

石巻市公共施設等総合管理計画

平成 2 8 年 3 月 策定
令和 5 年 3 月 改訂

石巻市

は じ め に

－ 計画策定の背景と目的 －

我が国においては、昭和30年代から昭和50年代にかけて高度経済成長や人口増加に伴って学校や道路等の公共施設等が集中的に整備されてきましたが、こうした公共施設等は、今後10年から20年程度のうちに一斉に建替え等の更新時期を迎えることから、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。

これらの課題に対応するため、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成26年4月に、すべての地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。

本市では、昭和40年代後半から学校教育施設を中心とした多くの公共施設等が整備されましたが、平成17年の1市6町の合併により同種類の公共施設を重複して所有することとなりました。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災からの復旧・復興事業により、多くの公共施設等が建築されたほか、現在でもインフラ施設の整備は継続して進められています。

今後は、人口減少等による市税収入の減少や高齢化社会の進展に伴う社会保障費等の増加により、本市の財政状況は、ますます厳しくなることが推測されることから、将来にわたり現在と同規模の公共施設等を維持していくことは、非常に困難になることが見込まれます。

これらの課題を解決するため、本市が所有する公共施設の現状や課題を把握し、今後40年間を対象期間とした総合的かつ施設類型ごとの管理等に関する基本方針を定めた、「石巻市公共施設等総合管理計画」を平成28年3月に策定しました。

令和3年1月、総務省から「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」の通知により、公共施設等総合管理計画の見直しが求められたほか、今回震災からの復旧・復興事業によるハコモノ施設の整備が令和3年度までに概ね完了したことから、これらの状況に応じた本計画の改訂を行うものです。

【目 次】

第1章	石巻市を取り巻く状況	1
第1節	石巻市の特殊事情	1
第2節	国・県の動向及び社会情勢の変化	2
第2章	公共施設等の現況及び将来の見通し	5
第1節	公共施設等の現況	5
第1項	用途分類の定義	5
第2項	公共施設（ハコモノ施設）の現況	6
第3項	公共施設（ハコモノ施設）の現況から見た課題	16
第4項	インフラ施設の現況	18
第5項	インフラ施設の現況から見た課題	24
第2節	人口についての今後の見通し	25
第1項	概要	25
第2項	年齢三区分の将来推計	26
第3項	人口推計から見た課題	26
第3節	財政状況	27
第1項	歳入及び歳出の状況	27
第2項	普通会計	27
第3項	財政収支見通し	31
第4項	財政状況から見た課題	32
第4節	公共施設等に係る更新費用の推計と財政負担の検証	33
第1項	推計条件	33
第2項	推計結果	33
第3項	長寿命化対策等を反映した推計条件	36
第4項	長寿命化対策等を反映した推計結果	36
第5項	公共施設等の更新費用推計から見た課題	43
第5節	市民アンケートの結果	44
第3章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	47
第1節	計画期間	47
第2節	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	47
第3節	現状や課題に関する基本認識	48
第4節	公共施設等総合管理計画の全体方針	49
第1項	災害に強い公共施設づくりの推進	49
第2項	ハコモノ施設の今後のあり方	50
第3項	インフラ施設の今後のあり方	53
第5節	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	54
第1項	点検診断等の実施方針	54
第2項	維持管理・修繕・更新等の実施方針	54
第3項	安全確保の実施方針	55

第4項 耐震化の実施方針.....	55
第5項 長寿命化の実施方針.....	56
第6項 統合や廃止の推進方針.....	56
第7項 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	57
第8項 ユニバーサルデザイン化の推進方針.....	57
第9項 脱炭素化の推進方針.....	58
第6節 PDCAサイクルの推進方針.....	59
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	60
第1節 行政庁舎	60
第2節 防災施設	65
第3節 集会所・地域コミュニティ施設.....	73
第4節 衛生施設	78
第5節 保健・福祉施設.....	82
第6節 産業関連施設.....	89
第7節 観光施設	94
第8節 公営住宅	98
第9節 医療施設	106
第10節 学校教育施設.....	110
第11節 社会教育施設.....	118
第12節 体育施設	123
第13節 インフラ系ハコモノ施設.....	127
第14節 その他公共施設.....	135
第15節 道路	140
第16節 河川	143
第17節 公園	144
第18節 下水道	146
第19節 漁港施設	148
第5章 計画実現のための財源確保と計画の見直し.....	151
巻末資料	
(1) 将来更新費用の推計.....	153
(2) 中長期的な経費見込み.....	155
(3) 市民アンケートの集計結果.....	156

第1章 石巻市を取り巻く状況

第1節 石巻市の特殊事情

本市は平成23年3月11日に発生した東日本大震災（以下「震災」という。）により、多くの人命が奪われ、また、行政庁舎や公営住宅をはじめとしたハコモノ施設や道路・下水道・漁港などインフラ施設の両面において、甚大な被害を受けました。

このため、本市では、震災からの復興を最優先課題として取り組んできており、他自治体と比較して、次のように大きな相違点があり、これらを考慮した上で、目標や全体方針等を定めていく必要があります。

(1) 人口減少の加速化と地域内人口の変化

－ 震災による影響を考慮した公共施設総量の目標設定 －

本市の人口は、昭和60年以降減少が続いており、平成17年4月1日の1市6町の合併以降は、新たな総合計画等に基づき、様々な施策を展開してきましたが、若者を中心に人口の流出が続いている状況にありました。

これに加え、震災により多くの人命が失われ、家屋の損壊や都市機能の低下などにより、震災前の5年間の人口減少が約6,500人に対し、震災後の4年間では、約11,600人の減少と人口減少が一気に加速し、その後の5年間においても約7,000人が減少している状況となっています。

このため、本市の将来における公共施設の総量などを検討していく際には、将来的な人口推計等を考慮し目標等を定めていく必要があります。

また、震災復興の過程においては、災害に強いまちづくりを進める中で、津波被害の大きかった半島沿岸部から内陸部への人口流動が顕著となっており、震災前と比較して、各地域の人口等のバランスが大きく変わっています。

今後は、集団移転地や新市街地における住宅地の整備後、各地域の人口や公共施設の利用状況等を踏まえ、再配置や統廃合などについても、検討していく必要があります。

(2) 震災復興から通常事業への転換

－ 効率的かつ計画的な老朽化対策の実施 －

震災以降においては、「石巻市震災復興基本計画」（以下「復興計画」という。）に掲げる各種事業を最優先とし、全国の自治体等から多くの職員の支援をいただき各種事業を実施してきた結果、全ての復旧・復興事業の完了が見込めるまでに進捗しました。

このため、震災前に計画していたインフラ施設の整備やハコモノ施設の改修など、本来実施すべき事業の多くが大きく遅れており、また、震災に伴い計画の見直しが求められている事業も出てきています。

本市では、特に昭和40年代後半から学校教育施設をはじめ多くのハコモノを整備しており、道路、橋梁等のインフラ施設を含め、今後は、多くの施設で更新や大規模修繕等の効率的かつ計画的な老朽化対策が必要となります。

(3) 復旧・復興事業で整備した公共施設を踏まえた目標の設定

－ 中長期的な目標に基づく総量縮減の推進 －

震災後、本市では被災した155の公共施設について、施設の再建や解体の早期実現のため、平成24年8月に「被災公共施設再建（廃止）方針」を定めており、67施設を再建、88施設を廃止と方針決定し、令和4年度末までにすべてが完了する予定となっています。

また、「復興計画」に基づき、4,456戸の復興公営住宅を始め、防災センターやささえあいセンター等の津波復興拠点整備や公共下水道事業など、総額で1兆2,000億円を超える復旧・復興事業についても、すべての事業が完了見込みとなっており、今後は、復興事業等により新たに整備した施設の維持管理経費を考慮していく必要があります。

全国的に人口減少と財政規模の縮小が見込まれる中で、公共施設等の総量縮減は大きな命題であり、本市における公共施設の総量縮減等の目標設定においては、「被災公共施設再建（廃止）方針」や「復興計画」に基づき実施した各事業の整備状況を踏まえつつ、中長期的な観点から総量縮減を推進していかなければなりません。

第2節 国・県の動向及び社会情勢の変化

(1) 国土強靱化に向けた災害に強いハコモノ、インフラづくり

震災後も火山噴火やゲリラ豪雨、大型台風など自然災害が相次いで発生しており、各自治体においては、いわゆる想定外の事態への的確な対応が必要となっています。

国においては、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を施行し、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」を策定したことを踏まえ、県では平成29年4月に「宮城県国土強靱化地域計画」を策定し、「起きてはならない最悪の事態」に備えるための対策を強化しています。

この計画の基本目標の一つに「公共施設に係る被害の最小化」が掲げられており、既存の公共施設の老朽化が進むなか、各自治体においても、点検診断・修繕・更新等のメンテナンスサイクルの構築や適切な維持管理などの老朽化対策の実施が求められています。

この対策については、国の防災計画及び県の地域防災計画においても同様の備えに対する対策の実施が掲げられており、被害の最小化に向け、ハード面の整備だけではなく、ソフト施策を組み合わせた展開が必要となっています。

(2) 行財政改革の推進と公共施設の維持管理

国の「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代『Society5.0』への挑戦」においては、公共施設の維持管理について、長寿命化を徹底し、効率的・効果的に老朽化に対応するとともに、各地方の実情に応じたコンパクト・プラス・ネットワークの考え方等に基づき、公共施設の統廃合を推進することが求められています。

また、令和2年3月に策定した本市の「行財政改革推進プラン2025」では、復興事業で整備した公共施設の維持管理費の増大、更には突発的に発生する自然災害や感染症等の緊急対策で生じる歳出増加に対応し、限られた行財政資源を活かした持続可能な行財政運営を推進する取組として、公共施設等総合管理計画の推進を掲げています。

(3) 地方創生へ向けた公共施設マネジメント

我が国の人口は平成22年（2010年）をピークに減少局面に入っているなか、東京一極集中の傾向が止まらない状況にあり、出生率の低下も相まって、地方都市の人口減少が問題となっています。

これらの問題の解決に向け、国では平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法案」を施行、国全体の目標や支援策を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和元年12月に長期ビジョン及び第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

本市では、平成27年12月に「石巻市人口ビジョン」及び「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和3年には、「人口ビジョン」を改訂するとともに、「第2次総合戦略」については「第2次石巻市総合計画」と一体的に策定しています。

総合戦略は、少子高齢化・人口減少の課題を克服し、将来にわたって活力ある地域社会の実現に向けた取組であり、計画の推進にあたっては、住民ニーズに応じた適正な公共施設の配置等のマネジメントが必要となります。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

第1節 公共施設等の現況

第1項 用途分類の定義

公共施設等の現況を把握するに当たり、用途分類の定義が必要となります。本市においては、表2.1.1のとおり、公共施設（ハコモノ施設）とインフラ施設（道路、河川等）に大別した上で、行政目的別に大分類・中分類に区分して整理を行っています。

表2.1.1 用途分類の定義

区分	No.	大分類	中分類
公共施設（ハコモノ施設）	1	行政庁舎	1 行政庁舎
	2	防災施設	1 消防署・出張所
			2 消防団詰所・ポンプ置場
			3 防災施設
	3	集会所・地域コミュニティ施設	1 集会所・地域コミュニティ施設
	4	衛生施設	1 斎場・霊園・墓地
			2 ごみ処理施設
	5	保健・福祉施設	1 保健施設
			2 高齢者福祉施設
			3 障害福祉施設
			4 児童福祉施設
	6	産業関連施設	1 商業関連施設
			2 漁業関連施設
			3 農林業関連施設
	7	観光施設	1 観光施設
			2 宿泊棟を有する施設
	8	公営住宅	1 公営住宅
	9	医療施設	1 病院
			2 診療所
			3 医療系職員住宅
	10	学校教育施設	1 小学校
			2 中学校
			3 高等学校
			4 その他学校
			5 幼稚園
			6 給食センター
			7 教職員住宅
	11	社会教育施設	1 公民館・公民館分館
	12	体育施設	2 その他社会教育施設
			1 体育施設
	13	インフラ系ハコモノ施設	1 公園施設
			2 污水处理施設
			3 排水ポンプ
	14	その他公共施設	1 その他公共施設（※上記分類が難しいハコモノ施設）
インフラ施設	21	道路	1 道路
			2 橋りょう
			3 トンネル
	22	河川	1 河川
	23	公園	1 公園・緑地
	24	下水道	1 下水道
	25	漁港施設	1 漁港施設
	26	その他インフラ施設	1 その他インフラ施設（※上記分類が難しいインフラ施設）

第2項 公共施設（ハコモノ施設）の現況

(1) 用途分類（大分類）別の数量

公共施設等総合管理計画の策定に当たり公共施設の延床面積を調査した結果、本市では令和2年度末時点において868施設、総延床面積1,180,730.81㎡の公共施設を保有しています。

用途分類別にみた延床面積の構成内訳では、公営住宅が32.7%（386,028.10㎡）、次いで学校教育施設が22.7%（267,734.16㎡）、産業関連施設が15.2%（179,085.82㎡）と高い構成比となっており、上位3つの用途分類において市全体の延床面積の70.6%（832,848.08㎡）を占めています。

さらに用途分類別にみた施設数の構成内訳では、防災施設が全体の21.8%（189施設）を占め、次いで公営住宅が20.0%（174施設）、インフラ系ハコモノ施設が10.8%（94施設）、保健・福祉施設が9.1%（79施設）、学校教育施設が7.5%（65施設）を占めており、上位5つの用途分類において市全体の施設数の69.2%（601施設）を占めています。

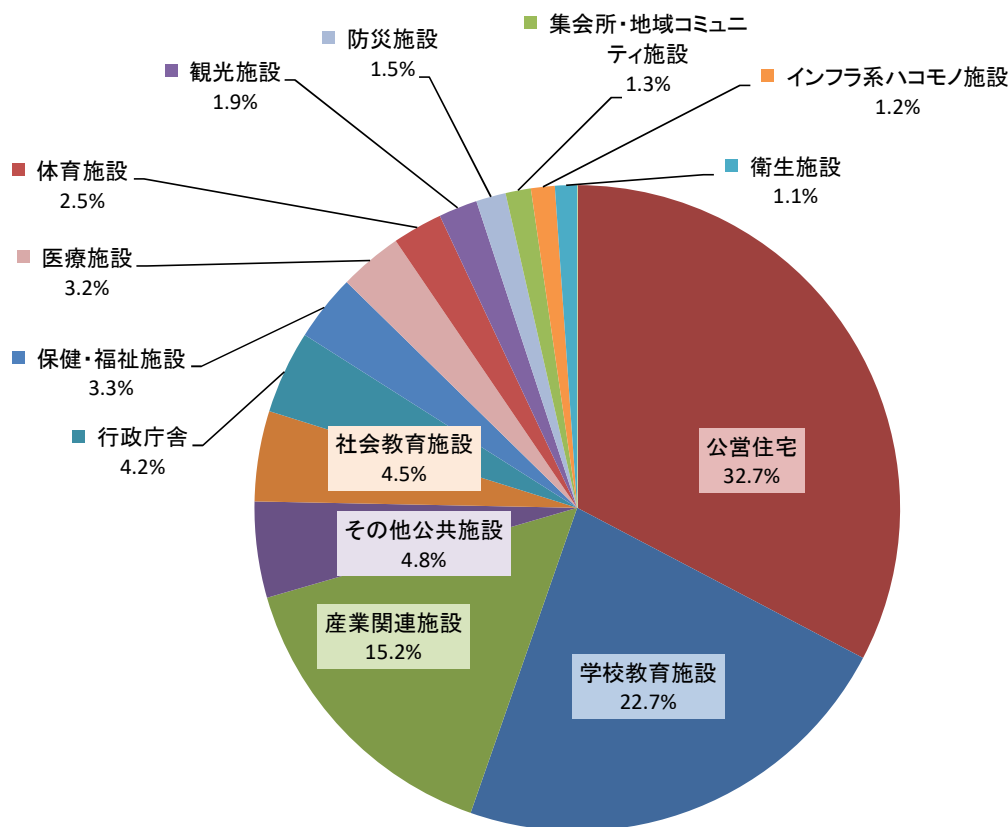


図2.1.1 公共施設の用途分類(大分類)別・延床面積の割合(令和3年3月31日現在)

表2.1.2 公共施設の用途分類(大分類・中分類)別・延床面積の内訳(令和3年3月31日現在)

No	大分類	施設数		延床面積(㎡)		No	中分類	施設数	延床面積(㎡)
		施設数	構成比	延床面積(㎡)	構成比				
1	行政庁舎	14	1.6%	49,120.35	4.2%	1	行政庁舎	14	49,120.35
2	防災施設	189	21.8%	17,564.09	1.5%	1	消防署・出張所	10	6,784.72
						2	消防団詰所・ポンプ置場	163	8,302.26
						3	防災施設	16	2,477.11
3	集会所・地域コミュニティ施設	57	6.6%	15,086.90	1.3%	1	集会所・地域コミュニティ施設	57	15,086.90
4	衛生施設	17	1.9%	13,033.00	1.1%	1	斎場・霊園・墓地	5	2,585.76
						2	ごみ処理施設	12	10,447.24
5	保健・福祉施設	79	9.1%	39,303.58	3.3%	1	保健施設	6	11,142.12
						2	高齢者福祉施設	8	4,341.96
						3	障害福祉施設	2	1,291.42
						4	児童福祉施設	63	22,528.08
6	産業関連施設	40	4.6%	179,085.82	15.2%	1	商業関連施設	1	414.22
						2	漁業関連施設	24	75,683.26
						3	農林業関連施設	15	102,988.34
7	観光施設	18	2.0%	22,638.09	1.9%	1	観光施設	16	21,083.69
						2	宿泊棟を有する施設	2	1,554.40
8	公営住宅	174	20.0%	386,028.10	32.7%	1	公営住宅	174	386,028.10
9	医療施設	8	0.9%	37,374.72	3.2%	1	病院	2	35,241.74
						2	診療所	5	1,829.13
						3	医療系職員住宅	1	303.85
10	学校教育施設	65	7.5%	267,734.16	22.7%	1	小学校	33	144,448.00
						2	中学校	18	99,450.00
						3	高等学校	1	12,277.00
						4	その他学校	2	819.56
						5	幼稚園	4	3,484.00
						6	給食センター	4	6,160.39
						7	教職員住宅	3	1,095.21
11	社会教育施設	27	3.1%	53,318.01	4.5%	1	公民館・公民館分館	10	10,934.02
						2	その他社会教育施設	17	42,383.99
12	体育施設	24	2.8%	29,545.94	2.5%	1	体育施設	24	29,545.94
13	インフラ系ハコモノ施設	94	10.8%	14,079.59	1.2%	1	公園施設	69	2,936.86
						2	污水处理施設	11	3,691.18
						3	排水ポンプ	14	7,451.55
14	その他公共施設	62	7.1%	56,818.46	4.8%	1	その他公共施設	62	56,818.46
合計		868	100%	1,180,730.81	100%	合計		868	1,180,730.81

表2.1.3 公共施設数の用途分類別推移

No	大分類	施設数							
		当初計画		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		施設数	構成比	施設数	構成比	施設数	構成比	施設数	構成比
1	行政庁舎	8	1.2%	10	1.1%	12	1.4%	14	1.6%
2	防災施設	163	24.5%	189	22.6%	191	22.5%	189	21.8%
3	集会所・ 地域コミュニティ施設	84	12.6%	68	8.1%	59	7.0%	57	6.6%
4	衛生施設	15	2.2%	17	2.0%	17	2.0%	17	1.9%
5	保健・福祉施設	68	10.2%	77	9.2%	79	9.3%	79	9.1%
6	産業関連施設	17	2.5%	26	3.1%	35	4.1%	40	4.6%
7	観光施設	11	1.6%	13	1.5%	15	1.7%	18	2.0%
8	公営住宅	74	11.1%	174	20.8%	174	20.5%	174	20.0%
9	医療施設	7	1.1%	9	1.1%	8	0.9%	8	0.9%
10	学校教育施設	69	10.4%	67	8.0%	66	7.8%	65	7.5%
11	社会教育施設	26	3.9%	26	3.1%	26	3.1%	27	3.1%
12	体育施設	22	3.3%	22	2.6%	22	2.6%	24	2.8%
13	インフラ系 ハコモノ施設	47	7.1%	82	9.8%	87	10.3%	94	10.8%
14	その他公共施設	55	8.3%	55	6.6%	57	6.7%	62	7.1%
合計		666	100%	835	100%	848	100%	868	100%

(2) 被災公共施設の現況

「被災公共施設再建（廃止）方針」の対象である１５５施設について、施設別の進行状況としては再建６７施設、廃止８８施設となっています。

再建した施設の例として、単独施設として再建整備済みの施設は、「学習等供用施設釜会館」があります。また、複合施設として再建した施設は、「稲井支所」（稲井公民館と複合施設）や「湊こども園」（「湊保育所」と「湊幼稚園」を幼保一体化として整備）があります。

さらに石巻市民会館の解体後に、複数の施設機能を統合して新たな施設として再建した施設は、「石巻市複合文化施設」（文化ホール、博物館機能を持つ複合施設）が挙げられます。

廃止した施設の例として、他の施設に統合して廃止された施設は、「門脇小学校」（石巻小学校へ統合）や「湊第二小学校」（湊小学校へ統合）があります。

また、被災した老人憩いの家や公民館分館等については廃止されており、集会所補助金を活用して地縁団体により再建しました。

被災した各種公営住宅は廃止され、新たに復興公営住宅として整備しました。

表2.1.4 方針別施設数一覧（令和3年3月31日現在）

分類		総務部	河北 総合支所	雄勝 総合支所	北上 総合支所	牡鹿 総合支所	生活 環境部	健康部	福祉部	産業部	建設部	病院局	教育 委員会	合計
再建	1 単独で再建した施設	3	0	3	0	6	2	1	2	3	1	1	9	31
	2 複合施設として再建した施設	0	0	1	1	2	2	0	2	0	0	0	6	14
	3 複数の施設機能を統合して新たな施設として再建した施設	0	0	3	0	1	0	0	0	1	0	0	5	10
	4 再開した施設	0	0	3	0	0	0	0	1	1	2	0	5	12
廃止	5 他の施設に統合し廃止した施設	0	0	1	1	2	0	0	1	0	0	0	9	14
	6 地縁団体等に移行し廃止した施設	0	4	9	0	7	0	0	0	0	0	0	9	29
	7 廃止した施設	0	1	6	1	13	0	0	0	0	9	0	15	45
検討	8 存廃を含めて方向性を検討中の施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		3	5	26	3	31	4	1	6	5	12	1	58	155

(3) 用途分類別・建築年度別延床面積

公共施設の延床面積を用途分類別及び建築年度別に整理した結果、図2.1.2のとおりとなりました。昭和40年代後半から昭和50年代にかけては学校教育施設を中心とした大量の建物が整備されました。また、昭和60年代以降は学校教育施設以外にも社会教育施設や衛生施設等の多様な公共施設が整備されたことが特徴として挙げられます。

近年では、平成8年度における行政庁舎の整備のほか、震災後には、公共施設の復旧・復興による整備が進められており、平成26年度から平成29年度には、公営住宅と産業関連施設、医療施設の整備により大幅に延床面積が増加しました。

年代別の延床面積の総量で見ると、起算時点から30年未満の建物（平成28年度を起算時点とする。以下同様。）は594,041㎡で全体の50.3%を占めています。一方で起算時点から30年以上経過し、今後10年から20年程度以内に更新や大規模修繕等を控えた建物は321,824㎡で全体の27.3%を占めています。

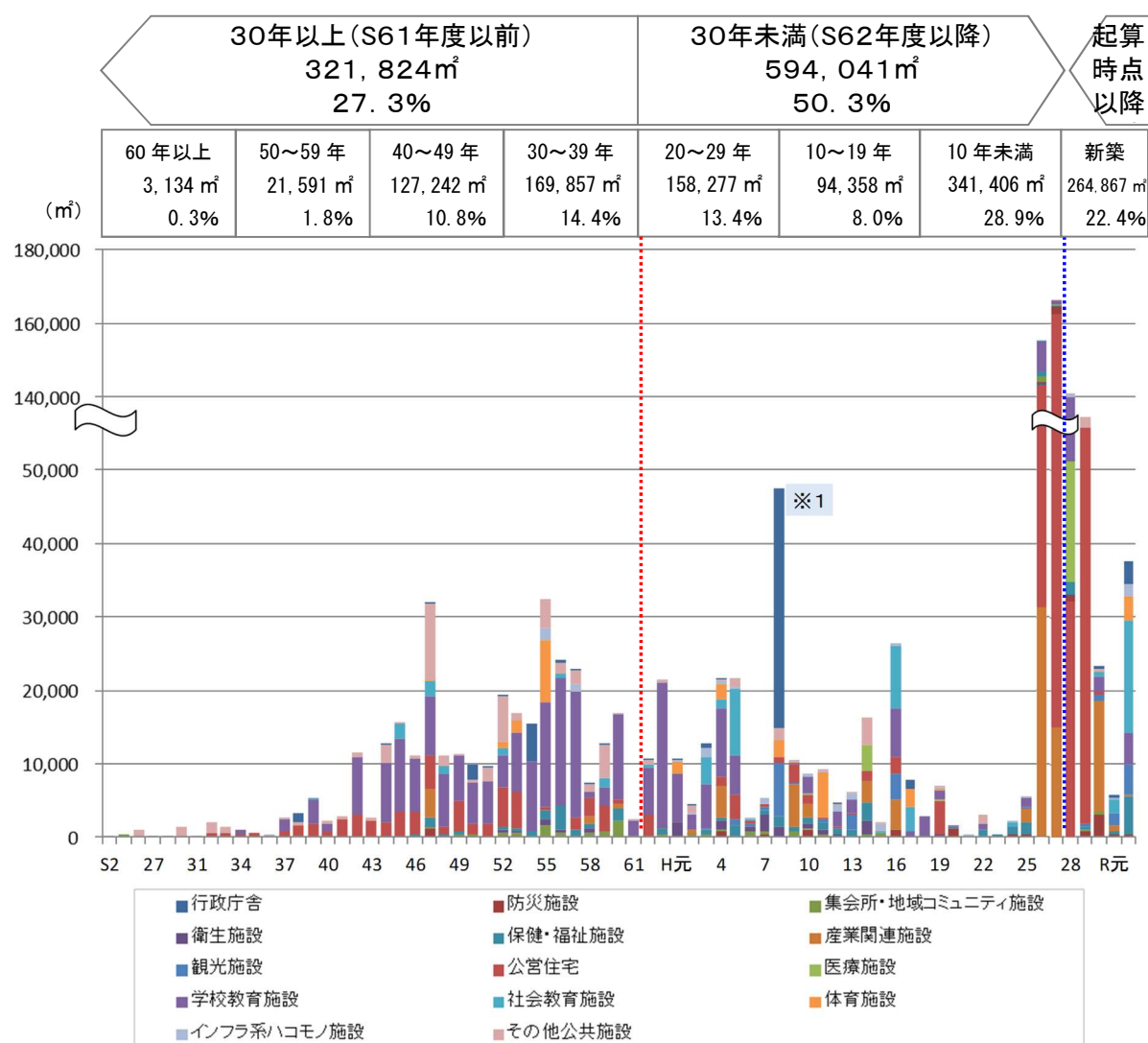


図2.1.2 用途分類別・建築年度別延床面積(令和3年3月31日現在)

(※1) 平成8年度における「行政庁舎」の延床面積は32,590㎡である。

表2.1.5 公共施設数の用途分類別延床面積の推移

No	大分類	延床面積							
		当初計画		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		延床面積(㎡)	構成比(%)	延床面積(㎡)	構成比(%)	延床面積(㎡)	構成比(%)	延床面積(㎡)	構成比(%)
1	行政庁舎	45,487.45	5.6%	45,823.35	4.0%	46,355.69	4.0%	49,120.35	4.2%
2	防災施設	10,176.02	1.3%	17,288.14	1.6%	17,736.01	1.6%	17,564.09	1.5%
3	集会所・ 地域コミュニティ施設	19,134.66	2.3%	17,126.17	1.5%	15,402.37	1.3%	15,086.90	1.3%
4	衛生施設	12,926.22	1.6%	13,033.00	1.1%	13,033.00	1.1%	13,033.00	1.1%
5	保健・福祉施設	33,719.06	4.1%	35,418.04	3.1%	35,675.64	3.1%	39,303.58	3.3%
6	産業関連施設	115,227.60	14.1%	177,925.84	15.5%	178,879.77	15.6%	179,085.82	15.2%
7	観光施設	17,065.50	2.1%	17,451.10	1.5%	19,117.81	1.7%	22,638.09	1.9%
8	公営住宅	140,101.40	17.1%	387,016.47	33.8%	386,610.46	33.7%	386,028.10	32.7%
9	医療施設	5,503.27	0.7%	37,758.36	3.3%	37,374.72	3.3%	37,374.72	3.2%
10	学校教育施設	291,718.89	35.7%	273,837.70	23.9%	271,045.70	23.6%	267,734.16	22.7%
11	社会教育施設	36,865.49	4.5%	37,544.18	3.3%	38,798.07	3.4%	53,318.01	4.5%
12	体育施設	24,719.69	3.0%	26,481.71	2.3%	26,481.71	2.3%	29,545.94	2.5%
13	インフラ系 ハコモノ施設	12,901.18	1.6%	12,998.65	1.1%	12,428.07	1.1%	14,079.59	1.2%
14	その他公共施設	51,477.89	6.3%	45,188.68	3.9%	48,110.11	4.2%	56,818.46	4.8%
合計		817,024.32	100%	1,144,891.39	100%	1,147,049.13	100%	1,180,730.81	100%

表2.1.6 有形固定資産減価償却率(※)の推移

大分類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
行政庁舎	39.63%	43.81%	35.86%	37.75%
防災施設	25.36%	27.00%	31.35%	34.97%
集会所・ 地域コミュニティ施設	95.97%	93.61%	99.49%	110.07%
衛生施設	113.70%	125.55%	138.80%	153.51%
保健・福祉施設	70.61%	74.57%	79.17%	63.12%
産業関連施設	18.11%	22.97%	28.13%	33.43%
観光施設	118.77%	83.55%	76.23%	81.91%
公営住宅	19.69%	23.37%	23.35%	27.41%
医療施設 (※一般会計分)	10.49%	13.88%	17.49%	21.34%
学校教育施設	159.10%	162.84%	129.00%	135.76%
社会教育施設	74.97%	79.70%	96.35%	17.54%
体育施設	136.48%	133.01%	141.94%	155.46%
インフラ系 ハコモノ施設	6.65%	9.70%	12.44%	15.73%
その他公共施設	219.60%	191.69%	196.31%	212.48%
公共施設全体	52.72%	56.24%	53.47%	53.59%

※有形固定資産減価償却率は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握する指標です。100%に近いほど耐用年数に近づいていることを意味します。

本市における延床面積の上位３つの用途分類について、建築年度を８つに分類して示したのが、表２．１．７のとおりです。

公営住宅については、起算時点から築３０年未満に分類される延床面積の構成比は５０．６％となっているものの、そのほとんどは、震災後に建築された復興公営住宅であり、それを除くと、３０年以上の構成比が高くなっています。

学校教育施設については、起算時点から築３０年以上４０年未満の延床面積が最も多く、学校教育施設全体の３２．６％を占めており、築３０年以上で見ると５９．７％と市全体の構成比２７．３％と比較しても高い構成比となっています。

産業関連施設については、起算時点から築３０年未満に含まれる延床面積の構成比は８６．０％と高く、直近に建設された建物が多い状況が伺えます。

表２.1.7 主な用途分類の建築年度別延床面積(令和３年３月３１日現在)

経年分類	公営住宅			学校教育施設			産業関連施設		
	延床面積(㎡)	構成比		延床面積(㎡)	構成比		延床面積(㎡)	構成比	
起算時点以降新築	135,166.48	35.0%	35.0%	23,516.39	8.8%	8.8%	19,678	11.0%	11.0%
起算時点より10年未満	177,675.60	46.0%	50.6%	12,671.56	4.7%	31.5%	134,646.31	75.2%	86.0%
10年以上20年未満	8,326.07	2.2%		16,345.87	6.1%		14,474.95	8.1%	
20年以上30年未満	9,497.10	2.5%		55,259.57	20.6%		4,822.78	2.7%	
30年以上40年未満	19,051.51	4.9%	14.3%	87,393.77	32.6%	59.7%	1,428.43	0.8%	3.1%
40年以上50年未満	26,634.98	6.9%		66,208.00	24.7%		4,035.82	2.3%	
50年以上60年未満	9,332.59	2.4%		6,339.00	2.4%		0.00	0.0%	
60年以上	343.77	0.1%		0.00	0.0%		0.00	0.0%	
合 計	386,028.10	100%	100%	267,734.16	100%	100%	179,085.82	100%	100%

(4) 市民一人当たり延床面積

① 石巻市全体における推移

平成21年度以降における公共施設の延床面積合計及び各年度の人口（住民基本台帳データ）をもとに、市民一人当たりの延床面積を算出しました。

市民一人当たりの延床面積の値は増加しています。これは、毎年の人口減少の影響に加え、震災に伴う公共施設の再建や復興住宅等の建設により大幅に増加となっています。

なお、総務省の「公共施設状況調」をもとに算出した平成27年度時点における全国市町村の一人当たり延床面積は3.82㎡/人となっています。

この全国平均値を平成27年度時点の本市の値（6.27㎡/人）と比較すると、本市は全国平均値の約1.6倍の延床面積の公共施設を保有していることになります。

令和2年度時点では全国市町村の一人当たり延床面積は3.86㎡/人となっています。平成27年度と比較し、大きな変動がないのに対し、本市は8.36㎡/人となり、大きく増加しました。これにより本市の保有している公共施設の延床面積は、全国平均値の約2.2倍まで拡大しています。

表2.1.8 石巻市における市民一人当たり延床面積の推移（各年度3月31日現在の延床面積）

項目	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
延床面積(㎡)	793,803	786,890	740,249	713,877	671,395	776,878	933,638	1,058,004	1,129,714	1,144,891	1,147,049	1,180,731
人口(人)	164,433	163,216	153,452	152,250	151,068	150,114	148,968	147,926	146,516	144,823	143,047	141,204
一人当たり延床面積(㎡/人)	4.83	4.82	4.82	4.69	4.44	5.18	6.27	7.15	7.71	7.91	8.02	8.36

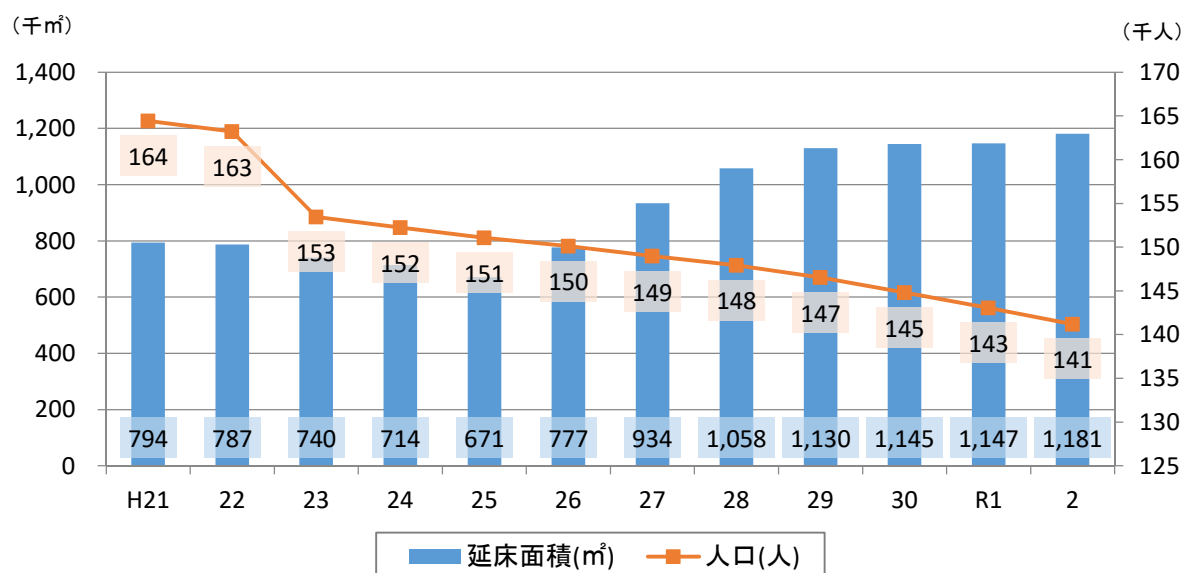


図2.1.3 石巻市における人口及び延床面積の推移（各年度3月31日現在の延床面積）

（注）平成25年度までの延床面積は各年度の「財産に関する調査」の数量を採用しました。ただし、平成26年度以降は、本計画書の策定に当たって実施した調査結果に基づく数量です。人口は各年の9月30日時点の住民基本台帳人口を採用しました。

② 石巻市内地区別の状況

市内の地区別に市民一人当たりの延床面積を比較すると、桃生地区は最も少なく（7.42㎡/人）、最も多い雄勝総合支所地区（26.74㎡/人）と比較すると約3.6倍の開きがあります。

全般的には人口が多い地区では、一人当たり延床面積が小さくなる傾向にあります。

表2.1.9 市民一人当たりの延床面積(令和3年3月31日現在の延床面積)

地区	延床面積 (㎡)	人口 (人)	一人当たり延床面積 (㎡/人)
本 庁	771,162	99,209	7.77
河北総合支所	91,474	10,273	8.90
雄勝総合支所	30,917	1,156	26.74
河南総合支所	143,239	18,999	7.54
桃生総合支所	51,779	6,976	7.42
北上総合支所	34,999	2,269	15.42
牡鹿総合支所	57,160	2,322	24.62
市全体	1,180,731	141,204	8.36

(注) 人口は令和2年9月30日時点の住民基本台帳人口を採用しました。

③ 宮城県内における自治体比較

本市を含む宮城県内の14市を対象として、令和2年度末時点の市民一人当たりの延床面積を比較しました。各市の値の平均値は5.60㎡/人ですが、本市はこれを上回っている状況であり、全体の順位では2番目に大きい値となっています。

全般的に平成以降に合併した自治体は、市民一人当たりの延床面積が多い傾向にあり、また震災により被災した沿岸部の自治体は急激に増加しています。

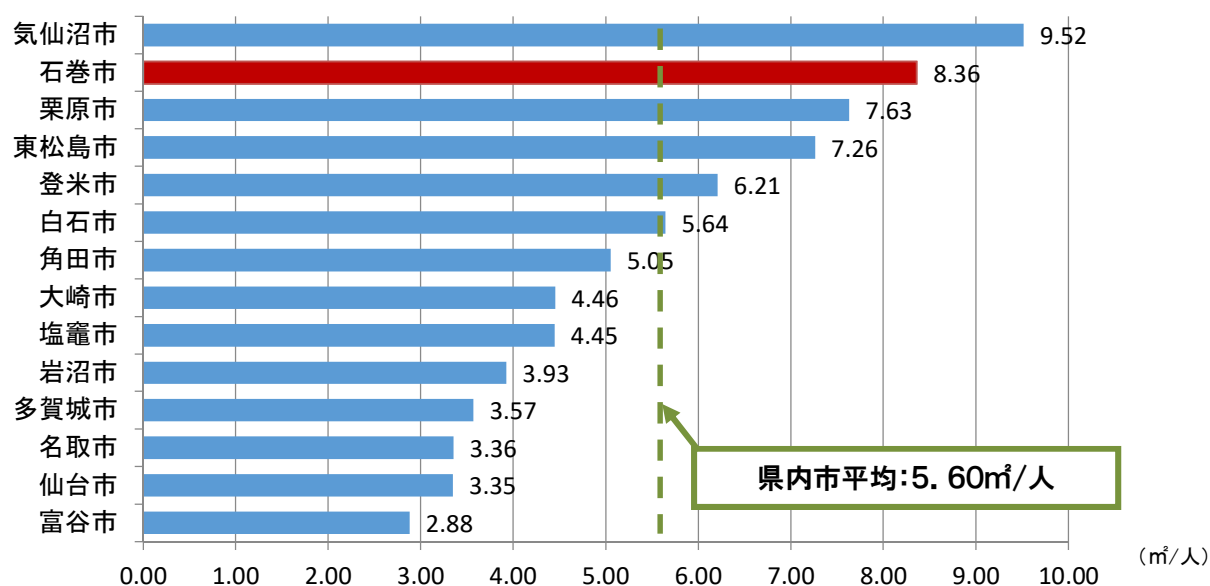


図2.1.4 宮城県内の13市・市民一人当たり延床面積（令和3年3月31日現在の延床面積）

(注) 人口は令和2年9月30日時点の住民基本台帳人口を採用しました。

(5) 指定管理者制度

指定管理者制度は、平成15年9月の地方自治法の一部改正に伴い導入された制度であり、公の施設について、より効果的・効率的な管理を行うため、民間の能力を活用し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることが目的とされています。

本市における令和4年3月31日現在の状況は、総施設数868施設のうち約12.2%に相当する106施設が指定管理の対象として運営されています。

内訳で見ると、指定管理の対象となっている全106施設のうち27施設は、集会所・地域コミュニティ施設であり、25.5%を占めています。

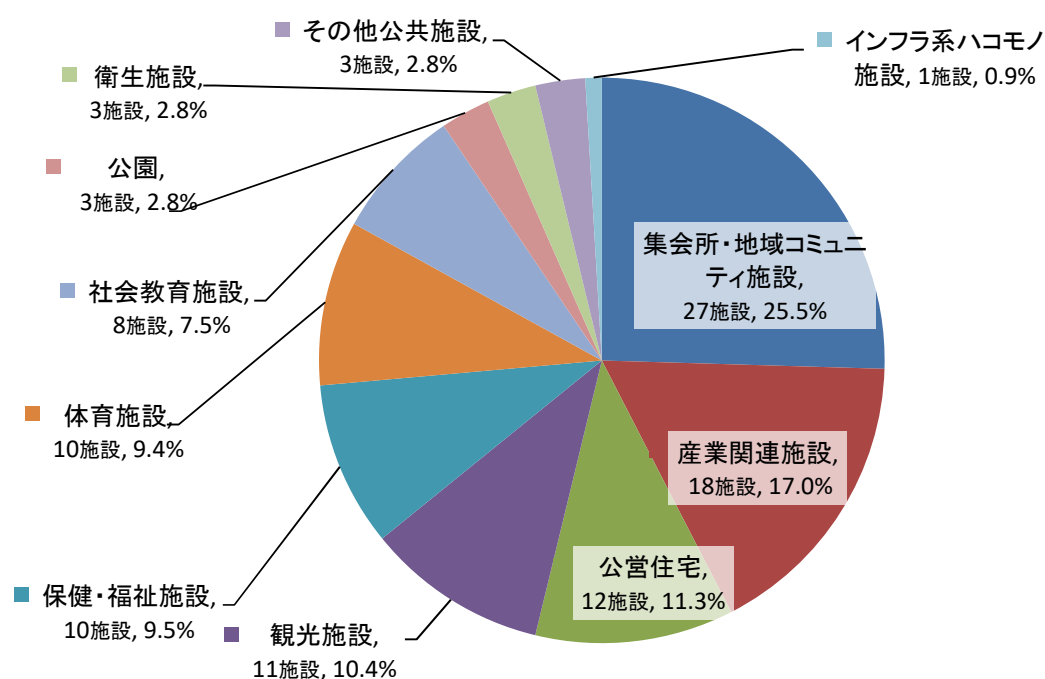


図2.1.5 用途分類(大分類)別の指定管理施設数(令和4年3月31日現在)

注：小数点第二位を四捨五入して面積割合を算出しているため、合計は100%にならない。

第3項 公共施設（ハコモノ施設）の現況から見た課題

(1) 適正総量の検討

－ 市民一人当たりの延床面積の縮減 －

本市のハコモノ施設については、市民一人当たりの延床面積が全国平均及び宮城県内各市の平均値を上回っている状況です。

これは、平成17年度の市町村合併に伴い、類似したハコモノ施設を重複して所有したことが原因と考えられ、宮城県内の他の合併自治体においても市民一人当たりの延床面積が大きくなる傾向が見られます。

また、震災からの復旧・復興事業により、復興住宅をはじめ多くのハコモノ施設の整備が必要となり、短期間のうちに急激に増加していることが本市としての最大の原因と考えられます。

今後は、市民一人当たりの延床面積を削減していくための対応について、継続した検討が必要となっています。

－ 新規施設を含めた適正総量の検討 －

本市では、震災復興に伴い再建した施設や新規整備を予定している施設が多数存在するため、新規整備の増加分も考慮した適正総量の検討が必要となります。

このため、本市にとってのハコモノ施設の適正総量の検討は、現時点で施設整備を終えている他の自治体の取り組みと比較して、より高いハードルとなるものと言えます。

－ 人口減少及び少子高齢化への対応と地域特性への配慮 －

大幅な人口減少や少子高齢化の進展により、今後、ハコモノ施設に対する市民ニーズは大きく変化していくものと思われます。

また、本市は合併により市域が拡大し、バランスのとれた産業構造となっており、こうした地域特性を踏まえた最適配置への配慮についての検討も必要です。

(2) 老朽化対策の実施

－ 重くのしかかる施設の老朽化対策への負担 －

本市のハコモノ施設は、起算時点から30年以上を経過した建物が全体の約27.3%であり、今後10年から20年程度の内に建物老朽化対策のための大規模修繕や建て替えが必要となります。

大規模修繕等の長寿命化事業は多額の費用を要し、今後の厳しい財政運営が予想される中、全てのハコモノ施設の老朽化対策を実施することは不可能な状況です。

このため、施設の多機能化や複合化により総量の縮減と老朽化対策における費用負担の平準化が必要となります。

(3) 適正な維持管理の推進

－ 求められる安全かつ効率的な維持管理 －

今後、施設の老朽化等による修繕の必要性が高まることから、利用者の安全性を高めるためにも定期的な点検に基づく適正な維持管理の推進が求められています。

また、限られた財源や職員の不足等の事情を踏まえ、指定管理者制度の有効活用や維持管理費用の抑制も必要となります。

(4) 用途廃止施設への対応

－ 対応が迫られる用途廃止施設の利活用又は除却 －

用途廃止した建物については、解体費用の財政負担が大きいため、跡地利用の検討が進まず、用途を廃止したままで利活用の予定が無い施設が多く見られます。

今後は、施設の統廃合が進むにつれ、用途廃止されたハコモノ施設が増加していくことが予想されるため、用途廃止施設への対応の検討が必要となります。

第4項 インフラ施設の現況

(1) 道路

市道は令和4年3月31日現在において、総延長約2,175km、面積は約11,393千㎡を敷設しています。

総延長を地区別に見ると本庁地区、河北総合支所、河南総合支所の順に多くなっています。市全体での舗装率は66.63%、改良率は61.11%で、未舗装の多くは水田地域内の市道であり、市街地と比較して舗装の必要性が低い箇所であると言えます。

震災により、市管理の道路総延長の約13%に当たる約285kmが被災しましたが、全て復旧済みとなっています。

道路事業としては、道路ストック長寿命化事業や各種の改良事業が今後とも計画されており、市民の生活環境を向上させる社会基盤として、中長期的な観点から道路整備を推進することが求められています。

表2.1.10 市道路線の状況(令和4年3月31日現在)

所管別	路線数 (本)	道路面積 (㎡)	総延長 (m)	実延長 (m)	実延長の内訳					
					舗装済(m)	未舗装(m)	舗装率	改良済 計(m)	改良率	未改良 計(m)
本 庁	2,239	4,509,555.85	696,598.95	644,464.14	601,861.53	42,602.61	93.39%	562,499.23	87.28%	81,964.91
河北総合支所	964	2,168,082.15	487,151.83	478,316.31	207,305.87	271,010.44	43.34%	151,131.89	31.60%	327,184.42
雄勝総合支所	214	346,312.66	73,342.38	63,877.98	53,178.98	10,699.00	83.25%	42,297.32	66.22%	21,580.66
河南総合支所	608	1,912,543.21	426,488.98	416,847.06	222,622.28	194,224.78	53.41%	207,903.19	49.88%	208,943.87
桃生総合支所	576	1,482,760.70	282,345.69	276,239.01	133,001.19	143,237.82	48.15%	178,111.74	64.48%	98,127.27
北上総合支所	235	485,751.45	99,240.02	95,949.59	71,994.47	23,955.12	75.03%	66,173.71	68.97%	29,775.88
牡鹿総合支所	402	488,572.98	110,107.80	100,922.48	93,602.99	7,319.49	92.75%	60,802.82	60.25%	40,119.66
合 計	5,238	11,393,579.00	2,175,275.65	2,076,616.57	1,383,567.31	693,049.26	66.63%	1,268,919.90	61.11%	807,696.67

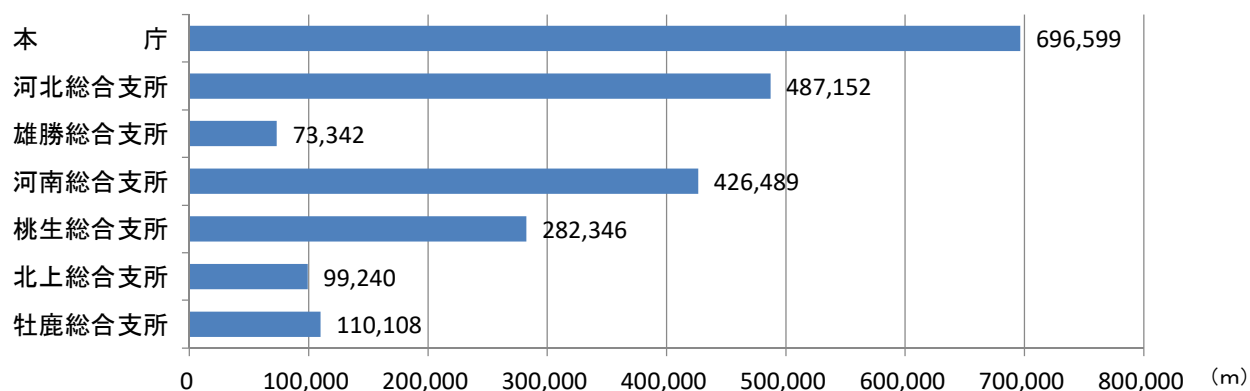


図2.1.6 総延長の状況(令和4年3月31日現在)

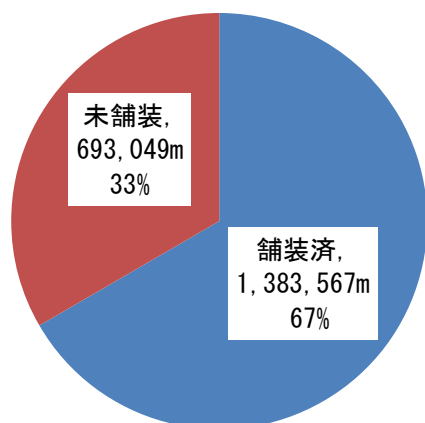


図2.1.7 舗装の状況(延長:m)

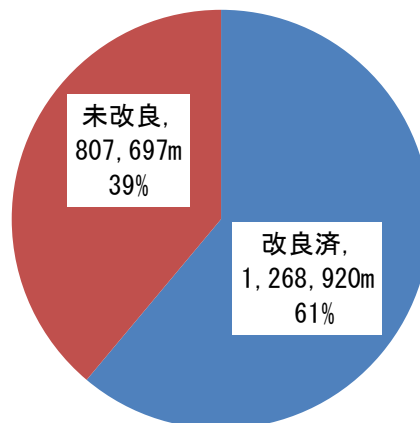


図2.1.8 改良の状況(延長:m)

(2) 橋梁

橋梁は令和4年3月31日現在において、橋総数1,068橋、総延長8,717.27m、面積57,453.16㎡となっており、ほとんどが永久橋(石橋を除く)となっています。

地区別に見ると、橋数は、河北地区が市全体の34.0%に当たる363橋、次いで河南地区の250橋(23.4%)となっており、面積では、本庁地区が市全体の52.0%に当たる29,873.95㎡、次いで河北地区の19.2%に当たる11,046.11㎡となっています。

表2.1.11 橋梁の状況(令和4年3月31日現在)

所 管 別	永久橋(石橋除く)			石橋			木橋			混合橋			合計		
	橋数	延長(m)	面積(㎡)	橋数	延長(m)	面積(㎡)	橋数	延長(m)	面積(㎡)	橋数	延長(m)	面積(㎡)	橋数	延長(m)	面積(㎡)
本 庁	172	2,916.23	29,821.11	2	7.50	28.75	1	7.30	24.09	0	0.00	0.00	175	2,931.03	29,873.95
河北総合支所	350	2,272.30	10,796.58	4	10.60	23.89	8	64.10	214.24	1	3.00	11.40	363	2,350.00	11,046.11
雄勝総合支所	28	158.70	864.60	0	0.00	0.00	1	4.70	6.60	1	10.40	31.20	30	173.80	902.40
河南総合支所	218	1,214.50	5,303.95	28	72.60	207.00	3	17.50	58.00	1	17.20	120.00	250	1,321.80	5,688.95
桃生総合支所	143	933.15	4,856.93	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	143	933.15	4,856.93
北上総合支所	66	804.69	4,091.42	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	66	804.69	4,091.42
牡鹿総合支所	39	197.90	979.90	1	2.50	3.70	1	2.40	9.80	0	0.00	0.00	41	202.80	993.40
合 計	1,016	8,497.47	56,714.49	35	93.20	263.34	14	96.00	312.73	3	30.60	162.6	1,068	8,717.27	57,453.16

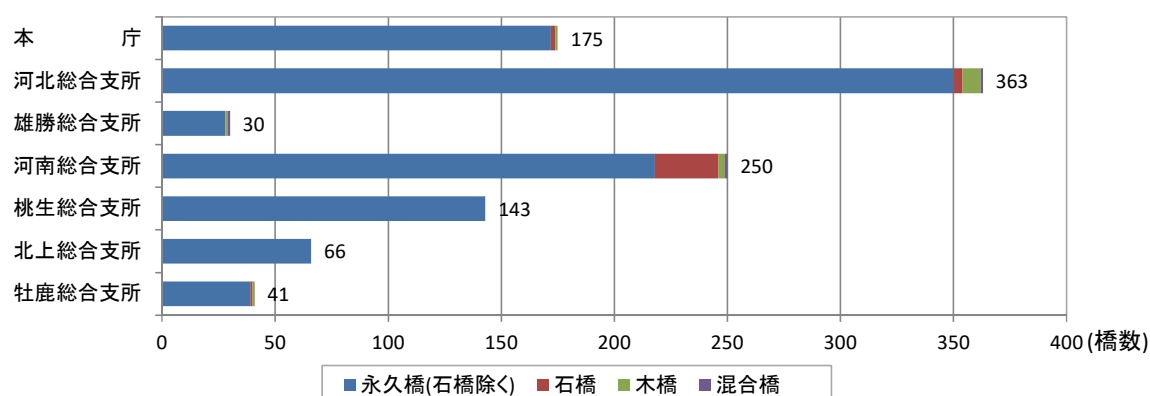


図2.1.9 地区別・橋種別橋数の状況(令和4年3月31日現在)

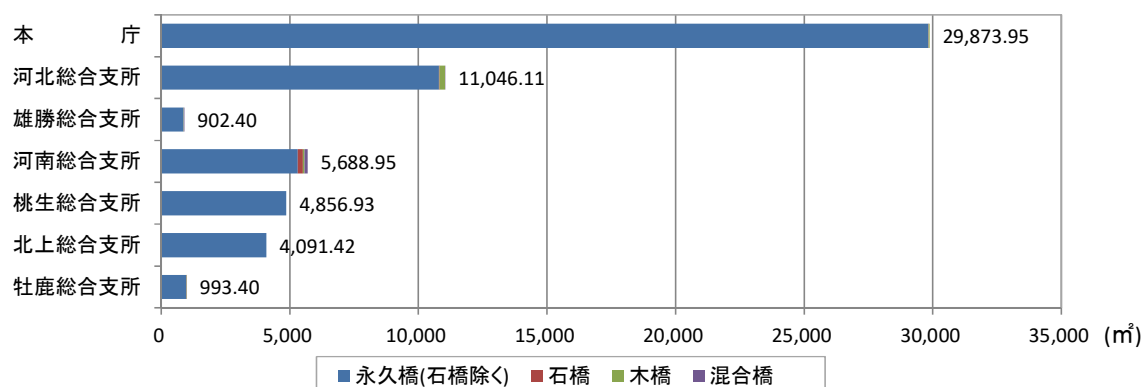


図2.1.10 地区別・橋種別面積の状況(令和4年3月31日現在)

令和4年3月31日現在において、延長が5m以上の橋梁については463橋で面積は48,209.36㎡、延長が5m未満の橋梁については605橋で面積は9,243.89㎡となっています。

橋数の構成比としては、延長が5m以上の橋は43.4%を占め、延長が5m未満の橋は56.6%を占めています。

建設年次が判明している297橋（総面積39,411.49㎡、建設年次不明分は771橋・18,041.76㎡）について、建設年度別の面積推移を見ると、主に昭和40年から平成17年頃にかけて整備している状況です。

なお、建設年次が不明の771橋のうち、延長が5m未満の橋は500橋であり64.9%を占めています。また、震災により市管理の橋梁については、総数の約2.2%に当たる23橋が被災しましたが、令和4年9月末現在では、被災した橋梁数の約87%に当たる20橋が復旧済みとなっています。

5年ごとに行う橋梁定期点検による健全性の診断結果を踏まえ、橋梁長寿命化修繕事業として、老朽化した橋梁に対応するため長寿命化修繕計画を策定し、計画的な修繕により橋梁の長寿命化を図り、道路網の安全性や信頼性を確保することが必要です。

(3) トンネル

本市が所有及び管理しているトンネルは、令和4年3月31日現在で6箇所を設置されており、総延長は3,226.54mです。地区別に見ると本庁地区が4箇所と最多であり、総延長の構成で大部分を占めています。令和4年度には使用している4箇所のトンネル点検を実施しており、今後5年ごとに定期的な点検を実施する予定です。

表2.1.12 トンネルの状況(令和4年3月31日現在)

所管別	箇所数	延長(m)
本 庁	4	3,031.04
河北総合支所	0	0.00
雄勝総合支所	1	145.00
河南総合支所	0	0.00
桃生総合支所	0	0.00
北上総合支所	0	0.00
牡鹿総合支所	1	50.50
合 計	6	3,226.54

(4) 河川

本市が指定及び管理している準用河川は6つあります。準用河川は地域住民の生活河川として、治水対策、都市環境及び生活環境の保全上重要な役割を果たしています。

表2.1.13 石巻市の準用河川(令和4年3月31日現在)

水系名	河川名	区間		延長 (m)	指定年月日告示番号
		上流端	下流端		
一級河川北上川	なかざとがわ 中里川	左岸 蛇田字新谷地前132-5地先 右岸 新橋307地先	一級河川旧北上川への合流点	750	平成11年1月22日石巻市告示第9号
二級河川後川	うしろがわ 後川	谷川浜谷川山1-1	谷川浜川原3-1地先	1,000	昭和54年6月27日牡鹿町告示第4号
単独水系	つもちがわ 津持川	桃浦字長久保34地先	海に至る	700	昭和50年3月10日石巻市告示第76号
単独水系	ちどりがわ 千鳥川	桃浦字朴長37地先	海に至る	900	昭和50年3月10日石巻市告示第76号
単独水系	きたのかわ 北ノ川	大原浜北山新田1-2地先	大原浜戸泥17地先	700	平成3年12月24日牡鹿町告示第25号
単独水系	なかたがわ 中田川	大原浜北稲荷山1地先	大原浜隠里6地先	600	平成3年12月24日牡鹿町告示第26号

(5) 公園

令和4年3月31日現在においては、都市公園は86箇所（面積1,474,306㎡）あり、農村公園が11箇所（111,271㎡）に設置されています。

都市公園においては、平成28年度に長寿命化計画を策定しており、遊具や様々な工作物の安全管理当を図ることとしています。

表2.1.14 都市公園の状況(令和4年3月31日現在)

	広域公園	街区公園	近隣公園	地区公園	運動公園	風致公園	その他(墓園)	都市緑地	合計
箇所	1	62	5	3	3	2	1	9	86
面積(㎡)	166,194	138,141	89,122	100,809	327,276	18,525	609,020	25,219	1,474,306

(6) 下水道

① 公共下水道

公共下水道は、流域関連公共下水道として北上川下流処理区、北上川下流東部処理区の2処理区で、また、単独公共下水道として飯野川処理区、北上処理区及び鮎川処理区の3処理区の合計5処理区について事業認可を受け事業を進めています。（震災により、雄勝処理区については平成27年3月31日に廃止）

震災により、汚水管渠は総延長約640kmのうち約106km、雨水管渠は総延長約35kmのうち約9kmが被災しました。

また、市内の汚水及び雨水の排水処理施設が被災したほか、大規模な広域地盤沈下に伴い、雨水等の自然流下による排水が不可能となったため、強制的に排水を行う雨水排水ポンプ場の整備を進めています。

令和4年3月31日現在の公共下水道事業全体の整備状況は、汚水については、整備面積2,867ha、供用開始区域人口103,002人で、行政区域人口137,868人に対する割合である普及率は74.7%となっています。雨水については整備面積535.9ha、雨水排水ポンプ場については18施設が完成又は整備中となっています。

表2.1.15 処理区別の整備状況(令和4年3月31日現在)

処 理 区	行政区域人口 (人) (A)	整備済面積 (ha)	供用開始区域人口 (人) (B)	水洗化人口 (人)	普及率 (%) (C)=(B)/(A)	供用開始
北上川下流処理区	86,880	1,533.2	61,031	52,004	70.2%	平成10年度
北上川下流東部処理区	41,885	1,115.6	37,292	32,403	89.0%	昭和56年度
飯野川処理区	3,649	85.6	2,838	2,232	77.8%	平成12年度
雄勝処理区	1,090	平成27年3月31日廃止				平成18年度
北上処理区	2,171	63.1	1,071	669	49.3%	平成14年度
鮎川処理区	2,193	69.9	770	624	35.1%	平成13年度
合 計	137,868	2,867.4	103,002	87,932	74.7%	—

処 理 区 等	供 用 開 始 年 度																備 考	
	S50年度 ～H11年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23年度 ～R3年度		R4 年度	R5 年度		R6 年度
	-	-	-	-	-	-	-	合併	-	-	-	東日本 大震災	復旧		-	-		-
北上川下流処理区 (A)行政区域人口：86,880人 (B)供用開始区域人口：61,031人 (C)普及率(=B/A)：70.2%																		
北上川下流東部処理区 (A)行政区域人口：41,885人 (B)供用開始区域人口：37,292人 (C)普及率(=B/A)：89.0%																		
飯野川処理区 (A)行政区域人口：3,649人 (B)供用開始区域人口：2,838人 (C)普及率(=B/A)：77.8%																		
雄勝処理区 (A)行政区域人口：1,090人 (B)供用開始区域人口：－ (C)普及率(=B/A)：－																		
北上処理区 (A)行政区域人口：2,171人 (B)供用開始区域人口：1,071人 (C)普及率(=B/A)：49.3%																		
鮎川処理区 (A)行政区域人口：2,193人 (B)供用開始区域人口：770人 (C)普及率(=B/A)：35.1%																		

図2.1.11 処理区別の整備状況(令和4年3月31日現在)

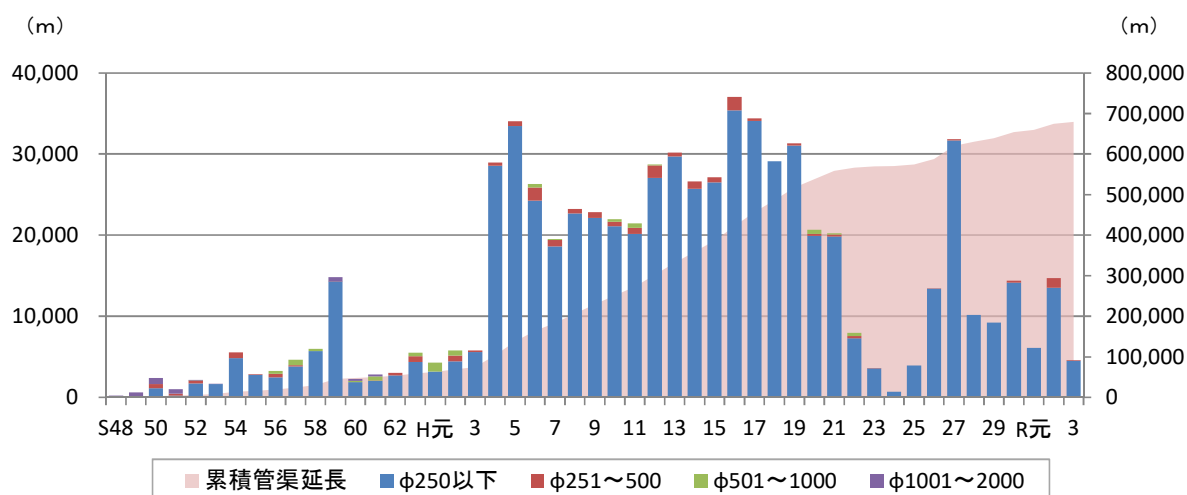


図2.1.12 汚水管渠年度別施工状況

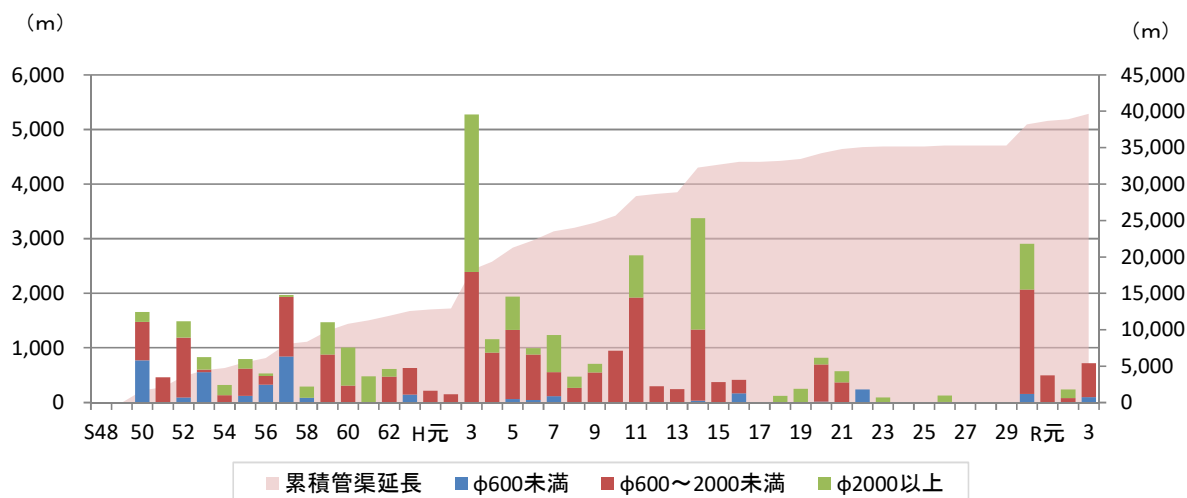


図2.1.13 雨水管渠年度別施工状況

② 農業集落排水

農業集落排水事業は、中道、和湊、本町、定川、笈入、倉坪の6地区で整備完了し、供用を開始しています。また、これまで農業集落排水事業として整備を進めてきた鹿又地区は、公共下水道へ接続することとしています。

令和4年3月31日現在の整備状況は、整備面積510.1ha、供用人口5,259人で行政人口に対する普及率は3.8%となっています。

③ 漁業集落排水

漁業集落排水事業は、月浦・侍浜の1地区で整備完了し、供用を開始しており、令和4年3月31日現在の整備状況は、整備面積5.0ha、供用人口39人となっています。

④ 公共浄化槽等整備推進事業

公共浄化槽等整備推進事業は、北上地区で事業を進めています。

令和4年3月31日現在の整備状況は、供用人口759人、設置基数324基となっています。

(7) 漁港施設

市管理の漁港施設は34施設が設置されており、外かく施設（防波堤・防砂堤・防潮堤・導流堤・護岸・堤防・突堤）、けい留施設（岸壁・物揚場・さん橋・（浮さん橋含む。）船揚場）によって構成されています。

震災により、本市にあるすべての漁港において、岸壁などの破損や沈下が生じたため、漁港施設災害復旧事業及び漁港施設機能強化事業が実施され、これらは令和3年3月をもって完了しています。

表2.1.16 市管理の漁港施設一覧(令和3年3月31日現在)

地区	漁港数	外　　か　　く　　施　　設 (防 波 堤 ・ 防 砂 堤 ・ 防 潮 堤 導 流 堤 ・ 護 岸 ・ 堤 防 ・ 突 堤)				けい留施設 (岸 壁 ・ 物 揚 場 ・ さ ん 橋 ・ (浮さん橋を含む。) 船 揚 場)							合　　計
		防 波 堤	護　　岸	防砂堤等	計	岸壁さん橋 (浮さん橋 を含む。)	船 揚 場	物　　　揚　　　場				計	
								物 揚 場	けい船 護　　岸	物揚護岸	計		
本　　庁	8	1,860.80	1,422.70	289.00	3,572.50	116.70	238.40	1,341.00	0.00	0.00	1,341.00	1,696.10	5,268.60
河　　北	1	300.00	3,229.20	516.50	4,045.70	0.00	98.80	297.70	0.00	0.00	297.70	396.50	4,442.20
雄　　勝	11	3,398.50	2,668.96	828.70	6,896.16	0.00	789.50	1,450.80	0.00	0.00	1,450.80	2,240.30	9,136.46
北　　上	2	1,170.20	2,805.20	0.00	3,975.40	73.80	452.70	782.90	0.00	0.00	782.90	1,309.40	5,284.80
牡　　鹿	12	2,666.60	2,410.74	2,811.65	7,888.99	341.60	771.30	2,178.25	0.00	0.00	2,178.25	3,291.15	11,180.14
合　　計	34	9,396.10	12,536.80	4,445.85	26,378.75	532.10	2,350.70	6,050.65	0.00	0.00	6,050.65	8,933.45	35,312.20

第5項 インフラ施設の現況から見た課題

(1) 新規整備の推進

－ 事業計画に基づいた整備推進 －

市民生活を支える重要なインフラ施設については、舗装や道路改良、公共下水道等の早期整備が求められており、事業計画に基づく施設整備と増加分も踏まえた適正な維持管理計画が必要です。

(2) 既存施設に対する安全の確保と計画的な修繕の推進

－ 既に更新時期を迎えている施設への対応 －

道路、橋梁等の既存施設については、既に更新時期を迎えている施設が多数存在し、安全の確保と計画的な老朽化対策の実施が必要な状況にあります。

今後、更新時期を迎える公共下水道についても将来に備えた計画的な予防保全型の維持管理の検討が必要です。

第2節 人口についての今後の見通し

第1項 概要

本市の人口は、昭和60年頃までおおむね増加傾向にあったものの、平成に入る頃より一貫して減少傾向となっています。

また、震災を伴う影響も大きく、平成22年度と平成27年度の人口を比較すると約1万人の人口が減少しています。

将来推計で見ると令和2年以降も人口は一貫して減少する見込みであり、45年後の令和42年（2060年）には94,384人となる見込みです。

表2.2.1 人口推移及び将来推計

（単位：人）

	本庁	河北総合支所	雄勝総合支所	河南総合支所	桃生総合支所	北上総合支所	牡鹿総合支所	合計
昭和30年	89,891	21,066	11,214	23,807	12,675	7,549	13,753	179,955
昭和35年	93,698	20,050	11,179	22,356	11,714	7,610	13,405	180,012
昭和40年	98,240	18,767	10,248	20,289	10,448	6,397	11,974	176,363
昭和45年	106,681	17,007	9,312	18,675	9,533	5,808	10,581	177,597
昭和50年	115,085	16,015	8,596	18,140	9,235	5,562	9,535	182,168
昭和55年	120,699	15,850	7,851	18,462	9,313	5,469	8,450	186,094
昭和60年	122,674	15,474	7,160	18,787	9,322	5,356	7,814	186,587
平成2年	121,976	14,900	6,544	18,412	9,270	5,036	6,773	182,911
平成7年	121,208	14,186	5,840	18,043	8,990	4,765	5,891	178,923
平成12年	119,818	13,407	5,239	17,919	8,644	4,472	5,279	174,778
平成17年	115,588	12,508	4,694	17,522	8,102	4,028	4,882	167,324
平成22年	112,683	11,578	3,994	16,950	7,582	3,718	4,321	160,826
平成27年	103,088	11,097	1,021	19,670	7,460	2,430	2,448	147,214
令和2年	-	-	-	-	-	-	-	140,825
令和7年	-	-	-	-	-	-	-	132,865
令和12年	-	-	-	-	-	-	-	125,451
令和17年	-	-	-	-	-	-	-	118,958
令和22年	-	-	-	-	-	-	-	113,284
令和27年	-	-	-	-	-	-	-	108,609
令和32年	-	-	-	-	-	-	-	103,783
令和37年	-	-	-	-	-	-	-	99,001
令和42年	-	-	-	-	-	-	-	94,384

注：昭和30年から平成27年までは国勢調査のデータを使用しました（以下、同様）。

出典：推計値は、「石巻市人口ビジョン」の将来人口の推計のパターン3より

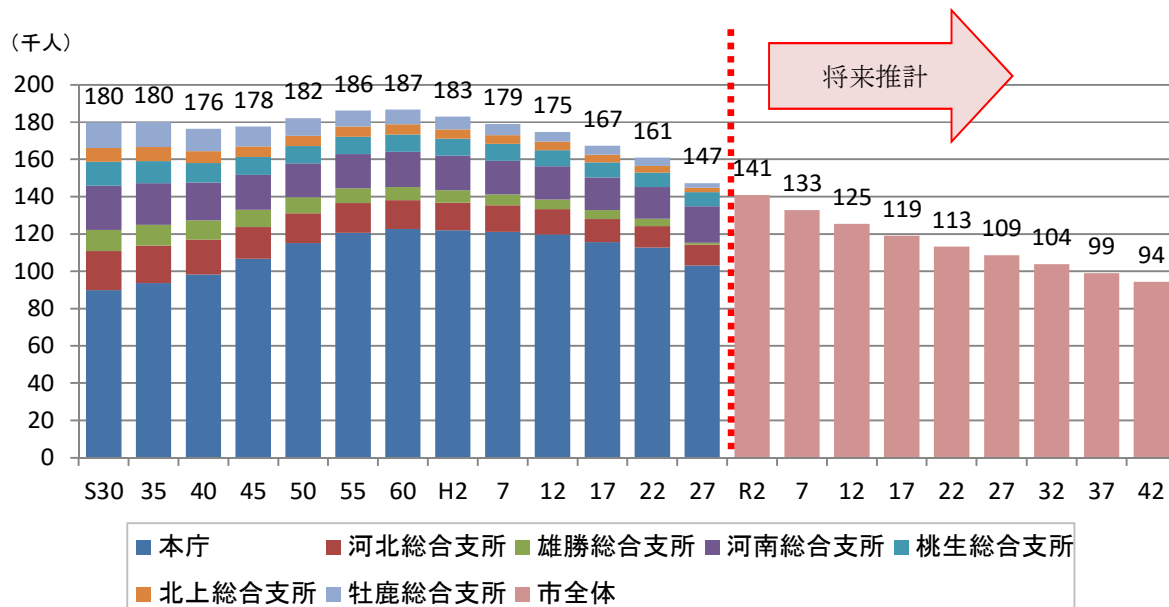


図2.2.1 人口推移及び将来推計

第2項 年齢三区分の将来推計

人口の推移及び人口推計を年齢三区分別の内訳で見ると、平成27年の高齢者（65歳以上）人口割合は30.3%ですが、令和7年には34.3%に上昇し、令和42年には37.3%となる見込みです。年少人口割合（0歳から14歳迄）は、平成27年では11.5%ですが、令和42年には12.7%となる見込みです。生産年齢人口（15歳から64歳迄）割合は、平成27年は58.2%ですが令和42年には49.9%となる見込みです。

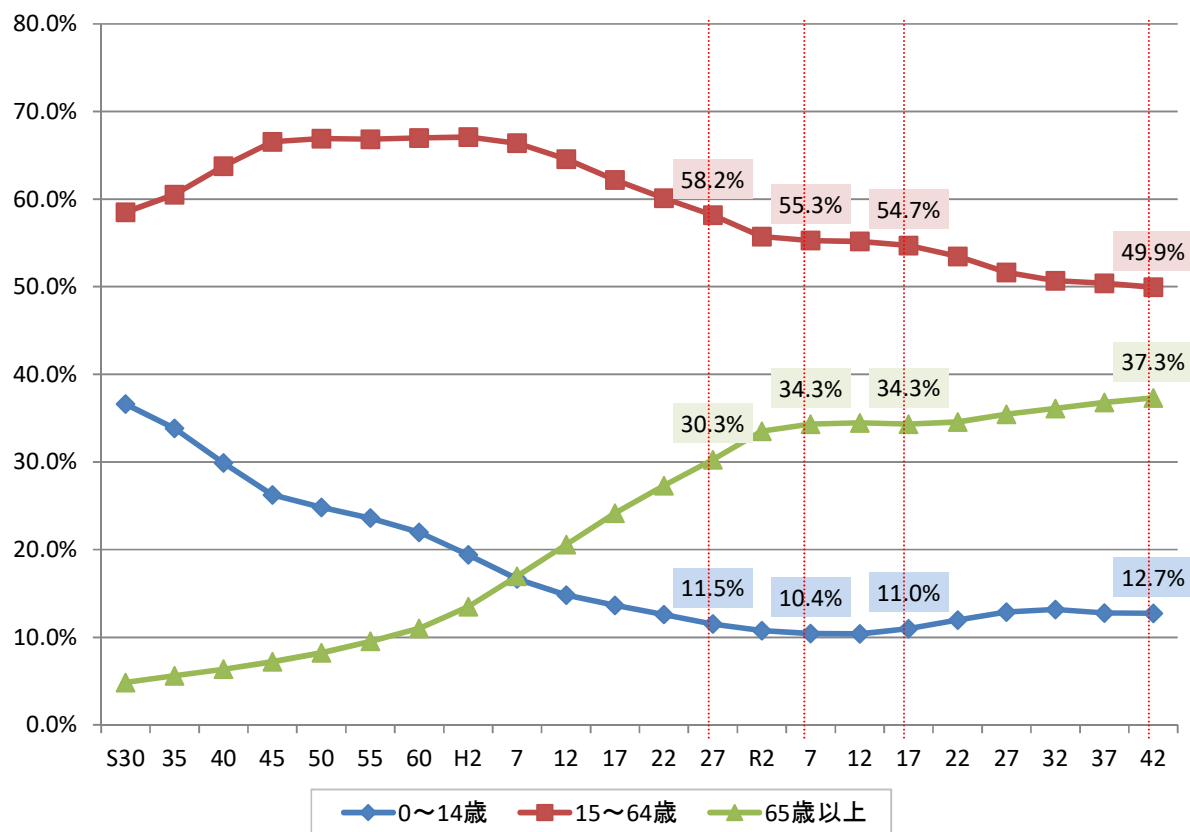


図2.2.2 年齢三区分の年代別構成比

第3項 人口推計から見た課題

ー 急速な人口減少がもたらす公共施設への影響 ー

本市では、合併前より人口減少傾向が続いていましたが、震災により一層加速化したことから、公共施設の利用率も低下することが見込まれています。

また、人口減少に伴い、市民税を含む歳入の減少も予想されており、公共施設に投資可能な財源の確保が今後の大きな課題となってきます。

ー 少子高齢化や地域人口の変化への対応 ー

震災をきっかけとして、市内の地域間における人口バランスも大きく様変わりしており、地域特性の変化に合わせた公共施設の最適配置の検討が必要となってきます。

また、将来人口推計では少子高齢化の進行が予測されており、市内の人口動態の変化に合わせた施設類型ごと（高齢者向け施設や子育て支援施設等）のきめ細かい再配置の検討等が求められています。

第3節 財政状況

第1項 歳入及び歳出の状況

平成28年度以降の一般会計及び特別会計を合算した歳入歳出決算額の推移は、令和元年度までおおむね同水準で推移していますが、平成22年度時点の歳入歳出と比べると3倍程度の水準となっています。

令和2年度の歳入歳出決算額は、下水道事業関連の特別会計（下水道事業特別会計・漁業集落排水事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・浄化槽整備事業特別会計）が公営企業会計へ移行したことにより、減少しています。

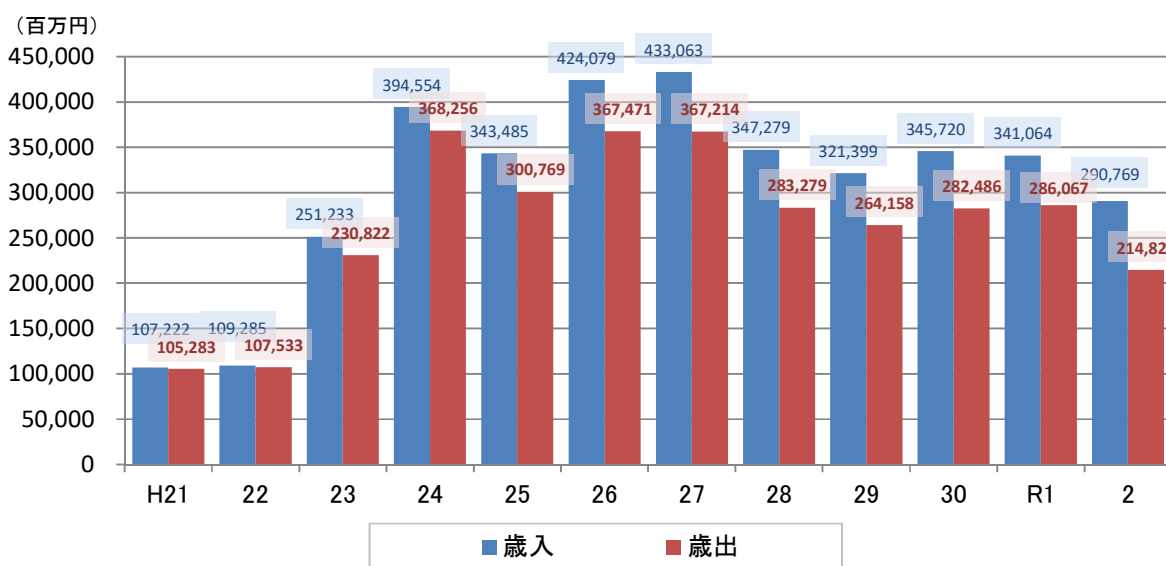


図2.3.1 歳入歳出決算額の推移

第2項 普通会計

(1) 歳入の推移

平成21年度、平成22年度の震災以前の普通会計における歳入については、自主財源比率はおおむね30%台にて推移していました。

ただし、震災以降、地方交付税の大幅な歳入増と地方税の減収の影響で、自主財源比率は平成23年度には7.9%、平成24年度も16.2%と大きく低下しています。令和2年度においては自主財源比率が58.8%になっていますが、これは復旧・復興事業の実施により、繰入金及び繰越金が増加しているためであり、歳入における依存財源の占める割合は高いままとなっています。財政構造の自主性と安定性を強化するためには、自主財源比率を高める必要があります。

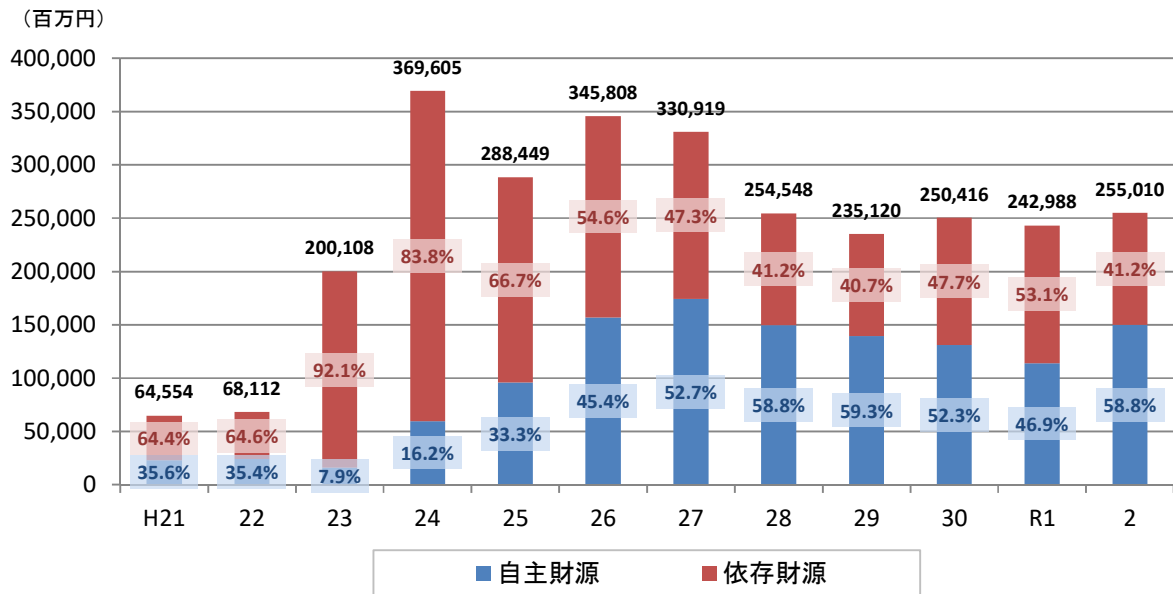


図2.3.2 歳入の推移

(2) 地方税の推移

自主財源の中で大きな比率を占める地方税である市税について、平成21年度以降の推移を見ると、震災前の平成21年度及び平成22年度には市民税及び固定資産税を中心におおむね安定的に推移していました。しかし、震災後の減免措置等の影響により平成23年度には、市税は大きく減少しました。平成24年度以降は建設業を中心とした復興需要に伴う所得の増加や新築家屋の増加などにより、市税は前年度と比べ増加しており、平成25年度には、平成22年度の市税総額約170億円の約85%相当の約144億円になっています。

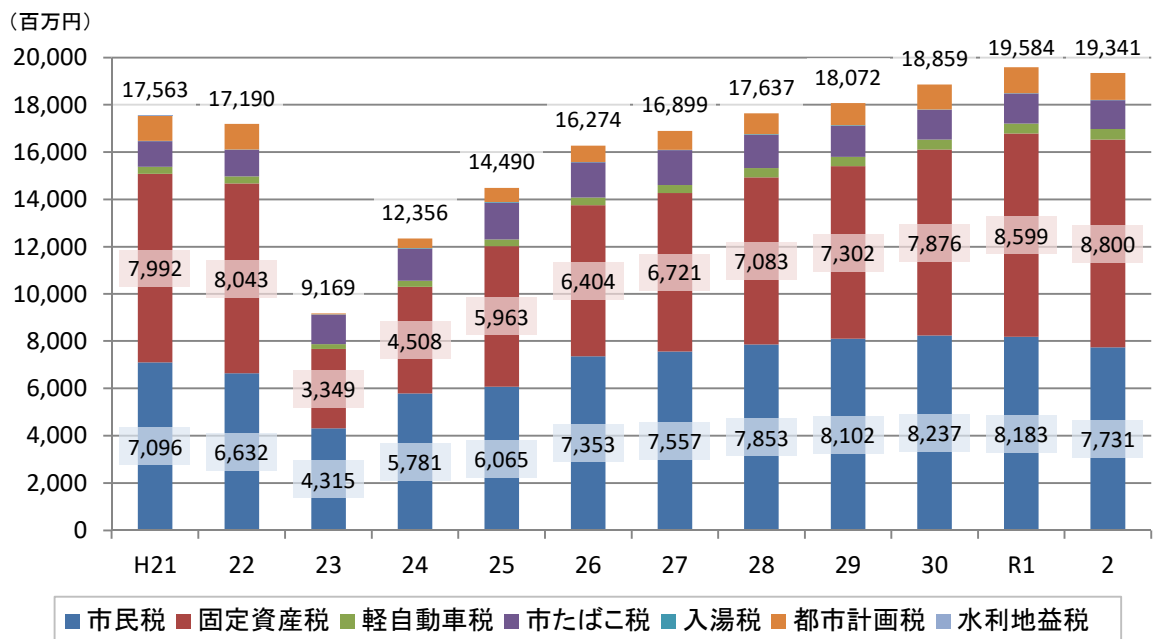


図2.3.3 地方税の推移

(3) 歳出の推移（目的別）

平成21年度以降の普通会計における歳出の推移を目的別に見ると、平成23年度以降は、震災復興関連基金への積立の増加等により総務費が増加したほか、応急仮設住宅の設置や災害弔慰金の支給により民生費が増加しています。

平成24年度以降は、土木費をはじめ、復旧・復興事業に伴う支出が増加しています。

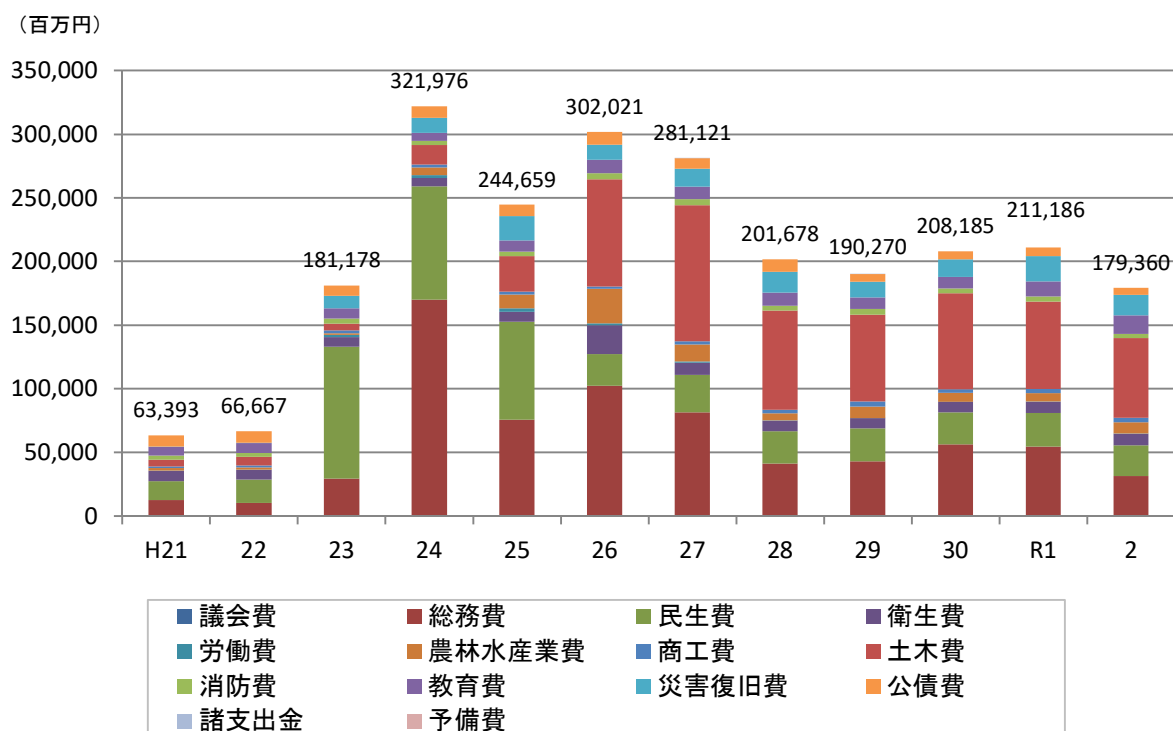


図2.3.4 歳出の推移（目的別）

表2.3.1 歳出の推移（復旧・復興事業分の構成）

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
復旧・復興事業分	125,826	268,521	187,942	239,370	220,473	142,125	128,023	146,720	143,652	97,358
（構成比）	（69.4%）	（83.4%）	（76.8%）	（79.3%）	（78.4%）	（50.6%）	（67.3%）	（70.5%）	（68.0%）	（54.3%）
復旧・復興事業分以外	55,352	53,454	56,717	62,651	60,648	59,553	62,248	61,465	67,534	82,002
（構成比）	（30.6%）	（16.6%）	（23.2%）	（20.7%）	（21.6%）	（21.2%）	（32.7%）	（29.5%）	（32.0%）	（45.7%）
合計	181,178	321,975	244,659	302,021	281,121	201,678	190,270	208,185	211,186	179,360

(4) 歳出の推移（性質別）

平成21年度以降の普通会計における歳出の推移を性質別に見ると、人件費、扶助費及び公債費を指す義務的経費については、約5割を占めており、高い水準になっています。

内訳で見ると人件費及び公債費は、平成21年度からおおむね同水準にて推移しており、扶助費についても平成23年度に大きく上昇した時期を除けば平成21年度以降おおむね同水準にて推移しています。

将来的には、高齢者人口の増加等の影響により扶助費の増加が見込まれています。

また、復旧・復興関連の支出の影響により、平成23年度以降は積立金や投資的経費が増加しています。

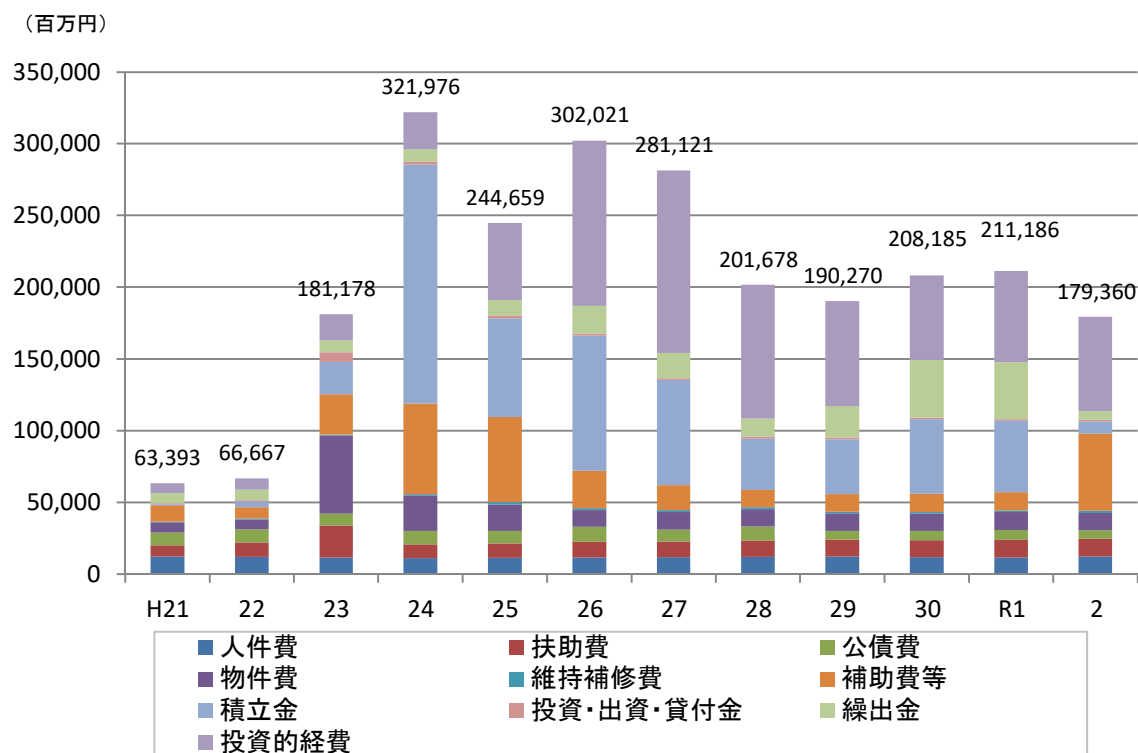


図2.3.5 歳出の推移(性質別)

(5) 工事関係費用

工事請負費および工事関係の委託費（設計・監理等）については、図2.3.6のとおりとなっています。

平成21年度から平成24年度までは、総額で年平均約50億円程度の支出となっていますが、平成25年度から令和2年度については、総額で年平均約500億円程度の支出となり、震災の復旧・復興事業の影響により大きく増額となっています。

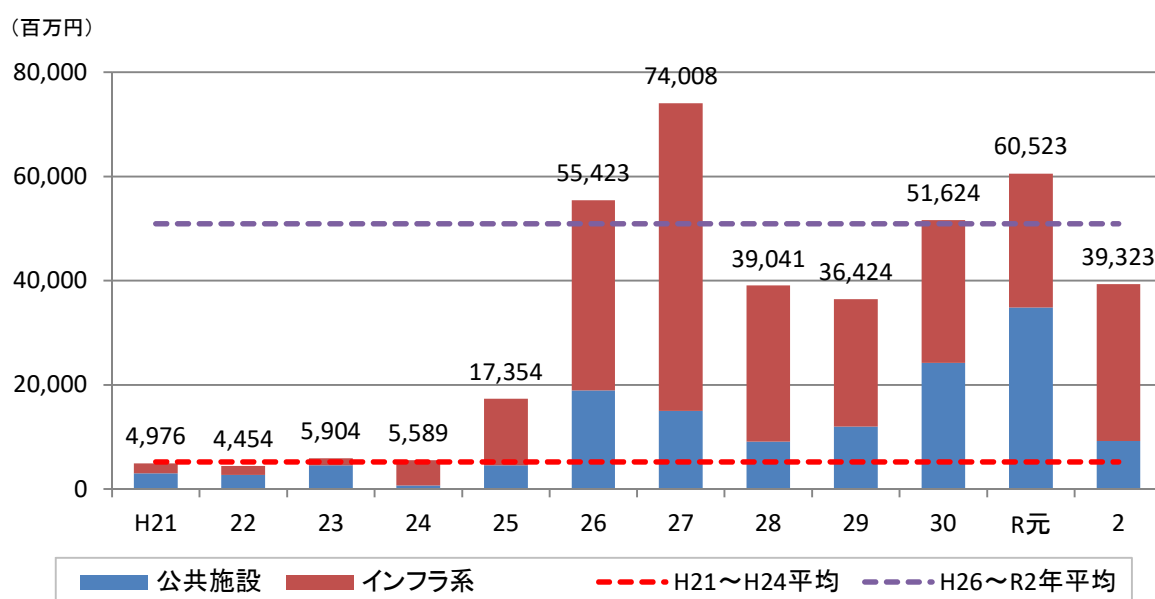


図2.3.6 工事関係費用の内訳

第3項 財政収支見通し

今後の財政状況は、現在進めている復興事業が完結に向い、令和7年度における全体の予算規模は、震災前の平年ベースである600億円台で推移する見通しです。

歳入は、震災後に減少した地方税が震災前の水準に回復する見通しとなっていますが、地方交付税においては、合併算定替の終了及び人口減少等の影響により、震災前の水準に回復しない見通しであり、非常に厳しい状況となる見込みです。

歳出は、社会保障費関連である扶助費が増加するほか、各種公共施設の維持管理経費や老朽化対策等により高い水準で推移する一方、公共施設整備関連経費の財源不足が深刻化することが予想されます。

財政収支見通しについては、「新市まちづくり計画」の財政計画より今後10年間の計画について記載していますが、本市は、震災の影響で長期的な収支見通しを策定することは難しい現状であり、社会状況により変動することも予想されます。

なお、収支見通しについては、総合計画実施計画と連携し、別途3ヶ年の収支見通しを策定していくこととしています。

表2.3.2 財政収支見通しの内訳

【歳入】		(単位：百万円)			
歳入項目	平成21年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和4年度	令和7年度	令和10年度
地方税	17,563	16,274	18,675	18,528	17,971
地方交付税	20,560	42,953	16,958	17,277	17,277
国県支出金	11,849	134,823	16,139	14,370	14,808
繰入金	1,487	97,699	4,417	2,783	2,374
地方債	6,230	8,329	7,371	3,813	3,813
その他	6,866	45,729	10,795	10,478	9,974
歳入合計	64,555	345,807	74,355	67,249	66,217

【歳出】		(単位：百万円)			
歳入項目	平成21年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和4年度	令和7年度	令和10年度
人件費	12,393	11,596	12,321	11,263	10,899
扶助費	7,735	12,325	12,324	12,457	12,290
公債費	8,832	7,005	6,722	7,446	7,383
物件費	7,157	12,326	11,789	11,542	11,506
補助費等	10,814	12,667	11,892	10,832	10,341
繰出金	7,154	39,854	6,016	5,957	6,116
普通建設事業費	6,985	63,442	8,544	3,500	3,500
その他	2,323	51,972	4,747	4,252	4,182
歳出合計	63,393	211,187	74,355	67,249	66,217

第4項 財政状況から見た課題

－ 厳しさを増す中長期的な財政運営 －

本市の財政収支見通しにおいては、歳入面では、人口減少が加速している中であって市税や地方交付税の増加は見込めず、歳出面においても少子高齢化に伴い扶助費が増加していくことが確実な状況です。今後、公共施設に投資可能な財源の不足が深刻化してくることが想定されていることから、持続可能な財政運営を目指し、財源の確保と歳入に見合った歳出削減に取り組む必要があります。

第4節 公共施設等に係る更新費用の推計と財政負担の検証

第1項 推計条件

平成27年度時点で建設されている公共施設（ハコモノ施設）及びインフラ施設のうち道路、橋梁及び下水道（公共下水道及び農業集落排水）を対象として、平成28年度以降の40年間に
おいて見込まれる更新費用（更新及び大規模修繕）の推計を行いました。

総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉における「公共施設更新費用試算ソフト」の条件に準拠して推計しました。

この推計は、各施設の耐用年数経過時に単純更新した場合を想定したもの（以下「単純推計」という）となります。

第2項 推計結果

(1) 公共施設（ハコモノ施設）

公共施設（ハコモノ施設）分の更新費用について、40年間の単純推計の総額は3,338億円であり、1年当たりの平均額では83億円の更新費用が必要となります。

このうち更新費用は1,476億円（構成比44.2%）で、大規模修繕費用は1,862億円（構成比55.8%）となります。

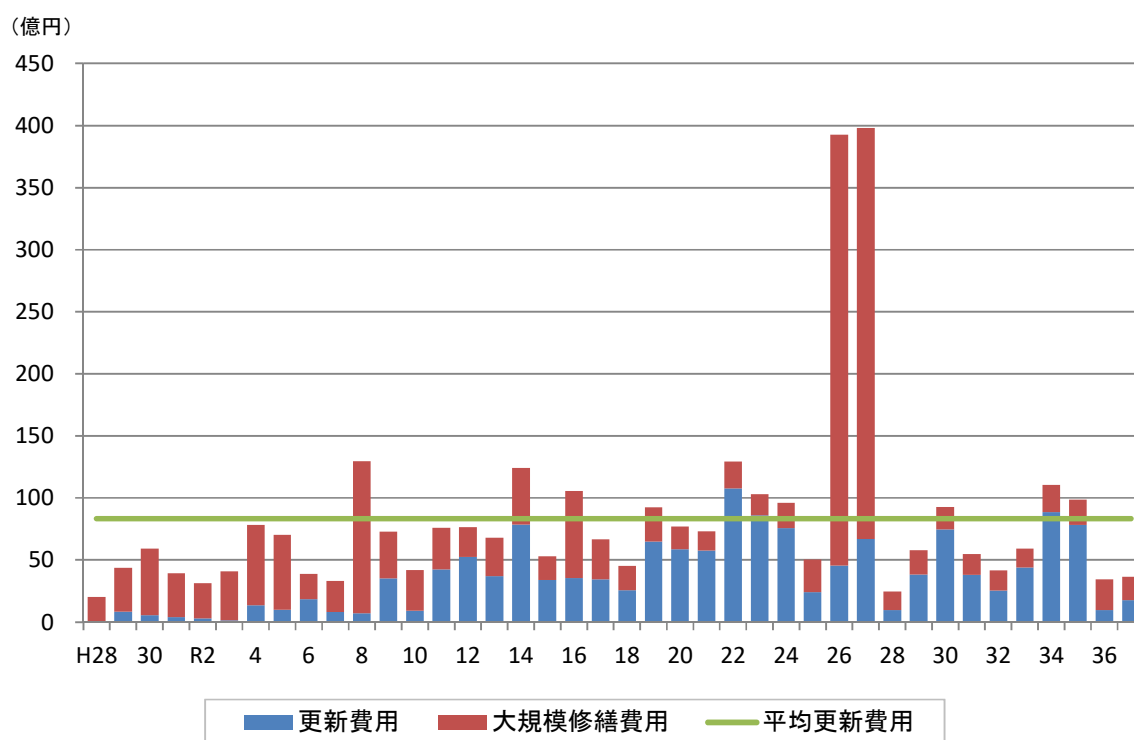


図2.4.1 公共施設（ハコモノ施設）の更新費用推計

更新費用の推計については、総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉における「公共施設更新費用試算ソフト」の条件に準拠しています。

したがって、公共施設等の将来における更新は当該試算ソフトの条件通りに実施するものではありません。

(2) インフラ施設（道路、橋梁及び公共下水道）

インフラ施設分の更新費用について、40年間の単純推計の総額は1,622億円であり、1年当たりの平均額では41億円が必要となります。

更新費用の内訳では、道路は総額913億円（年平均23億円）、橋梁は総額158億円（年平均4億円）、下水道は総額551億円（年平均14億円）となります。

（億円）

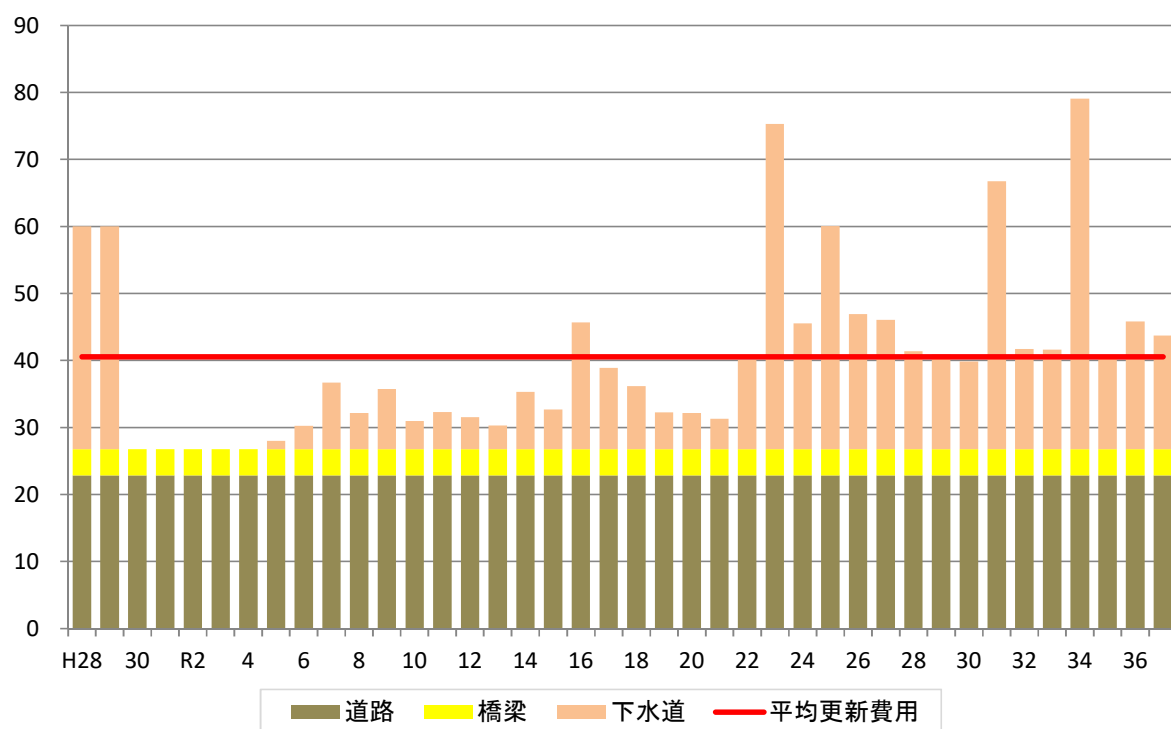


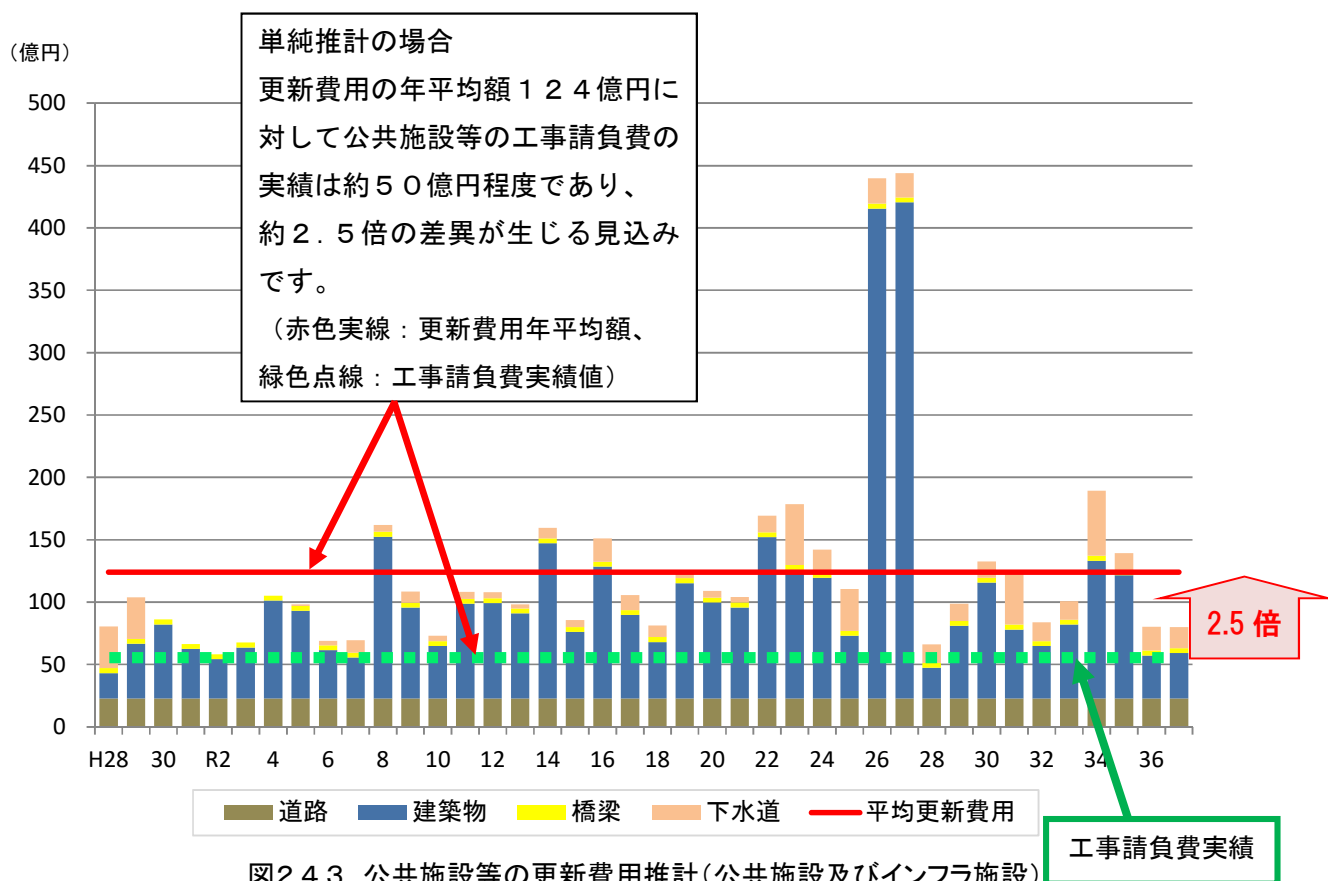
図2.4.2 インフラ施設の更新費用推計

更新費用の推計については、総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉における「公共施設更新費用試算ソフト」の条件に準拠しています。

(3) 公共施設等の将来更新費用推計（公共施設及びインフラ施設）

公共施設（ハコモノ施設）とインフラ施設を合算した公共施設等の40年間の単純推計の将来更新費用の総額は4,960億円であり、1年当たりの平均額では124億円の更新費用が必要となります。

市における公共施設等に係る工事請負費の年平均額は震災前の平年ベースである約50億円と想定でき、現在保有している全ての公共施設等を更新し続けるためには、約2.5倍の更新費用の確保が必要となります。



更新費用の推計については、総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉における「公共施設更新費用試算ソフト」の条件に準拠しています。

第3項 長寿命化対策等を反映した推計条件

第1項の推計条件に加え、平成28年3月に本計画を策定以降、施設類型ごとに個別施設計画の策定や、所管課による各施設の統合・廃止、長寿命化対策等の検討が行われてきました。現在までに検討されている内容を推計条件に反映し、より実情にあわせた推計を行いました。

第4項 長寿命化対策等を反映した推計結果

(1) 公共施設（ハコモノ施設）

長寿命化対策等を反映した結果、公共施設（ハコモノ施設）分の更新費用について、40年間の総額は2,584億円であり、単純推計の値と比較し、754億円の減少となりました。1年当たりの平均額では65億円の更新費用が必要となり、単純推計の値と比較し、18億円減少しています。

このうち更新費用は1,047億円（構成比40.5%）で、大規模修繕費用は1,537億円（構成比59.5%）となります。

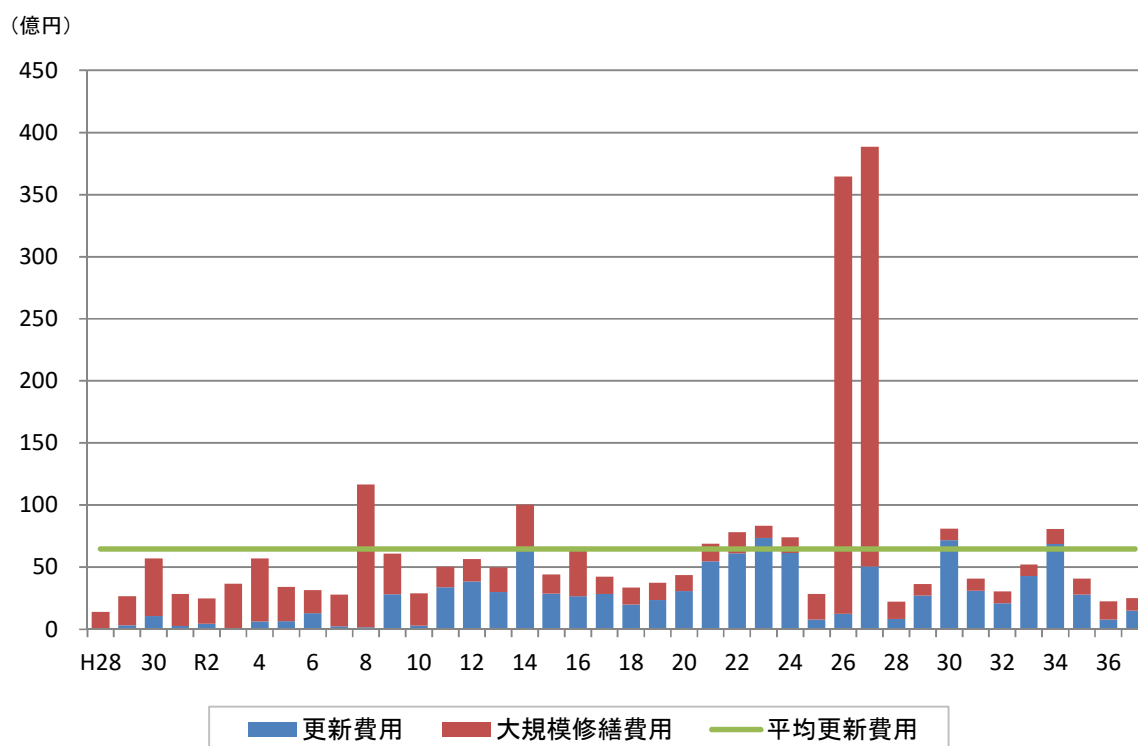


図2.4.4 長寿命化対策を反映した公共施設(ハコモノ施設)の更新費用推計

更新費用の推計については、総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉における「公共施設更新費用試算ソフト」の条件に準拠し、一部個別施設計画の実績値・計画値等を反映しています。

(2) インフラ施設（道路、橋梁及び公共下水道）

長寿命化対策等を反映した結果、インフラ施設分の更新費用について、40年間の総額は1,517億円であり、単純推計の値と比較し、105億円の減少となりました。1年当たりの平均額では38億円が必要となり、単純推計の値と比較し、3億円減少しています。

更新費用の内訳では、道路は総額913億円（年平均23億円）、橋梁は総額54億円（年平均1億円）、下水道は総額551億円（年平均14億円）となります。

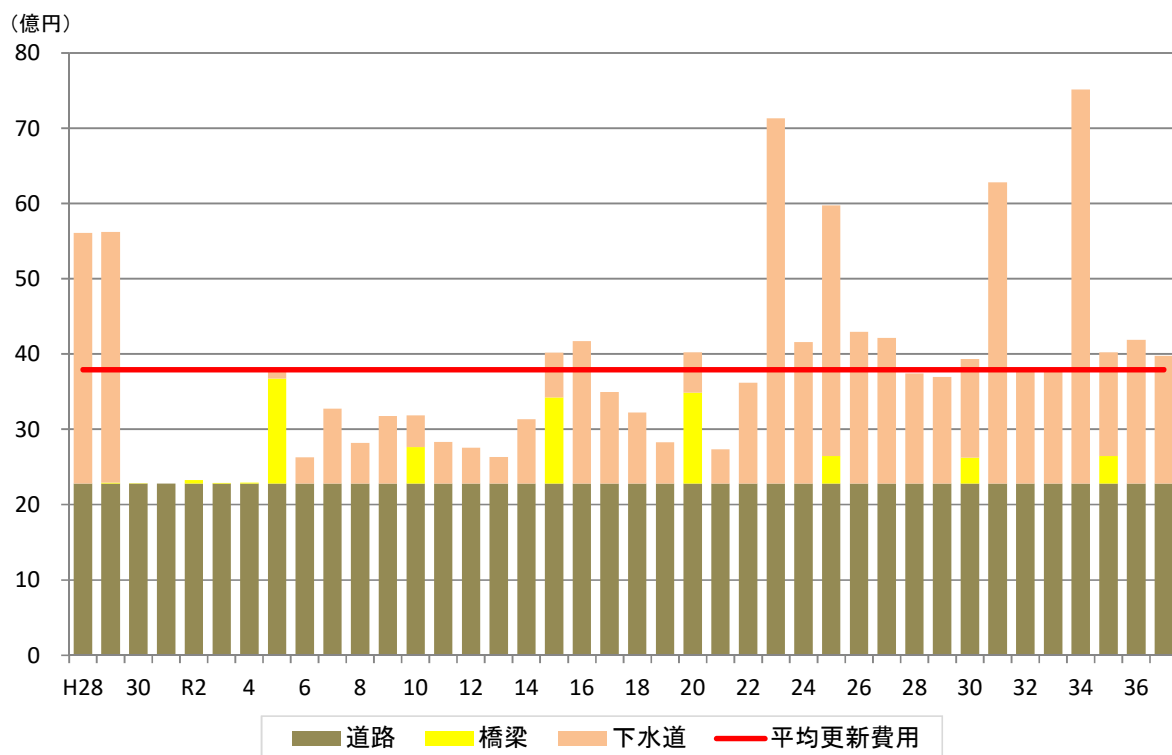


図2.4.5 長寿命化対策を反映したインフラ施設の更新費用推計

更新費用の推計については、総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉における「公共施設更新費用試算ソフト」の条件に準拠し、一部個別施設計画の実績値・計画値等を反映しています。

(3) 公共施設等の将来更新費用推計（公共施設及びインフラ施設）

前述した長寿命化対策等を反映した公共施設（ハコモノ施設）とインフラ施設を合算した公共施設等の40年間の将来更新費用の総額は4,101億円であり、単純推計の値と比較し859億円の減少となりました。1年当たりの平均額では103億円の更新費用が必要となり、単純推計の値と比較し、21億円減少しています。

単純推計と同様に、市における公共施設等に係る工事請負費の年平均額を約50億円と想定すると、現在保有している全ての公共施設等を更新し続けるためには、約2倍の更新費用の確保が必要となります。

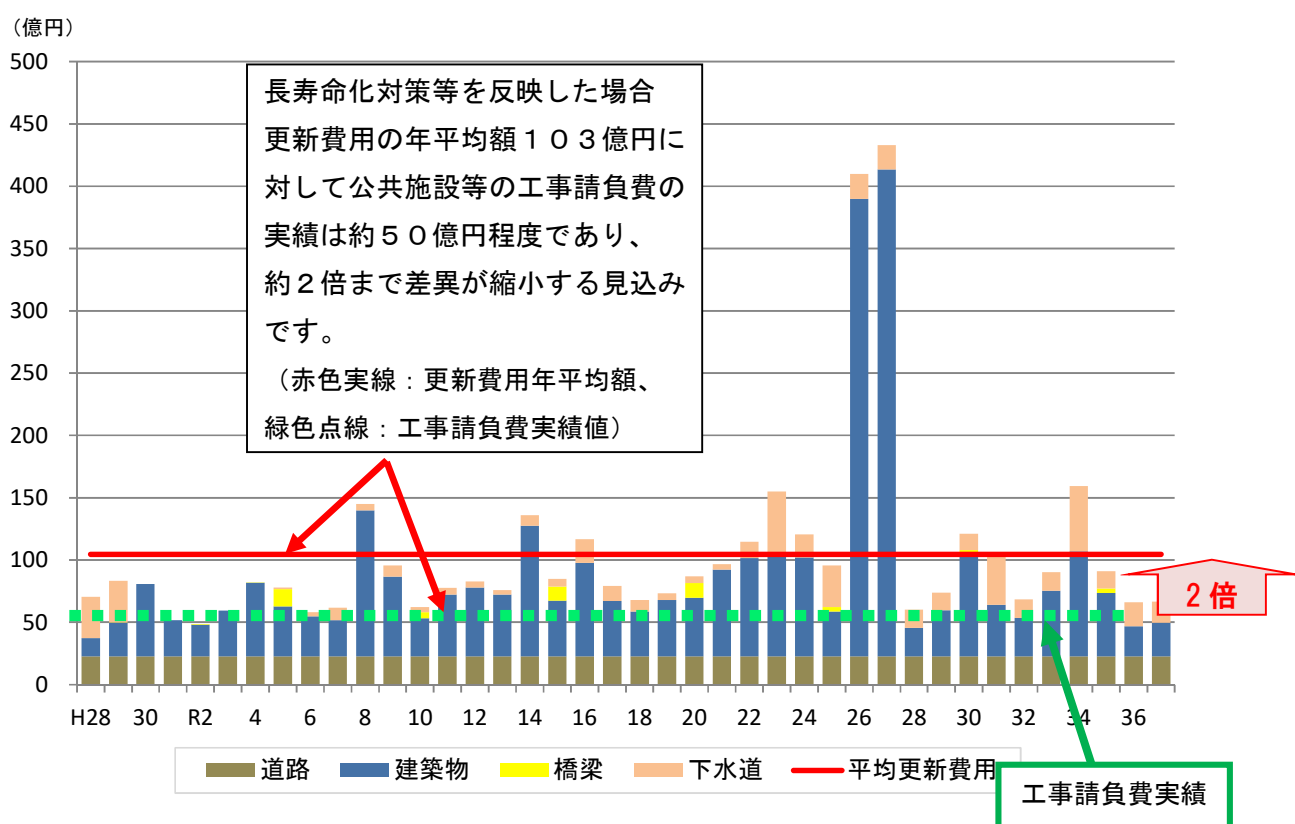
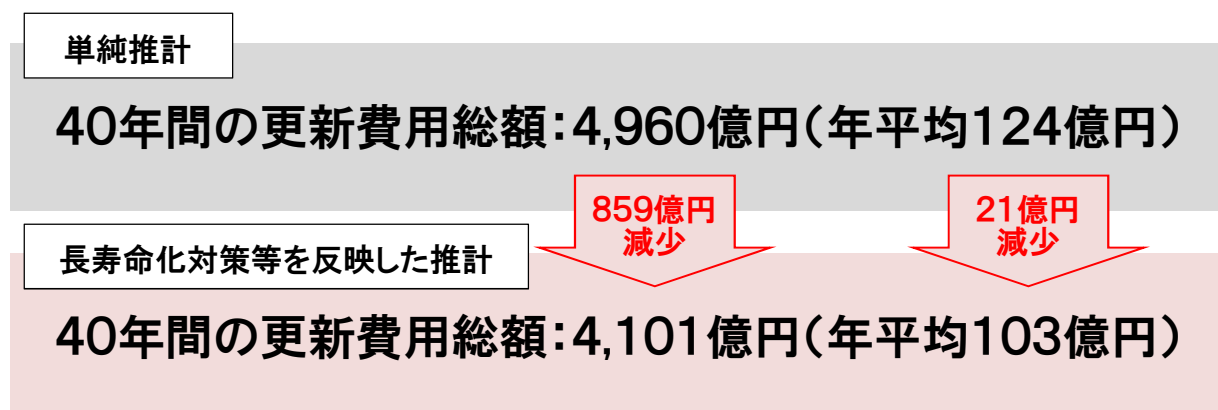


図2.4.6 公共施設等の更新費用推計（公共施設及びインフラ施設）

更新費用の推計については、総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉における「公共施設更新費用試算ソフト」の条件に準拠し、一部個別施設計画の実績値・計画値等を反映しています。

(4) 中長期的な経費の見込み

公共施設等の現況及び将来の見通しの一項目として、今後１０年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みを推計しました。

なお、維持管理費のうち事業運営費は、高額な人件費・光熱費等を含むため除外し、維持管理・修繕費と大規模改修費、更新費による中長期的な見込みを推計しました。

各個別施設計画における長寿命化対策等により、単純推計と比較すると、公共施設（ハコモノ施設）の約１２，０４９百万円、インフラ施設の約２，４８０百万円、あわせて約１４，５２９百万円の削減効果が得られる見込みとなりました。

表2.4.1 今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：百万円)

	長寿命化対策等を反映した場合				耐用年数経過時に 単純更新した場合	長寿命化対策等の 効果額
	維持管理・ 修繕	大規模改修	更新	合計		
公 共 施 設 (ハコモノ施設)	15,524	28,735	4,984	49,243	61,292	12,049
インフラ施設 (道路・橋梁・下水道)	32,400			32,400	34,880	2,480
合 計				81,643	96,172	14,529

公共施設等の改修や更新等に係る経費の財源については、国・県の補助金・交付金を活用し、また、交付税参入のある有利な地方債の発行等により、財源確保に努めます。また、高額な更新費が見込まれる施設については、計画的な基金積み立てを検討します。

(5) 計画策定以降に建設された公共施設（ハコモノ施設）を考慮した推計

本計画策定以降、震災に伴う公共施設の再建や復興住宅等の建設により、令和2年度末までに公共施設数は868施設、延床面積は1,180,730.81㎡と大幅に増加しています。

前項までの推計対象の公共施設を平成27年度末現在から令和2年度末現在に範囲を拡大すると以下のとおりとなりました。

令和2年度末までの公共施設（ハコモノ施設）分の更新費用の単純推計に長寿命化対策等を反映した40年間の将来更新費用の総額は3,089億円であり、平成27年度の単純推計の値と比較し、249億円の減少となりました。1年当たりの平均額では77億円の更新費用が必要となり、単純推計の値と比較し、6億円減少しています。

このうち更新費用は1,047億円（構成比33.9%）で、大規模修繕費用は2,042億円（構成比66.1%）となります。

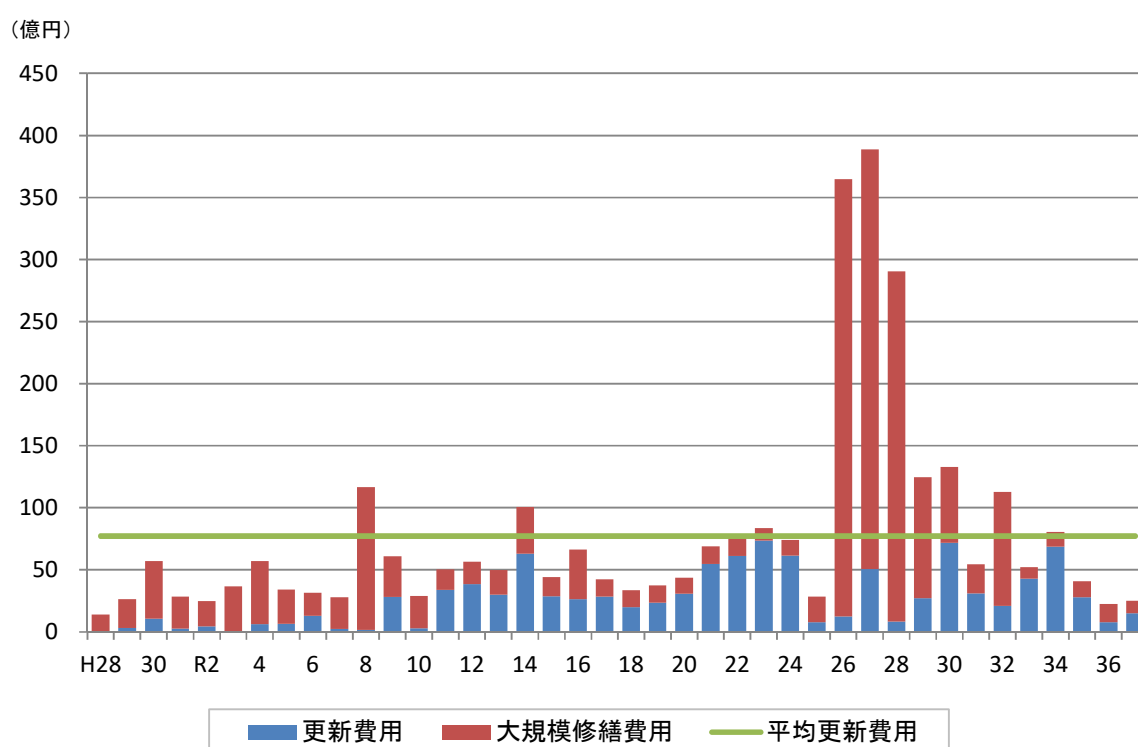


図2.4.7 令和2年度末までの単純推計に長寿命化対策等を反映した
公共施設（ハコモノ施設）の更新費用推計

(6) 計画策定以降に建設されたインフラ施設を考慮した推計

インフラ施設も同様に推計対象を平成27年度末現在から令和2年度末現在に範囲を拡大すると以下のとおりとなりました。

令和2年度末までのインフラ施設の更新費用の単純推計に長寿命化対策等を反映した40年間の将来更新費用の総額は1,550億円であり、平成27年度の単純推計の値と比較し、71億円の減少となりました。1年当たりの平均額では39億円の更新費用が必要となり、単純推計の値と比較し、2億円減少しています。

更新費用の内訳では、道路は総額945億円（年平均24億円）、橋梁は総額54億円（年平均1億円）、下水道は総額551億円（年平均14億円）となります。

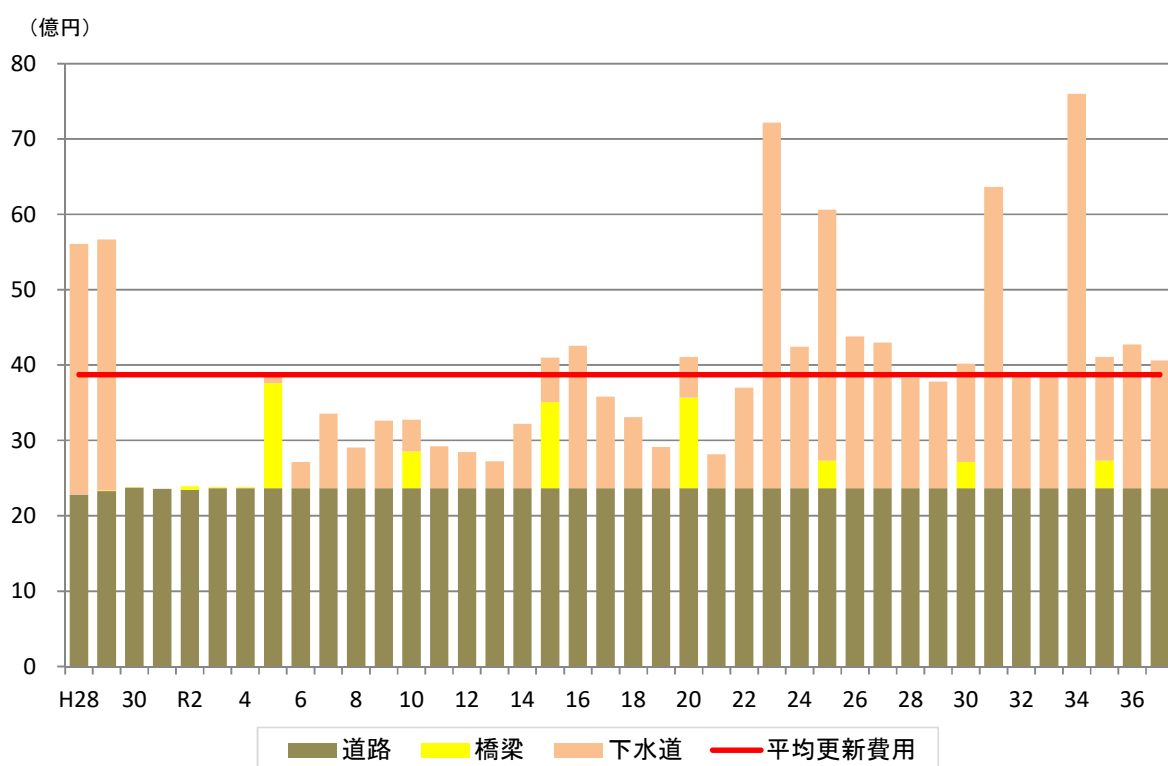


図2.4.8 令和2年度末までの単純推計に長寿命化対策等を反映したインフラ施設の更新費用推計

(7) 計画策定以降に建設された公共施設等を考慮した将来更新費用推計（公共施設及びインフラ施設）

前述した長寿命化対策等を反映した公共施設（ハコモノ施設）とインフラ施設を合算した公共施設等の40年間の将来更新費用の総額は4,639億円であり、単純推計の値と比較し321億円の減少となりました。1年当たりの平均額では116億円の更新費用が必要となり、単純推計の値と比較し、8億円減少しています。

単純推計と同様に、市における公共施設等に係る工事請負費の年平均額を約50億円と想定すると、現在保有している全ての公共施設等を更新し続けるためには、約2.3倍の更新費用の確保が必要となります。

単純推計

40年間の更新費用総額:4,960億円(年平均124億円)

長寿命化対策等を反映した推計

40年間の更新費用総額:4,639億円(年平均116億円)

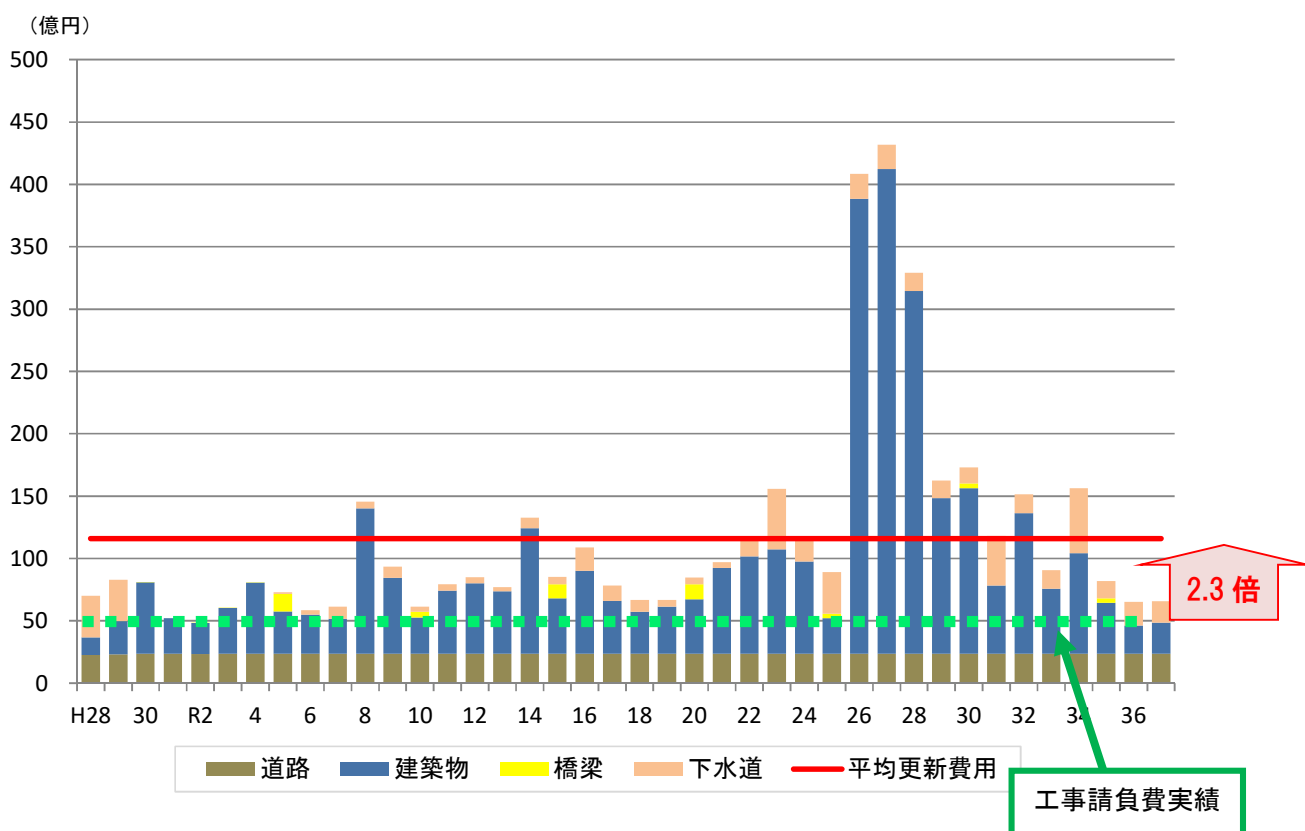


図2.4.9 令和2年度末までの単純推計に長寿命化対策等を反映した公共施設等の更新費用推計(公共施設及びインフラ施設)

第5項 公共施設等の更新費用推計から見た課題

－ 財源不足の解消に向けた総量縮減の実施 －

将来更新費用の推計結果を踏まえると、財源不足の解消を図らなければ、今後、必要になる新規整備事業、老朽化対策事業等の重要性の高い事業の実施が困難となります。

このため、既存のハコモノ施設の総量縮減を段階的に進めていかなければなりません。

－ 特定時期に集中する更新費用等の平準化による財政負担の分散 －

過去に集中的に整備された施設については、将来の特定時期に大量に更新時期を迎えることが推計結果として表れており、本市の財政規模が将来的に縮小する見通しの中で、更新費用等の平準化を図る必要性が非常に高いものと考えられます。

更新費用の平準化を図るためには、各施設について点検診断結果に基づき、大規模改修又は更新の時期を的確に把握することが必要であり、更新費用等の平準化により財政負担を分散させるため、優先順位等を定めて計画的に実施していくことが必要です。

第5節 市民アンケートの結果

この計画の策定に向け、市民の方々の公共施設の利用状況や施設の維持管理や更新についての意向を把握するため、平成27年8月に、公共施設に関するアンケートを実施し、953人の方より回答をいただきました。（発送2,700通、回答953人、回収率35%）

(1) 公共施設（ハコモノ施設）の利用状況や今後の活用方法について

ー ハコモノ施設の多機能化や未利用施設の利活用の推進 ー

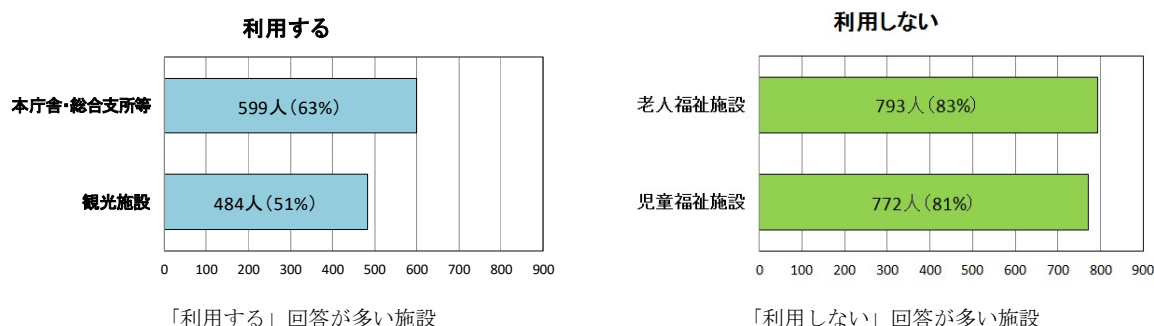
「ハコモノ施設の利用状況」については、全体的に利用しない人が多い傾向にありますが、本庁舎、総合支所及び支所と観光施設は利用する人の割合が高いという結果になりました。

また、利用しない施設としては、児童福祉施設、老人福祉施設の順であり、利用しない理由として、「利用する必要（機会）がない」の割合が最も高くなっています。

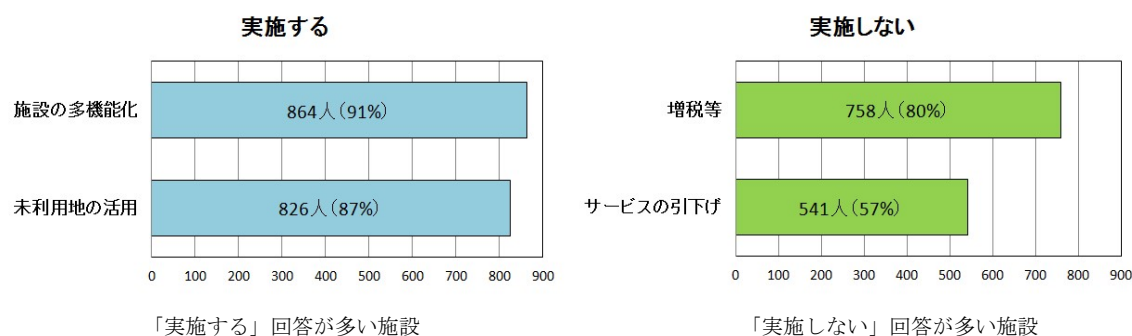
「ハコモノ施設の活用方法」については、「1つの建物でいろいろな使い方」、「未利用施設の売却や利活用」などを望む回答が多くあり、ハコモノ施設の複合化や多機能化による効率的な活用と併せ、施設の統廃合後に解体されずに倉庫等で使用されている建物や土地等の適切な利活用を求めていると推測されます。

「施設サービス水準の引き下げ」、「増税や利用料の増額」などの質問に対しては、実施すべきではないとの割合が高く、できる限り市民の負担を増やさずに施設を維持してほしいという意向が伺えます。

1) ハコモノ施設の利用状況について



2) ハコモノ施設を維持していくための方策



(2) 公共施設（インフラ施設）の整備及び維持管理について

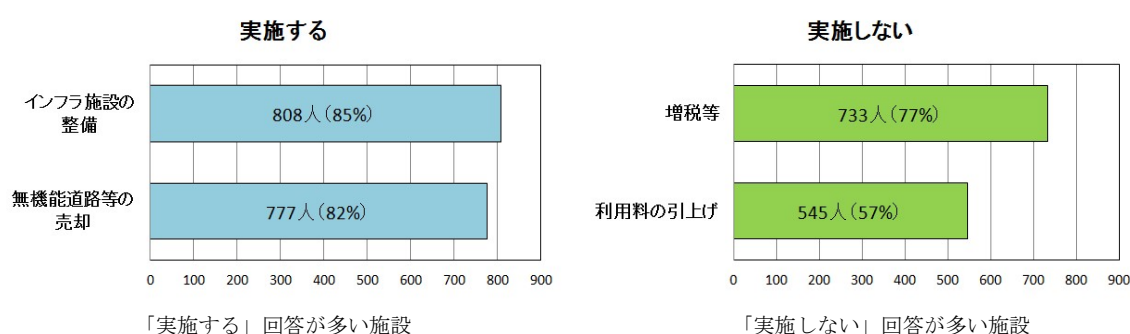
ー 不足しているインフラ整備と適正管理の実施 ー

「インフラ施設の整備及び維持管理」については、「インフラ施設の整備を積極的に実施すべき」との回答が地区を問わず全体的に多い結果となっています。

逆に実施すべきではないという意見としては、「利用料の増額」、あるいは「増税による市民全体での負担」が多く、ハコモノ施設同様に、できる限り市民の負担を増やさずに施設を維持してほしいという意向が伺えます。

アンケート自由記述の意見において、特に道路や下水道に対する市民の要望が最も多く挙がり、このようなインフラ施設の整備や維持管理に対して関心が高いことが伺えます。

インフラ施設を維持していくための方策



(3) ハコモノ施設及びインフラ施設の今後のあり方について

ー 若年層ほど将来への備えを行うべきとの意向 ー

将来、ハコモノ施設の改修や建替えに向けた対応は、「廃止・統廃合方針の決定」、あるいは「将来の積立」の回答が全体の約5割であり、市民の半数は将来に向けての対応意識は高いものと考えられます。

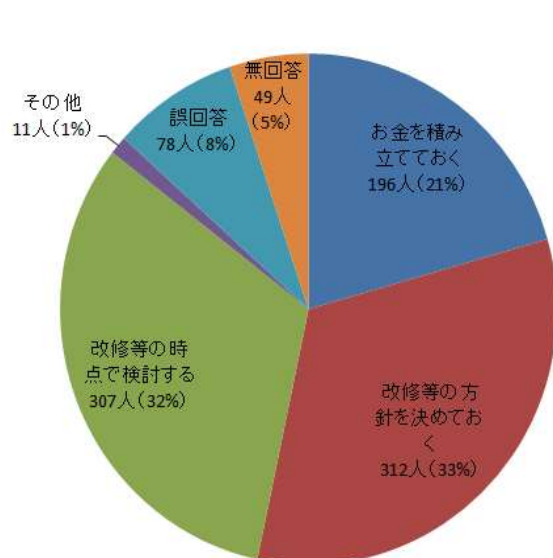
また、「数十年後の改修等の時点で考える」との意見も約3割で、将来を見据えて考えるのではなく、その時点になった際に考えるとの回答も比較的多い結果となりました。

年代別で見ると、将来の積立や方針を定めておくといった、将来に備え対応すべきとの意向が20歳代を中心に高く、若年層ほどその傾向が強いと考えられます。

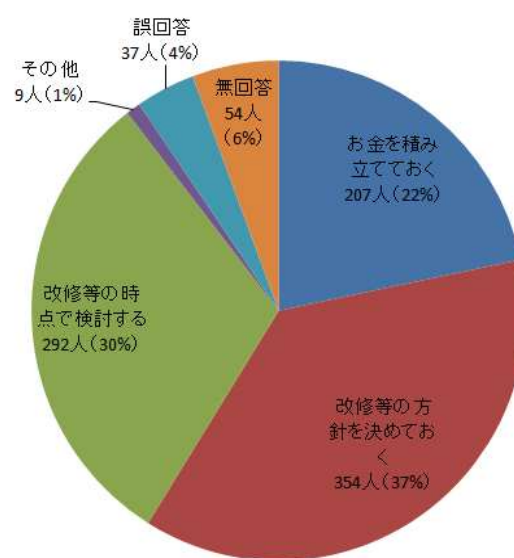
一方、インフラ施設の改修に向けた対応としては、「廃止・統廃合方針の決定」、あるいは「将来の積立」の回答が全体の約6割であり、ハコモノ施設よりは、将来に向けての対応意識が、若干高い結果となりました。

年代別で見ると、あらかじめお金を積み立てておく、方針を定めておくといった、将来に備え対応すべきとの意向がハコモノ施設同様に20歳代を中心に高く、若年層ほどその傾向が強いと考えられます。

被災により再建した施設の改修・建替えに向けた対応について



ハコモノ施設



インフラ施設

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

本市の現状や課題を踏まえて、公共施設等の今後の老朽化対策や総量縮減等を実現するために、本章では公共施設等総合管理計画の計画期間や取組体制等の前提となる方針、今後の各種個別計画の策定指針となる基本的な方針を以下のとおりに掲げます。

第1節 計画期間

本市では人口減少及び少子高齢化が進展すること、既存施設や震災復興後に再建された施設に関する建替え・長寿命化等の計画的な実施など、中長期的な視点が不可欠であることから、計画期間を平成28年度から令和37年度までの40年間とします。

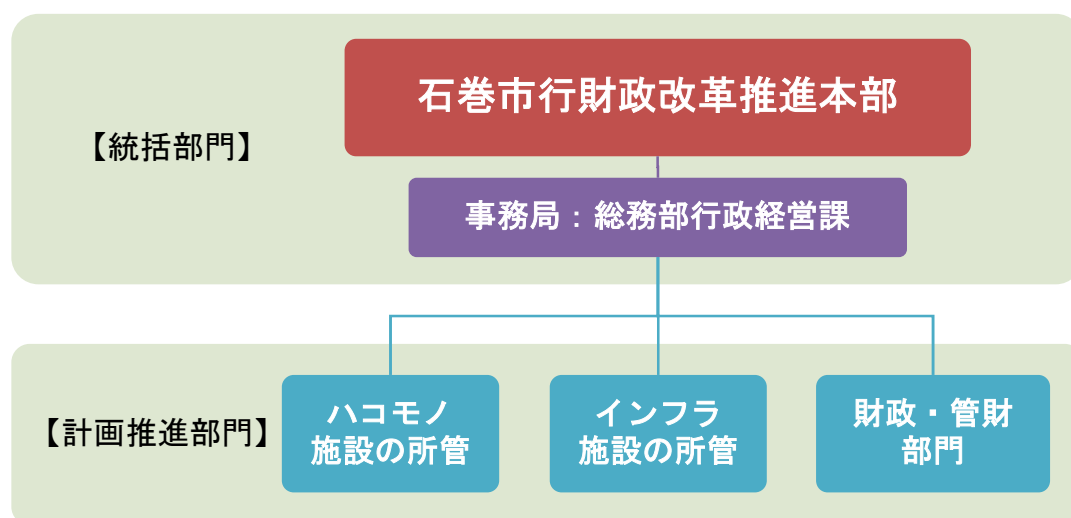
ただし、人口動態や財政状況、公共施設の保有状況を考慮し、10年毎に計画の見直しを行うこととします。

第2節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本市の公共施設等総合管理計画を総合的かつ計画的に管理し、全庁的な取組みとするために、石巻市行財政改革推進本部において公共施設等のマネジメントを進めていきます。

また、公共施設等のマネジメントに必要な情報については、総務部行政経営課において管理・集約することで一元化し、それを各部局にフィードバックすることで全庁的に情報の共有を図ることとします。

なお、計画期間が40年の長期にわたることから、その計画期間内において取組体制の見直しが行われることも想定されます。その際には、既存の公共施設等のマネジメントに関する情報や取組みが適切に新たな体制に引き継がれるような推進体制を構築します。



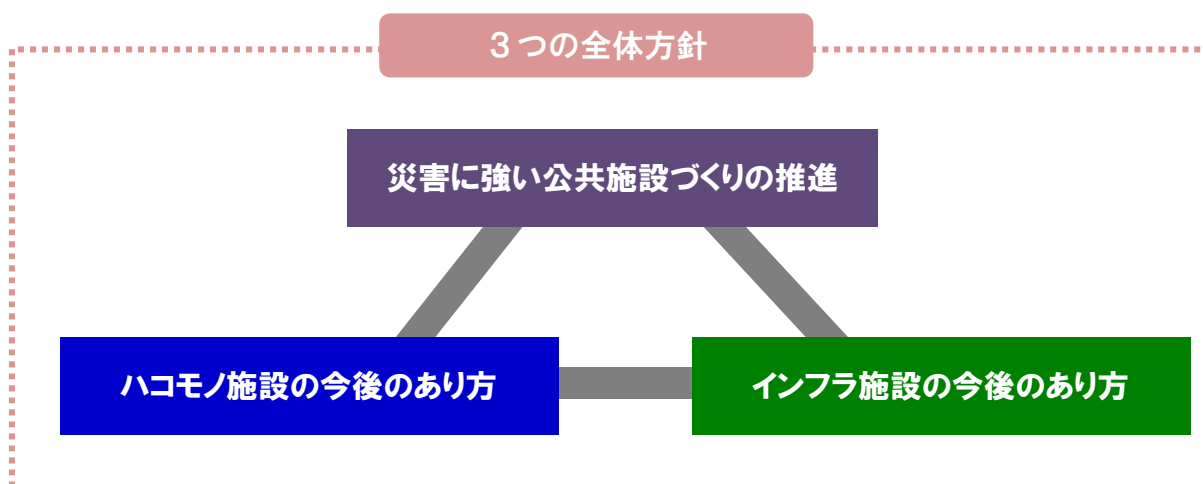
第3節 現状や課題に関する基本認識

本市が全体方針及び各種の実施方針等を策定するに当たって考慮した諸課題等（第1章・第2章）について、主な要点を以下のとおりに掲げます。



第4節 公共施設等総合管理計画の全体方針

本市の諸課題や特殊事情、市民アンケートの結果及び国の動向等を踏まえ、本市の公共施設等管理計画の全体方針を次のように定めます。



第1項 災害に強い公共施設づくりの推進

本市は、震災で甚大な被害を受け、復旧・復興に全力を挙げて取り組んできました。しかし、今後も宮城県沖地震等の地震災害をはじめ、津波や風水害さらには原子力災害など、さまざまな災害に対する備えを継続的に行っていかなければなりません。そこで、ハード事業とソフト事業を組み合わせ、公共施設を長く、賢く使用し、災害時においても機能できる「災害に強い公共施設づくり」を推進していきます。

災害に強い公共施設づくりの推進

方針

災害対応を念頭に置いた施設管理 ～災害時にも機能する公共施設づくり～

国の「国土強靱化基本計画」をはじめ、宮城県及び本市の「地域防災計画」、そして、「石巻市復興基本計画」においても、災害に強いまちづくりを目標に掲げられており、このまちづくりの根幹をなすハコモノ施設やインフラ施設の整備及び適正な維持管理が必要となります。

今後、施設の整備については、災害時に被害を最小限に抑える公共施設づくりを推進します。

また、公共施設を長く賢く使うための仕組みづくりなどソフト事業も組み合わせ、災害時においても機能する公共施設づくりを推進します。

第2項 ハコモノ施設の今後のあり方

公共施設による市民サービスの低下を可能な限り抑えながら、公共施設の適正な管理を図るため、ハコモノ施設の今後のあり方について、本市では次の3つの全体方針を定めます。

【ハコモノ施設】3つの全体方針

方針1

総量の縮減を進めます

～財源の確保を図るために～

本市においては急速な人口減少や少子高齢化が予想され、併せて地方交付税の削減や社会保障費等の増加により、財政状況は年々厳しくなる見込みです。したがって、公共施設に対して必要となる財源の確保を図るために『総量の縮減』を進めます。

具体的には、『今後40年間で20%の延床面積の総量縮減（目標面積94万㎡）』（算定根拠は次頁にて解説）を目標として掲げ、維持管理や更新に要する費用を削減します。

方針2

安全の確保に努めます

～安心して利用できるように～

施設の老朽化や震災等に起因した劣化・損傷、事故の防止を図り、安心して施設を利用できるよう『安全の確保』を最優先とした管理を推進します。

具体的には、点検診断等の適切な実施により施設の現状把握に努め、その記録等を予防保全型の計画的な管理全般に活用するとともに、用途廃止施設の解体撤去も併せて推進します。

方針3

最適配置の実現に努めます

～効率的な管理の実施のために～

今後ますます厳しくなる財政状況を踏まえつつ、サービスの維持・向上に不可欠である効率的な管理を実施するため、施設の『最適配置の実現』に努めます。

具体的には、総量縮減による更新費用の削減を念頭に置きながら、震災以降の地域人口の変化も踏まえて、施設の集約化・複合化・用途変更を進め、適切なサービスの提供を図ります。

【補足】方針1 『総量削減』に関する削減目標の設定根拠について

【当初計画策定時の根拠設定】

1. 基本的な考え方

削減目標の設定に当たっては、「市民一人当たり延床面積」を計算根拠に震災の影響や、本市の地域性及び今後の各自治体の総量削減を加味し、目標を設定しました。

2. 削減目標の基準となる本市の延床面積

本市では、削減目標の基準となる延床面積として、平成21年度末時点の延床面積（4.83㎡/人・約79万㎡）を採用しました。

なお、直近の延床面積である平成26年度末時点における延床面積※1は、震災による特殊要因※2を含んでいるため、削減目標の基準としては採用していません。

※1 本計画書の策定に当たって調査した延床面積

※2 復興住宅等が加算されている一方、再建中の公共施設が加算されていない

3. 削減目標として活用する指標及び考慮した事項

本市では、削減目標として活用する指標として、全国平均値（3.77㎡/人）を採用しました。さらに、削減目標の算定に当たっては、次の要因を考慮しています。

● 特殊要因①：人口密度と施設数との関係に関する地域性

人口密度の低い市町村は施設数が多くなる傾向を考慮します。

本市の人口密度は265人/k㎡であり、全国平均の343人/k㎡（※）と比較し77.3%の水準であり、全国平均値と単純比較ができない地域性を抱えています。

（※）「全国都道府県市区町村別面積調」（H26.10.1）及び総務省統計局の人口推計より算出

● 特殊要因②：全国平均値の将来見込み（全国平均値の低下を想定）

各市区町村において公共施設等総合管理計画が策定されることにより、今後、施設の総面積の減少が見込まれます。全国の平均値も一定程度低下するものと想定し、本市の削減面積について2割の割増を見込みます。

4. 総量削減目標の算定式

上記を踏まえ、削減目標を設定した算定式は次のとおりです。

式：全国平均値と本市面積との差分×特殊要因①×特殊要因②＝削減目標

計算：
$$\frac{\text{石巻市}}{4.83 \text{ ㎡/人}} - \frac{\text{全国平均値}}{3.77 \text{ ㎡/人}} \div \frac{\text{石巻市}}{4.83 \text{ ㎡/人}} \times \frac{\text{全国平均との差分}}{22\%} \rightleftharpoons 22\%$$

$$\frac{\text{全国平均との差分}}{22\%} \times \frac{\text{特殊要因①}}{77.3\%} \times (1 + \frac{\text{特殊要因②}}{0.2}) \rightleftharpoons \frac{\text{本市の削減目標}}{20\%}$$

よって、本市の削減目標は20%としました。

＜削減目標の20%は平成21年度末数量の約79万㎡に対して約15万㎡に相当＞

※なお、震災後整備される復興公営住宅及び農業園芸団地等については、削減目標の対象となる公共施設には含めません（復興公営住宅の維持管理費や改修費については、基金等により確保される見込みです）。

【今回改訂に追加した設定根拠】

1. 目標の考え方

当初計画で定めた削減目標を踏まえ、今回改訂時までの特殊要因（復旧・復興事業による影響）を考慮しました。

また、今回の改訂時点において、震災復興等の今後想定される公共施設等の管理に及ぼす著しい影響が排除されたことから、目標については延床面積の合計（施設総量）で設定します。

2. 当初計画で目標とした施設総量

計画時点の施設総量 79 万㎡ － 削減数量 15 万㎡（20%削減） ＝ 64 万㎡

3. 削減目標として考慮した事項

● 特殊要因③：復興事業に係る施設の増加

復興公営住宅の維持管理費や改修費は、基金等により確保されることから、復興事業で整備した復興公営住宅の延床面積 30 万㎡を削減総量から除外します。

4. 総量削減目標の算定式

上記を踏まえ、削減目標を設定した算定式は次のとおりです。

式：当初計画目標（施設総量）＋ 特殊要因③ ＝ 目標とする施設総量

$$64 \text{ 万㎡} + \overset{\text{特殊要因③}}{30 \text{ 万㎡}} = 94 \text{ 万㎡}$$

よって、本市の今後の目標（施設総量）は 94 万㎡としました。

＜削減目標の 94 万㎡は

令和 2 年度末数量の約 118 万㎡に対して 20%削減（削減目標 24 万㎡）に相当>

第3項 インフラ施設の今後のあり方

新規整備と既存施設の老朽化対策の実施やインフラ施設の適切な存続を図るため、インフラ施設の今後のあり方について、本市では次の3つの全体方針を定めます。

【インフラ施設】3つの全体方針

方針1

維持管理費用の削減に努めます

～財政負担の軽減を図るために～

厳しい財政事情において、既存施設の老朽化の進行や新規整備によって施設が増加することによる財政負担を軽減するために、『維持管理費用の削減』に努めます。

具体的には、予防保全型の修繕、改修を行うことにより、長寿命化を推進し、長期的な維持管理費の削減を図ります。

方針2

安全の確保に努めます

～安心して利用できるように～

道路の陥没・橋の落下・管渠の破損等の事故を防止し、安心してインフラ施設をご利用できるように、『安全の確保』を最優先とした管理を推進します。

具体的には、点検診断等の適切な実施によって、施設の老朽化状況や損傷箇所等の把握に努め、修繕及び更新を計画的に進めるとともに、危険箇所を発見した際には速やかな使用中止等の措置を講じるなど、事故の発生・拡大の防止に努めます。

方針3

計画的な新規整備を推進します

～魅力ある、住みやすいまちづくりのために～

合併以降、現在においても地域間においてインフラ施設の整備状況が不均衡であり、さらに震災の影響によって通常事業を延期してきた実情を踏まえ、魅力ある住みやすいまちづくりを実現するために、『計画的な新規整備』を推進します。

具体的には、維持管理費用の削減等によって財源の確保を図りつつ、地域人口の変化等によるインフラ施設の利用見込みを踏まえた新規整備を行います。

第5節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

前節において取り上げた全体方針である「災害に強いまちづくり」、「ハコモノ施設の今後のあり方」及び「インフラ施設の今後のあり方」を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方（方針）を次のとおり定めます。

なお、公共施設の特殊事情等に伴う基本的な考え方（方針）については、施設類型ごとに定め、適切な管理を実施していきます。

第1項 点検診断等の実施方針

点検診断等は、安全確保・長寿命化等、全ての保全管理の原点であり、公共施設等の管理に係るPDCAサイクルを適切に実施するために必要不可欠です。

点検診断等については、日常的及び定期的な実施を行うとともに、施設の建設年次だけではなく、施設の状況や地盤地質に係る地域性等の個別事情を十分に勘案します。

また、災害時の緊急点検は避難所に指定されている公共施設や避難用道路等を優先的に実施するように努めます。併せて、非常時のみに使用する施設や設備類については、日常から災害時を想定した点検診断等の実施に努めます。

道路や橋梁等のインフラ施設については、国や県等が定めた点検診断等に係る各種指針等を遵守して適切な点検診断等を実施し、各種長寿命化計画の策定に活用します。

こうした点検診断等の実施結果については、関係所管課や施設管理者との情報共有を図るとともに、維持管理や安全管理に活用可能なように記録化を推進し、次回の点検診断等への活用を図ります。

点検診断等の実施

- ① 施設状況や地域性等を勘案した点検診断等の実施
- ② 災害時の緊急点検（避難所・避難用道路等を優先）の実施
- ③ インフラ施設は国等の各種点検指針を遵守
- ④ 点検診断等実施結果の情報共有と記録化の推進

第2項 維持管理・修繕・更新等の実施方針

限られた財源の中で維持管理・修繕・更新を適切に実施するためには、損傷や不具合が生じてから対応する事後保全型の対応ではなく、点検診断等の結果を踏まえた計画的な予防保全型の対応に切り替える必要があります。

経常修繕や設備保守等の維持管理については、法令等に準拠した維持管理の適切な実施とともに、機械化・省エネ型設備の設置の推進や指定管理者制度の有効活用により、維持管理費用の低減に努めます。

施設の大規模改修または更新の実施を判断する際には、施設ごとの適正な配置等について検討するとともに、点検診断等の結果に基づき老朽化等の施設の状況を的確に把握し、耐用年数及び施設の利用状況等も勘案し、総合的に検討して決定します。

施設の機能向上や延命化を図るための大規模修繕は、施設類型別の再配置計画等を踏まえ、更新をせずに施設の延命効果が確保できることなどの費用対効果を検証の上で、今後とも長期存続

を図る施設に限定して、計画的に実施するものとします。

建替え等の更新は、施設類型別の再配置方針及び人口減少や少子高齢化等による利用需要の変化等を踏まえて必要最低限度の更新工事を行うものとし、安易に従前どおりの建替えを行うことのないようにします。また、建替え工事の計画の際には、同種類似施設の統廃合に関する検討を行うものとします。さらに、更新の際には国や県の各種補助金制度やPPP/PFI手法等の民間活力の積極的な活用を検討し、財政負担の軽減を図るように努めます。

インフラ施設については、長寿命化計画等に基づいた修繕・更新を計画的に実施することで、市民サービスの著しい低下を招かないための老朽化対策と安全管理を推進します。

維持管理・修繕・更新等の実施

- ① 予防保全型の維持管理への転換と費用の低減化
- ② 再配置計画等に基づく大規模修繕及び更新の実施
- ③ 更新時において施設の集約化やPPP/PFIの活用を検討
- ④ インフラ施設は長寿命化計画に基づき修繕・更新を実施

第3項 安全確保の実施方針

本市においては、今後老朽化した公共施設が急増する見込みであり、さらに震災によって一部損壊等の被害を受けた公共施設について、劣化・損傷が急速に進行する可能性もあることから、安全確保の実施は重要な取り組み事項となっています。

点検診断等の結果において危険性が認められた施設や設備類については、使用中止・立ち入り禁止・早期の改修工事等の措置を講じ、人損や物損の防止に努めます。

さらに、用途廃止等によって今後使用見込みのない建物については、長期間放置して事故等を誘発することのないよう、施設の解体撤去を推進します。

また、エレベーター事故等に代表される重大な事故が他自治体等で発生した際には、本市の類似施設について速やかに点検診断等を実施するほか、使用中止等の緊急措置を講じるなどして安全確保に万全を期すこととします。

安全確保の各種対策を実施する際には、市民を始めとした施設の利用者への情報提供・情報公開を適切に行い、施設管理者としての本市の説明責任を果たすように努めます。

安全確保の実施

- ① 点検診断等の結果に基づく速やかな安全確保
- ② 用途廃止した施設の解体撤去を推進
- ③ 類似施設等で発生した事故等に即応した安全確保
- ④ 市民・利用者への安全確保対策の情報提供と情報公開の推進

第4項 耐震化の実施方針

本市ではこれまで経験してきた地震被害の教訓を踏まえて公共施設の耐震化に取り組んでおり、

学校教育施設については平成27年度に耐震化を完了しました。

今後とも、各公共施設の重要性や劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、国の定める耐震基準を遵守して適切な耐震化を実施します。

また、現状において耐震化が未了である施設については、施設の廃止又は存続の方針を策定した上で、耐震化を計画的に実施します。

耐震化の実施

- ① 国の耐震基準に基づく耐震化の実施
- ② 耐震化未了の施設は廃止や解体の方針を踏まえて対応

第5項 長寿命化の実施方針

本市では、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、個別に長寿命化計画を策定し、公共施設の長寿命化に取り組んでいます。未策定の個別施設計画については、早期策定に努めます。

長寿命化に関する事業については、策定済みの計画に基づき事業を進めていくとともに、適切に計画の見直しを図っていきます。

ハコモノ施設の長寿命化事業については、配置等を考慮し、必要な施設を絞り込んだ上で実施していきます。

また、本市における施設の重要性や長期的な必要性を踏まえて、補修・補強工事を推進し、公共施設の有効活用を図るものとします。

長寿命化の実施

- ① ハコモノ施設は長期的な必要性等を踏まえて実施
- ② インフラ施設は各長寿命化計画に基づき実施

第6項 統合や廃止の推進方針

本市では、合併以前の公共施設を継承しており、震災による施設の再建に伴って統廃合を進めていますが、依然として市内全域に類似施設等が重複している状況にあります。

したがって、今後は将来の人口動態、人口構造及び財政状況等を踏まえて、施設の適正配置を検討する必要性がさらに高まります。

公共施設の統合や廃止については、施設の利用状況や建物の老朽化状況を考慮し、市内全域での適正配置を検討した上で、統廃合・用途廃止・継続使用について検討し、民間での事業が可能な施設については、民間移譲を図ります。

また、継続使用する施設については、延床面積の縮減、維持管理費の低減及び稼働率の向上等の効率的な利用を図るため、同種類似施設の集約化や施設類型（用途）が異なる施設の同一建物

での複合化を図ります。

なお、統廃合や用途廃止をした施設のうち、使用可能な建物については、用途転用による活用を推進するとともに、老朽化が著しく修繕工事の効果が低いと判断された施設は、解体撤去を行い、跡地については、他の公共施設用地への転用や売却などの有効活用等を図ります。

こうした統合や廃止に関する各種施策の実施に当たっては、市民との事前調整を図り、市民サービスの著しい低下を招かないように努めます。

統合や廃止の推進

- ① 老朽化や利用状況等を踏まえた適正配置の検討
- ② 類似施設の集約化や複合化の推進
- ③ 未利用施設の転用や解体、跡地の有効活用
- ④ 住民への説明と協力の確保

第7項 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

この基本方針に基づく取組を推進するため、石巻市行財政改革推進本部により公共施設等の管理に関する情報共有、部局間の調整などを行うこととします。

本計画を実施するためのより詳細な取り組み内容については、この基本方針に基づき、各公共施設において策定する個別施設計画に委ねることとします。

公共施設等の適切な維持管理や利活用などについての専門的な研修への参加を行うこととします。

体制の構築

- ① 石巻市行財政改革推進本部の下で一元的な管理を推進
- ② 公共施設等の適正な維持管理等研修への参加

第8項 ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の修繕・更新等を行う際には、障害の有無、年齢、性別等にかかわらず、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

ユニバーサルデザイン化の実施

- ① 修繕・更新時において、ユニバーサルデザイン化を推進

第9項 脱炭素化の推進方針

脱炭素社会の実現を目指し、新設予定の公共施設や既存の公共施設の更新・改修時にLED照明の採用など、省エネルギー対策を検討します。また、公共施設における太陽光発電の導入など、再生エネルギーの活用を検討し、脱炭素化を推進します。

脱炭素化の実施

- ① 新設・修繕・更新時に省エネルギー対策を推進
- ② 公共施設における再生エネルギーの活用を推進

第6節 P D C Aサイクルの推進方針

本計画の着実な推進のため、マネジメント担当課は、P D C Aサイクルにより取組を評価し、評価結果に基づき、関係部署と連携を図りながら計画の確実な実行に向け、毎年度、類型別の進行管理を行うこととします。

また、計画の期間が40年と長期にわたるため、計画が実情とかけ離れたものとならないよう、必要に応じて公共施設等総合管理計画を改訂することとします。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（令和2年度末時点）

第1節 行政庁舎

(1) 現状と課題

（行政庁舎）

本市の行政庁舎については、石巻地区に本庁舎が置かれており、河北地区、雄勝地区、河南地区、桃生地区、北上地区及び牡鹿地区の6地区にそれぞれ総合支所庁舎が置かれ、石巻地区の渡波、稲井、荻浜、蛇田の4地区に支所庁舎が設置されています。

（本庁舎）

本庁舎は、平成8年に建設されたデパートを無償で譲渡を受け、改修し平成22年3月から業務を開始しています。

震災により6階が損壊し、議会関連施設と市民ホール等の開放スペースが使用出来なくなりましたが、議会関連施設のみを復旧して平成26年2月から使用を再開しています。しかし、現在、建設から25年以上が経過し、外壁の亀裂や設備等の老朽化が顕著になっております。

また、1階は中心市街地を活性化させるために民間事業者に商業用スペースとして貸与しており、石巻駅前の市民の利便性向上と賑わい創出に大いに貢献されております。

今後も、執務室及び会議室の効率的な配置や、市民活動スペースなど執務スペース以外での活用を検討するほか、1階の商業スペースの効率的かつ、都市核拠点となる施設としての活用を検討する必要があります。

（総合支所等）

震災により総合支所2施設と支所2施設が被災して流失しましたが、令和2年度までに雄勝総合支所、北上総合支所、稲井支所、荻浜支所の全てが再建されております。

また、狭あいさ・老朽化が顕著となっていた蛇田支所は、蛇田支所と蛇田公民館の複合施設として整備され、令和2年1月から供用を開始しています。

再建された雄勝・北上総合支所及び既存の各総合支所についても、各地区の災害対応拠点及び地域コミュニティの拠点として適正な管理運営が必要とされています。

(2) 施設一覧

① 令和2年度末時点の施設

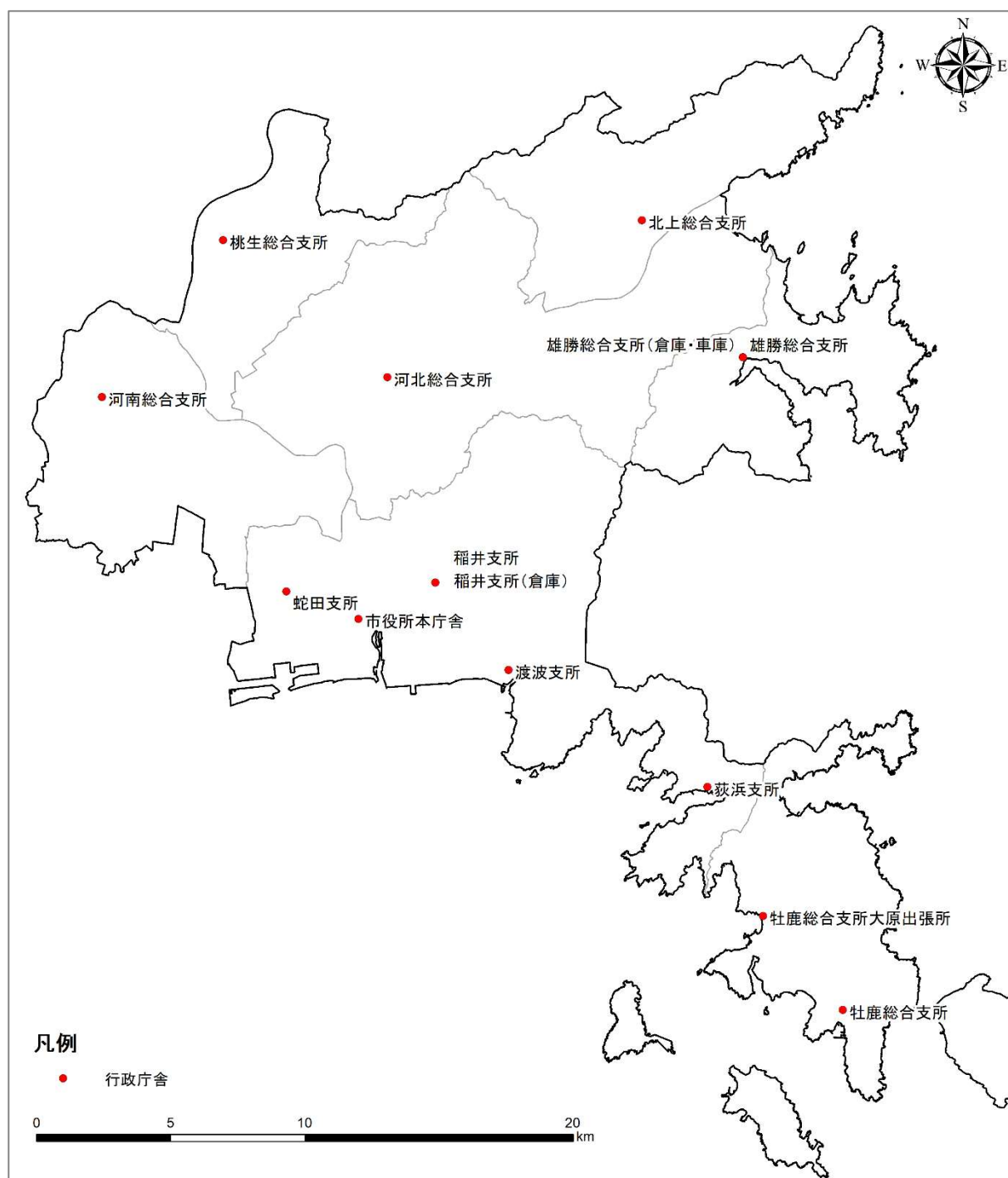
中分類	施設 番号	施設名称	地区	延床面積(m ²)	建築 年度	備考
行政庁舎	1	市役所本庁舎	石巻	32,590.24	H8	H19取得(寄附)
行政庁舎	2	渡波支所	石巻	165.00	S56	
行政庁舎	3	稲井支所	石巻	366.87	H26	
行政庁舎	4	稲井支所(倉庫)	石巻	40.00	H26	
行政庁舎	5	河北総合支所	河北	5,237.42	S54	
行政庁舎	6	河南総合支所	河南	2,420.66	S38	
行政庁舎	7	桃生総合支所	桃生	1,256.45	H17	
行政庁舎	8	牡鹿総合支所	牡鹿	3,114.22	S50	
行政庁舎	9	荻浜支所	石巻	294.00	H30	H30新築
行政庁舎	10	蛇田支所	石巻	454.58	R1	R1新築
行政庁舎	11	牡鹿総合支所大原出張所	牡鹿	77.76	R1	R1新築
行政庁舎	12	雄勝総合支所	雄勝	1,136.46	R2	R2新築
行政庁舎	13	雄勝総合支所(倉庫・車庫)	雄勝	222.00	R2	R2新築
行政庁舎	14	北上総合支所	北上	1,744.69	R2	R2新築
行政庁舎		旧蛇田支所	石巻	338.49	S46	R2解体済

※複合施設等の分類について

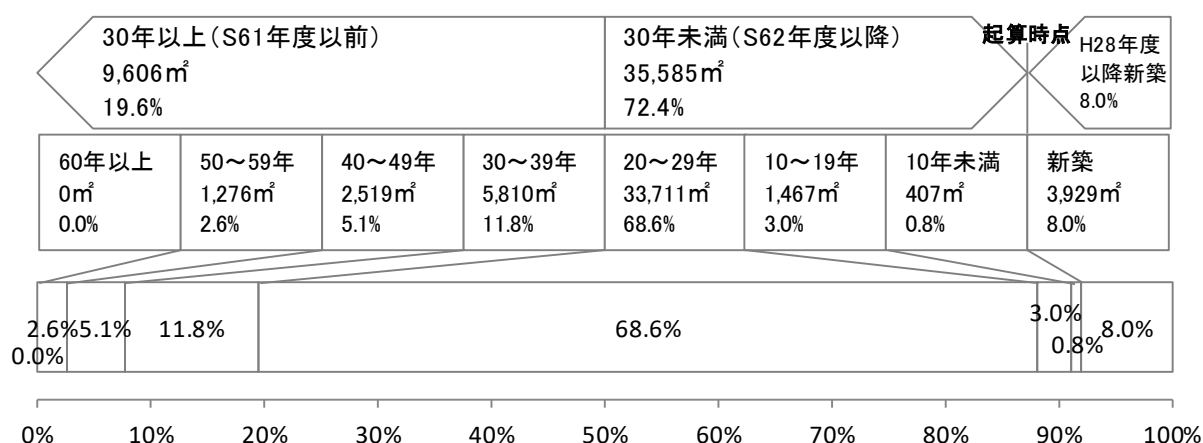
複合施設等については、基本的に分類毎に分けて記載しています。

ただし、分けることが困難な施設については、主要な施設での分類としています。

(3) 配置図（令和2年度末時点）



(4) 建築年度別延床面積



※築年数の起算時点について

平成28年度を起算時点としています。

(5) 建築後60年経過施設

	H28-R7	R8-R17	R18-R27	R28-R37
施設数	1	1	2	0

※築年数の起算時点について

平成28年度を起算時点としています。

(6) マネジメント方針

① 基本方針

本庁舎については、行政機能の拠点施設としての機能を果たすため、施設の長寿命化の推進の実施や防災機能等の強化を図るとともに、執務室の再構築を踏まえた、空きスペースの有効活用を図ります。

総合支所及び支所については、地域の拠点施設として施設の長寿命化や公共施設との複合化を推進し、庁舎の有効利用を図ります。

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

行政庁舎については、行政機能や災害発生時の拠点施設として重要な機能を担っていることから、法定点検だけではなく、施設管理担当部署において日常的に施設の状況を確認・把握し、自家発電等の防災設備も含めた設備全般について適切な点検診断を実施していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

行政庁舎については、予防保全型の計画的な修繕を推進し、適切な維持管理を行い、財政負担の軽減に努めていきます。

【安全確保の実施方針】

行政庁舎については、不特定多数の利用者が多いことから、点検診断等の結果を踏まえ危険性が高いと認められた箇所については、安全確保に努めていきます。

【耐震化の実施方針】

震災により被災し、再建した庁舎を除いた行政庁舎で耐震診断を実施しており、耐震補強工事が必要な施設については、耐震補強工事を実施済みですが、今後の法令改正等や老朽化による劣化にも対応し、適切な耐震化を実施していきます。

【長寿命化の実施方針】

行政庁舎については、本庁舎及び各総合支所等が行政機能の拠点施設であることから、計画的な修繕による施設の長期利用を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

本庁及び総合支所の業務の効率化、集約を考慮し、執務室の再構築を見据えた、空きスペースの有効活用等について検討していきます。

【総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針】

石巻市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画の策定を進めています。個別施設計画では、計画期間を定め、計画的に大規模修繕工事を含め、部分的に設備更新や部品交換などを行います。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

施設等の修繕・更新等を行う際には、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

【脱炭素化の推進方針】

個別施設計画の策定を進め、計画的に設備更新を行う場合は、脱炭素化に向けた省エネルギー対策や新技術導入を検討しながら更新を行います。

第2節 防災施設

(1) 現状と課題

(消防署・出張所)

本市の常備消防については、石巻市、東松島市、女川町の2市1町で構成する石巻地区広域行政事務組合により共同運営されており、市内には、消防署3施設（石巻・石巻東・河北）、分署2施設（南・西）、出張所5施設（河南・雄勝・桃生・北上・牡鹿）が設置されています。震災により全壊した消防施設は令和元年度にすべてを復旧整備し、業務を行っています。

震災により全壊・被災した出張所については、平成27年度に西分署、牡鹿出張所、平成28年度には石巻東消防署を復旧整備し、消防力の強化を図っています。また、円滑な業務遂行のために消防署の管轄区域の見直しが行われ、最終的には3消防署、2分署、5出張所の体制により消防活動が実施されています。

消防署・出張所については、新しい施設が多く、老朽化が進んだ施設と合わせ修繕等による適正な建物の維持管理が必要となっています。

なお、令和5年度供用開始を目標に、令和4年度から2か年計画で河北消防署整備事業を進めています。

(消防団詰所・ポンプ置場)

地域の災害対応を迅速に行うため、地域の消防団による消防体制の強化を図ることとし、各地区に消防団詰所及び消防ポンプ置場を設置しています。

震災により、沿岸部の多くの地域コミュニティが無くなり、消防団の担い手も減少していることから、消防団分団等の組織再編と老朽化した施設の、計画的で適正な施設配置の検討が必要になってきます。

(防災施設)

災害発生時に災害対策の中核を担う本部拠点として、石巻駅前に防災機能の強化を図るため防災センターが整備され、平成30年5月に供用開始しました。

また、あらゆる災害に備えた防災施設として、各地区に水防倉庫や消防倉庫等の各防災機材倉庫を設置しています。

震災後、新たな防災施設として平成27年3月に大宮町津波避難タワー、平成27年12月に魚町一丁目津波避難タワー及び魚町三丁目津波避難タワー、平成28年3月に西浜町津波避難タワーが完成しました。これらを既存の防災施設と併せて適正に管理していくことが必要になります。

(2) 施設一覧

① 令和2年度末時点の施設

中分類	施設 番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築 年度	備考
消防署・出張所	1	石巻消防署南分署	石巻	919.09	H20	
消防署・出張所	2	河北消防署	河北	727.24	S47	
消防署・出張所	3	石巻消防署河南出張所	河南	701.50	H16	
消防署・出張所	4	河北消防署桃生出張所	桃生	810.00	H10	
消防署・出張所	5	(仮設)河北消防署北上出張所	北上	214.47	H25	
消防署・出張所	6	石巻消防署西分署	石巻	890.62	H27	H27新築
消防署・出張所	7	石巻東消防署牡鹿出張所	牡鹿	593.00	H27	H27新築
消防署・出張所	8	石巻東消防署	石巻	1,098.50	H28	H28新築
消防署・出張所	9	河北消防署雄勝出張所	雄勝	441.22	H30	H30新築
消防署・出張所	10	河北消防署北上出張所	北上	389.08	R1	R1新築
消防団詰所・ポンプ置場	1	消防団石巻地区団第一分団第二部住吉班	石巻	140.40	S55	
消防団詰所・ポンプ置場	2	消防団石巻地区団第一分団第二部水明班	石巻	23.60	S62	
消防団詰所・ポンプ置場	3	消防団石巻地区団第一分団第二部水押班	石巻	46.37	S56	
消防団詰所・ポンプ置場	4	消防団石巻地区団第二分団第一部中里班	石巻	23.18	S58	
消防団詰所・ポンプ置場	5	消防団石巻地区団第二分団第一部山下班	石巻	49.68	H26	
消防団詰所・ポンプ置場	6	消防団石巻地区団第三分団第一部向陽班	石巻	26.50	H1	
消防団詰所・ポンプ置場	7	消防団石巻地区団第三分団第二部経塚班	石巻	66.24	H2	
消防団詰所・ポンプ置場	8	消防団石巻地区団第三分団第二部浜江場班	石巻	23.18	S58	
消防団詰所・ポンプ置場	9	消防団石巻地区団第五分団第二部亀山班	石巻	28.98	S56	
消防団詰所・ポンプ置場	10	消防団石巻地区団第五分団第二部南境西・東班	石巻	99.64	H7	
消防団詰所・ポンプ置場	11	消防団石巻地区団第五分団第二部南境東班	石巻	9.72	S51	
消防団詰所・ポンプ置場	12	消防団石巻地区団第五分団第三部鷺巣班・八津班	石巻	125.26	H19	
消防団詰所・ポンプ置場	13	消防団石巻地区団第五分団第四部高木東班・西班	石巻	109.76	H7	
消防団詰所・ポンプ置場	14	消防団石巻地区団第六分団第一部水沼西班	石巻	28.84	S58	
消防団詰所・ポンプ置場	15	消防団石巻地区団第六分団第一部水沼東班	石巻	43.47	H8	
消防団詰所・ポンプ置場	16	消防団石巻地区団第六分団第二部真野西班	石巻	41.40	H6	
消防団詰所・ポンプ置場	17	消防団石巻地区団第六分団第二部真野東班	石巻	81.15	H6	
消防団詰所・ポンプ置場	18	消防団石巻地区団第六分団第三部裏沢田班	石巻	47.20	H10	
消防団詰所・ポンプ置場	19	消防団石巻地区団第六分団第三部沼津班	石巻	19.83	S41	
消防団詰所・ポンプ置場	20	消防団石巻地区団第七分団第一部湊班	石巻	79.52	H7	
消防団詰所・ポンプ置場	21	消防団石巻地区団第七分団第二部鹿妻班	石巻	167.91	H3	
消防団詰所・ポンプ置場	22	消防団石巻地区団第八分団第二部折立班	石巻	57.96	H20	
消防団詰所・ポンプ置場	23	消防団石巻地区団第八分団第二部志ノ畑班	石巻	62.92	H15	
消防団詰所・ポンプ置場	24	消防団石巻地区団第八分団第二部流留班	石巻	76.24	H4	
消防団詰所・ポンプ置場	25	消防団石巻地区団第九分団第二部万石班	石巻	79.38	S59	
消防団詰所・ポンプ置場	26	消防団石巻地区団第九分団第三部佐須班	石巻	28.98	S35	
消防団詰所・ポンプ置場	27	消防団石巻地区団第十一分団第一部狐崎班	石巻	64.98	H10	
消防団詰所・ポンプ置場	28	消防団石巻地区団第十一分団第一部牧浜班	石巻	62.92	H13	
消防団詰所・ポンプ置場	29	消防団石巻地区団第十一分団第三部仁斗田第一班	石巻	20.30	H5	
消防団詰所・ポンプ置場	30	消防団石巻地区団第十一分団第三部仁斗田第二班	石巻	14.91	S50	
消防団詰所・ポンプ置場	31	消防団石巻地区団第十一分団第四部大泊第二班	石巻	35.74	H5	
消防団詰所・ポンプ置場	32	消防団河北地区団第一分団相野谷班	河北	82.17	S47	
消防団詰所・ポンプ置場	33	消防団河北地区団第一分団五味旧班	河北	64.06	S47	
消防団詰所・ポンプ置場	34	消防団河北地区団第一分団皿貝班	河北	33.62	H4	
消防団詰所・ポンプ置場	35	消防団河北地区団第一分団中島班	河北	54.78	H4	
消防団詰所・ポンプ置場	36	消防団河北地区団第一分団中野班	河北	25.31	H4	
消防団詰所・ポンプ置場	37	消防団河北地区団第一分団本町班	河北	23.91	S47	
消防団詰所・ポンプ置場	38	消防団河北地区団第一分団馬鞍班	河北	30.23	S47	
消防団詰所・ポンプ置場	39	消防団河北地区団第二分団後谷地班	河北	44.08	H4	
消防団詰所・ポンプ置場	40	消防団河北地区団第二分団川の上班	河北	49.78	H4	
消防団詰所・ポンプ置場	41	消防団河北地区団第二分団五十五人班	河北	52.17	H26	
消防団詰所・ポンプ置場	42	消防団河北地区団第二分団沢田班	河北	27.03	S47	
消防団詰所・ポンプ置場	43	消防団河北地区団第二分団鶴家班	河北	22.05	S47	
消防団詰所・ポンプ置場	44	消防団河北地区団第二分団本地班	河北	78.78	H24	
消防団詰所・ポンプ置場	45	消防団河北地区団第二分団吉野班	河北	87.92	H4	
消防団詰所・ポンプ置場	46	消防団河北地区団第三分団辻堂班	河北	16.65	H4	
消防団詰所・ポンプ置場	47	消防団河北地区団第三分団東福田班	河北	16.25	S47	
消防団詰所・ポンプ置場	48	消防団河北地区団第三分団二俣中央班	河北	92.75	H19	
消防団詰所・ポンプ置場	49	消防団河北地区団第三分団三輪田上班	河北	28.19	H4	

中分類	施設 番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築 年度	備考
消防団詰所・ポンプ置場	50	消防団河北地区団第三分団三輪田下班	河北	21.81	H4	
消防団詰所・ポンプ置場	51	消防団河北地区団第三分団三輪田中班	河北	14.28	S47	
消防団詰所・ポンプ置場	52	消防団河北地区団第四分団針岡班	河北	59.42	H4	
消防団詰所・ポンプ置場	53	消防団河北地区団第四分団谷地班	河北	44.48	H25	
消防団詰所・ポンプ置場	54	消防団河北地区団第四分団横川班	河北	37.98	S47	
消防団詰所・ポンプ置場	55	消防団河北地区団第四分団福地班	河北	99.44	H4	
消防団詰所・ポンプ置場	56	消防団雄勝地区団第1分団明神班消防ポンプ置場	雄勝	28.98	H24	
消防団詰所・ポンプ置場	57	消防団雄勝地区団第2分団大浜班消防ポンプ置場	雄勝	28.98	H24	
消防団詰所・ポンプ置場	58	消防団雄勝地区団第2分団荒班ポンプ置場	雄勝	28.98	H24	
消防団詰所・ポンプ置場	59	消防団雄勝地区団第3分団宇島班ポンプ置場	雄勝	13.24	S61	
消防団詰所・ポンプ置場	60	消防団雄勝地区団第3分団大須下班ポンプ置場	雄勝	20.70	H3	
消防団詰所・ポンプ置場	61	消防団雄勝地区団第4分団羽坂班ポンプ置場	雄勝	41.40	H20	
消防団詰所・ポンプ置場	62	消防団雄勝地区団第4分団熊沢班ポンプ置場	雄勝	24.84	H7	
消防団詰所・ポンプ置場	63	消防団河南地区団第一分団第一部表沢班	河南	33.28	H24	
消防団詰所・ポンプ置場	64	消防団河南地区団第一分団第一部俵庭班	河南	12.15	S50	
消防団詰所・ポンプ置場	65	消防団河南地区団第一分団第二部青木班	河南	34.02	H15	
消防団詰所・ポンプ置場	66	消防団河南地区団第一分団第二部大番所班	河南	33.28	H24	
消防団詰所・ポンプ置場	67	消防団河南地区団第一分団第三部朝日班	河南	23.40	S63	
消防団詰所・ポンプ置場	68	消防団河南地区団第一分団第三部大沢班	河南	33.28	H21	
消防団詰所・ポンプ置場	69	消防団河南地区団第一分団第四部小崎班	河南	33.28	H22	
消防団詰所・ポンプ置場	70	消防団河南地区団第一分団第四部箱清水班	河南	66.56	S57	
消防団詰所・ポンプ置場	71	消防団河南地区団第二分団第一部笈入班	河南	33.28	H18	
消防団詰所・ポンプ置場	72	消防団河南地区団第二分団第二部和瀬町班	河南	28.00	S45	
消防団詰所・ポンプ置場	73	消防団河南地区団第二分団第二部和瀬山根班	河南	46.09	H9	
消防団詰所・ポンプ置場	74	消防団河南地区団第二分団第三部山崎班	河南	33.28	H20	
消防団詰所・ポンプ置場	75	消防団河南地区団第二分団第四部定川班	河南	33.28	H24	
消防団詰所・ポンプ置場	76	消防団河南地区団第二分団第五部駅前班	河南	33.32	H13	
消防団詰所・ポンプ置場	77	消防団河南地区団第二分団第六部黒沢班	河南	31.67	H24	
消防団詰所・ポンプ置場	78	消防団河南地区団第二分団第七部根方班	河南	23.40	S59	
消防団詰所・ポンプ置場	79	消防団河南地区団第三分団第一部四家班	河南	33.28	H24	
消防団詰所・ポンプ置場	80	消防団河南地区団第三分団第一部新田町班	河南	23.40	S53	
消防団詰所・ポンプ置場	81	消防団河南地区団第三分団第二部曾波神班	河南	33.28	H20	
消防団詰所・ポンプ置場	82	消防団河南地区団第三分団第二部本町班	河南	23.40	S54	
消防団詰所・ポンプ置場	83	消防団河南地区団第三分団第三部三軒谷地班	河南	12.81	S60	
消防団詰所・ポンプ置場	84	消防団河南地区団第三分団第三部道の班	河南	23.40	S49	
消防団詰所・ポンプ置場	85	消防団河南地区団第三分団第四部梅木班	河南	32.87	H4	
消防団詰所・ポンプ置場	86	消防団河南地区団第三分団第四部中山班	河南	43.19	H21	
消防団詰所・ポンプ置場	87	消防団河南地区団第四分団第一部沢田班	河南	23.40	S54	
消防団詰所・ポンプ置場	88	消防団河南地区団第四分団第二部糠塚班	河南	35.55	S52	
消防団詰所・ポンプ置場	89	消防団河南地区団第四分団第三部館班	河南	33.28	H20	
消防団詰所・ポンプ置場	90	消防団河南地区団第四分団第四部中塚班	河南	9.91	S36	
消防団詰所・ポンプ置場	91	消防団河南地区団第四分団第四部山根班	河南	33.32	H24	
消防団詰所・ポンプ置場	92	消防団河南地区団第五分団第一部新田班	河南	23.40	S59	
消防団詰所・ポンプ置場	93	消防団河南地区団第五分団第二部広瀬班	河南	16.52	S40	
消防団詰所・ポンプ置場	94	消防団河南地区団第五分団第三部柏木班	河南	33.28	H22	
消防団詰所・ポンプ置場	95	消防団河南地区団第五分団第四部砂押班	河南	33.28	H20	
消防団詰所・ポンプ置場	96	消防団河南地区団(大番所班旧ポンプ置場)	河南	9.91	H24	
消防団詰所・ポンプ置場	97	消防団桃生地区団第一分団寺崎班	桃生	94.02	H7	
消防団詰所・ポンプ置場	98	消防団桃生地区団第一分団中津山班	桃生	115.29	H11	
消防団詰所・ポンプ置場	99	消防団桃生地区団第一分団城内班	桃生	87.77	H25	
消防団詰所・ポンプ置場	100	消防団桃生地区団第二分団給人町班	桃生	67.89	S63	
消防団詰所・ポンプ置場	101	消防団桃生地区団第二分団新田班	桃生	77.84	H16	
消防団詰所・ポンプ置場	102	消防団桃生地区団第三分団高須賀班	桃生	58.63	S57	
消防団詰所・ポンプ置場	103	消防団桃生地区団第三分団神取班	桃生	72.54	H16	
消防団詰所・ポンプ置場	104	消防団桃生地区団第四分団薬田班	桃生	67.89	H2	
消防団詰所・ポンプ置場	105	消防団桃生地区団第四分団捨貫班	桃生	71.07	S59	
消防団詰所・ポンプ置場	106	消防団桃生地区団第五分団榎崎班	桃生	90.08	S63	
消防団詰所・ポンプ置場	107	消防団桃生地区団第五分団山田班	桃生	48.73	H22	
消防団詰所・ポンプ置場	108	消防団桃生地区団第六分団牛田班	桃生	63.76	H16	
消防団詰所・ポンプ置場	109	消防団桃生地区団第六分団永井班	桃生	68.33	H4	
消防団詰所・ポンプ置場	110	消防団北上地区団第一分団大須班	北上	29.81	S54	
消防団詰所・ポンプ置場	111	消防団北上地区団第一分団本地班	北上	33.28	H25	

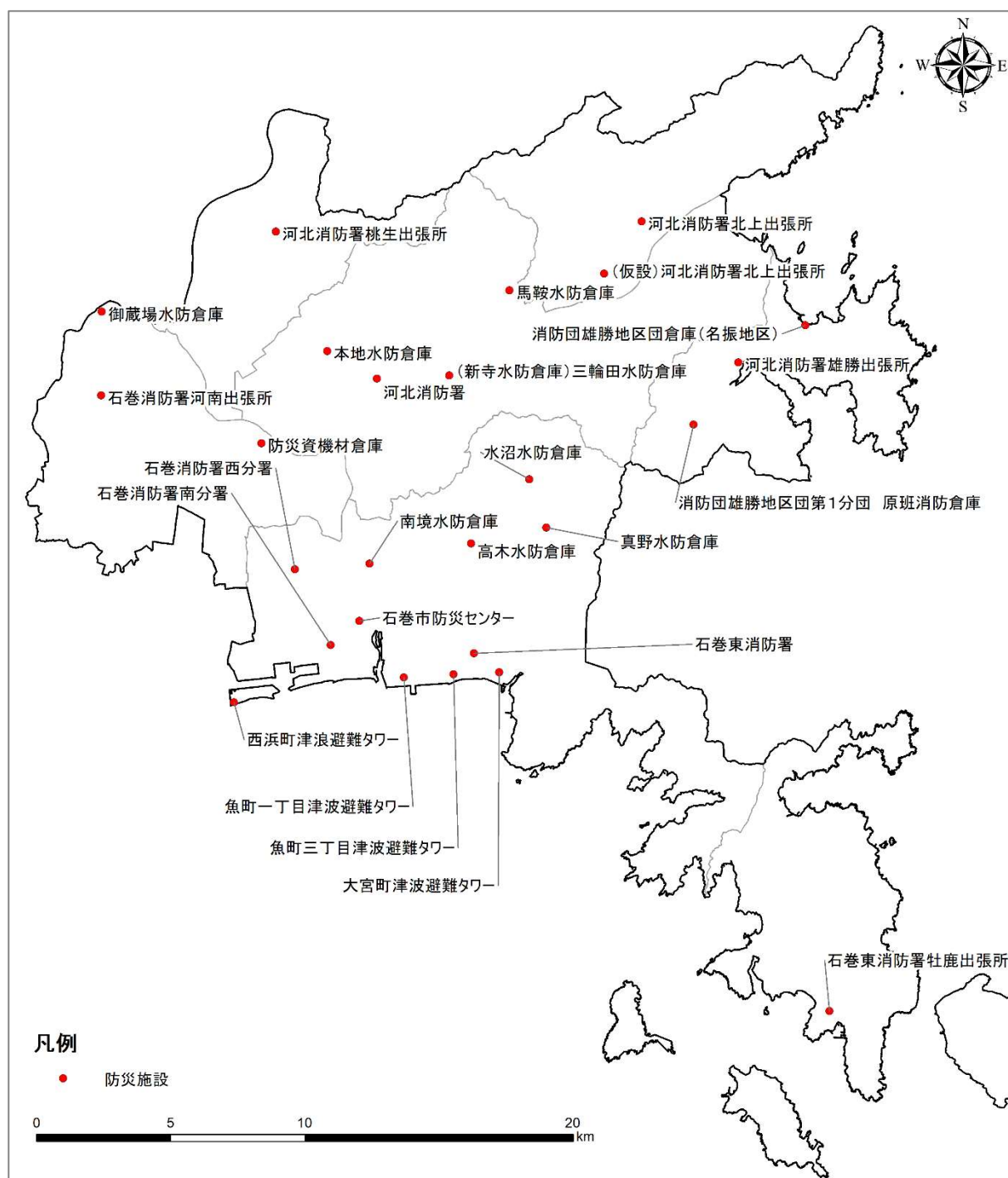
中分類	施設番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築年度	備考
消防団詰所・ポンプ置場	112	消防団北上地区団第二分団女川班	北上	57.38	S59	
消防団詰所・ポンプ置場	113	消防団北上地区団第三分団小滝班	北上	29.76	S45	
消防団詰所・ポンプ置場	114	消防団牡鹿地区団第三分団長渡班消防詰所	牡鹿	99.37	H9	
消防団詰所・ポンプ置場	115	消防団桃生地区団第四分団小池班	桃生	62.10	H28	H28建替
消防団詰所・ポンプ置場	116	消防団河南地区団第五分団第二部町上班	河南	70.38	R2	R2建替
消防団詰所・ポンプ置場	117	消防団北上地区団第一分団長尾班	北上	66.24	R2	R2建替
消防団詰所・ポンプ置場	118	消防団雄勝地区団第4分団桑浜班ポンプ置場	雄勝	28.98	H30	H30移転新築
消防団詰所・ポンプ置場	119	消防団北上地区団第一分団釜谷崎班	北上	28.98	H27	H27新築
消防団詰所・ポンプ置場	120	消防団北上地区団第二分団月浜班ポンプ置場	北上	51.76	H27	H27新築
消防団詰所・ポンプ置場	121	消防団北上地区団第三分団大小室班ポンプ置場	北上	28.98	H27	H27新築
消防団詰所・ポンプ置場	122	消防団北上地区団第三分団小指班ポンプ置場	北上	51.76	H27	H27新築
消防団詰所・ポンプ置場	123	消防団牡鹿地区団第一分団新山班消防ポンプ置場	牡鹿	28.98	H27	H27新築
消防団詰所・ポンプ置場	124	消防団牡鹿地区団第八分団前網班消防詰所	牡鹿	62.11	H27	H27新築
消防団詰所・ポンプ置場	125	消防団牡鹿地区団第九分団泊班消防詰所	牡鹿	62.11	H27	H27新築
消防団詰所・ポンプ置場	126	消防団牡鹿地区団第十分団給分班消防詰所	牡鹿	62.11	H27	H27新築
消防団詰所・ポンプ置場	127	消防団石巻地区団第五分団第一部井内東班西班	石巻	114.27	H28	H28新築
消防団詰所・ポンプ置場	128	消防団石巻地区団第八分団根岸駅裏班・第九分団栄田松原班ポンプ置場	石巻	74.11	H28	H28新築
消防団詰所・ポンプ置場	129	消防団石巻地区団第十分団第一部折浜班ポンプ置場	石巻	28.98	H28	H28新築
消防団詰所・ポンプ置場	130	消防団石巻地区団第十一分団第一部月浜班ポンプ置場	石巻	62.10	H28	H28新築
消防団詰所・ポンプ置場	131	消防団石巻地区団第十一分団第二部鹿立班ポンプ置場	石巻	28.98	H28	H28新築
消防団詰所・ポンプ置場	132	消防団石巻地区団第十一分団第二部福貴浦班ポンプ置場	石巻	66.24	H28	H28新築
消防団詰所・ポンプ置場	133	消防団河北地区団第二分団新田班ポンプ置場	河北	62.10	H28	H28新築
消防団詰所・ポンプ置場	134	消防団雄勝地区団第1分団水浜班消防ポンプ置場	雄勝	28.98	H28	H28新築
消防団詰所・ポンプ置場	135	消防団雄勝地区団第1分団味噌作班ポンプ置場	雄勝	28.98	H28	H28新築
消防団詰所・ポンプ置場	136	消防団北上地区団第二分団にっこり(追波班)ポンプ置場	北上	28.98	H28	H28新築
消防団詰所・ポンプ置場	137	消防団北上地区団第二分団白浜班ポンプ置場	北上	55.06	H28	H28新築
消防団詰所・ポンプ置場	138	消防団石巻地区団第一分団第1部中央第1班・中央第2班ポンプ置場	石巻	140.40	H29	H29新築
消防団詰所・ポンプ置場	139	消防団石巻地区団第二分団第三部門脇班ポンプ置場	石巻	62.10	H29	H29新築
消防団詰所・ポンプ置場	140	消防団石巻地区団第二分団釜班・大街道班ポンプ置場	石巻	196.73	H29	H29新築
消防団詰所・ポンプ置場	141	消防団石巻地区団第七分団第1部八幡班ポンプ置場	石巻	62.10	H29	H29新築
消防団詰所・ポンプ置場	142	消防団石巻地区団第七分団川口班ポンプ置場	石巻	31.46	H29	H29新築
消防団詰所・ポンプ置場	143	消防団石巻地区団第九分団小竹班ポンプ置場	石巻	28.98	H29	H29新築
消防団詰所・ポンプ置場	144	消防団石巻地区団第十分団萩浜班ポンプ置場	石巻	79.49	H29	H29新築
消防団詰所・ポンプ置場	145	消防団北上地区団第三分団相川班ポンプ置場	北上	70.38	H29	H29新築
消防団詰所・ポンプ置場	146	消防団北上地区団第三分団大指班ポンプ置場	北上	31.46	H29	H29新築
消防団詰所・ポンプ置場	147	消防団石巻地区団第三分団恵み野班	石巻	67.89	H30	H30新築
消防団詰所・ポンプ置場	148	消防団河北地区団第二分団二子班	河北	101.02	H30	H30新築
消防団詰所・ポンプ置場	149	消防団河北地区団第一分団成田班	河北	66.24	H30	H30新築
消防団詰所・ポンプ置場	150	消防団雄勝地区団第2分団立浜班ポンプ置場	雄勝	28.98	H30	H30新築
消防団詰所・ポンプ置場	151	消防団雄勝地区団第2分団船越班ポンプ置場	雄勝	28.98	H30	H30新築
消防団詰所・ポンプ置場	152	消防団牡鹿地区団第一分団鮎川班消防詰所	牡鹿	82.81	H30	H30新築
消防団詰所・ポンプ置場	153	消防団牡鹿地区団第五分団大原班消防詰所	牡鹿	66.24	H30	H30新築
消防団詰所・ポンプ置場	154	消防団牡鹿地区団第五分団小網倉班消防詰所	牡鹿	66.24	H30	H30新築
消防団詰所・ポンプ置場	155	消防団牡鹿地区団第六分団小淵班消防詰所	牡鹿	66.24	H30	H30新築
消防団詰所・ポンプ置場	156	消防団牡鹿地区団第七分団谷川班消防詰所	牡鹿	66.24	H30	H30新築
消防団詰所・ポンプ置場	157	消防団牡鹿地区団第七分団大谷川班消防詰所	牡鹿	66.24	H30	H30新築
消防団詰所・ポンプ置場	158	消防団牡鹿地区団第七分団鮫浦班消防詰所	牡鹿	62.11	H30	H30新築
消防団詰所・ポンプ置場	159	消防団牡鹿地区団第八分団寄磯班消防詰所	牡鹿	66.24	H30	H30新築
消防団詰所・ポンプ置場	160	消防団雄勝地区団第2分団名振班ポンプ置場	雄勝	28.98	R1	R1新築
消防団詰所・ポンプ置場	161	消防団牡鹿地区団第三分団網地班消防詰所	牡鹿	56.31	R1	R1新築
消防団詰所・ポンプ置場	162	消防団石巻地区団第三分団第一部中埜班	石巻	86.11	R2	R2新築
消防団詰所・ポンプ置場	163	消防団石巻地区団第九分団第二部祝田班	石巻	86.11	R2	R2新築
防災施設	1	高木水防倉庫	石巻	19.83	S47	
防災施設	2	真野水防倉庫	石巻	6.00	H11	
防災施設	3	水沼水防倉庫	石巻	14.40	S47	
防災施設	4	南境水防倉庫	石巻	6.00	H11	
防災施設	5	大宮町津波避難タワー	石巻	127.56	H26	
防災施設	6	(新寺水防倉庫)三輪田水防倉庫	河北	33.00	S56	
防災施設	7	本地水防倉庫	河北	7.92	H9	
防災施設	8	馬鞍水防倉庫	河北	7.92	H9	
防災施設	9	消防団雄勝地区団倉庫(名振地区)	雄勝	19.87	S47	
防災施設	10	消防団雄勝地区団第1分団 原班消防倉庫	雄勝	19.87	S63	

中分類	施設 番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築 年度	備考
防災施設	11	防災資機材倉庫	河南	23.40	H9	
防災施設	12	御蔵場水防倉庫	河南	17.60	H22	
防災施設	13	魚町一丁目津波避難タワー	石巻	127.56	H27	H27新築
防災施設	14	魚町三丁目津波避難タワー	石巻	127.56	H27	H27新築
防災施設	15	西浜町津浪避難タワー	石巻	127.56	H27	H27新築
防災施設	16	石巻市防災センター	石巻	1,791.06	H30	H30新築
消防署・出張所		旧石巻消防中央出張所	石巻	356.19	S46	H29解体済
消防署・出張所		旧石巻消防湊出張所	石巻	192.15	S47	H29解体済
消防署・出張所		旧石巻消防渡波出張所	石巻	261.59	S48	H29解体済
消防団詰所・ポンプ置場		旧消防団石巻地区団第一分団第一部中央第一・第二班	石巻	132.13	S44	H29解体済
消防団詰所・ポンプ置場		旧消防団石巻地区団第八分団第一部根岸班	石巻	40.60	S58	H29解体済
消防団詰所・ポンプ置場		旧消防団北上地区団第三分団大指班	北上	24.84	S50	H29解体済
消防団詰所・ポンプ置場		旧消防団河北地区団第一分団成田班	河北	9.61	S47	H30解体済
消防団詰所・ポンプ置場		消防団石巻地区団第七分団第一部八幡班	石巻	26.50	S59	R1解体済
消防団詰所・ポンプ置場		旧消防団石巻地区団第三分団第一部中埜班	石巻	210.85	S55	R2解体済
消防団詰所・ポンプ置場		旧消防団石巻地区団第九分団第二部祝田班	石巻	121.70	S59	R2解体済
消防団詰所・ポンプ置場		消防団雄勝地区団第3分団大須上班ポンプ小屋	雄勝	57.96	S63	R2解体済
消防団詰所・ポンプ置場		消防団北上地区団第二分団吉浜班	北上	19.87	H14	R2解体済
防災施設		門脇水防倉庫	石巻	50.00	S47	H29解体済

② 令和3年度以降の新規予定施設

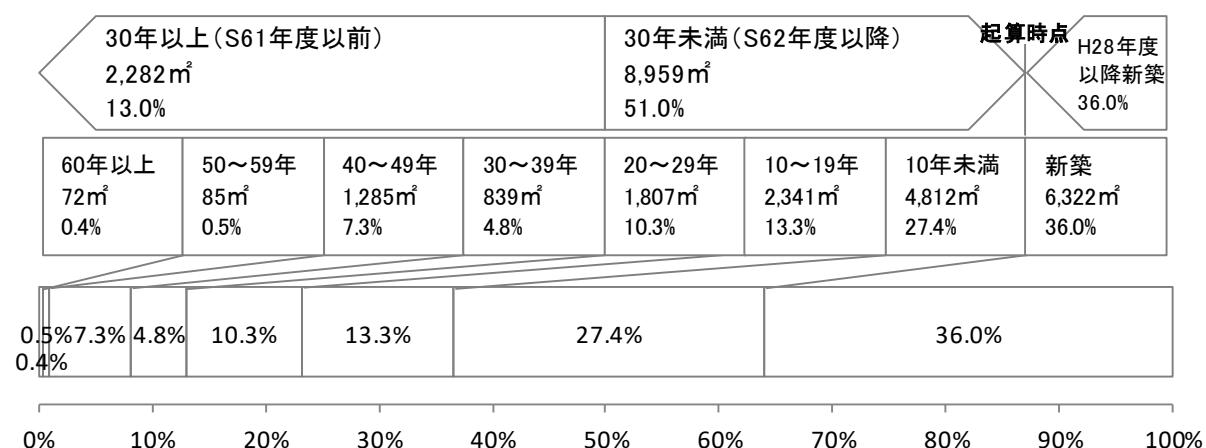
中分類	施設名称	地区	建築予定年度	備考
消防署・出張所	河北消防署	河北	R5	
消防団詰所・ポンプ置場	消防団石巻地区団第三分団第一部向陽班	石巻	R3	
消防団詰所・ポンプ置場	消防団各地区団詰所及びポンプ置場	各地区	R3	
消防団詰所・ポンプ置場	消防団河北地区団第2分団鶴家班ポンプ置場	河北	R4	
消防団詰所・ポンプ置場	消防団雄勝地区団第3分団大須上班ポンプ置場	雄勝	R4	
消防団詰所・ポンプ置場	消防団雄勝地区団第3分団宇島班ポンプ置場	雄勝	R4	
消防団詰所・ポンプ置場	消防団桃生地区団第三分団高須賀班	桃生	未定	
消防団詰所・ポンプ置場	消防団北上地区団第一分団大須班	北上	未定	
消防団詰所・ポンプ置場	消防団北上地区団第二分団女川班	北上	未定	
消防団詰所・ポンプ置場	消防団北上地区団第三分団小滝班	北上	未定	
防災施設	(仮)水明水防倉庫	石巻	R5	

(3) 配置図（令和2年度末時点）



※消防署・出張所及び防災施設のみを記載

(4) 建築年度別延床面積



(5) 建築後60年経過施設

	H28-R7	R8-R17	R18-R27	R29-R37
施設数	3	19	21	34

(6) マネジメント方針

① 基本方針

震災後の人口動態を踏まえ、消防団分団等の再編に伴う消防施設等の再配置を総合的に推進し、併せて消防施設等の機能を低下させないために適正管理していきます。

消防団分団等の再編に伴う消防施設等の再配置を総合的に推進し、併せて消防施設等の機能を低下させないために適正管理していきます。

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

消防庁舎等は、災害時の拠点施設となることから、適切な点検診断を実施していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

防災施設は、緊急時に迅速かつ適切な対応を図る必要性が特に高いため、諸設備を含めて適正に管理していきます。

詰所等の老朽化している施設については、今後の人口動態や消防団分団等の再編を考慮しながら更新（建替え）も含めて検討していきます。

【安全確保の実施方針】

災害時の活動拠点となる施設であることから、点検診断等の結果を踏まえ危険性が高いと認められた箇所については、安全確保に努めていきます。

【耐震化の実施方針】

各施設等の劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、国の定める耐震基準を遵守して適切な耐震化を実施します。

また、現状において耐震化が未了である施設については、施設の廃止又は存続の方針を策定した上で、耐震化を計画的に実施します。

【長寿命化の実施方針】

消防庁舎を中心として、地域の防災施設として中核的な機能を担う防災施設については、計画的な修繕による施設の長期利用を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

震災後及び今後の各地区の人口動態を踏まえ、防災機能を維持しながら、消防団分団や消防施設、消防体制の効率的な再編や再配置について総合的に検討していきます。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

施設等の修繕・更新等を行う際には、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

【脱炭素化の推進方針】

脱炭素社会の実現を目指し、設備更新等を行う場合はLED照明の採用など、省エネルギー対策を検討します。

また、太陽光発電の導入など、再生エネルギーの活用を検討し、脱炭素化を推進します。

第3節 集会所・地域コミュニティ施設

(1) 現状と課題

地域住民の活動拠点の場として各地区に58施設が設置されています。

本市においては、さまざまな財源を活用し、地域の集会所やコミュニティ施設を整備しており、施設の多くは指定管理者制度により地元で管理運営を行っています。

地域の集会所については、地域への譲渡や集会所補助金を活用した地元での整備を推進していますが、築30年以上の施設が多く、今後の修繕対策など住民との協議が必要となっています。

小ホールや体育館等を有する規模の大きいコミュニティ施設については、地域ごとの配置にばらつきがあり、公民館を含めた施設の活用状況や人口減少等を考慮しながら、施設の再配置について検討する必要があります。

(2) 施設一覧

① 令和2年度末時点の施設

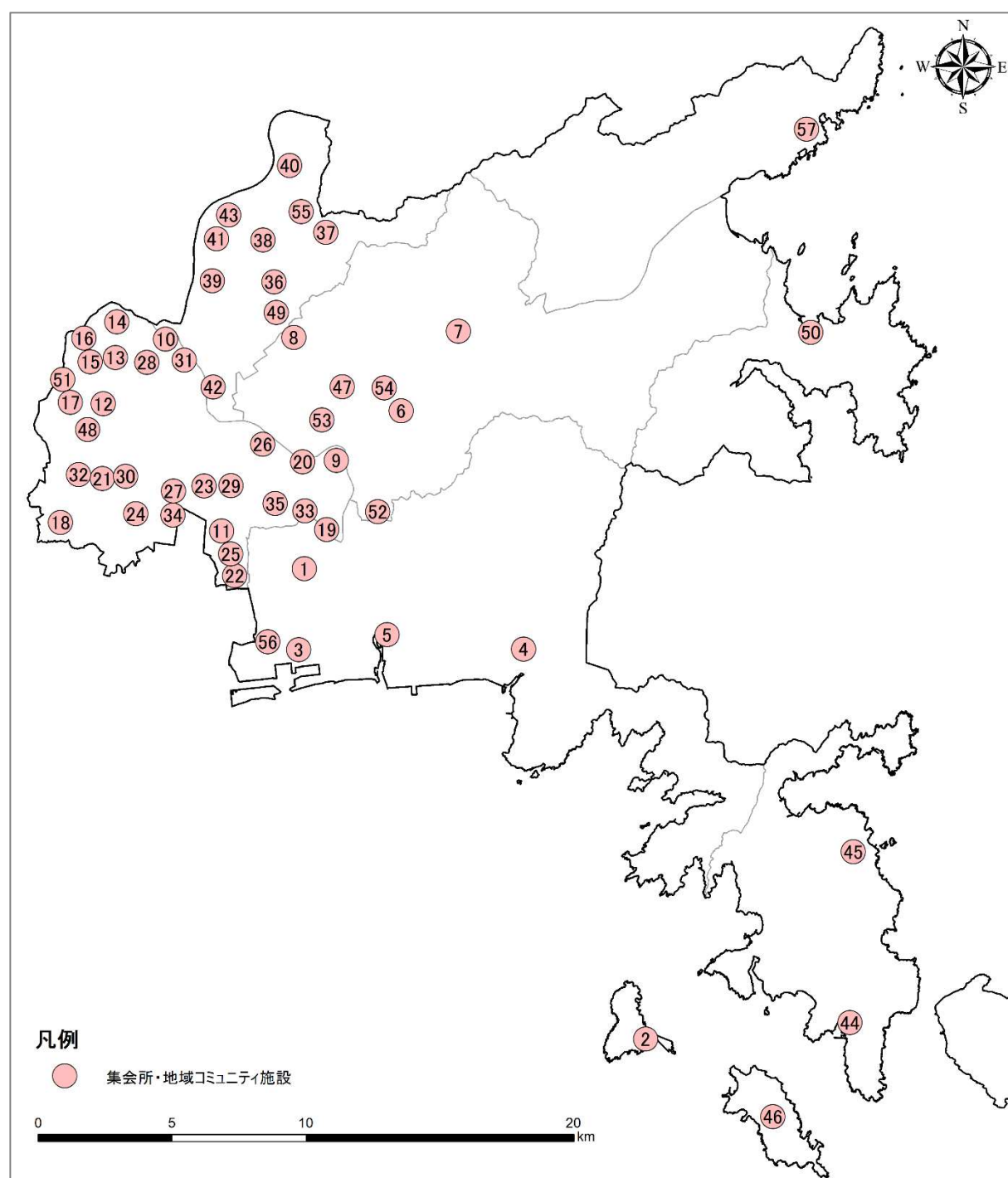
中分類	施設番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築年度	備考
集会所・地域コミュニティ施設	1	向陽地区コミュニティセンター	石巻	597.06	H9	
集会所・地域コミュニティ施設	2	田代島開発総合センター	石巻	1,048.11	S60	
集会所・地域コミュニティ施設	3	学習等供用施設釜会館	石巻	547.20	S56	
集会所・地域コミュニティ施設	4	総合福祉会館うしお荘	石巻	385.56	S50	
集会所・地域コミュニティ施設	5	総合福祉会館みなと荘	石巻	1,592.76	H26	
集会所・地域コミュニティ施設	6	河北親林交流館	河北	215.92	H4	
集会所・地域コミュニティ施設	7	河北中野林業センター	河北	160.65	H4	
集会所・地域コミュニティ施設	8	新田交流会館	河北	187.15	H14	
集会所・地域コミュニティ施設	9	本町コミュニティセンター	河南	110.55	H3	
集会所・地域コミュニティ施設	10	和渚地区コミュニティセンター	河南	301.53	S49	
集会所・地域コミュニティ施設	11	しらさぎ台コミュニティーセンター	河南	172.24	H16	
集会所・地域コミュニティ施設	12	黒沢公益堂	河南	91.72	S6	
集会所・地域コミュニティ施設	13	山崎公益堂	河南	92.22	S2	
集会所・地域コミュニティ施設	14	御蔵場公益堂	河南	75.65	S6	
集会所・地域コミュニティ施設	15	沖公益堂	河南	112.05	S6	
集会所・地域コミュニティ施設	16	西谷地公益堂	河南	75.48	S2	
集会所・地域コミュニティ施設	17	根方公益堂	河南	121.30	S6	
集会所・地域コミュニティ施設	18	青木多目的研修センター	河南	433.50	H6	
集会所・地域コミュニティ施設	19	曾波神多目的研修センター	河南	150.71	H7	
集会所・地域コミュニティ施設	20	河南鹿又農業研修センター	河南	334.53	S55	
集会所・地域コミュニティ施設	21	河南北村農村交流センター	河南	247.24	H3	
集会所・地域コミュニティ施設	22	河南須江中坪構造改善センター	河南	183.01	H6	
集会所・地域コミュニティ施設	23	河南須江農村定住センター	河南	329.46	S58	
集会所・地域コミュニティ施設	24	河南広渚農業担い手センター	河南	320.00	S53	
集会所・地域コミュニティ施設	25	河南山根中坪転作推進集落センター	河南	154.02	H2	
集会所・地域コミュニティ施設	26	梅木ふれあいセンター	河南	170.58	H11	
集会所・地域コミュニティ施設	27	柏木ふれあいセンター	河南	170.58	H14	
集会所・地域コミュニティ施設	28	和渚山根ふれあいセンター	河南	170.58	H12	
集会所・地域コミュニティ施設	29	館ふれあいセンター	河南	148.22	H15	
集会所・地域コミュニティ施設	30	俵庭ふれあいセンター	河南	170.58	H13	
集会所・地域コミュニティ施設	31	和渚老人憩の家	河南	100.20	S60	
集会所・地域コミュニティ施設	32	北村老人憩の家	河南	85.28	S54	
集会所・地域コミュニティ施設	33	三軒谷地老人憩の家	河南	101.86	S63	
集会所・地域コミュニティ施設	34	砂押老人憩の家	河南	101.86	S62	
集会所・地域コミュニティ施設	35	谷地中老人憩の家	河南	101.86	H5	
集会所・地域コミュニティ施設	36	葉田老人憩の家	桃生	117.18	S52	
集会所・地域コミュニティ施設	37	檜崎東老人憩の家	桃生	111.52	S53	
集会所・地域コミュニティ施設	38	城内老人憩の家	桃生	245.29	S52	
集会所・地域コミュニティ施設	39	新田老人憩の家	桃生	117.84	S53	
集会所・地域コミュニティ施設	40	永井いきいき交流センター	桃生	330.41	H15	

中分類	施設 番号	施設名称	地区	延床面積(m ²)	建築 年度	備考
集会所・地域コミュニティ施設	41	桃生高齢者コミュニティセンター	桃生	327.30	S60	
集会所・地域コミュニティ施設	42	桃生高須賀定住センター	桃生	489.80	S59	
集会所・地域コミュニティ施設	43	桃生寺崎農業担い手センター	桃生	306.99	S52	
集会所・地域コミュニティ施設	44	鮎川集会場	牡鹿	392.25	S55	
集会所・地域コミュニティ施設	45	泊地区コミュニティセンター	牡鹿	608.48	S60	
集会所・地域コミュニティ施設	46	網地島開発総合センター	牡鹿	649.46	S55	
集会所・地域コミュニティ施設	47	沢田老人憩の家	河北	135.91	S55	R3譲渡予定
集会所・地域コミュニティ施設	48	箱清水老人憩の家	河南	101.86	H6	R3譲渡予定
集会所・地域コミュニティ施設	49	小池老人憩の家	桃生	179.96	S60	R3譲渡予定
集会所・地域コミュニティ施設	50	後谷地老人憩の家	河北	134.97	S58	R4譲渡予定
集会所・地域コミュニティ施設	51	名振地区コミュニティセンター	雄勝	371.40	H10	R4譲渡予定
集会所・地域コミュニティ施設	52	根方老人憩の家	河南	101.86	H1	R5譲渡予定
集会所・地域コミュニティ施設	53	北境老人憩の家	河北	130.83	H7	R3解体予定
集会所・地域コミュニティ施設	54	仲町集会所	河北	207.36	S47	R4解体予定
集会所・地域コミュニティ施設	55	向永井老人憩の家	桃生	67.65	S49	R4解体予定
集会所・地域コミュニティ施設	56	学習等供用施設上釜会館	石巻	266.64	H29	H29建替
集会所・地域コミュニティ施設	57	相川コミュニティーセンター	北上	330.72	H30	H30新築
集会所・地域コミュニティ施設		裏永井老人憩の家	桃生	95.02	S55	H27譲渡済
集会所・地域コミュニティ施設		給人町老人憩の家	桃生	137.70	S51	H27譲渡済
集会所・地域コミュニティ施設		須江老人憩の家	河南	82.80	S52	H28譲渡済
集会所・地域コミュニティ施設		鹿又老人創作館	河南	77.85	H4	H28譲渡済
集会所・地域コミュニティ施設		倉埜老人憩の家	桃生	111.78	S50	H28譲渡済
集会所・地域コミュニティ施設		三輪田中老人憩の家	河北	125.03	S60	H29譲渡済
集会所・地域コミュニティ施設		大土老人憩の家	河北	109.30	H2	H30譲渡済
集会所・地域コミュニティ施設		拾貫老人憩の家	桃生	111.15	S50	H30譲渡済
集会所・地域コミュニティ施設		山田老人憩の家	桃生	96.60	S54	H30譲渡済
集会所・地域コミュニティ施設		鹿妻南コミュニティハウス	石巻	268.30	H24	R1譲渡済
集会所・地域コミュニティ施設		皿貝老人憩の家	河北	198.78	S57	R1譲渡済
集会所・地域コミュニティ施設		本地老人憩の家	河北	155.68	S61	R1譲渡済
集会所・地域コミュニティ施設		吉野老人憩の家	河北	139.94	S55	R1譲渡済
集会所・地域コミュニティ施設		小沢コミュニティセンター	牡鹿	57.96	H9	R1譲渡済
集会所・地域コミュニティ施設		成田老人憩の家	河北	132.46	S56	R2譲渡済
集会所・地域コミュニティ施設		馬鞍老人憩の家	河北	183.01	S62	R2譲渡済
集会所・地域コミュニティ施設		荒老人憩の家	雄勝	172.23	S52	H28解体済
集会所・地域コミュニティ施設		広淵老人憩の家	河南	100.20	S61	H28解体済
集会所・地域コミュニティ施設		開拓婦人ホーム	桃生	84.24	S43	H28解体済
集会所・地域コミュニティ施設		十八成老人憩の家	牡鹿	372.77	S63	H28解体済
集会所・地域コミュニティ施設		旧学習等供用施設上釜会館	石巻	318.44	S63	H29解体済
集会所・地域コミュニティ施設		網地生活センター	牡鹿	349.11	S57	H29解体済
集会所・地域コミュニティ施設		新山生活センター	牡鹿	290.35	S60	H29解体済
集会所・地域コミュニティ施設		羽坂老人憩の家	雄勝	142.39	S53	H30解体済
集会所・地域コミュニティ施設		小竹地区コミュニティセンター	石巻	259.62	S47	R1解体済
集会所・地域コミュニティ施設		寺山地区コミュニティセンター	牡鹿	110.96	S59	R1解体済
集会所・地域コミュニティ施設		泊老人憩の家	牡鹿	166.44	S55	R1解体済
集会所・地域コミュニティ施設		大原生活センター	牡鹿	366.12	S60	R1解体済

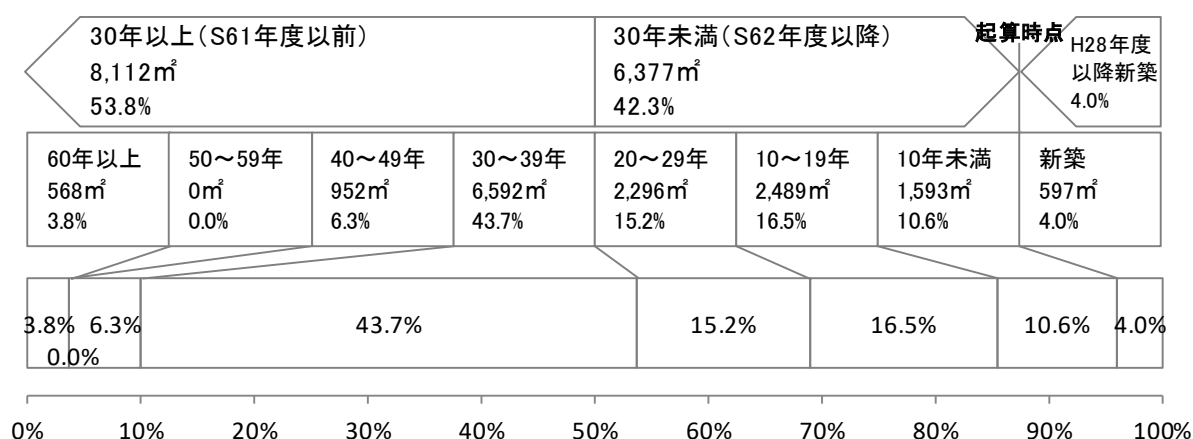
② 令和3年度以降の新規予定施設

中分類	施設名称	地区	建築予定年度	備考
集会所・地域コミュニティ施設	石巻市大川コミュニティセンター	河北	R3	

(3) 配置図（令和2年度末時点）



(4) 建築年度別延床面積



(5) 建築後60年経過施設

	H28-R7	R8-R17	R18-R27	R29-R37
施設数	0	4	20	20

(6) マネジメント方針

① 基本方針

集会所は各地域団体への無償譲渡を推進するとともに、地域包括ケアや地域コミュニティの拠点となる施設については、地域バランスを考慮した再配置を検討して修繕・更新を計画的に実施していきます。

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

集会所等は地域交流の振興の場として今後も継続して利用することから、適切な点検診断を実施していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

集会所は指定管理者制度を導入している施設が多いことから、民間譲渡や地域バランスを考慮した再配置を検討して、計画的な修繕及び更新を実施していきます。

また、指定管理者制度を導入している施設については、引き続き制度を活用し、維持管理費の削減に努めます。

【安全確保の実施方針】

集会所等は多様な年齢層の利用者に必要な施設であることから、点検診断等の結果を踏まえ危険性が高いと認められた箇所については、安全確保に努めていきます。

【耐震化の実施方針】

各施設等の劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、国の定める耐震基準を遵守して適切な耐震化を実施します。

また、現状において耐震化が未了である施設については、施設の廃止又は存続の方針を策定した上で、耐震化を計画的に実施します。

【長寿命化の実施方針】

大規模施設で今後の長期利用を予定している施設については、計画的な修繕による長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

集会所については、住民との調整を図りながら地域団体への無償譲渡を推進するとともに、地域コミュニティ施設等の地域バランスを図りながら、総合的な再配置の検討を行い、計画的な修繕や更新、統廃合を推進していきます。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

施設等の修繕・更新等を行う際には、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

【脱炭素化の推進方針】

脱炭素社会の実現を目指し、設備更新等を行う場合はLED照明の採用など、省エネルギー対策を検討します。

また、太陽光発電の導入など、再生エネルギーの活用を検討し、脱炭素化を推進します。

第4節 衛生施設

(1) 現状と課題

(斎場・霊園・墓地)

斎場については、石巻・雄勝・牡鹿地区に3施設が設置されており、適宜、炉の改修を行いながら維持しており、平成26年度からは、全ての斎場において指定管理者制度により管理しています。

今後、施設の稼働状況や老朽化を踏まえ、斎場の統廃合について検討していく必要があります。

霊園については、既に石巻霊園の供給が終了しており、平成28年度に石巻第二霊園の供用を開始しました。

石巻霊園は施設の老朽化に加え無縁墳墓の存在など管理上の課題があるため、民間委託の可否も踏まえ、効率的な管理運営、費用対効果面から検討が必要です。

(ごみ処理施設)

ごみ処理施設として一般廃棄物最終処分場や一般廃棄物焼却施設等12の施設が設置されており、市所有の他に石巻地区広域行政事務組合で共同処理している一般廃棄物焼却施設が1施設あります。

震災によるガレキ等のごみ処理量の増加に伴い、一般廃棄物最終処分場の利用可能期間が短くなっており、長寿命化に向けた対策や新たな施設整備の検討を行い、現在、次期最終処分場を令和5年度供用開始を目標に建設を進めているところです。

また、石巻地区広域行政事務組合においては、ごみ処理施設のほか、し尿処理業務の共同処理を行っており、これらの施設については、今後の施設の長寿命化及び効率的な運営に向け、関係団体等と協議を進めていく必要があります。なお、し尿処理施設である石巻広域東部衛生センター及び石巻広域西部衛生センターについては、処理量の減少に伴い、令和5年度から石巻広域東部衛生センターに統合運用することを決定しました。

(2) 施設一覧

① 令和2年度末時点の施設

中分類	施設番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築年度	備考
斎場・霊園・墓地	1	石巻斎場	石巻	1,951.18	H1	
斎場・霊園・墓地	2	石巻霊園	石巻	139.18	H12	
斎場・霊園・墓地	3	雄勝斎場	雄勝	200.93	S52	
斎場・霊園・墓地	4	牡鹿斎場	牡鹿	253.49	S56	
斎場・霊園・墓地	5	石巻第二霊園	石巻	40.98	H28	H28新築
ごみ処理施設	1	一般廃棄物最終処分場	石巻	1,911.57	H8	
ごみ処理施設	2	収集事務所	石巻	1,054.18	S55	
ごみ処理施設	3	河北地区一般廃棄物最終処分場	河北	773.04	H11	
ごみ処理施設	4	雄勝クリーンセンター	雄勝	1,112.00	H4	
ごみ処理施設	5	雄勝一般廃棄物最終処分場	雄勝	221.54	H7	
ごみ処理施設	6	雄勝一般廃棄物処理場	雄勝	488.58	H10	
ごみ処理施設	7	河南一般廃棄物最終処分場	河南	503.00	H6	
ごみ処理施設	8	河南資源回収センター	河南	99.00	H10	
ごみ処理施設	9	牡鹿一般廃棄物最終処分場	牡鹿	1,890.09	H14	
ごみ処理施設	10	牡鹿クリーンセンター	牡鹿	2,206.42	H7	
ごみ処理施設	11	牡鹿クリーンセンター(ストックヤード)	牡鹿	146.86	H12	
ごみ処理施設	12	牡鹿網地島一般廃棄物処理場	牡鹿	40.96	S55	

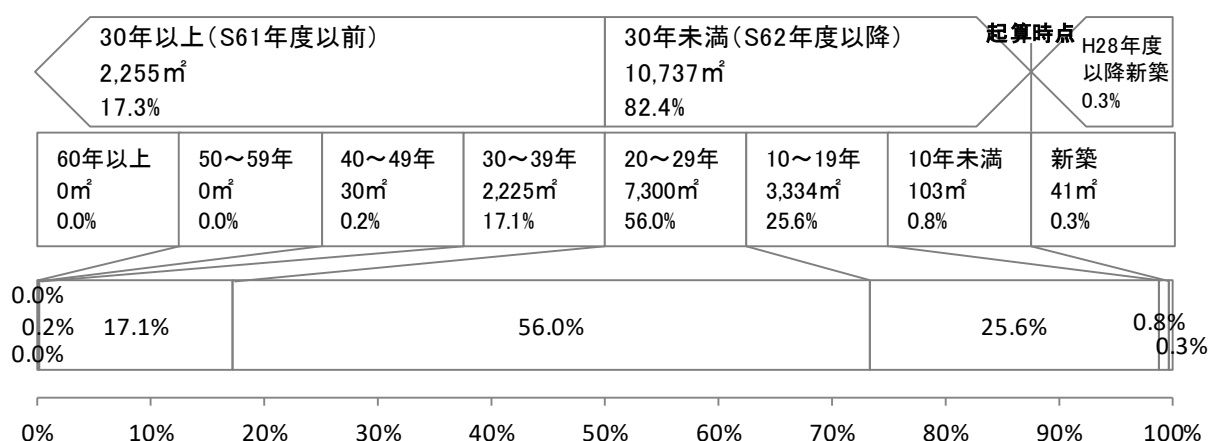
② 令和3年度以降の新規予定施設

中分類	施設名称	地区	建築予定年度	備考
ごみ処理施設	新一般廃棄物最終処分場	石巻	R5	

(3) 配置図（令和2年度末時点）



(4) 建築年度別延床面積



(5) 建築後60年経過施設

	H28-R7	R8-R17	R18-R27	R29-R37
施設数	0	0	4	5

(6) マネジメント方針

① 基本方針

斎場は、利用実態を踏まえ、住民サービスの低下を招くことのないよう中長期的な観点から統廃合を計画的に進めていきます。

霊園については適切な管理に努めるとともに、使用者の理解を得ながら石巻霊園の管理料の徴収についても検討していきます。

ごみ処理施設は、ごみの総量を減らす取り組みを進めながら、施設の長寿命化を積極的に取り入れ、一般廃棄物処理基本計画に基づく適切な維持管理を実施していきます。

なお、ごみ処理施設やし尿処理施設については、石巻地区広域行政事務組合において共同処理をしており、管理運営について、関係団体と協議、検討していきます。

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

斎場やごみ処理施設については、火気を扱う炉を所有していることから、施設の防火設備を中心に適切な点検診断を実施していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

斎場や霊園、ごみ処理施設については、市民の生活に密接な施設であり、稼働を停止することが出来ないため、住民サービスの低下を招かないように、点検診断結果等に基づき、適切な維持管理及び計画的な修繕を実施していきます。

【安全確保の実施方針】

不特定多数の利用者が多いことから、点検診断等の結果を踏まえ危険性が高いと認められた箇所については、安全確保に努めていきます。

【耐震化の実施方針】

各施設等の劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、国の定める耐震基準を遵守して適切な耐震化を実施します。

また、現状において耐震化が未了である施設については、施設の廃止又は存続の方針を策定した上で、耐震化を計画的に実施します。

【長寿命化の実施方針】

今後の長期利用が予定されている施設については、計画的な修繕による長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

斎場については、稼働状況や修繕等の維持管理費用を踏まえ、統廃合について検討します。

ごみ処理施設については、効率的なごみ処理方法について整理を行った上で、将来の人口動向を勘案しながら統廃合について検討していきます。

また、石巻地区広域行政事務組合において共同処理を行っているごみ処理施設やし尿処理施設については、関係団体と管理運営等について調整を図っていきます。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

斎場、霊園については、不特定多数の市民が利用することから、手すり、スロープの設置など、可能な範囲でバリアフリー化に努めます。

【脱炭素化の推進方針】

脱炭素社会の実現を目指し、設備更新等を行う場合はLED照明の採用など、省エネルギー対策を検討します。

また、太陽光発電の導入など、再生エネルギーの活用を検討し、脱炭素化を推進します。

第5節 保健・福祉施設

(1) 現状と課題

(保健施設)

保健施設については、石巻・河南・桃生・北上・牡鹿地区に6施設が設置されており、主に妊婦や新生児等の各種相談や予防接種、各種健康教室等を実施しています。

これらの施設は、福祉・介護予防施策や生涯学習施策として利用できる機能を兼ね備えているものもあり、牡鹿保健福祉センターでは、震災後に公民館活動も行える多機能施設として活用しています。

今後とも、他の施設との統廃合による保健施設の多機能利用が求められています。

また、津波防災拠点市街地形成施設として、石巻駅前にささえあいセンターが整備され、令和2年5月に供用開始されました。

当該施設は、地域包括ケアを推進する拠点施設としての役割が求められています。

(高齢者福祉施設)

高齢者福祉施設については、石巻・河南・桃生・牡鹿地区に老人福祉センター等が4施設、デイサービスセンターを桃生・牡鹿地区に2施設設置されており、これらの施設で各種老人福祉施策や介護保険サービスが展開されています。

本市において、サービスの充実に向けた施設整備を行ってきましたが、介護保険サービス施設については、既に一部の施設は民間移譲が進んでおり、今後も民間への移譲を推進していく必要があります。

また、老人福祉センターは介護予防や高齢者の生きがい対策として役割を果たしてきましたが、寿楽荘は老朽化が進んだため、平成28年11月に旧市役所跡地に建設された復興公営住宅の中に整備されました。

(障害福祉施設)

障害福祉施設については、みどり園とかしわホームが設置されており、民間施設と合わせ障害福祉サービスや事業を提供しています。

現施設は、社会福祉協議会に貸し付けし、管理運営を行っていますが、施設の老朽化対策に併せ、民間への移譲も併せて検討する必要があります。

(児童福祉施設)

児童福祉施設については、市内全地区で保育所が23施設（休止施設を除く）、認定こども園が2施設、放課後児童クラブが27地区（48支援、うち1支援休止）、子どもセンターが1施設、子育て支援センターが12施設設置されています。

本市の人口・児童数は年々減少傾向にあるものの、保育施設入所率は年々上昇しており、同等の利用者が維持される見込みです。

築40年以上を経過した保育所も多く、今後の老朽化対策が喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、公立保育施設の更新、統合、廃止、民間事業者の誘致を計画的に進め、再編により生じる人的資源を有効に活用し、児童福祉サービス及び幼児教育の水準を向上させる

必要があることから、保育事業の民間誘致を含めた保育施設の計画的な整備や統廃合が必要となります。

また、放課後児童クラブについては、児童数の減少に伴い、待機児童は解消に向かっているものの、保護者等の就労形態等の変化で、平日の開設時間の延長や土曜日開設など、様々なニーズが寄せられています。

しかしながら、放課後児童支援員等の確保に課題等があり、対応が難しい状況にあります。さらに様々なニーズへの対応や、業務の効率化が必要なことから、計画的に民間委託を推進することが急務となっています。

(2) 施設一覧

① 令和2年度末時点の施設

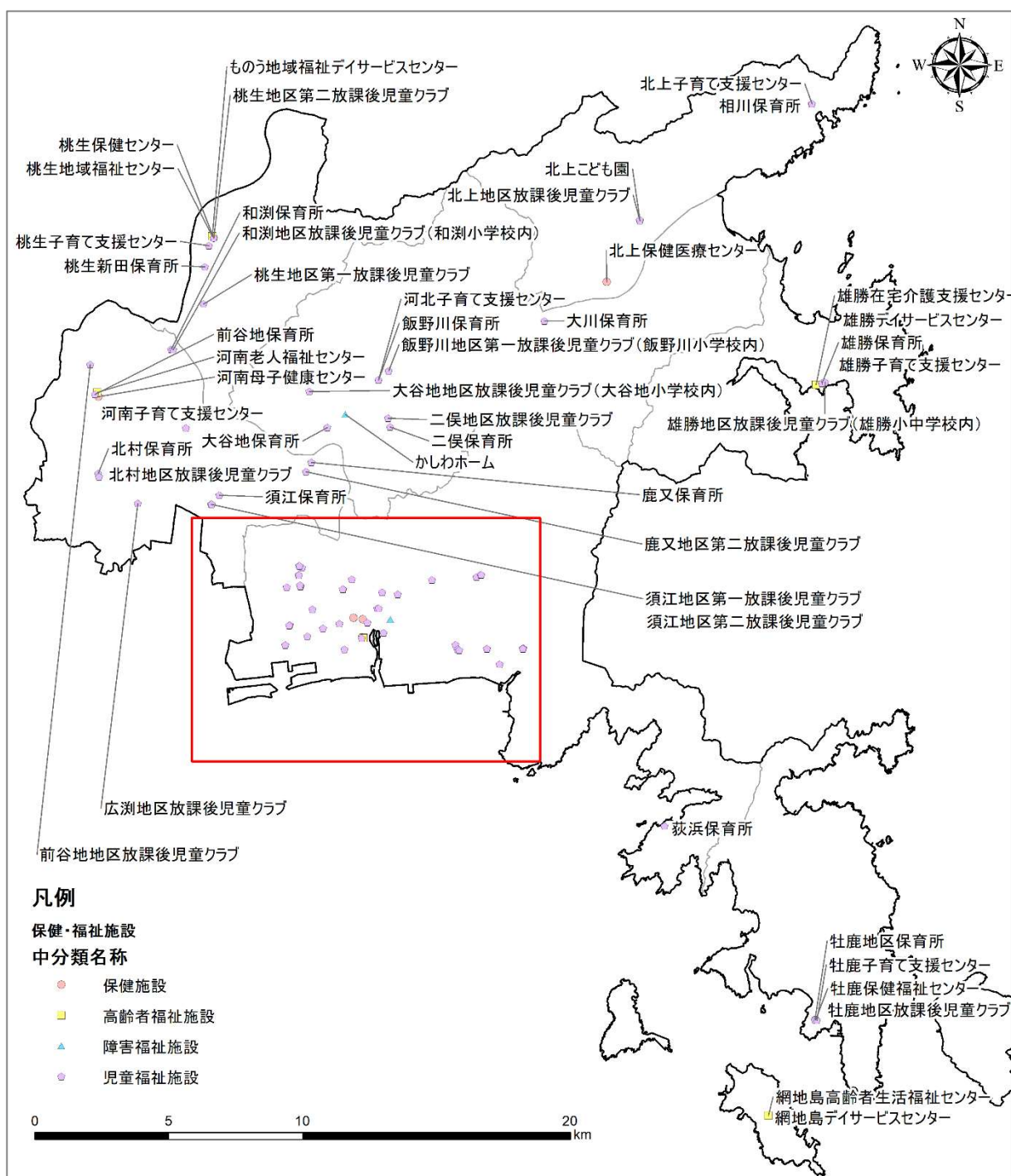
中分類	施設番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築年度	備考
保健施設	1	石巻市保健相談センター	石巻	2,597.94	S56	
保健施設	2	河南母子健康センター	河南	430.00	S52	H27一部解体済
保健施設	3	桃生保健センター	桃生	584.69	S63	
保健施設	4	北上保健医療センター	北上	837.19	H10	
保健施設	5	牡鹿保健福祉センター	牡鹿	2,435.69	H14	
保健施設	6	ささえあいセンター	石巻	4,256.61	R2	R2新築(他の機能も有する施設)
高齢者福祉施設	1	河南老人福祉センター	河南	996.56	S60	
高齢者福祉施設	2	桃生地域福祉センター	桃生	929.41	H5	
高齢者福祉施設	3	ものう地域福祉デイサービスセンター	桃生	483.00	H5	桃生地域福祉センター施設内
高齢者福祉施設	4	網地島高齢者生活福祉センター	牡鹿	322.02	H13	
高齢者福祉施設	5	網地島デイサービスセンター	牡鹿	393.00	H13	
高齢者福祉施設	6	雄勝デイサービスセンター	雄勝	457.50	H9	R3譲渡予定
高齢者福祉施設	7	雄勝在宅介護支援センター	雄勝	106.27	H9	R3譲渡予定
高齢者福祉施設	8	老人福祉センター寿楽荘	石巻	654.20	H28	H28新築
障害福祉施設	1	社協みどり園	石巻	591.22	S55	
障害福祉施設	2	かしわホーム	河北	700.20	S47	
児童福祉施設	1	向陽地区第二放課後児童クラブ(かもめ学園内)	石巻		S48	かもめ学園内一部を使用
児童福祉施設	2	湊地区放課後児童クラブ(湊こども園内)	石巻		H26	湊こども園内一部を使用
児童福祉施設	3	湊子育て支援センター(湊こども園内)	石巻		H26	湊こども園内一部を使用
児童福祉施設	4	石巻地区第二放課後児童クラブ	石巻	92.00	S40	旧中央児童館使用
児童福祉施設	5	向陽地区第三放課後児童クラブ(向陽小学校内)	石巻		S46	向陽小学校内余裕教室使用
児童福祉施設	6	住吉地区第二放課後児童クラブ(住吉小学校内)	石巻		S52	住吉小学校内余裕教室使用
児童福祉施設	7	山下地区第二放課後児童クラブ(山下小学校内)	石巻		S42	山下小学校内余裕教室使用
児童福祉施設	8	石巻保育所	石巻	642.50	S55	
児童福祉施設	9	鹿妻保育所	石巻	685.08	S38	
児童福祉施設	10	蛇田保育所	石巻	682.07	S60	
児童福祉施設	11	井内保育所	石巻	645.11	H24	
児童福祉施設	12	若草保育所	石巻	544.89	S46	
児童福祉施設	13	水押保育所	石巻	527.77	S47	
児童福祉施設	14	ふたば保育所	石巻	707.40	S49	
児童福祉施設	15	水明保育所	石巻	428.08	S53	
児童福祉施設	16	荻浜保育所	石巻		S60	東浜小学校内余裕教室使用
児童福祉施設	17	向陽地区第一放課後児童クラブ	石巻	129.73	H25	
児童福祉施設	18	中里地区第一放課後児童クラブ	石巻	129.31	H25	
児童福祉施設	19	鹿妻地区第一放課後児童クラブ	石巻	97.20	H8	
児童福祉施設	20	鹿妻地区第二放課後児童クラブ	石巻	125.87	H25	
児童福祉施設	21	大街道地区放課後児童クラブ(大街道小学校内)	石巻		S55	大街道小学校内余裕教室使用
児童福祉施設	22	釜地区第一放課後児童クラブ	石巻	97.20	H11	
児童福祉施設	23	蛇田地区第一放課後児童クラブ	石巻	142.62	H11	
児童福祉施設	24	開北地区第一放課後児童クラブ	石巻	124.54	H24	
児童福祉施設	25	開北地区第二放課後児童クラブ(開北小学校内)	石巻		S55	開北小学校内余裕教室使用
児童福祉施設	26	山下地区第一放課後児童クラブ(山下小学校内)	石巻		S57	山下小学校内余裕教室使用
児童福祉施設	27	住吉地区第一放課後児童クラブ(住吉小学校内)	石巻		S50	住吉小学校内余裕教室使用
児童福祉施設	28	貞山地区放課後児童クラブ(貞山小学校内)	石巻		S49	貞山小学校内余裕教室使用
児童福祉施設	29	万石浦地区第一放課後児童クラブ	石巻	124.47	H24	
児童福祉施設	30	万石浦地区第二放課後児童クラブ(万石浦小学校内)	石巻		S53	万石浦小学校内余裕教室使用

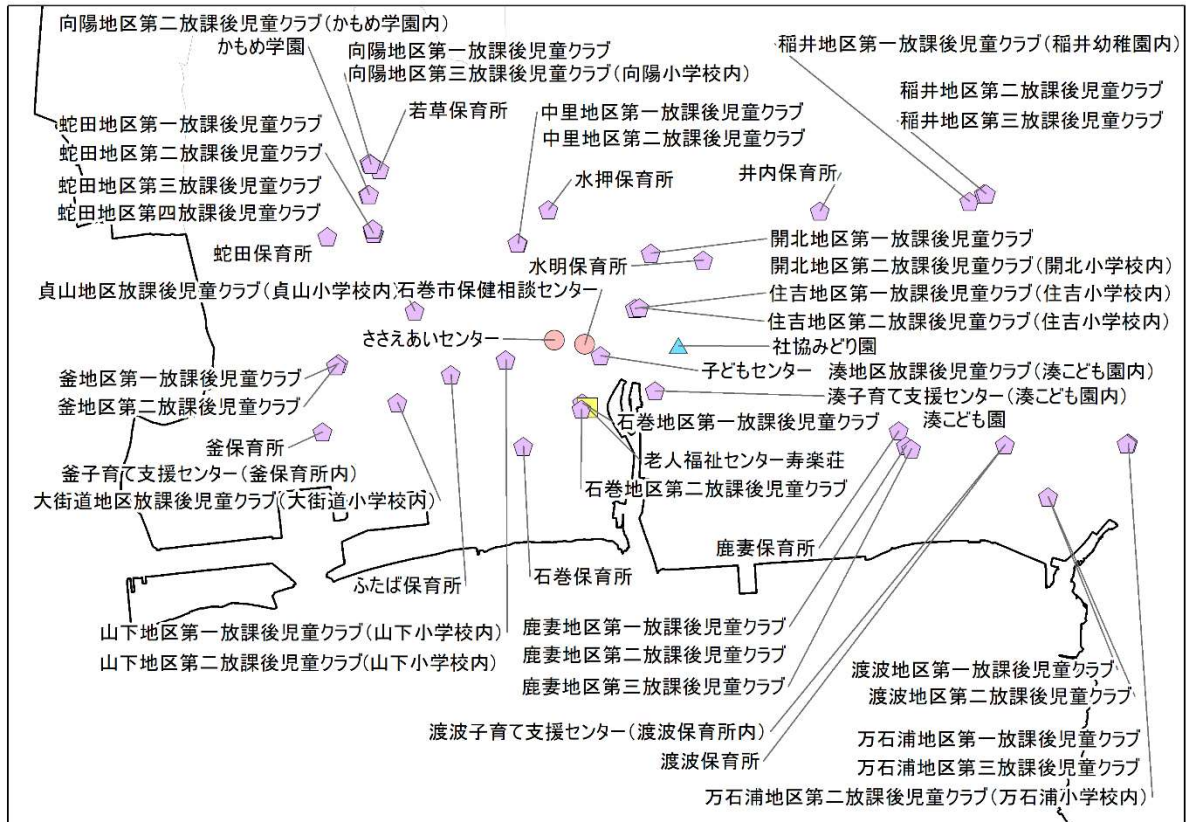
中分類	施設 番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築 年度	備考
児童福祉施設	31	稲井地区第一放課後児童クラブ(稲井幼稚園内)	石巻		S47	稲井幼稚園内一部を使用
児童福祉施設	32	石巻地区第一放課後児童クラブ	石巻	92.00	S40	旧中央児童館使用
児童福祉施設	33	かもめ学園	石巻	666.45	S48	
児童福祉施設	34	湊こども園	石巻	1,079.74	H26	
児童福祉施設	35	子どもセンター	石巻	496.63	H25	
児童福祉施設	36	稲井地区第二放課後児童クラブ	石巻	69.12	H25	
児童福祉施設	37	稲井地区第三放課後児童クラブ	石巻	98.75	H27	
児童福祉施設	38	釜地区第二放課後児童クラブ	石巻	98.75	H26	
児童福祉施設	39	蛇田地区第二放課後児童クラブ	石巻	98.75	H26	
児童福祉施設	40	渡波子育て支援センター(渡波保育所内)	石巻		H28	渡波保育所内一部を使用
児童福祉施設	41	釜子育て支援センター(釜保育所内)	石巻		H28	釜保育所内一部を使用
児童福祉施設	42	飯野川保育所	河北	615.92	H11	
児童福祉施設	43	大谷地保育所	河北	268.02	S57	
児童福祉施設	44	二俣保育所	河北	298.95	S58	
児童福祉施設	45	大川保育所	河北	295.66	S56	
児童福祉施設	46	河北子育て支援センター	河北	83.57	H11	
児童福祉施設	47	飯野川地区第一放課後児童クラブ(飯野川小学校内)	河北		S63	飯野川小学校内余裕教室使用
児童福祉施設	48	大谷地地区放課後児童クラブ(大谷地小学校内)	河北		S56	大谷地小学校内余裕教室使用
児童福祉施設	49	雄勝地区放課後児童クラブ(雄勝小中学校内)	雄勝		H29	雄勝小中学校内余裕教室使用R4供用開始
児童福祉施設	50	河南子育て支援センター	河南	350.55	S58	河南農村環境改善センター2階使用
児童福祉施設	51	前谷地保育所	河南	564.20	H7	
児童福祉施設	52	和渕保育所	河南	606.98	S54	
児童福祉施設	53	鹿又保育所	河南	529.00	H8	
児童福祉施設	54	北村保育所	河南	645.03	H25	
児童福祉施設	55	須江保育所	河南	447.90	H3	
児童福祉施設	56	北村地区放課後児童クラブ	河南	80.00	H3	北村農村交流センター2階一部使用
児童福祉施設	57	桃生新田保育所	桃生	2,221.44	S57	
児童福祉施設	58	桃生子育て支援センター	桃生	511.80	H4	
児童福祉施設	59	桃生地区第二放課後児童クラブ	桃生	260.90	S63	
児童福祉施設	60	桃生地区第一放課後児童クラブ	桃生	92.74	H27	
児童福祉施設	61	相川保育所	北上	508.45	H22	
児童福祉施設	62	北上子育て支援センター	北上	326.50	H22	
児童福祉施設	63	牡鹿地区保育所	牡鹿	341.01	H23	
児童福祉施設	64	牡鹿地区放課後児童クラブ	牡鹿		H14	牡鹿保健福祉センター内
児童福祉施設	65	牡鹿子育て支援センター	牡鹿		H14	牡鹿保健福祉センター内
児童福祉施設	66	和渕地区放課後児童クラブ(和渕小学校内)	河南		H18	和渕小学校内余裕教室使用R4移転予定
児童福祉施設	67	渡波地区第一放課後児童クラブ	石巻	96.64	H29	H29移転新築
児童福祉施設	68	中里地区第二放課後児童クラブ	石巻	125.52	H27	H27新築
児童福祉施設	69	渡波保育所	石巻	1,007.00	H28	H28新築
児童福祉施設	70	釜保育所	石巻	699.94	H28	H28新築
児童福祉施設	71	万石浦地区第三放課後児童クラブ	石巻	125.52	H28	H28新築
児童福祉施設	72	鹿妻地区第三放課後児童クラブ	石巻	101.94	H28	H28新築
児童福祉施設	73	蛇田地区第三放課後児童クラブ	石巻	146.04	H28	H28新築.R4解体予定
児童福祉施設	74	蛇田地区第四放課後児童クラブ	石巻	146.04	H28	H28新築.R4解体予定
児童福祉施設	75	雄勝保育所	雄勝	492.70	H28	H28新築
児童福祉施設	76	雄勝子育て支援センター	雄勝	96.07	H28	H28新築
児童福祉施設	77	鹿又地区第二放課後児童クラブ	河南	119.24	H28	H28新築
児童福祉施設	78	渡波地区第二放課後児童クラブ	石巻	96.64	H29	H29新築
児童福祉施設	79	前谷地地区放課後児童クラブ	河南	126.76	H29	H29新築
児童福祉施設	80	須江地区第一放課後児童クラブ	河南	120.00	H14	H29新築
児童福祉施設	81	須江地区第二放課後児童クラブ	河南	120.00	H29	H29新築
児童福祉施設	82	二俣地区放課後児童クラブ	河北	128.80	R1	R1新築
児童福祉施設	83	広渕地区放課後児童クラブ	河南	128.80	R1	R1新築
児童福祉施設	84	北上地区放課後児童クラブ	北上	73.68	R2	R2新築
児童福祉施設	85	北上こども園	北上	902.10	R2	R2新築
高齢者福祉施設		桃生デイサービスセンター	桃生	240.79	H10	H27譲渡済
高齢者福祉施設		在宅介護支援センター	桃生	92.44	H10	H27譲渡済
児童福祉施設		(仮設)渡波保育所	石巻	507.62	H24	H30譲渡済

② 令和3年度以降の新規予定施設

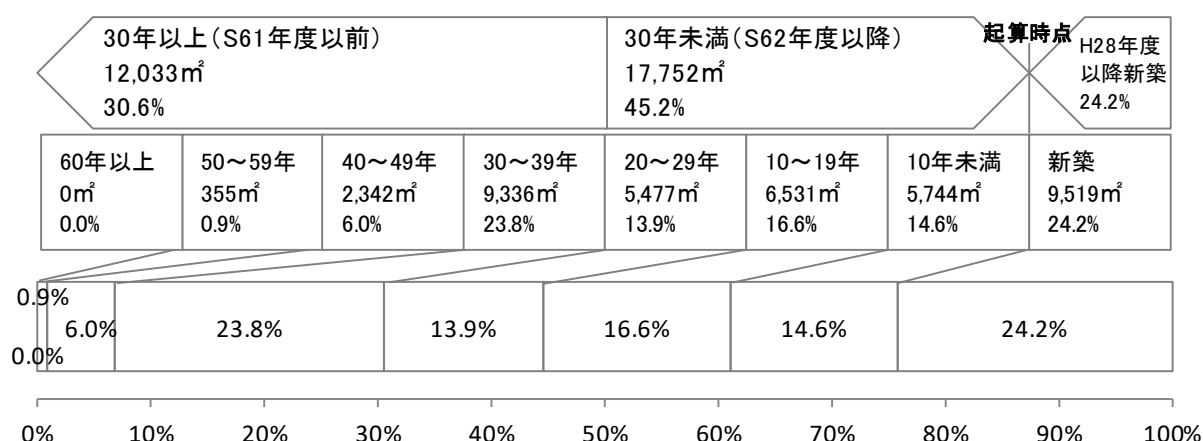
中分類	施設名称	地区	建築予定年度	備考
児童福祉施設	(仮称)河北保育所	河北	R4	
児童福祉施設	(仮称)桃生こども園	桃生	R7	
児童福祉施設	(仮称)新石巻保育所	石巻	R9	
児童福祉施設	(仮称)河南保育所	河南	R10	

(3) 配置図（令和2年度末時点）





(4) 建築年度別延床面積



(5) 建築後60年経過施設

	H28-R7	R8-R17	R18-R27	R29-R37
施設数	2	6	13	9

(6) マネジメント方針

① 基本方針

今後の人口減少を見据え、老朽化施設（耐用年数超過施設）を中心に施設の集約化による統廃合を進めるとともに、建替えの際には他施設との複合化を検討していきます。

また、日常の安全管理を徹底するとともに、計画的な修繕を行うなど、施設の長寿命化を推進します。

なお、民間での運営が可能な介護サービス施設や保育施設については、民間の活用も視野に入れ、公立施設では特別な支援を必要とする児童への対応や、安定的な運営が難しい地域にも必要な保育の提供を確実に行える様、計画的な配置を推進します。

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

保健・福祉施設については、高齢者や幼児、児童等が多く使用する施設であることや、避難所としての役割も担っており、多様な住民が安心して利用できるように防災設備等の各種設備について適切な点検診断を実施していきます。

特に、施設の特徴に鑑みて、防疫の観点から衛生設備について、法令点検以外にも施設管理者の見回り点検も併用して実施し、施設の安全管理を実施していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

保育所等再編計画の見直しを踏まえ、計画的な更新等を実施していきます。

また、点検診断結果に基づき、優先順位をつけて計画的な修繕を実施していきます。

【安全確保の実施方針】

高齢者や幼児、児童等の利用が多いことから、点検診断等の結果を踏まえ危険性が高いと認められた箇所については、計画的に修繕を図るなど、安全確保に努めていきます。

また、新規に施設を建設するにあたっては、保育の必要量に応じた施設の整備や、児童の送迎時の駐車スペースの確保などのきめ細やかな検討が必要です。

【耐震化の実施方針】

各施設等の劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、国の定める耐震基準を遵守して適切な耐震化を実施します。

また、現状において耐震化が未了である施設については、施設の廃止又は存続の方針を策定した上で、耐震化を計画的に実施します。

【長寿命化の実施方針】

今後の長期利用が予定されている施設については、計画的な修繕による長寿命化を図ります。

また、保育施設については、保育所等再編計画の見直しを踏まえ、計画的な修繕による長寿命化を図っていきます。

【統合や廃止の推進方針】

人口動態及び保育の必要量に応じた適切な保育の提供や多様な保育ニーズに応じた対応等を踏まえながら、施設の統廃合や他施設との機能分担を考慮し、適正配置を検討していきます。

特に、民間での運営が可能な介護サービス施設や保育施設については、民間活用も含めた計画的な再配置について検討していきます。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

施設等の修繕・更新等を行う際には、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

【脱炭素化の推進方針】

脱炭素社会の実現を目指し、設備更新等を行う場合はLED照明の採用など、省エネルギー対策を検討します。

また、太陽光発電の導入など、再生エネルギーの活用を検討し、脱炭素化を推進します。

第6節 産業関連施設

(1) 現状と課題

(商業関連施設)

商業関連施設については、石巻地区の労働会館が1施設のみ設置されており、施設自体は築40年を経過しているため、老朽化が進んでいます。

今後は、計画的な修繕による長寿命化と併せ、利用団体との協議を行いながら、代替施設の活用、または複合化等の検討が必要となります。

(漁業関連施設)

漁業関連施設については、震災により全ての施設が被災しましたが、超低温冷蔵庫や鮎川漁港漁船上架施設及び水産物地方卸売市場石巻売場が、再建され事業を再開しています。

このほか、石巻水産総合振興センターが平成28年、水産物地方卸売市場牡鹿売場及び牡鹿製氷冷蔵庫が平成27年に整備され、雄勝・牡鹿地区のさけ人工ふ化場も令和元年に復旧し、各施設の適正かつ効率的な管理が求められています。特に、魚市場関連施設については、管理費等を踏まえた適正な受益者負担を検討するなど効率的な管理運営を図っていく必要があります。

なお、超低温冷蔵庫について、フロン全廃への対応も含め、施設のあり方について検討していく必要があります。

(農林業関連施設)

農林業関連施設については、牧場が2施設（河北・北上）、堆肥センター4施設（河北・河南・桃生・北上）、農林業の各種会館4施設（河北・河南・桃生）設置されています。

震災後には、カントリーエレベーターや園芸施設の整備が進められており、今後は、これらの施設の適正な管理及び民間への移譲時期の検討が必要となってきます。

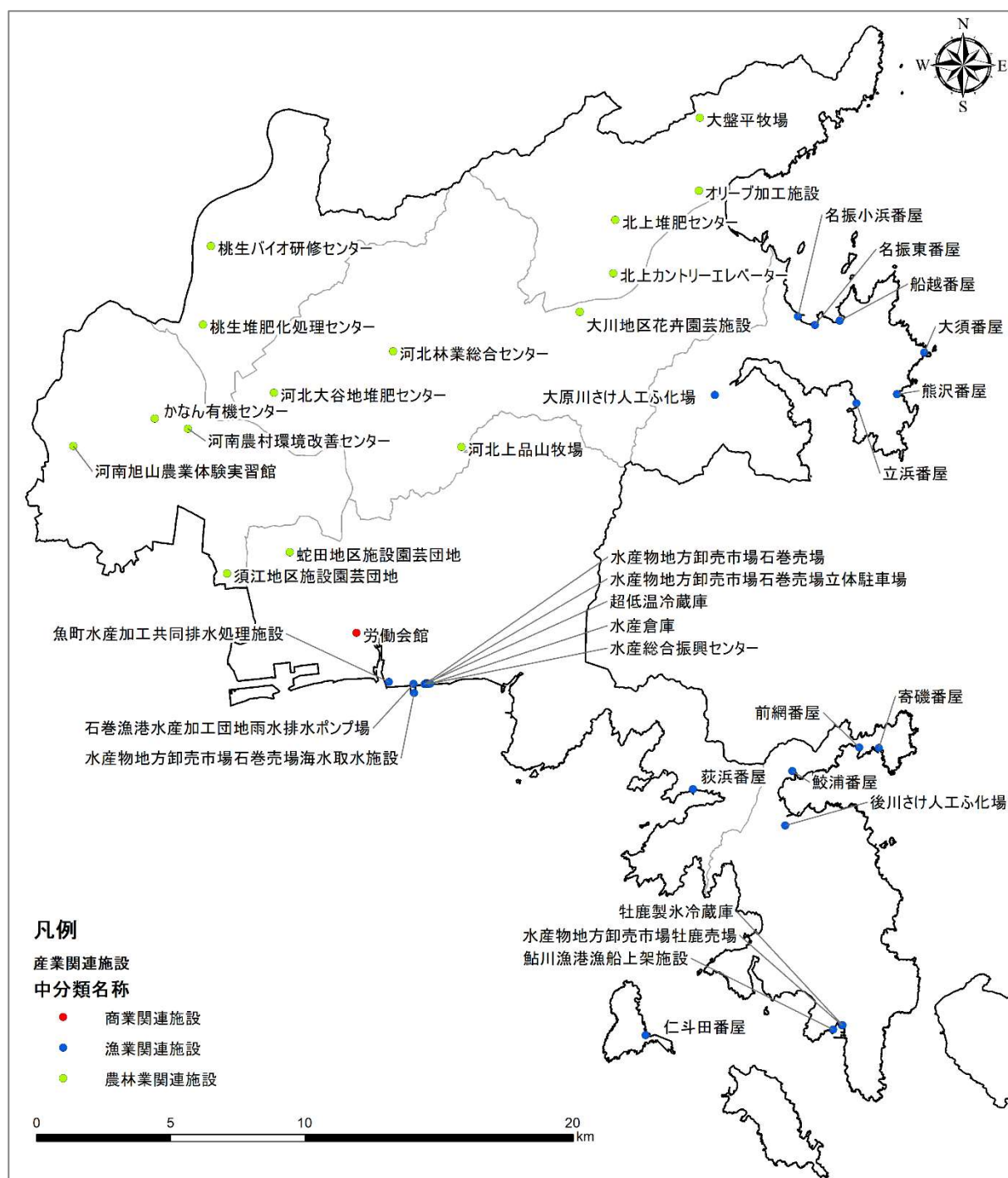
また、各地区に整備されている牧場施設や堆肥センター等は老朽化が進んでおり、長寿命化の推進と更新を踏まえた農林業関連施設のあり方について検討が必要となっています。

(2) 施設一覧

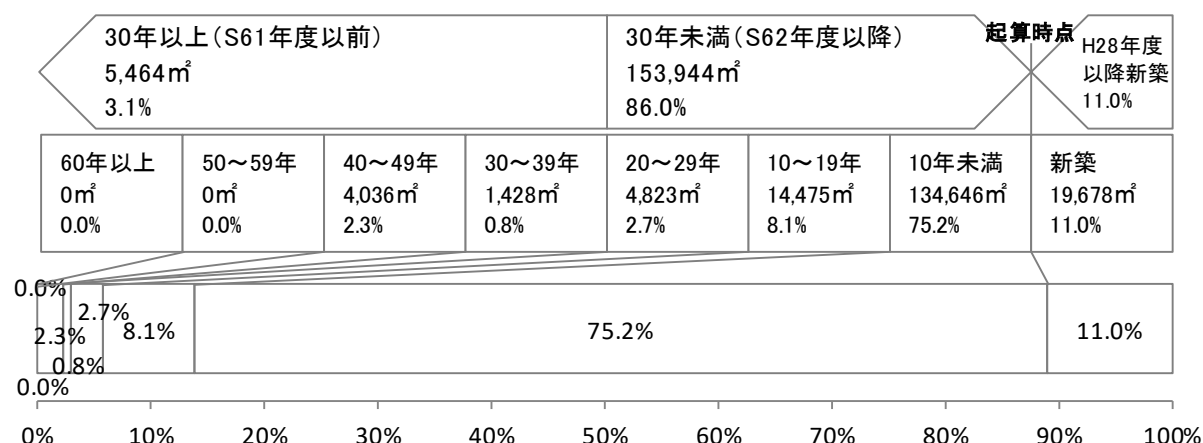
① 令和2年度末時点の施設

中分類	施設 番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築 年度	備考
商業関連施設	1	労働会館	石巻	414.22	S47	
漁業関連施設	1	超低温冷蔵庫	石巻	5,864.20	H9	
漁業関連施設	2	鮎川漁港漁船上架施設	牡鹿	293.71	H25	
漁業関連施設	3	水産物地方卸売市場石巻売場	石巻	46,059.89	H27	H27新築
漁業関連施設	4	水産物地方卸売市場石巻売場立体駐車場	石巻	2,031.42	H27	H27新築
漁業関連施設	5	水産物地方卸売市場石巻売場海水取水施設	石巻	197.16	H27	H27新築
漁業関連施設	6	水産物地方卸売市場牡鹿売場	牡鹿	656.51	H27	H27新築
漁業関連施設	7	牡鹿製氷冷蔵庫	牡鹿	1,070.51	H27	H27新築
漁業関連施設	8	水産総合振興センター	石巻	2,849.60	H28	H28新築
漁業関連施設	9	水産倉庫	石巻	451.38	H28	H28新築
漁業関連施設	10	石巻漁港水産加工団地雨水排水ポンプ場	石巻	562.45	H30	H30新築
漁業関連施設	11	魚町水産加工共同排水処理施設	石巻	14,654.12	H30	H30新築
漁業関連施設	12	大原川さけ人工ふ化場	雄勝	240.99	R1	R1新築
漁業関連施設	13	大須番屋	雄勝	64.59	R1	R1新築
漁業関連施設	14	熊沢番屋	雄勝	74.11	R1	R1新築
漁業関連施設	15	立浜番屋	雄勝	52.17	R1	R1新築
漁業関連施設	16	後川さけ人工ふ化場	牡鹿	269.50	R1	R1新築
漁業関連施設	17	寄磯番屋	牡鹿	34.17	R1	R1新築
漁業関連施設	18	前網番屋	牡鹿	10.99	R1	R1新築
漁業関連施設	19	鮫浦番屋	牡鹿	39.74	R1	R1新築
漁業関連施設	20	荻浜番屋	石巻	44.42	R2	R2新築
漁業関連施設	21	仁斗田番屋	石巻	41.56	R2	R2新築
漁業関連施設	22	名振東番屋	雄勝	52.17	R2	R2新築
漁業関連施設	23	名振小浜番屋	雄勝	8.28	R2	R2新築
漁業関連施設	24	船越番屋	雄勝	59.62	R2	R2新築
農林業関連施設	1	蛇田地区施設園芸団地	石巻	26,012.30	H26	
農林業関連施設	2	河北上品山牧場	河北	679.00	S47	
農林業関連施設	3	河北大谷地堆肥センター	河北	1,744.90	H10	
農林業関連施設	4	河北林業総合センター	河北	582.28	S60	
農林業関連施設	5	大川地区花卉園芸施設	河北	9,031.60	H26	
農林業関連施設	6	河南旭山農業体験実習館	河南	539.31	H2	
農林業関連施設	7	かなん有機センター	河南	3,991.10	H16	
農林業関連施設	8	須江地区施設園芸団地	河南	47,626.80	H26	
農林業関連施設	9	桃生堆肥処理センター	桃生	4,513.20	H4	
農林業関連施設	10	桃生バイオ研修センター	桃生	345.90	H4	
農林業関連施設	11	大盤平牧場	北上	2,853.29	S47	
農林業関連施設	12	北上堆肥センター	北上	2,267.50	H4	
農林業関連施設	13	北上カントリーエレベーター	北上	1,666.41	H25	
農林業関連施設	14	河南農村環境改善センター	河南	967.08	S58	R9解体予定
農林業関連施設	15	オリーブ加工施設	北上	167.67	R1	R1新築

(3) 配置図（令和2年度末時点）



(4) 建築年度別延床面積



(5) 建築後60年経過施設

	H28-R7	R8-R17	R18-R27	R29-R37
施設数	0	3	2	4

(6) マネジメント方針

① 基本方針

商業、農業関連施設は老朽化の進んだ施設も多いことから、施設の費用対効果、経営効率等を考慮し、長寿命化の必要性を踏まえて更新や統廃合等を検討します。

漁業関連施設等は、震災後に建設された施設や今後新たに整備される施設であることから、維持管理費を抑制しながら施設の適切な運営を行い、産業振興のために施設の有効利用を図ります。

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

漁業関連施設や農林関連施設においては、特殊設備等について、法令で定められた定期点検と併せ、機能低下を招かないように日常的な点検診断を実施していきます。

特に、魚市場などの高度衛生管理が必要となる施設については、衛生設備の安全管理を実施していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

費用対効果の観点から、指定管理者制度を積極的に活用して効率的な維持管理を推進します。また、特殊設備が多いことから、適切な維持管理及び設備の計画的な更新を実施していきます。

【安全確保の実施方針】

特殊設備や衛生管理面等を考慮しながら、点検診断等の結果を踏まえ危険性が高いと認められた箇所については、安全確保に努めていきます。

【耐震化の実施方針】

各施設等の劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、国の定める耐震基準を遵守して適切な耐震化を実施します。

また、現状において耐震化が未了である施設については、施設の廃止又は存続の方針を策定した上で、耐震化を計画的に実施します。

【長寿命化の実施方針】

今後の長期利用が予定されている施設については、計画的な修繕による長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

産業関連施設については、震災により新たに整備された施設もありますが、老朽化が進んでいる施設も多く、必要性や効果、利用実態等の現状を踏まえ、民間譲渡や代替施設への移転も含めた集約化や統廃合について検討していきます。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

施設等の修繕・更新等を行う際には、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

【脱炭素化の推進方針】

脱炭素社会の実現を目指し、設備更新等を行う場合はLED照明の採用など、省エネルギー対策を検討します。

また、太陽光発電の導入など、再生エネルギーの活用を検討し、脱炭素化を推進します。

第7節 観光施設

(1) 現状と課題

(観光施設)

観光施設については、16施設が設置されています。

震災により被災した、おしかホエールランドや雄勝硯伝統産業会館等については、施設面積を縮小し令和2年に再建しました。そのほか、被災した各地区の観光の拠点として、牡鹿観光物産交流施設、雄勝観光物産交流館、かわまち交流センター等を整備しています。

また、老朽化が進んでいた牧山市民の森については、震災後、遊具等を更新し、平成27年に再開しています。平成30年には観光物産情報センターロマン海遊21が解体されました。

令和3年度には長期係留船対策や本市の進める『かわまちづくり』と連動した賑わい空間の創出のため、旧北上河口部に南浜マリナーを開設予定です。

今後も既存施設も含め、施設の適正管理を行うとともに、復旧施設と連動した交流人口の拡大策が求められています。

(宿泊棟を有する施設)

宿泊棟を有する観光施設は石巻・牡鹿地区に2施設が設置されています。

震災後、おしか家族旅行村オートキャンプ場については復旧し再開していますが、平成28年4月からは指定管理者制度を導入し、維持管理費の削減に努めています。

雄勝森林公園については敷地内に応急仮設住宅が建設されていたため、災害仮設住宅の撤去後に再開の予定となっていました。令和2年に民間譲渡しています。

今後は、施設の適正な管理とともに、積極的な活用方策を検討する必要があります。

(2) 施設一覧

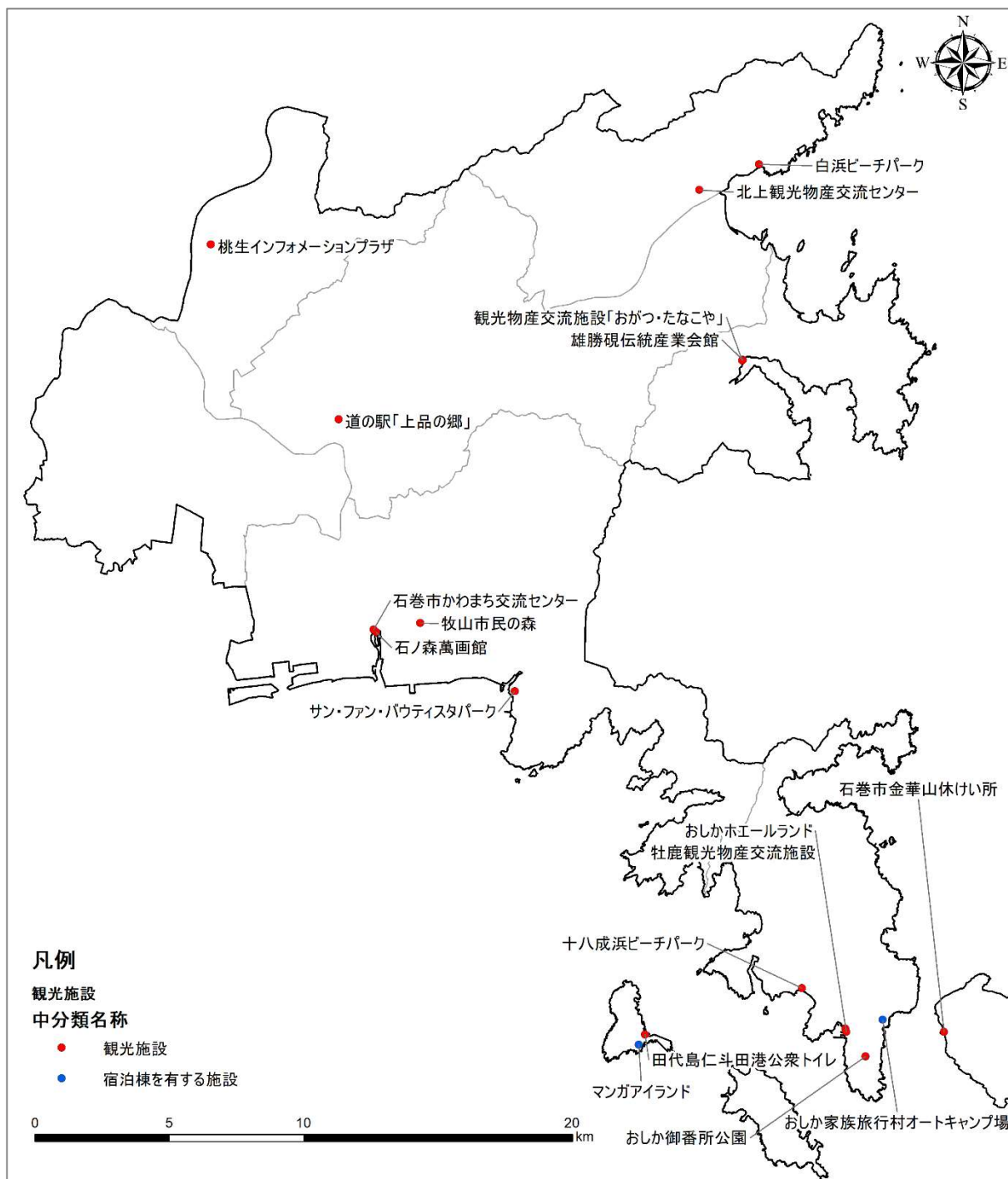
① 令和2年度末時点の施設

中分類	施設番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築年度	備考
観光施設	1	石ノ森萬画館	石巻	1,979.11	H13	
観光施設	2	サン・ファン・パウティスタパーク	石巻	7,352.54	H8	
観光施設	3	田代島仁斗港公衆トイレ	石巻	70.46	H24	
観光施設	4	牧山市民の森	石巻	448.08	H5	
観光施設	5	道の駅「上品の郷」	河北	3,602.19	H16	
観光施設	6	桃生インフォメーションプラザ	桃生	400.08	H5	
観光施設	7	おしか御番所公園	牡鹿	224.33	H25	
観光施設	8	北上観光物産交流センター	北上	94.56	H29	H29新築
観光施設	9	石巻市金華山休けい所	牡鹿	360.77	H29	H29新築
観光施設	10	石巻市かわまち交流センター	石巻	747.14	H30	H30新築
観光施設	11	白浜ビーチパーク	北上	380.55	R1	R1新築
観光施設	12	牡鹿観光物産交流施設	牡鹿	1,286.16	R1	R1新築
観光施設	13	雄勝硯伝統産業会館	雄勝	1,652.02	R2	R2新築
観光施設	14	観光物産交流施設「おがつ・たなこや」	雄勝	1,097.93	R2	R2新築
観光施設	15	おしかホエールランド	牡鹿	1,127.16	R2	R2新築
観光施設	16	十八成浜ビーチパーク	牡鹿	295.85	R2	R2新築
宿泊棟を有する施設	1	マンガアイランド	石巻	539.22	H11	
宿泊棟を有する施設	2	おしか家族旅行村オートキャンプ場	牡鹿	979.94	H6	
観光施設		観光物産情報センター ロマン海遊21	石巻	481.52	H13	H30解体済
宿泊棟を有する施設		雄勝森林公園	雄勝	652.68	S56	R2譲渡済

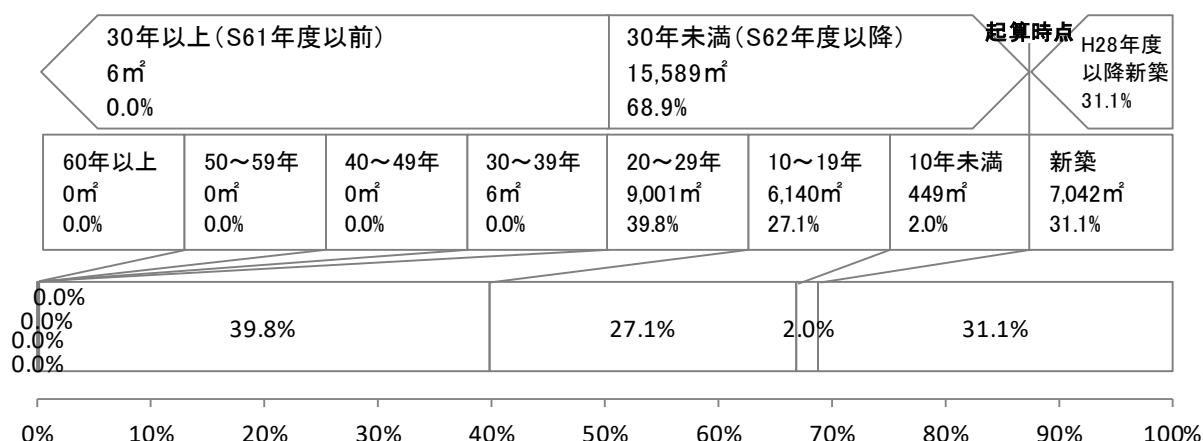
② 令和3年度以降の新規予定施設

中分類	施設名称	地区	建築予定年度	備考
観光施設	南浜マリーナ	石巻	R3	

(3) 配置図（令和2年度末時点）



(4) 建築年度別延床面積



(5) 建築後60年経過施設

	H28-R7	R8-R17	R18-R27	R29-R37
施設数	0	0	0	3

(6) マネジメント方針

① 基本方針

観光施設の多くは指定管理者制度を導入しており、協定内容の見直しを検討するなど、適正な維持管理を推進します。

また、施設の活用策を見直しするなど、多機能化を含めた有効活用を推進していきます。

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

宿泊客をはじめとした不特定多数の観光客が利用する特徴を踏まえて、防災設備等の適切な点検診断を実施していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

観光施設の多くは指定管理者制度を導入しており、協定内容の見直しを検討するなど、適正な維持管理を推進します。

また、観光施設としての効果を十分に発揮するために計画的な修繕・改修を行い、施設の有効活用を図っていきます。

【安全確保の実施方針】

観光客等の不特定多数の利用者が多いことから、点検診断等の結果を踏まえ、危険性が高いと認められた箇所については、安全確保に努めていきます。

【耐震化の実施方針】

各施設等の劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、国の定める耐震基準を遵守して適切な耐震化を実施します。

また、現状において耐震化が未了である施設については、施設の廃止又は存続の方針を策定した上で、耐震化を計画的に実施します。

【長寿命化の実施方針】

今後の長期利用が予定されている施設については、計画的な修繕による長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

施設の稼働状況や今後の利用状況を見ながら、観光施設としての必要性を考慮し、統廃合について検討していきます。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

施設等の修繕・更新等を行う際には、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

【脱炭素化の推進方針】

脱炭素社会の実現を目指し、設備更新等を行う場合はLED照明の採用など、省エネルギー対策を検討します。

また、太陽光発電の導入など、再生エネルギーの活用を検討し、脱炭素化を推進します。

第8節 公営住宅

(1) 現状と課題

震災により沿岸部の市営住宅の多くが被災したことから、市営住宅20施設が廃止されています。

現在は、既存の市営住宅に加え、新たに4, 456戸の復興公営住宅が整備されました。

平成29年度には、震災による住宅状況の変化も踏まえ、市営住宅の状況を的確に把握し、公営住宅等の老朽化した建物にかかる整備コストの削減を図るための整備手法や方針を立案する「石巻市公営住宅等長寿命化計画」の改訂版を策定しました。

当計画を踏まえ、令和2年度に「石巻市営住宅等の用途廃止に伴う入居者移転計画」を策定し、既存市営住宅から復興公営住宅への移転を促進することで、「入居者の住環境改善」、「不良住宅の撤去」、「適切な管理戸数の確保」を目指しています。

引き続き、定期的に長寿命化計画を見直しつつ、既存市営住宅と復興公営住宅を併せた、総合的な管理をしていく必要があります。

(2) 施設一覧

① 令和2年度末時点の施設

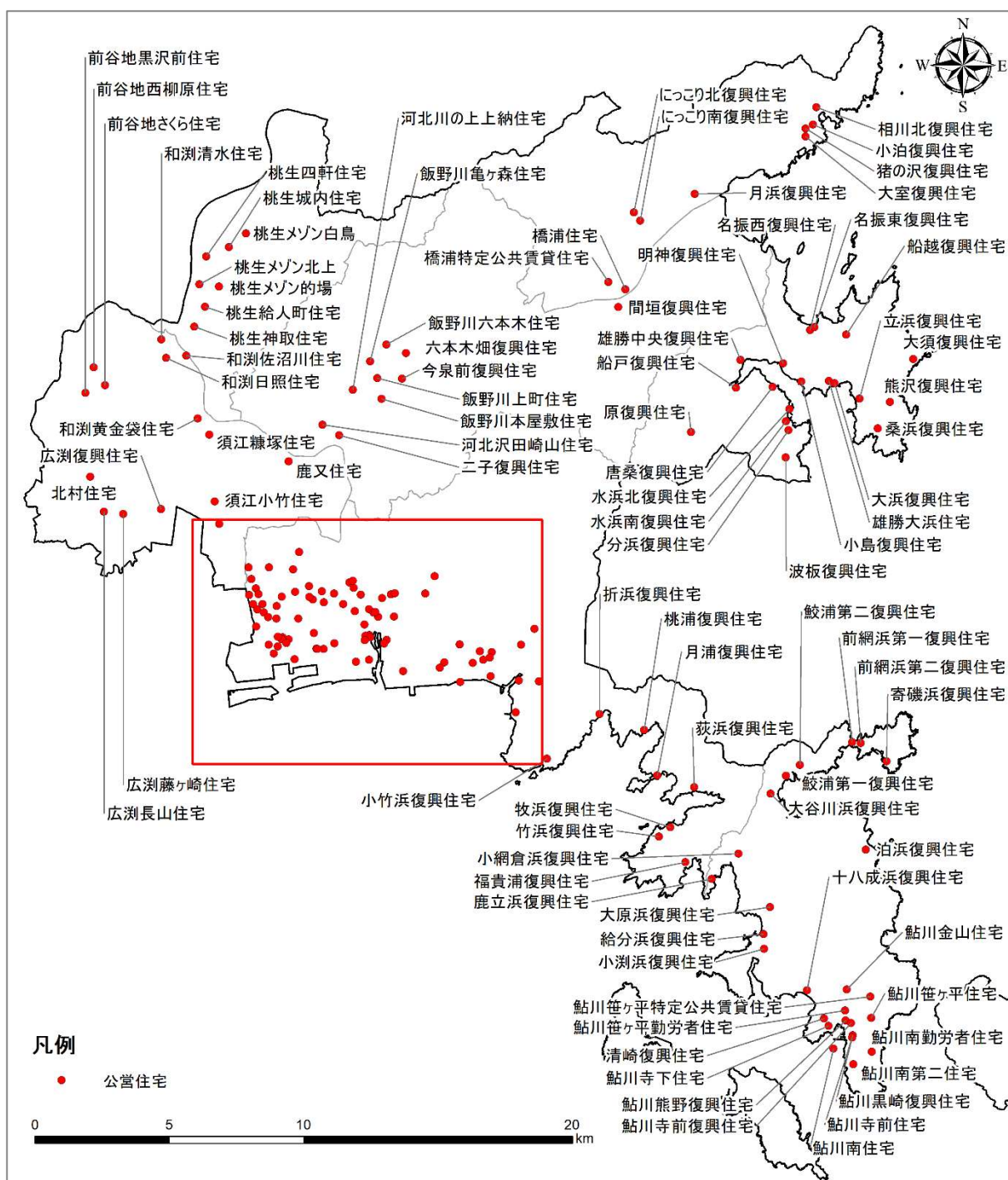
中分類	施設番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築年度	備考
公営住宅	1	稲井住宅	石巻	5,516.32	H5	
公営住宅	2	鹿妻住宅	石巻	5,146.52	S51	
公営住宅	3	万石浦住宅	石巻	6,456.43	S59	
公営住宅	4	水押住宅	石巻	13,399.35	S41	
公営住宅	5	渡波住宅	石巻	63.18	S44	
公営住宅	6	流留住宅	石巻	630.74	S41	
公営住宅	7	栄田復興住宅	石巻	1,113.58	H26	
公営住宅	8	黄金浜第一復興住宅	石巻	4,681.00	H26	
公営住宅	9	黄金浜第三復興住宅	石巻	1,062.19	H26	
公営住宅	10	吉野町復興住宅	石巻	13,035.70	H26	
公営住宅	11	新西境谷地復興住宅	石巻	1,323.24	H26	
公営住宅	12	新立野第一A～D棟復興住宅	石巻	6,601.15	H26	
公営住宅	13	新立野第一G棟復興住宅	石巻	1,496.50	H26	
公営住宅	14	新立野第二1～8棟復興住宅	石巻	8,160.51	H26	
公営住宅	15	青葉西復興住宅	石巻	1,763.88	H26	
公営住宅	16	青葉東復興住宅	石巻	1,265.19	H26	
公営住宅	17	大街道西第一復興住宅	石巻	1,442.21	H26	
公営住宅	18	大街道西第二復興住宅	石巻	1,664.31	H26	
公営住宅	19	築山復興住宅	石巻	3,021.28	H26	
公営住宅	20	竹浜復興住宅	石巻	200.02	H26	
公営住宅	21	二番谷地復興住宅	石巻	2,625.96	H26	
公営住宅	22	浜松町復興住宅	石巻	1,892.56	H26	
公営住宅	23	上井内住宅	石巻	109.08	S32	H30一部解体済
公営住宅	24	向陽町住宅	石巻	9,160.37	S40	H30一部解体済
公営住宅	25	新橋住宅	石巻	845.01	S34	R1一部解体済
公営住宅	26	蛇田住宅	石巻	2,790.98	S37	R1一部解体済
公営住宅	27	飯野川上町住宅	河北	1,058.02	S53	
公営住宅	28	飯野川亀ヶ森住宅	河北	3,703.24	S57	
公営住宅	29	飯野川本屋敷住宅	河北	802.58	S40	
公営住宅	30	飯野川六本木住宅	河北	2,658.88	S49	
公営住宅	31	河北川の上上納住宅	河北	7,035.27	S45	
公営住宅	32	河北沢田崎山住宅	河北	957.12	S52	
公営住宅	33	今泉前復興住宅	河北	1,382.92	H26	
公営住宅	34	六本木畑復興住宅	河北	1,748.03	H26	
公営住宅	35	雄勝大浜住宅	雄勝	148.75	S32	
公営住宅	36	桑浜復興住宅	雄勝	135.80	H26	

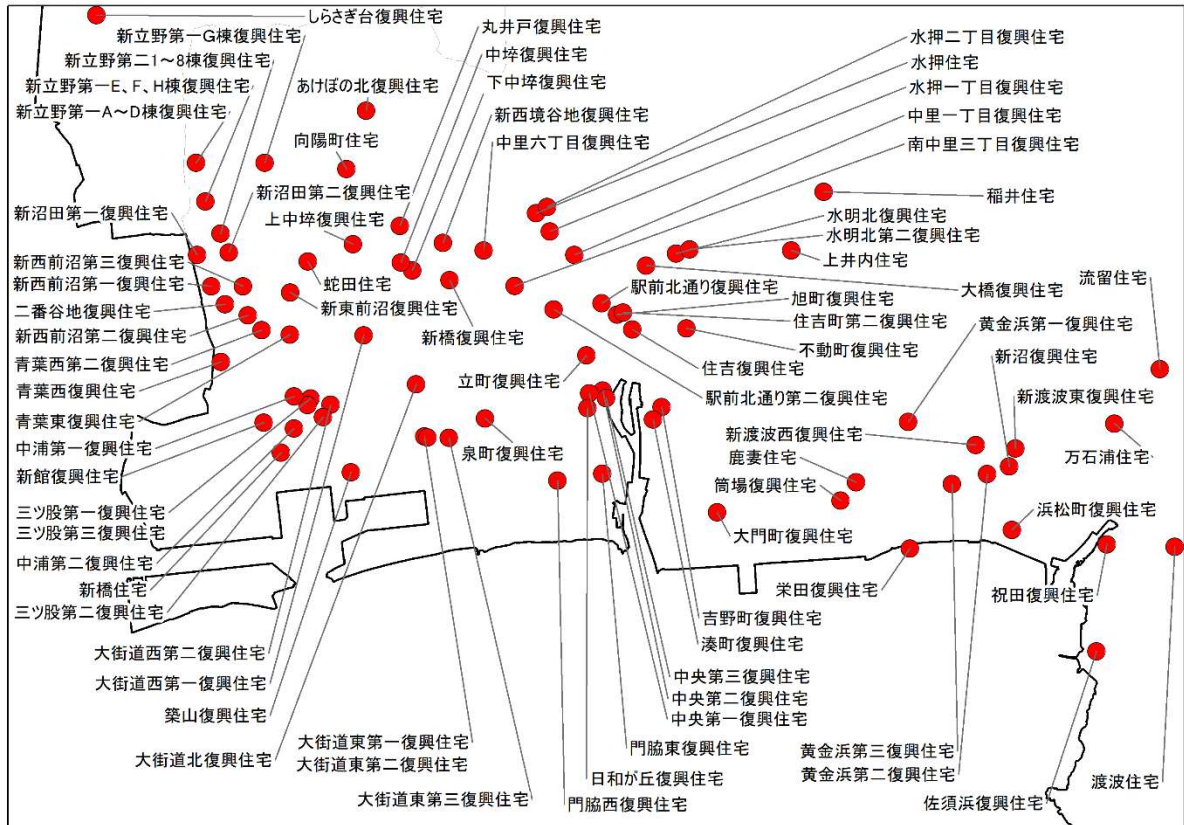
中分類	施設 番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築 年度	備考
公営住宅	37	大須復興住宅	雄勝	57.96	H26	
公営住宅	38	鹿又住宅	河南	1,627.74	H8	
公営住宅	39	前谷地さくら住宅	河南	509.65	H16	
公営住宅	40	前谷地西柳原住宅	河南	1,163.25	H16	
公営住宅	41	和渚日照住宅	河南	1,321.66	S59	
公営住宅	42	しらさぎ台復興住宅	河南	1,743.75	H26	
公営住宅	43	北村住宅	河南	132.73	S33	H26一部解体済
公営住宅	44	須江糠塚住宅	河南	62.94	S34	H29一部解体済
公営住宅	45	須江小竹住宅	河南	89.25	S31	H30一部解体済
公営住宅	46	広渚長山住宅	河南	181.68	S39	R1一部解体済
公営住宅	47	和渚黄金袋住宅	河南	268.92	S40	R1一部解体済
公営住宅	48	和渚清水住宅	河南	77.88	S39	R1一部解体済
公営住宅	49	広渚藤ヶ崎住宅	河南	559.32	S30	R2一部解体済
公営住宅	50	前谷地黒沢前住宅	河南	693.33	S33	R2一部解体済
公営住宅	51	和渚佐沼川住宅	河南	168.08	S29	R2一部解体済
公営住宅	52	桃生神取住宅	桃生	1,634.85	S50	
公営住宅	53	桃生四軒住宅	桃生	664.03	S58	
公営住宅	54	桃生メゾン北上	桃生	1,526.46	H13	
公営住宅	55	桃生メゾン白鳥	桃生	896.44	H6	
公営住宅	56	桃生メゾンの場	桃生	1,993.38	H16	
公営住宅	57	桃生給人町住宅	桃生	56.18	S35	H28一部解体済
公営住宅	58	桃生城内住宅	桃生	28.09	S35	H28一部解体済
公営住宅	59	橋浦住宅	北上	496.38	H14	
公営住宅	60	橋浦特定公共賃貸住宅	北上	371.40	H13	
公営住宅	61	月浜復興住宅	北上	192.94	H26	
公営住宅	62	鮎川笹ヶ平勤労者住宅	牡鹿	158.98	H11	
公営住宅	63	鮎川笹ヶ平住宅	牡鹿	842.88	S63	
公営住宅	64	鮎川笹ヶ平特定公共賃貸住宅	牡鹿	329.88	H8	
公営住宅	65	鮎川寺下住宅	牡鹿	294.30	S46	
公営住宅	66	鮎川南勤労者住宅	牡鹿	125.86	H8	
公営住宅	67	鮎川南第二住宅	牡鹿	508.66	S52	
公営住宅	68	鮎川第一復興住宅	牡鹿	387.50	H26	
公営住宅	69	前網浜第一復興住宅	牡鹿	327.68	H26	
公営住宅	70	鮎川金山住宅	牡鹿	48.14	S37	R2一部解体済
公営住宅	71	鮎川寺前住宅	牡鹿	138.60	S35	R2一部解体済
公営住宅	72	鮎川南住宅	牡鹿	251.71	S34	R2一部解体済
公営住宅	73	新渡波東復興住宅	石巻	9,374.12	H26	H26,H29新築
公営住宅	74	新渡波西復興住宅	石巻	8,055.30	H27	H27,H28新築
公営住宅	75	あけぼの北復興住宅	石巻	13,215.01	H27	H27新築
公営住宅	76	駅前北通り復興住宅	石巻	5,130.59	H27	H27新築
公営住宅	77	黄金浜第二復興住宅	石巻	7,327.87	H27	H27新築
公営住宅	78	水浦復興住宅	石巻	258.34	H27	H27新築
公営住宅	79	三ツ股第一復興住宅	石巻	1,398.19	H27	H27新築
公営住宅	80	鹿立浜復興住宅	石巻	55.48	H27	H27新築
公営住宅	81	住吉復興住宅	石巻	540.99	H27	H27新築
公営住宅	82	祝田復興住宅	石巻	208.98	H27	H27新築
公営住宅	83	小竹浜復興住宅	石巻	292.29	H27	H27新築
公営住宅	84	新沼田第一復興住宅	石巻	9,308.60	H27	H27新築
公営住宅	85	新沼田第二復興住宅	石巻	5,984.01	H27	H27新築
公営住宅	86	新沼復興住宅	石巻	2,277.31	H27	H27新築
公営住宅	87	新西前沼第一復興住宅	石巻	13,609.30	H27	H27新築
公営住宅	88	新西前沼第二復興住宅	石巻	8,019.87	H27	H27新築
公営住宅	89	水押一丁目復興住宅	石巻	2,751.68	H27	H27新築
公営住宅	90	水明北復興住宅	石巻	1,474.30	H27	H27新築
公営住宅	91	泉町復興住宅	石巻	2,393.56	H27	H27新築
公営住宅	92	大街道北復興住宅	石巻	3,125.56	H27	H27新築
公営住宅	93	中央第二復興住宅	石巻	4,295.82	H27	H27新築
公営住宅	94	中里一丁目復興住宅	石巻	2,458.34	H27	H27新築
公営住宅	95	中里六丁目復興住宅	石巻	865.40	H27	H27新築
公営住宅	96	桃浦復興住宅	石巻	120.89	H27	H27新築
公営住宅	97	筒場復興住宅	石巻	3,401.65	H27	H27新築
公営住宅	98	不動町復興住宅	石巻	1,709.05	H27	H27新築
公営住宅	99	新立野第一E、F、H棟復興住宅	石巻	9,392.36	H27	H27新築

中分類	施設番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築年度	備考
公営住宅	100	間垣復興住宅	河北	139.94	H27	H27新築
公営住宅	101	熊沢復興住宅	雄勝	241.78	H27	H27新築
公営住宅	102	小島復興住宅	雄勝	201.21	H27	H27新築
公営住宅	103	水浜南復興住宅	雄勝	636.75	H27	H27新築
公営住宅	104	水浜北復興住宅	雄勝	65.41	H27	H27新築
公営住宅	105	大浜復興住宅	雄勝	130.82	H27	H27新築
公営住宅	106	名振西復興住宅	雄勝	251.71	H27	H27新築
公営住宅	107	名振東復興住宅	雄勝	840.40	H27	H27新築
公営住宅	108	明神復興住宅	雄勝	133.31	H27	H27新築
公営住宅	109	給分浜復興住宅	牡鹿	727.82	H27	H27新築
公営住宅	110	小網倉浜復興住宅	牡鹿	720.06	H27	H27新築
公営住宅	111	前網浜第二復興住宅	牡鹿	65.41	H27	H27新築
公営住宅	112	大原浜復興住宅	牡鹿	306.38	H27	H27新築
公営住宅	113	泊浜復興住宅	牡鹿	329.54	H27	H27新築
公営住宅	114	荻浜復興住宅	石巻	120.89	H28	H28新築
公営住宅	115	三ツ股第三復興住宅	石巻	1,862.94	H28	H28新築
公営住宅	116	三ツ股第二復興住宅	石巻	14,600.86	H28	H28新築
公営住宅	117	新館復興住宅	石巻	9,094.63	H28	H28新築
公営住宅	118	青葉西第二復興住宅	石巻	1,942.89	H28	H28新築
公営住宅	119	折浜復興住宅	石巻	387.51	H28	H28新築
公営住宅	120	大街道東第一復興住宅	石巻	1,376.46	H28	H28新築
公営住宅	121	大街道東第三復興住宅	石巻	1,644.54	H28	H28新築
公営住宅	122	大門町復興住宅	石巻	8,559.90	H28	H28新築
公営住宅	123	中浦第一復興住宅	石巻	1,376.46	H28	H28新築
公営住宅	124	中浦第二復興住宅	石巻	1,376.46	H28	H28新築
公営住宅	125	中央第一復興住宅	石巻	2,869.28	H28	H28新築
公営住宅	126	中央第三復興住宅	石巻	6,555.67	H28	H28新築
公営住宅	127	日和が丘復興住宅	石巻	2,730.65	H28	H28新築
公営住宅	128	福貴浦復興住宅	石巻	110.96	H28	H28新築
公営住宅	129	牧浜復興住宅	石巻	438.01	H28	H28新築
公営住宅	130	湊町復興住宅	石巻	6,675.52	H28	H28新築
公営住宅	131	門脇西復興住宅	石巻	6,587.98	H28	H28新築
公営住宅	132	門脇東復興住宅	石巻	5,322.46	H28	H28新築
公営住宅	133	立町復興住宅	石巻	1,137.31	H28	H28新築
公営住宅	134	原復興住宅	雄勝	635.92	H28	H28新築
公営住宅	135	船戸復興住宅	雄勝	125.86	H28	H28新築
公営住宅	136	唐桑復興住宅	雄勝	78.99	H28	H28新築
公営住宅	137	波板復興住宅	雄勝	339.50	H28	H28新築
公営住宅	138	立浜復興住宅	雄勝	181.33	H28	H28新築
公営住宅	139	相川北復興住宅	北上	130.82	H28	H28新築
公営住宅	140	猪の沢復興住宅	北上	261.64	H28	H28新築
公営住宅	141	鮎川熊野復興住宅	牡鹿	797.36	H28	H28新築
公営住宅	142	鮎川寺前復興住宅	牡鹿	352.74	H28	H28新築
公営住宅	143	寄磯浜復興住宅	牡鹿	392.46	H28	H28新築
公営住宅	144	鮫浦第二復興住宅	牡鹿	261.64	H28	H28新築
公営住宅	145	十八成浜復興住宅	牡鹿	1,464.78	H28	H28新築
公営住宅	146	清崎復興住宅	牡鹿	1,067.17	H28	H28新築
公営住宅	147	大谷川浜復興住宅	牡鹿	55.48	H28	H28新築
公営住宅	148	旭町復興住宅	石巻	781.66	H29	H29新築
公営住宅	149	駅前北通り第二復興住宅	石巻	1,616.53	H29	H29新築
公営住宅	150	下中埠復興住宅	石巻	1,012.50	H29	H29新築
公営住宅	151	丸井戸復興住宅	石巻	2,431.67	H29	H29新築
公営住宅	152	佐須浜復興住宅	石巻	268.28	H29	H29新築
公営住宅	153	住吉町第二復興住宅	石巻	982.42	H29	H29新築
公営住宅	154	上中埠復興住宅	石巻	2,079.21	H29	H29新築
公営住宅	155	新橋復興住宅	石巻	814.96	H29	H29新築
公営住宅	156	新西前沼第三復興住宅	石巻	5,116.40	H29	H29新築
公営住宅	157	新東前沼復興住宅	石巻	1,624.15	H29	H29新築
公営住宅	158	水明北第二復興住宅	石巻	646.92	H29	H29新築
公営住宅	159	大街道東第二復興住宅	石巻	3,358.68	H29	H29新築
公営住宅	160	大橋復興住宅	石巻	739.46	H29	H29新築
公営住宅	161	中埠復興住宅	石巻	1,337.11	H29	H29新築
公営住宅	162	南中里三丁目復興住宅	石巻	1,166.59	H29	H29新築

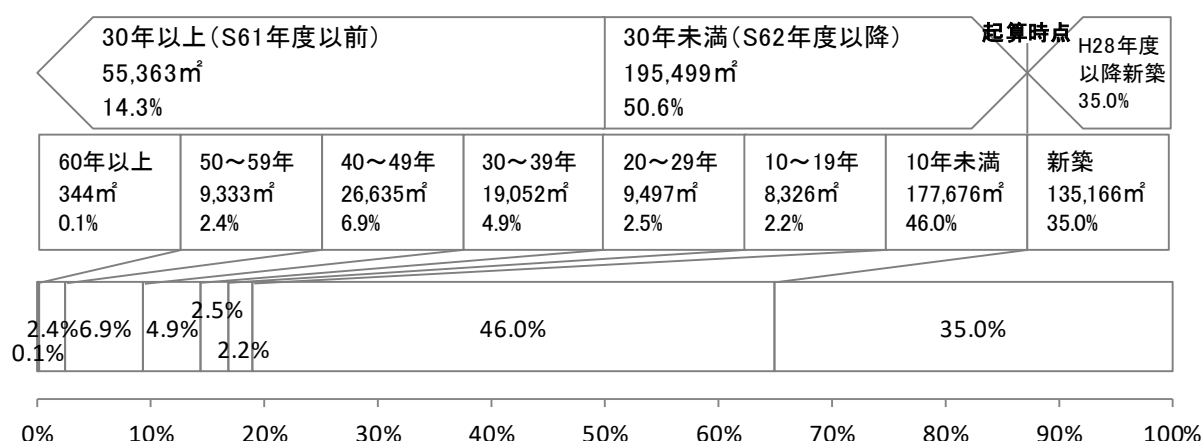
中分類	施設 番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築 年度	備考
公営住宅	163	船越復興住宅	雄勝	900.86	H29	H29新築
公営住宅	164	分浜復興住宅	雄勝	65.41	H29	H29新築
公営住宅	165	雄勝中央復興住宅	雄勝	959.67	H29	H29新築
公営住宅	166	広瀬復興住宅	河南	2,401.42	H29	H29新築
公営住宅	167	二子復興住宅	河南	13,920.62	H29	H29新築
公営住宅	168	にっこり南復興住宅	北上	1,298.27	H29	H29新築
公営住宅	169	にっこり北復興住宅	北上	1,709.43	H29	H29新築
公営住宅	170	小泊復興住宅	北上	317.12	H29	H29新築
公営住宅	171	大室復興住宅	北上	186.30	H29	H29新築
公営住宅	172	鮎川黒崎復興住宅	牡鹿	575.47	H29	H29新築
公営住宅	173	小湊浜復興住宅	牡鹿	1,498.70	H29	H29新築
公営住宅	174	水押二丁目復興住宅	石巻	435.47	H30	H30新築
公営住宅		牡鹿小沢住宅	牡鹿	125.60	S37	H29解体済
公営住宅		牧浜住宅	石巻	208.25	S35	H30解体済

(3) 配置図（令和2年度末時点）





(4) 建築年度別延床面積



(5) 建築後60年経過施設

	H28-R7	R8-R17	R18-R27	R29-R37
施設数	19	7	8	3

(6) マネジメント方針

① 基本方針

復興公営住宅の入居動向を勘案し、市全体としての公営住宅の適正戸数の把握を行うため、平成29年度に改訂版を策定した「石巻市公営住宅等長寿命化計画」の定期的な見直しを図ります。

また、既存の市営住宅については、老朽化や空室状況を考慮し統廃合や長寿命化を推進します。

現在実施している宮城県住宅供給公社への管理代行制度及び指定管理者制度を中心とした計画的な管理体制を構築し、適切な維持管理を推進します。

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

入居者の安全確保を図るためや、避難ビルとして指定された施設があることから、居室及び共用部分の防火設備を含めた防災設備等の適切な点検診断を実施していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

宮城県住宅供給公社へ管理代行制度（平成26年度）及び指定管理者制度（平成28年度）により適切な維持管理の推進を図っていきます。

施設の維持管理及び修繕、更新等については、「石巻市公営住宅等長寿命化計画」を定期的に見直し、大規模修繕や更新について入居状況や費用対効果を踏まえて計画的に実施します。

【安全確保の実施方針】

入居者の安全確保等については、点検診断等の結果を踏まえ、危険性が高いと認められた箇所については、速やかな改修を行い、必要により入居停止等の措置も検討し、安全確保に努めていきます。

【耐震化の実施方針】

各施設等の劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、国の定める耐震基準を遵守して適切な耐震化を実施します。

また、現状において耐震化が未了である施設については、施設の廃止又は存続の方針を策定した上で、耐震化を計画的に実施します。

【長寿命化の実施方針】

「石巻市公営住宅等長寿命化計画」を定期的に見直し、計画的な修繕による長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

復興公営住宅は東日本大震災による被災世帯の住まいを再建するために整備されましたが、平成31年3月からは住宅に困窮する世帯でも入居できるように空き住戸の入居者募集を開始しました。

引き続き、「石巻市営住宅等の用途廃止に伴う入居者移転計画」により、市全体の適正戸数の見直しを図り、老朽化し不要となった住宅については、適宜廃止を行っていきます。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

施設等の修繕・更新等を行う際には、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

【脱炭素化の推進方針】

脱炭素社会の実現を目指し、設備更新等を行う場合はLED照明の採用など、省エネルギー対策を検討します。

また、太陽光発電の導入など、再生エネルギーの活用を検討し、脱炭素化を推進します。

第9節 医療施設

(1) 現状と課題

(病院)

石巻市立病院は震災で被災したために、仮設の診療所で診療業務を行っていましたが、平成28年9月に病床数206床から180床に規模を縮小して石巻駅前に開院しました。石巻医療圏域において切れ目のない医療を提供する施設として、施設の維持管理及び経営の効率化を図り、長期期間安全に活用できるよう、長寿命化を推進する必要があります。

また、牡鹿病院については、地域医療や地域包括ケアの拠点として適正な管理を進めるとともに、今後の人口減少を踏まえた病院としてのあり方についての検討を求められています。

雄勝病院については、小島地区に雄勝診療所・雄勝歯科診療所として平成28年度に再開されました。

(診療所等)

夜間急患センターと寄磯診療所は、震災により被災したために、仮設の診療所により診療を継続していました。その後夜間急患センターは平成28年度に石巻赤十字病院の敷地内に移転新築し、三陸自動車道「石巻女川 I.C.」も供用開始されていることから、単に石巻医療圏のみならず、近隣医療圏等広範囲を対象とした地域医療への貢献が期待されています。

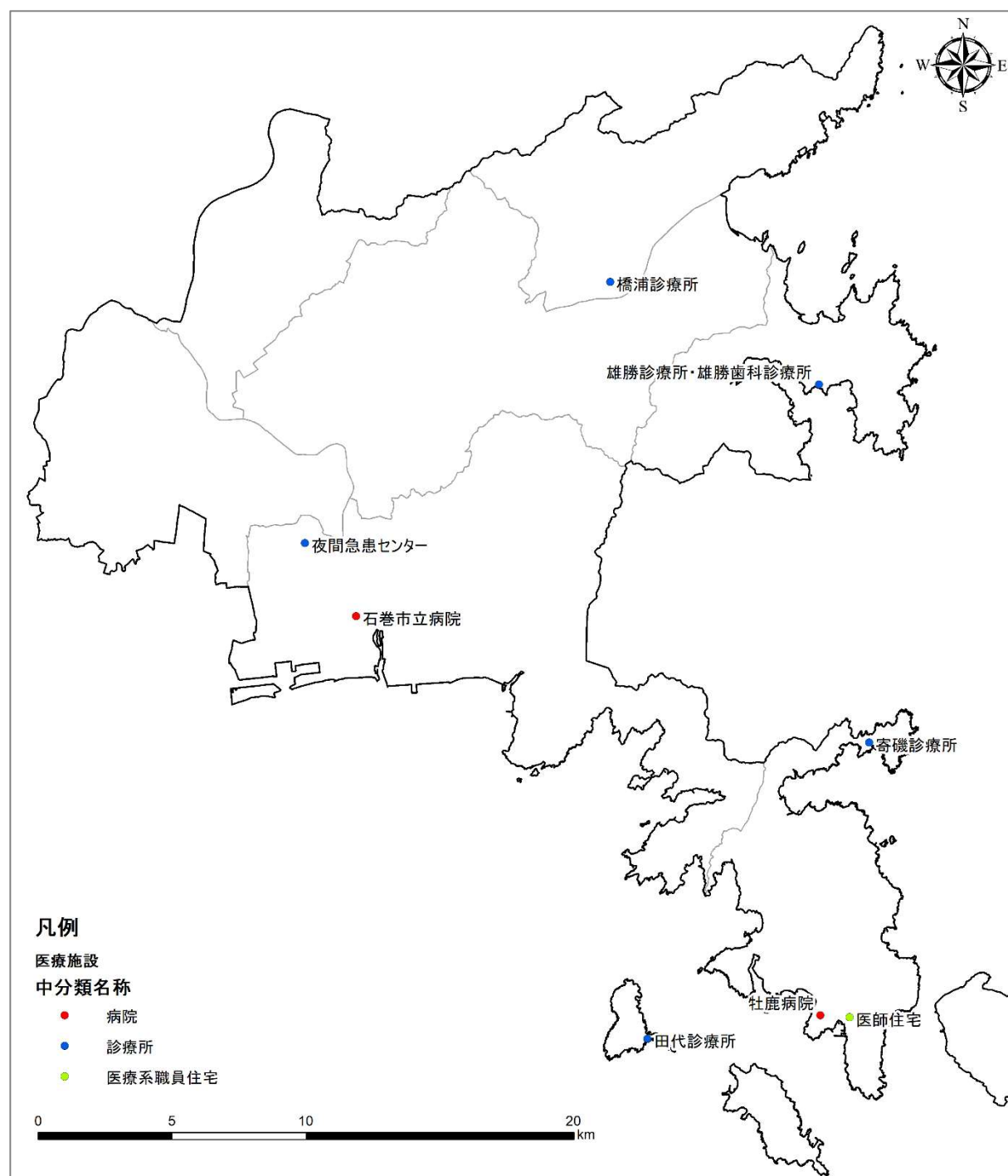
寄磯診療所については、平成28年1月に本設し、雄勝診療所や橋浦診療所、田代診療所とともに、地域医療を確保していくために施設の維持及び経営の効率化等を図っていく必要があります。

(2) 施設一覧

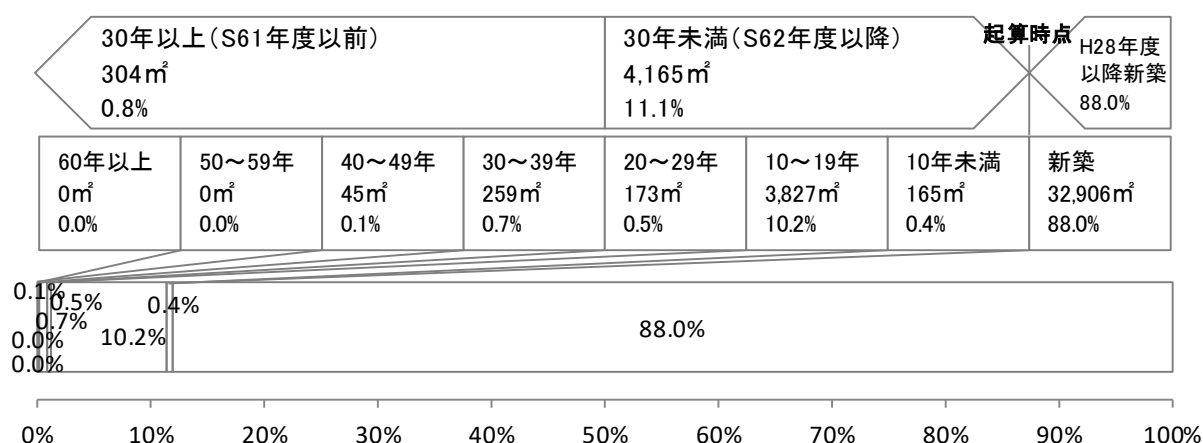
① 令和2年度末時点の施設

中分類	施設番号	施設名称	地区	延床面積(m ²)	建築年度	備考
病院	1	牡鹿病院	牡鹿	3,570.37	H14	
病院	2	石巻市立病院	石巻	31,671.37	H28	H28新築
診療所	1	田代診療所	石巻	173.36	H2	
診療所	2	橋浦診療所	北上	293.45	H10	
診療所	3	寄磯診療所	牡鹿	127.73	H27	H27新築
診療所	4	夜間急患センター	石巻	740.66	H28	H28新築
診療所	5	雄勝診療所・雄勝歯科診療所	雄勝	493.93	H28	H28新築
医療系職員住宅	1	医師住宅	牡鹿	303.85	S54	
診療所		仮設夜間急患センター	石巻	718.08	H23	H28解体済
診療所		(仮設)雄勝歯科診療所	雄勝	70.17	H24	H28解体済
診療所		(仮設)雄勝診療所	雄勝	117.57	H23	H28解体済
診療所		石巻市立病院開成仮診療所	石巻	383.64	H24	R1解体済

(3) 配置図（令和2年度末時点）



(4) 建築年度別延床面積



(5) 建築後60年経過施設

	H28-R7	R8-R17	R18-R27	R29-R37
施設数	0	0	1	1

(6) マネジメント方針

① 基本方針

地域の実情に即した「宮城県地域医療構想」に基づき、病院及び診療所の必要性等について、確認・検討を進めていきます。

今後は、維持管理費の抑制に努めるとともに、中長期的には長寿命化を推進して施設の長期利用を図ります。

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

診療を希望する多くの市民が利用することや、災害時にも機能を維持することが必要であることから、非常用電源等の設備を含めた防災設備の適切な点検診断を実施していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

持続性のある医療体制の構築を推進し、医療機器等の計画的な保守管理及び修繕を徹底し、財政負担を抑えながら、緊急時における安定稼働を念頭に置いた適切な維持管理を推進していきます。

【安全確保の実施方針】

患者（入院通院）や見舞客等の不特定多数の利用者が多いことから、点検診断等の結果を踏まえ、危険性が高いと認められた箇所については、安全確保に努めていきます。

【耐震化の実施方針】

各施設等の劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、国の定める耐震基準を遵守して適切な耐震化を実施します。

また、現状において耐震化が未了である施設については、施設の廃止又は存続の方針を策定した上で、耐震化を計画的に実施します。

【長寿命化の実施方針】

計画的な保守管理及び修繕による施設の長期利用を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

「宮城県地域医療構想」に基づき、病院及び診療所のあり方について検討していきます。

また、医師住宅について今後、不要となった場合は廃止します。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

施設等の修繕・更新等を行う際には、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

【脱炭素化の推進方針】

脱炭素社会の実現を目指し、設備更新等を行う場合はLED照明の採用など、省エネルギー対策を検討します。

また、太陽光発電の導入など、再生エネルギーの活用を検討し、脱炭素化を推進します。

第 10 節 学校教育施設

(1) 現状と課題

(小中学校)

小中学校施設については、平成 22 年に「石巻市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し、本市の小中学校の適正規模・適正配置について検討を開始しました。

その後、東日本大震災の発生により、被災した学校の復旧整備を最優先とすることから、平成 24 年に「石巻市立学校施設災害復旧整備計画」を策定し、同計画に沿って統合を進めてきました。

しかし、少子化や東日本大震災の影響により、適正規模を下回る学校が増加傾向にあることから、令和元年に「石巻市立小・中学校学区再編計画」を策定し、改めて学校の統合を含めた配置のあり方について見直すこととしました。

令和 2 年度末で、小学校は 33 校、中学校は 19 校が設置されており、震災前の平成 22 年度と比較すると小学校は 10 校、中学校は 2 校減少しています。

耐震化については、平成 20 年度に策定した「学校施設耐震化整備計画」に基づき、逐次耐震診断及び耐震工事を進めており、震災後、耐震化工事を前倒しして、平成 27 年度に対象小中学校の耐震工事を完了しました。

令和 2 年度には、学校施設の安全確保、予防保全に基づく長寿命化の推進、現代の社会的ニーズに対応した施設整備の実施を基本方針とした「石巻市学校施設整備保全計画」が策定されました。

今後は当該計画に基づき、学校施設の維持管理・修繕・更新を適切に実施し、トータルコストの削減・予算の平準化を推進していきます。

また、既に体育館の開放等が実施されていますが、今後も地域コミュニティの拠点としての活用等について積極的に推進していく必要があります。

(その他学校)

本市には、学校不適応児童生徒への指導や学校生活への復帰を図るための適応指導教室及び障害のある生徒の職業訓練や社会性の育成を図るための共同実習所が設置されています。

適応指導教室については、震災により被災したことから、災害復旧により平成 26 年度に再建し、特別支援教育共同実習所については、老朽化のため平成 26 年度に再建し、事業を再開しています。

(高等学校)

市立高等学校については、石巻市立女子高等学校と石巻市立女子商業高等学校の 2 校を設置していましたが、生徒数の減少や生徒の多様化など諸状況の変化を踏まえ、統合に向けた取り組みを進めてきました。

震災により、石巻市立女子商業高等学校の校舎が使用不能となったことから、石巻市立女子高等学校の既存校舎を活用して 1 校へ統合することとなり、大規模改修及び耐震補強工事、校舎の増築や体育館の移転改築を行い、平成 27 年 4 月に石巻市立桜坂高等学校として開校しています。

（幼稚園）

幼稚園については、こども園を含めると6施設が設置されております。

市内には、私立幼稚園もあり、預かり保育も実施していることから、今後、幼児数の減少を踏まえ、市立幼稚園、保育所及びこども園のあり方等について、こども園化の検討や保育所との統廃合など就学前の教育・保育を一体として捉えた総合施設の整備の検討も含めた「第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」を策定することとしています。

（学校給食センター）

学校給食センターについては、東日本大震災で被災した渡波及び湊学校給食センターを統合し整備した東学校給食センターの開設に伴い、牡鹿及び西学校給食センターを平成28年7月末に廃止しました。

東学校給食センター以外の施設については、住吉が昭和58年建築、河北が平成5年建築、河南が平成14年建築であり、施設や設備が老朽化していることから、現在取りまとめ中の学校給食センター整備基本計画において、今後の施設統廃合や新学校給食センターの整備方針等について明らかにすることとしています。

（教職員住宅）

教職員住宅については、市内小中学校に勤務する教職員の職務の能率的な遂行を確保するため、合計で10棟32戸の住宅が設置されています。

道路状況の改善や建物の老朽化などにより入居者が減少していることから、教職員住宅のあり方について検討していく必要があります。

(2) 施設一覧

① 令和2年度末時点の施設

中分類	施設 番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築 年度	備考
小学校	1	石巻小学校	石巻	5,041.00	S39	
小学校	2	住吉小学校	石巻	6,004.00	S52	
小学校	3	湊小学校	石巻	5,008.00	S42	
小学校	4	釜小学校	石巻	5,733.00	S44	
小学校	5	山下小学校	石巻	4,904.00	S42	
小学校	6	蛇田小学校	石巻	6,821.00	S51	H29一部解体済
小学校	7	東浜小学校	石巻	1,950.00	S60	R4廃止予定、R5万石浦小学校と統合予定
小学校	8	渡波小学校	石巻	6,444.00	S49	
小学校	9	稲井小学校	石巻	4,460.00	S55	
小学校	10	向陽小学校	石巻	6,332.00	S46	
小学校	11	貞山小学校	石巻	5,150.00	S47	
小学校	12	開北小学校	石巻	6,128.00	S48	
小学校	13	万石浦小学校	石巻	5,681.00	S53	
小学校	14	大街道小学校	石巻	5,400.00	S54	
小学校	15	中里小学校	石巻	5,470.00	S55	
小学校	16	鹿妻小学校	石巻	5,463.00	S60	
小学校	17	飯野川小学校	河北	4,911.00	S51	
小学校	18	大谷地小学校	河北	4,348.00	S56	
小学校	19	二俣小学校	河北	2,673.00	S45	H30一部解体済、R1更新
小学校	20	雄勝小学校(併設校)	雄勝	2,769.00	H28	H29新築
小学校	21	広淵小学校	河南	4,225.00	S56	
小学校	22	須江小学校	河南	2,898.00	S48	
小学校	23	北村小学校	河南	3,014.00	H16	
小学校	24	前谷地小学校	河南	4,130.00	S45	
小学校	25	和淵小学校	河南	3,088.00	S48	
小学校	26	鹿又小学校	河南	4,420.00	H4	H29一部解体済
小学校	27	中津山第一小学校	桃生	4,012.00	S47	
小学校	28	中津山第二小学校	桃生	3,392.00	S60	
小学校	29	桃生小学校	桃生	4,070.00	S50	
小学校	30	北上小学校	北上	4,218.00	R2	R2新築
小学校	31	鮎川小学校	牡鹿	2,913.00	S45	
小学校	32	大原小学校	牡鹿	1,798.00	S44	
小学校	33	寄磯小学校	牡鹿	1,580.00	S54	
中学校	1	石巻中学校	石巻	6,944.00	S34	
中学校	2	住吉中学校	石巻	6,733.00	S62	
中学校	3	湊中学校	石巻	7,637.00	S57	
中学校	4	蛇田中学校	石巻	6,803.00	S50	
中学校	5	荻浜中学校	石巻	2,091.00	S40	R4廃止予定、R5万石浦中学校と統合予定
中学校	6	渡波中学校	石巻	7,732.00	H28	H29新築
中学校	7	稲井中学校	石巻	4,293.00	S54	
中学校	8	山下中学校	石巻	6,784.00	S56	R2一部解体済
中学校	9	青葉中学校	石巻	5,867.00	H1	
中学校	10	万石浦中学校	石巻	5,817.00	H4	
中学校	11	飯野川中学校	河北	4,736.00	S47	
中学校	12	河北中学校	河北	4,591.00	S55	
中学校	13	雄勝中学校(併設校)	雄勝	1,885.00	H28	H29新築
中学校	14	河南東中学校	河南	6,568.00	S63	
中学校	15	河南西中学校	河南	6,497.00	S63	
中学校	16	桃生中学校	桃生	6,322.00	S44	
中学校	17	北上中学校	北上	5,063.00	S63	
中学校	18	牡鹿中学校	牡鹿	3,087.00	S55	H30一部解体済
高等学校	1	桜坂高等学校	石巻	12,277.00	S37	
その他学校	1	適応指導教室	石巻	233.26	H26	
その他学校	2	特別支援教育共同実習所	石巻	586.30	H26	
幼稚園	1	住吉幼稚園	石巻	801.00	S47	
幼稚園	2	稲井幼稚園	石巻	591.00	S55	
幼稚園	3	河北幼稚園	河北	1,297.00	H13	
幼稚園	4	桃生幼稚園	桃生	795.00	S53	

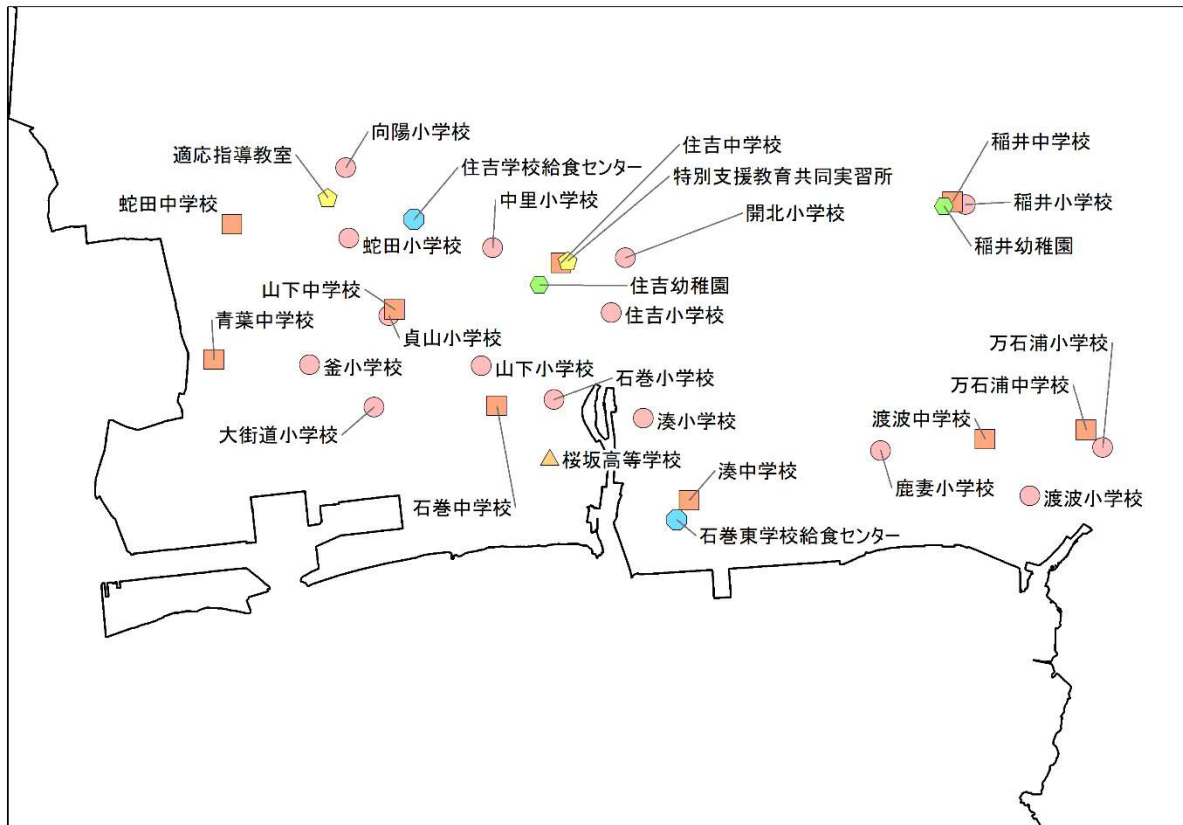
中分類	施設 番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築 年度	備考
給食センター	1	住吉学校給食センター	石巻	986.00	S57	
給食センター	2	河北学校給食センター	河北	887.00	H4	
給食センター	3	河南学校給食センター	河南	946.00	H13	
給食センター	4	石巻東学校給食センター	石巻	3,341.39	H28	H28新築
教職員住宅	1	大須2号教員住宅	雄勝	318.51	S60	
教職員住宅	2	中津山教員住宅	桃生	463.68	S62	
教職員住宅	3	鮎川教員住宅	牡鹿	313.02	S59	
給食センター		石巻西学校給食センター	その他	872.00	S53	H29解体済
教職員住宅		大須3号教員住宅	雄勝	78.36	S60	R2解体済

② 令和3年度以降の新規予定施設

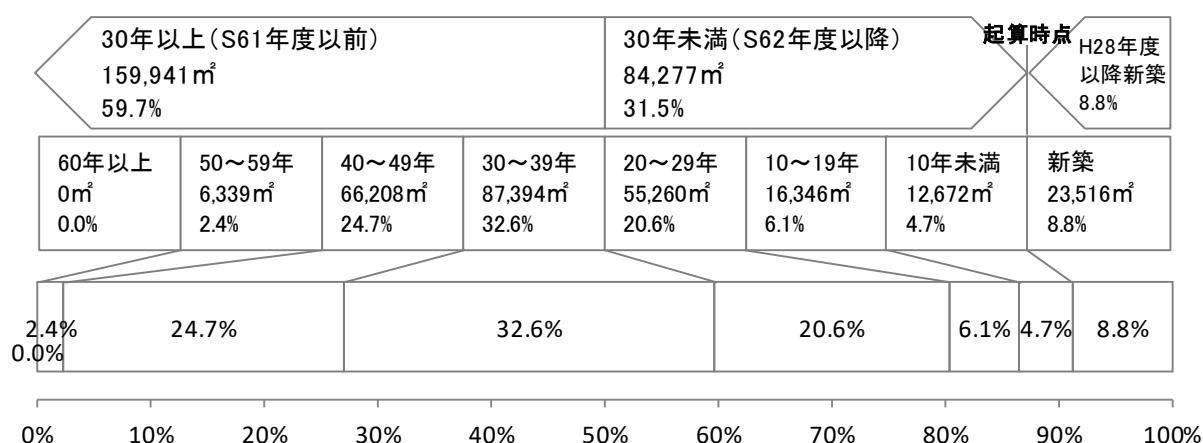
中分類	施設名称	地区	建築予定年度	備考
給食センター	(仮称)石巻西学校給食センター	河南	R9	

(3) 配置図（令和2年度末時点）





(4) 建築年度別延床面積



(5) 建築後60年経過施設

	H28-R7	R8-R17	R18-R27	R29-R37
施設数	4	19	23	9

(6) マネジメント方針

① 基本方針

小中学校については、少子化や東日本大震災の影響による各地区の児童・生徒数の推移などを踏まえ、学区再編計画を策定し、学校の統合を含めた配置のあり方を見直していきます。

また、避難所としての役割も踏まえて施設の安全管理を徹底するとともに、長期利用に向けた長寿命化を推進していきます。

学校給食センターについては整備基本構想を策定し、再配置や民間活用について検討していきます。

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

児童・生徒・園児及び入居者の安全確保を図るため、また施設は災害時に避難所として機能することから、建物本体及び防災設備等の適切な点検診断を実施していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

老朽化した建物が多いことから、関係省庁が策定した方針等を踏まえ、石巻市学校施設整備保全計画に基づき、適切な維持管理及び計画的な修繕を実施していきます。

【安全確保の実施方針】

児童や園児、生徒等が利用していることから、点検診断等の結果を踏まえ、危険性が高いと認められた箇所については、随時修繕を行い、安全確保に努めていきます。

【耐震化の実施方針】

耐震化については、小中学校、高等学校の校舎や幼稚園の園舎は耐震補強工事がほぼ完了していますが、今後の法令改正等や老朽化による劣化にも対応し、適切な工事等を実施していきます。

【長寿命化の実施方針】

関係省庁等が策定した方針等を踏まえ、石巻市学校施設整備保全計画に基づき、コスト削減・予算の平準化を実現していくために適切に修繕を実施し、長寿命化を推進していきます。

【統合や廃止の推進方針】

学区再編計画や学校給食センター整備基本構想等に基づき配置のあり方を見直し、教職員住宅においても不要になった施設については廃止し、解体を行います。

稲井幼稚園は、現在の井内保育所と統合し民設の認定こども園となる予定です。

その他の住吉、河北、桃生の幼稚園は、現在策定中の「第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」において、今後の方向性を決定していく予定です。

【総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針】

小中学校は学区再編計画及び学校施設整備保全計画に基づき、両計画の整合性を図りながら管理していきます。

教職員住宅は入居者の減少が続き、長期間空き家・空き部屋となっている建物や部屋があることから、学区再編計画を踏まえながら、半島部等の小中学校の円滑な運営に資するため、教職員住宅の在り方について検討していきます。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

小中学校は災害時の避難場所としての機能を鑑み、多目的トイレの設置など多くの方が利用できるよう施設の整備を推進します。

その他学校については、近年新築された施設であるため、バリアフリーに配慮された作りとなっています。

【脱炭素化の推進方針】

小中学校は、断熱性の高い部材の活用による熱損失の低減やLED照明の採用など、環境に配慮した省エネルギー対策を推進します。

第 1 1 節 社会教育施設

(1) 現状と課題

(公民館・公民館分館)

本市の社会教育の中核的な施設として各地区に公民館が 1 1 施設設置されています。

震災により雄勝、北上、牡鹿、荻浜地区の各公民館が被災しましたが、雄勝は令和 3 年 3 月、北上は令和 2 年 4 月、荻浜は平成 3 0 年 1 0 月にそれぞれの支所との複合施設として供用開始しています。牡鹿公民館については、牡鹿保健福祉センターの施設を活用し再開しています。

また、老朽化が進んでいた石巻中央公民館については、震災後、耐震補強工事及びトイレ等の改修を実施し、稲井公民館については増築して稲井支所との複合施設として再開しており、蛇田公民館については、令和 2 年 1 月に蛇田支所との複合施設として供用開始しました。

公民館分館の 4 施設については、平成 2 9 年から令和元年にかけて全て解体されました。

(その他社会教育施設)

その他社会教育施設として、図書館や学習施設、ホールの機能を有した多様な 2 2 施設を設置しています。

震災により、石巻市民会館及び石巻文化センターが被災し解体されましたが、これらの施設は令和 3 年 4 月に複合文化施設「マルホンまきあーとテラス」として再建されます。

既存のホール等の機能を有する社会教育施設については、長寿命化に向けた対策のほか、今後の利用状況等を踏まえ、施設維持のあり方等を検討していく必要があります。

図書館は、石巻地区に専用の図書館と各地区の公民館等に図書館分館を配置しており、震災により被災した雄勝・北上の図書館分館については、公民館の復旧に併せ整備しています。

既存施設の老朽化対策に加え、他の施設を活用した図書館ネットワークなど、今後の施設整備の方向性を検討していく必要があります。

また、震災遺構として整備した旧門脇小学校と旧大川小学校の校舎等については、今後経年劣化による朽築にどの程度対応していくのか、遺構としての保存のあり方を検討していく必要があります。

(2) 施設一覧

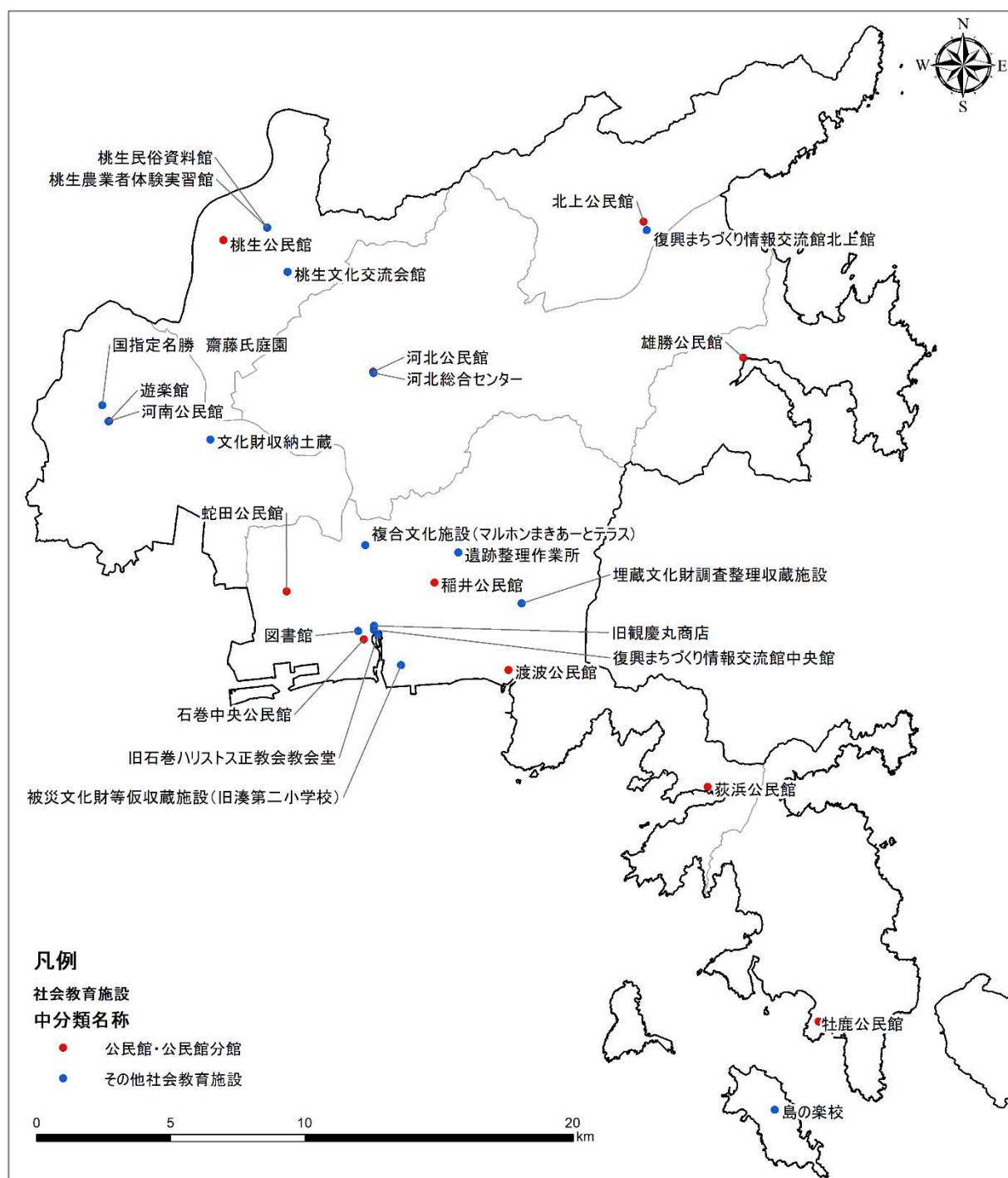
① 令和2年度末時点の施設

中分類	施設番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築年度	備考
公民館・公民館分館	1	稲井公民館	石巻	1,004.99	S59	
公民館・公民館分館	2	石巻中央公民館	石巻	1,662.94	S45	
公民館・公民館分館	3	渡波公民館	石巻	742.68	S56	
公民館・公民館分館	4	河北公民館	河北	121.50	H5	
公民館・公民館分館	5	河南公民館	河南	50.00	H16	
公民館・公民館分館	6	桃生公民館	桃生	3,146.84	H17	
公民館・公民館分館	7	牡鹿公民館	牡鹿		H14	牡鹿保健福祉センター内
公民館・公民館分館	8	荻浜公民館	石巻	565.00	H30	H30新築
公民館・公民館分館	9	蛇田公民館	石巻	1,625.79	R1	R1新築
公民館・公民館分館	10	雄勝公民館	雄勝	1,160.12	R2	R2新築
公民館・公民館分館	11	北上公民館	北上	854.16	R2	R2新築
その他社会教育施設	1	図書館	石巻	1,514.94	S48	
その他社会教育施設	2	旧観慶丸商店	石巻	788.43	S47	
その他社会教育施設	3	遺跡整理作業所	石巻	155.52	H15	
その他社会教育施設	4	埋蔵文化財調査整理収蔵施設	石巻	667.98	H24	
その他社会教育施設	5	被災文化財等仮収蔵施設(旧湊第二小学校)	石巻	3,564.54	H3	
その他社会教育施設	6	河北総合センター	河北	8,982.76	H5	
その他社会教育施設	7	遊楽館	河南	8,274.06	H16	
その他社会教育施設	8	文化財収納土蔵	河南	64.68	H1	
その他社会教育施設	9	国指定名勝 齋藤氏庭園	河南	1,226.00	S47	
その他社会教育施設	10	桃生文化交流会館	桃生	1,169.79	H4	
その他社会教育施設	11	桃生農業者体験実習館	桃生	276.58	S59	
その他社会教育施設	12	桃生民俗資料館	桃生	168.56	H3	
その他社会教育施設	13	島の楽校	牡鹿	1,834.73	S52	H28一部解体済
その他社会教育施設	14	復興まちづくり情報交流館中央館	石巻	136.71	H26	R3廃止予定
その他社会教育施設	15	復興まちづくり情報交流館北上館	北上	124.41	H27	H27新築,R4廃止予定
その他社会教育施設	16	旧石巻ハリストス正教会教会堂	石巻	166.76	R1	R1新築
その他社会教育施設	17	複合文化施設(マルホンまきあーとテラス)	石巻	13,267.54	R2	R2新築
公民館・公民館分館		牡鹿公民館長渡分館	牡鹿	356.65	S57	H29解体済
公民館・公民館分館		石巻中央公民館駅前新町分館	石巻	173.73	S43	H30解体済
公民館・公民館分館		石巻中央公民館住吉分館	石巻	191.72	S39	H30解体済
公民館・公民館分館		桃生公民館樫崎分館	桃生	409.23	S54	R1解体済
公民館・公民館分館		旧蛇田公民館	石巻	658.69	S53	R2解体済

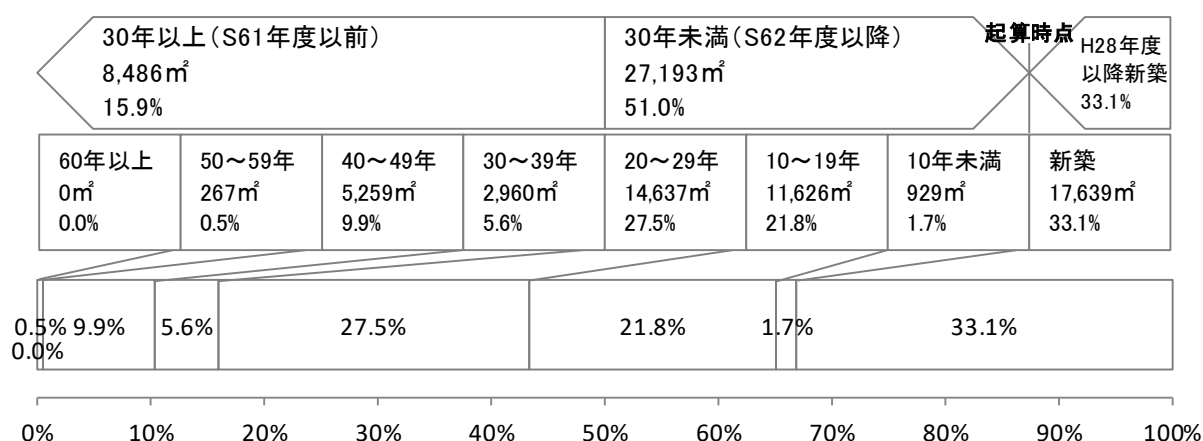
② 令和3年度以降の新規予定施設

中分類	施設名称	地区	建築予定年度	備考
その他社会教育施設	震災遺構門脇小学校	石巻	R3	
その他社会教育施設	震災遺構大川小学校	河北	R3	

(3) 配置図（令和2年度末時点）



(4) 建築年度別延床面積



(5) 建築後60年経過施設

	H28-R7	R8-R17	R18-R27	R29-R37
施設数	0	4	4	6

(6) マネジメント方針

① 基本方針

社会教育施設は、公民館や図書館、ホール的な施設等、多様な機能を持つ施設を有していることから、利用状況や利用形態を踏まえながら、施設の機能の移転や統廃合について検討していきます。

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

不特定多数の利用者が多いことから、防災設備を中心に適切な点検診断を実施していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

令和3年度に策定予定の「石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画」に基づき、長寿命化に向けた施設の維持管理は、基本的に「事後保全型」から「予防保全型」への転換を図ります。

また、建物や設備に何らかの異常が発生してから都度対応する「事後保全型」から、今後はこれまでの改修等に基づいて計画した保全計画により定期的に改修を実施し、突発的な事故等を減少させる「予防保全型」で実施し、改修費の削減を目指していきます。

【安全確保の実施方針】

不特定多数の利用者が多いことから、点検診断等の結果を踏まえ、危険性が高いと認められた箇所については、安全確保に努めていきます。

【耐震化の実施方針】

各施設等の劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、国の定める耐震基準を遵守して適切な耐震化を実施します。

また、現状において耐震化が未了である施設については、施設の廃止又は存続の方針を策定した上で、耐震化を計画的に実施します。

【長寿命化の実施方針】

令和3年に策定予定の「石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画」に基づき、今後の長期利用が予定されている施設については、計画的な修繕による長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

公民館や図書館、ホール的な施設等、多様な機能を持った施設を有していることから、機能毎の利用状況や利用形態を踏まえながら、社会教育施設の役割が十分に果たせるよう、機能を含めた施設の統廃合について検討を行います。

また、令和3年に策定予定の「石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画」に基づき、施設を集約化等した場合においても、可能な限り他施設に機能面を残すものとし、利用者のサービス低下とならないように、地域的なバランスを考慮した施設の適正配置の検討を行います。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

施設等の修繕・更新等を行う際には、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

【脱炭素化の推進方針】

脱炭素社会の実現を目指し、設備更新等を行う場合はLED照明の採用など、省エネルギー対策を検討します。

また、太陽光発電の導入など、再生エネルギーの活用を検討し、脱炭素化を推進します。

第 1 2 節 体育施設

(1) 現状と課題

体育施設として、総合体育館や桃生農業者トレーニングセンターをはじめとする屋内体育施設、総合運動公園や石巻野球場などの野外施設を 21 施設のほか、屋内体育機能を有する河北総合センターや遊楽館などの社会教育施設も設置されています。

屋外体育施設については、震災後、大量の応急仮設住宅の整備が必要となり建設場所が大幅に不足したため、緊急的措置として、石巻野球場や追波川河川運動公園、桃生スポーツ施設などの敷地内に建設されたことから、応急仮設住宅撤去後に復旧されました。

震災後、がれき置場として使用していた石巻市総合運動公園の第 3 工区（15.1 ha）については、がれき撤去後、防災機能を兼ね備えた公園としての整備がなされました。仮埋葬地となった上釜ふれあい広場も復旧・再開しています。

一方、体育館等の屋内運動場については、雄勝体育館等の復旧・復興事業により再建したものもありますが、築 30 年を経過した建物が多く、今後の人口減少等や学校施設の利活用も含めた施設の集約化等の検討が必要となります。

これら体育施設については、全て合併前に旧市町単位の中で整備されてきたものであり、合併後の全体としてみた地域バランスや利用状況を見た施設配置にはなっておらず、それらを踏まえた更新や統廃合が必要となります。

(2) 施設一覧

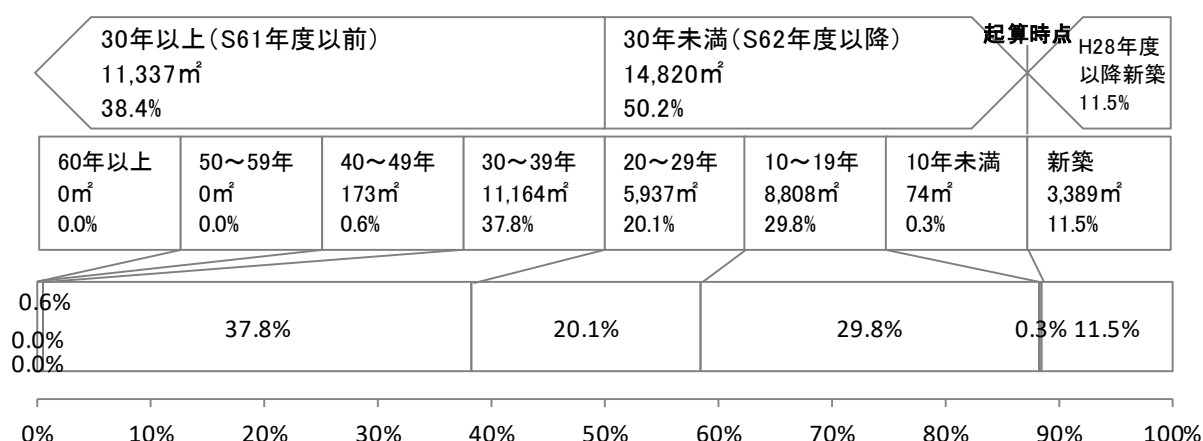
① 令和 2 年度末時点の施設

中分類	施設番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築年度	備考
体育施設	1	石巻健康センター(あいプラザ・石巻)	石巻	2,271.37	H8	
体育施設	2	総合運動公園	石巻	5,380.24	H11	
体育施設	3	総合体育館	石巻	5,883.96	S55	
体育施設	4	山下屋内運動場	石巻	469.67	S53	
体育施設	5	石巻野球場	石巻	140.12	S57	
体育施設	6	稲井テニスコート	石巻	24.75	S47	
体育施設	7	上釜ふれあい広場	石巻	51.57	H17	
体育施設	8	追波川河川運動公園	河北	1,014.36	H4	
体育施設	9	河北飯野体育研修センター	河北	603.67	H1	
体育施設	10	押切沼公園	河南	33.60	S47	
体育施設	11	河南体育センター	河南	1,176.08	S53	
体育施設	12	河南水辺の楽校公園	河南	28.00	H11	
体育施設	13	河南中央公園	河南	938.09	H11	
体育施設	14	桃生スポーツ施設	桃生	100.28	S47	
体育施設	15	桃生勤労青少年ホーム	桃生	820.00	S52	
体育施設	16	桃生農業者トレーニングセンター	桃生	2,739.00	S55	
体育施設	17	桃生武道館	桃生	946.98	H1	
体育施設	18	桃生植立山公園	桃生	85.00	H9	
体育施設	19	にっこりサンパーク	北上	938.11	H4	
体育施設	20	牡鹿交流センター(ほっとまる)	牡鹿	2,477.99	H17	
体育施設	21	牡鹿清崎運動公園	牡鹿	33.87	H1	
体育施設	22	雄勝多目的運動広場	雄勝	2,259.00	R2	R2新築
体育施設	23	雄勝体育館	雄勝	850.85	R2	R2新築
体育施設	24	雄勝艇庫	雄勝	279.38	R2	R2新築
体育施設		高須賀地区児童プール	桃生	325.00	H1	R2解体済

(3) 配置図（令和2年度末時点）



(4) 建築年度別延床面積



(5) 建築後60年経過施設

	H28-R7	R8-R17	R18-R27	R29-R37
施設数	0	3	6	5

(6) マネジメント方針

① 基本方針

屋内体育施設については、人口減少や利用状況を踏まえ、必要数と適正配置を検討し、必要性を考慮しながら長寿命化を推進します。

屋外体育施設については、今後の利用形態を考慮し、適正管理について検討します。

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

不特定多数の利用者が多いことから、防災設備を中心に適切な点検診断を実施していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検診断結果を踏まえて、適切な維持管理及び計画的な修繕を実施していきます。

【安全確保の実施方針】

不特定多数の利用者が多いことから、点検診断等の結果を踏まえ、危険性が高いと認められた箇所については、安全確保に努めていきます。

【耐震化の実施方針】

各施設等の劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、国の定める耐震基準を遵守して適切な耐震化を実施します。

また、現状において耐震化が未了である施設については、施設の廃止又は存続の方針を策定した上で、耐震化を計画的に実施します。

【長寿命化の実施方針】

今後の長期利用が予定されている施設については、計画的な修繕による長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

現状の利用状況及び今後の人口減少を見据えた需要予測を踏まえ、市全体としての体育施設の必要数を検討し、中長期的観点から施設のあり方について検討し、不要となった施設については廃止します。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

施設等の修繕・更新等を行う際には、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

【脱炭素化の推進方針】

脱炭素社会の実現を目指し、設備更新等を行う場合はLED照明の採用など、省エネルギー対策を検討します。

また、太陽光発電の導入など、再生エネルギーの活用を検討し、脱炭素化を推進します。

第 13 節 インフラ系ハコモノ施設

(1) 現状と課題

(公園施設)

一部の観光名所、駅前等においては、休憩施設である四阿等や利便性施設であるトイレ等の建築物が設置されています。

公園の建築物については、設置から数十年経過した施設が多く老朽化が進んでおり、定期的な点検と平成 28 年度に策定された「石巻市都市公園施設長寿命化計画」に基づいた計画的な修繕・更新が必要となります。

(污水处理施設)

本市の污水处理は、県が処理場を管理する流域関連公共下水道の北上川下流処理区と北上川下流東部処理区、市が処理場を管理する単独公共下水道の 3 処理区があり、河北、河南、桃生地区においては農業集落排水事業、月浦・侍浜地区では漁業集落排水事業のそれぞれの施設において処理を行ってきました。

震災により処理場が被災し、ほとんどの施設は復旧し再開していますが、単独公共下水道処理区のうち、雄勝処理区は廃止となり、月浦・侍浜地区では小規模の合併処理施設に変更しています。

(排水ポンプ場)

東日本大震災の影響で大規模な地盤沈下が生じ、自然流下による雨水排水が困難になり、雨水排水処理施設の新設や機能強化を進めてきました。

生活環境の維持及び市民生活の安全確保のために、雨水排水処理施設の適切な維持管理を行うとともに、長寿命化への対応として、計画的な修繕・更新が必要となります。

(2) 施設一覧

① 令和2年度末時点の施設

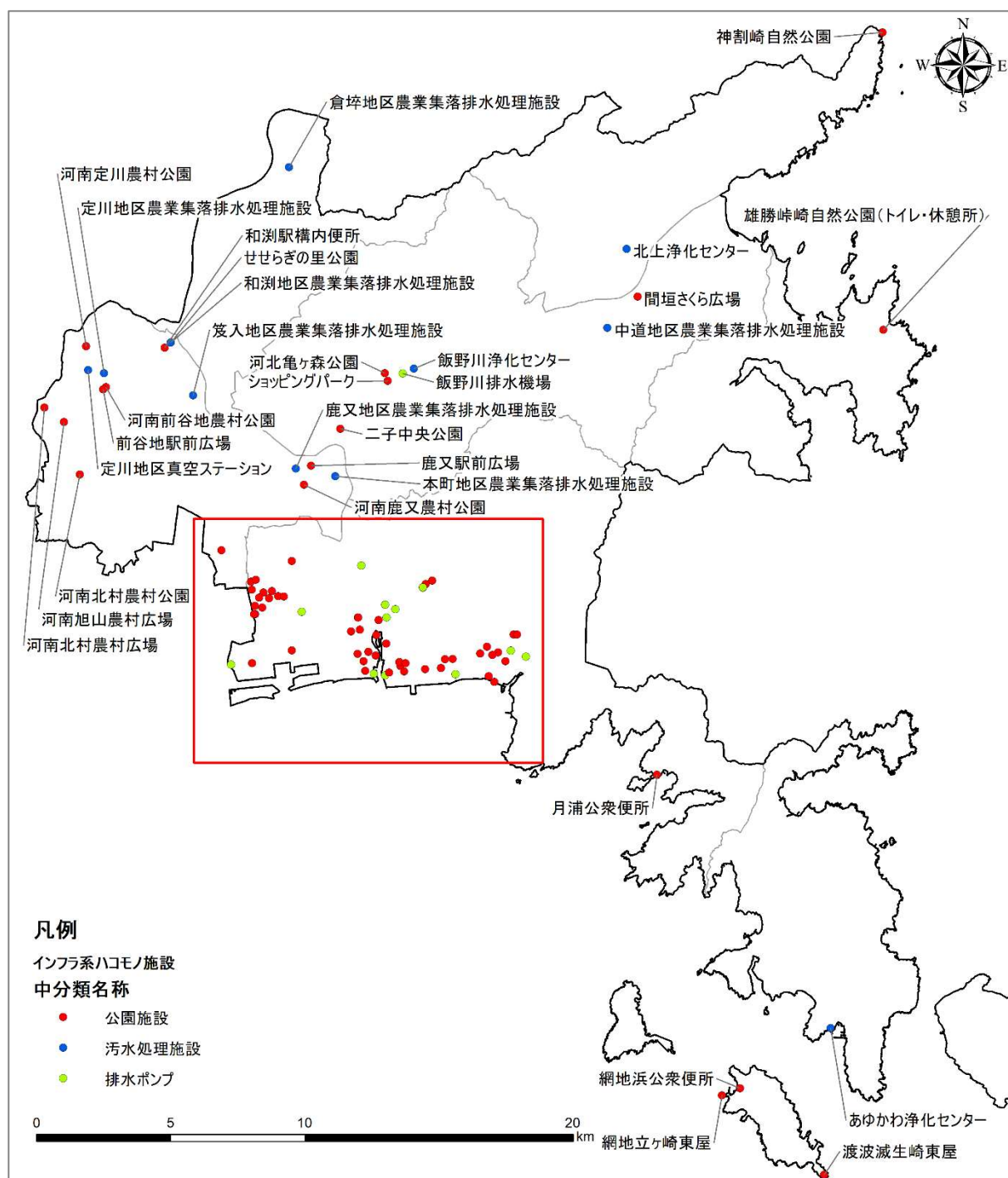
中分類	施設番号	施設名称	地区	延床面積(m ²)	建築年度	備考
公園施設	1	月浦公衆便所	石巻	20.08	H3	
公園施設	2	日和山公園	石巻	100.58	H24	
公園施設	3	羽黒山公園	石巻	8.80	H1	
公園施設	4	泉町緑地	石巻	25.84	H2	
公園施設	5	万石浦駅駐輪場便所	石巻	7.20	S63	
公園施設	6	新栄西公園	石巻	12.00	H13	
公園施設	7	新栄中央公園	石巻	1.91	H10	
公園施設	8	浜松公園	石巻	18.07	H25	
公園施設	9	筒場公園	石巻	4.19	H19	
公園施設	10	松並公園	石巻	15.76	H24	
公園施設	11	鹿妻東公園	石巻	6.76	H19	
公園施設	12	鹿妻西公園	石巻	18.07	H2	
公園施設	13	垂水二丁目公園	石巻	1.91	H10	
公園施設	14	恵み野中央公園	石巻	16.44	H25	
公園施設	15	恵み野西公園	石巻	17.35	H25	
公園施設	16	恵み野自然公園	石巻	29.73	H25	
公園施設	17	中瀬公園	石巻	22.29	H11	
公園施設	18	渡波駅前広場	石巻	31.46	H19	
公園施設	19	河北亀ヶ森公園	河北	9.90	S47	
公園施設	20	ショッピングパーク	河北	22.90	H4	
公園施設	21	雄勝峠崎自然公園(トイレ・休憩所)	雄勝	88.71	H6	
公園施設	22	せせらぎの里公園	河南	32.50	H5	
公園施設	23	和瀬駅構内便所	河南	3.66	S53	
公園施設	24	河南北村農村公園	河南	3.30	S55	
公園施設	25	河南鹿又農村公園	河南	8.60	S56	
公園施設	26	河南前谷地農村公園	河南	5.50	S61	
公園施設	27	河南定川農村公園	河南	16.00	H2	
公園施設	28	河南北村農村広場	河南	9.00	S62	
公園施設	29	河南旭山農村広場	河南	8.70	H6	
公園施設	30	鹿又駅前広場	河南	70.10	H5	
公園施設	31	前谷地駅前広場	河南	64.21	H4	
公園施設	32	神割崎自然公園	北上	49.35	H6	
公園施設	33	網地浜公衆便所	牡鹿	24.00	H3	
公園施設	34	網地立ヶ崎東屋	牡鹿	16.80	S47	
公園施設	35	住吉公園	石巻	9.68	S37	R4建替予定
公園施設	36	新渡波西公園	石巻	36.38	H27	H27新築
公園施設	37	さくら町北公園	石巻	47.63	H27	H27新築
公園施設	38	さくら町南公園	石巻	10.89	H27	H27新築
公園施設	39	さくら町東公園	石巻	17.26	H27	H27新築
公園施設	40	あけぼの北中央公園	石巻	18.37	H28	H28新築
公園施設	41	恵み野東公園	石巻	16.44	H28	H28新築
公園施設	42	のぞみ野中央公園	石巻	14.10	H28	H28新築
公園施設	43	のぞみ野北公園	石巻	21.33	H28	H28新築
公園施設	44	のぞみ野南公園	石巻	12.51	H28	H28新築
公園施設	45	のぞみ野西公園	石巻	12.51	H28	H28新築
公園施設	46	あゆみ野近隣公園	石巻	62.42	H28	H28新築
公園施設	47	石巻駅前駐輪場	石巻	767.40	H28	H28新築
公園施設	48	須江産業団地2号緑地	河南	9.00	H28	H28新築
公園施設	49	渡波減生崎東屋	牡鹿	9.00	H28	H28新築
公園施設	50	あゆみ野通公園	石巻	16.69	H29	H29新築
公園施設	51	あゆみ野東公園	石巻	9.36	H29	H29新築
公園施設	52	あゆみ野駅前公園	石巻	15.51	H29	H29新築
公園施設	53	あゆみ野駅トイレ	石巻	17.67	H29	H29新築
公園施設	54	二子中央公園	河北	21.40	H29	H29新築
公園施設	55	船の見える築山公園	石巻	14.49	H30	H30新築
公園施設	56	かどのわき中央公園	石巻	27.96	H30	H30新築
公園施設	57	まねき公園	石巻	9.72	H30	H30新築
公園施設	58	湊西1号公園	石巻	7.84	R1	R1新築
公園施設	59	湊北1号公園	石巻	7.84	R1	R1新築
公園施設	60	湊東1号公園	石巻	7.84	R1	R1新築

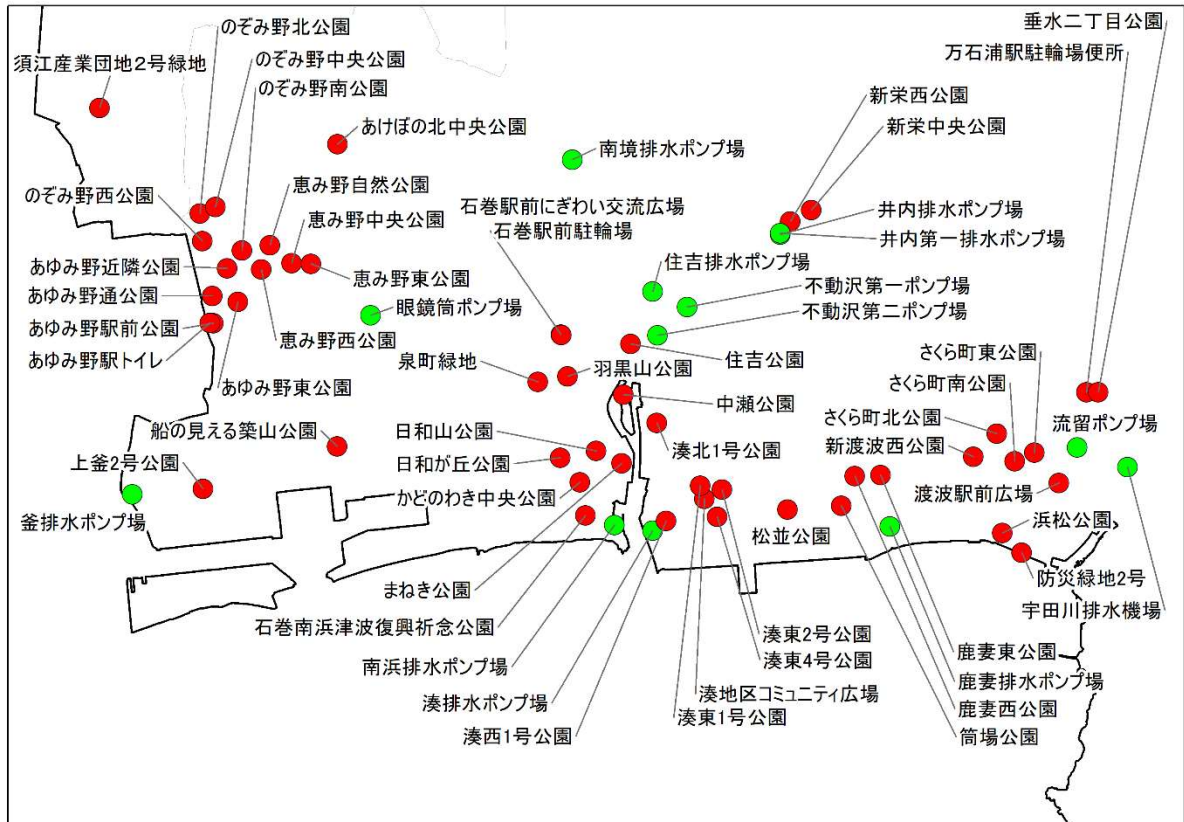
中分類	施設 番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築 年度	備考
公園施設	61	湊東2号公園	石巻	7.84	R1	R1新築
公園施設	62	湊東4号公園	石巻	7.84	R1	R1新築
公園施設	63	石巻駅前にぎわい交流広場	石巻	51.67	R1	R1新築
公園施設	64	防災緑地2号	石巻	27.00	R2	R2新築
公園施設	65	湊地区コミュニティ広場	石巻	84.08	R2	R2新築
公園施設	66	石巻南浜津波復興祈念公園	石巻	699.83	R2	R2新築
公園施設	67	上釜2号公園	石巻	28.79	R2	R2新築
公園施設	68	日和が丘公園	石巻	6.51	R2	R2新築
公園施設	69	間垣さくら広場	河北	10.39	R2	R2新築
污水处理施設	1	飯野川浄化センター	河北	936.00	H12	
污水处理施設	2	中道地区農業集落排水処理施設	河北	255.20	H19	
污水处理施設	3	定川地区真空ステーション	河南	96.02	H9	
污水处理施設	4	矢入地区農業集落排水処理施設	河南	454.60	H13	
污水处理施設	5	鹿又地区農業集落排水処理施設	河南	190.45	H1	
污水处理施設	6	定川地区農業集落排水処理施設	河南	561.41	H10	
污水处理施設	7	本町地区農業集落排水処理施設	河南	135.69	H6	
污水处理施設	8	和渚地区農業集落排水処理施設	河南	209.73	H5	
污水处理施設	9	倉埤地区農業集落排水処理施設	桃生	206.32	H21	
污水处理施設	10	北上浄化センター	北上	315.79	H11	
污水处理施設	11	あゆかわ浄化センター	牡鹿	329.97	H13	
排水ポンプ	1	住吉排水ポンプ場	石巻	1,563.77	S55	
排水ポンプ	2	鹿妻排水ポンプ場	石巻	1,204.20	H3	
排水ポンプ	3	釜排水ポンプ場	石巻	448.63	H16	
排水ポンプ	4	湊排水ポンプ場	石巻	950.47	S57	
排水ポンプ	5	南境排水ポンプ場	石巻	1,148.00	H15	
排水ポンプ	6	井内排水ポンプ場	石巻	941.44	H7	
排水ポンプ	7	流留ポンプ場	石巻	10.00	S33	
排水ポンプ	8	不動沢第一ポンプ場	石巻	15.11	S61	
排水ポンプ	9	不動沢第二ポンプ場	石巻	15.11	S61	
排水ポンプ	10	眼鏡筒ポンプ場	石巻	45.00	S42	
排水ポンプ	11	宇田川排水機場	石巻	22.00	H10	
排水ポンプ	12	飯野川排水機場	河北	238.00	H4	
排水ポンプ	13	南浜排水ポンプ場	石巻	54.90	R1	R1新築
排水ポンプ	14	井内第一排水ポンプ場	石巻	794.92	R2	R2新築
公園施設		硯上山休憩所	雄勝	20.44	S54	H28解体済
公園施設		海門寺公園	石巻	19.09	S47	H29解体済
公園施設		石巻駅前公衆便所	石巻	56.19	H4	R1解体済
排水ポンプ		門脇排水ポンプ場	石巻	660.16	S53	R1解体済

② 令和3年度以降の新規予定施設

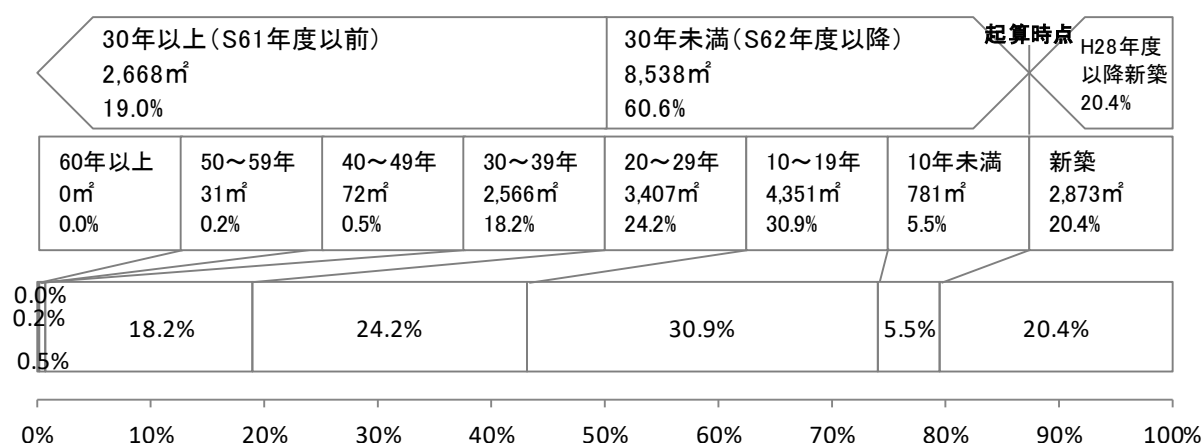
中分類	施設名称	地区	建築予定年度	備考
公園施設	新栄西公園	石巻	R3	
公園施設	新栄東公園	石巻	R3	
公園施設	井内ちびっこ広場	石巻	R3	
公園施設	鹿妻第三公園	石巻	R3	
公園施設	鹿妻第五公園	石巻	R3	
公園施設	不動町多目的広場	石巻	R3	
公園施設	垂水三丁目公園	石巻	R3	
公園施設	新境谷地南公園	石巻	R3	
公園施設	あけぼの北公園	石巻	R3	
公園施設	あけぼの南公園	石巻	R3	
公園施設	蛇田団地北公園	石巻	R3	
公園施設	蛇田団地南公園	石巻	R3	
公園施設	蛇田中央公園	石巻	R3	
公園施設	開北公園	石巻	R3	
公園施設	大橋北公園	石巻	R3	
公園施設	大橋南公園	石巻	R3	
公園施設	袋谷地北公園	石巻	R3	
公園施設	袋谷地南公園	石巻	R3	
公園施設	袋谷地東公園	石巻	R3	
公園施設	北上公園	石巻	R3	
公園施設	祝田ふれいあい広場	石巻	R4	
公園施設	開成公園	石巻	R4	
公園施設	万石浦公園	石巻	R4	
公園施設	石巻駅前広場	石巻	R4	
公園施設	美園3号公園	石巻	R4	
公園施設	石巻駅前広場	石巻	R5	
公園施設	東中里広場	石巻	R5	
公園施設	(仮)プロムナード休憩施設	石巻	未定	
排水ポンプ	蛇田排水ポンプ場	石巻	R3	
排水ポンプ	北北上運河右岸第二排水ポンプ場	石巻	R3	
排水ポンプ	流留第一排水ポンプ場	石巻	R3	
排水ポンプ	流留第二排水ポンプ場	石巻	R3	
排水ポンプ	石巻港排水ポンプ場	石巻	R4	
排水ポンプ	渡波排水ポンプ場	石巻	R4	
排水ポンプ	不動沢排水ポンプ場	石巻	R4	
排水ポンプ	石巻中央排水ポンプ場	石巻	R4	

(3) 配置図（令和2年度末時点）





(4) 建築年度別延床面積



(5) 建築後60年経過施設

	H28-R7	R8-R17	R18-R27	R29-R37
施設数	2	3	5	24

(6) マネジメント方針

① 基本方針

公園施設については、都市公園施設長寿命化計画に基づき計画的に長寿命化を実施していきます。

下水道汚水処理施設については、適正な維持管理や長寿命化に努めます。

排水ポンプ場等の雨水排水処理施設については、適正な管理、整備を進め、住民の生活環境の維持及び安全確保に努めます。

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

公園施設については、不特定多数の利用者が多いことから、適切な点検診断を実施していきます。

また、下水道関連施設についても機能維持の観点から、計画的な点検診断を実施していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

公園内の清掃・除草等の維持管理については、公園愛護会制度を積極的に活用し、地域と連携し適正な維持管理を実施します。

下水道関連施設については、ストックマネジメント計画等に基づき、適正な維持管理及び施設整備の優先順位を定め、計画的な改修を実施していきます。

【安全確保の実施方針】

特殊設備や衛生管理面等を考慮しながら、点検等により危険性が高いと認められた箇所については、利用停止等の措置により安全を確保します。

【耐震化の実施方針】

下水道関連施設については、ストックマネジメント事業の実施に際して耐震性能が求められることから、当該施設について耐震化計画を策定します。

【長寿命化の実施方針】

公園施設及び下水道施設について長寿命化計画を策定し、計画的な修繕による長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

施設の利用状況や建物の老朽化状況を考慮し、市内全域での配置計画を検討した上で、統廃合・用途廃止・継続使用について検討します。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

施設等の修繕・更新等を行う際には、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

【脱炭素化の推進方針】

脱炭素社会の実現を目指し、設備更新等を行う場合はLED照明の採用など、省エネルギー対策を検討します。

また、太陽光発電の導入など、再生エネルギーの活用を検討し、脱炭素化を推進します。

第14節 その他公共施設

(1) 現状と課題

施設の統廃合を行う場合、現地で再整備する場合を除いては、解体の財源がなく、多くの施設が残っている状況です。一部の施設は倉庫や書庫等に活用していますが、老朽化が進んでいます。

今後も施設の統廃合を進めるに当たり、他の目的への転用が見当たらない施設については、施設を解体し、土地の売却を行うなど効率的な土地の運用が求められています。

その他公共施設については、普通財産として貸し付けを行っている施設や、既に用途廃止を行い旧施設として所有している施設等があります。

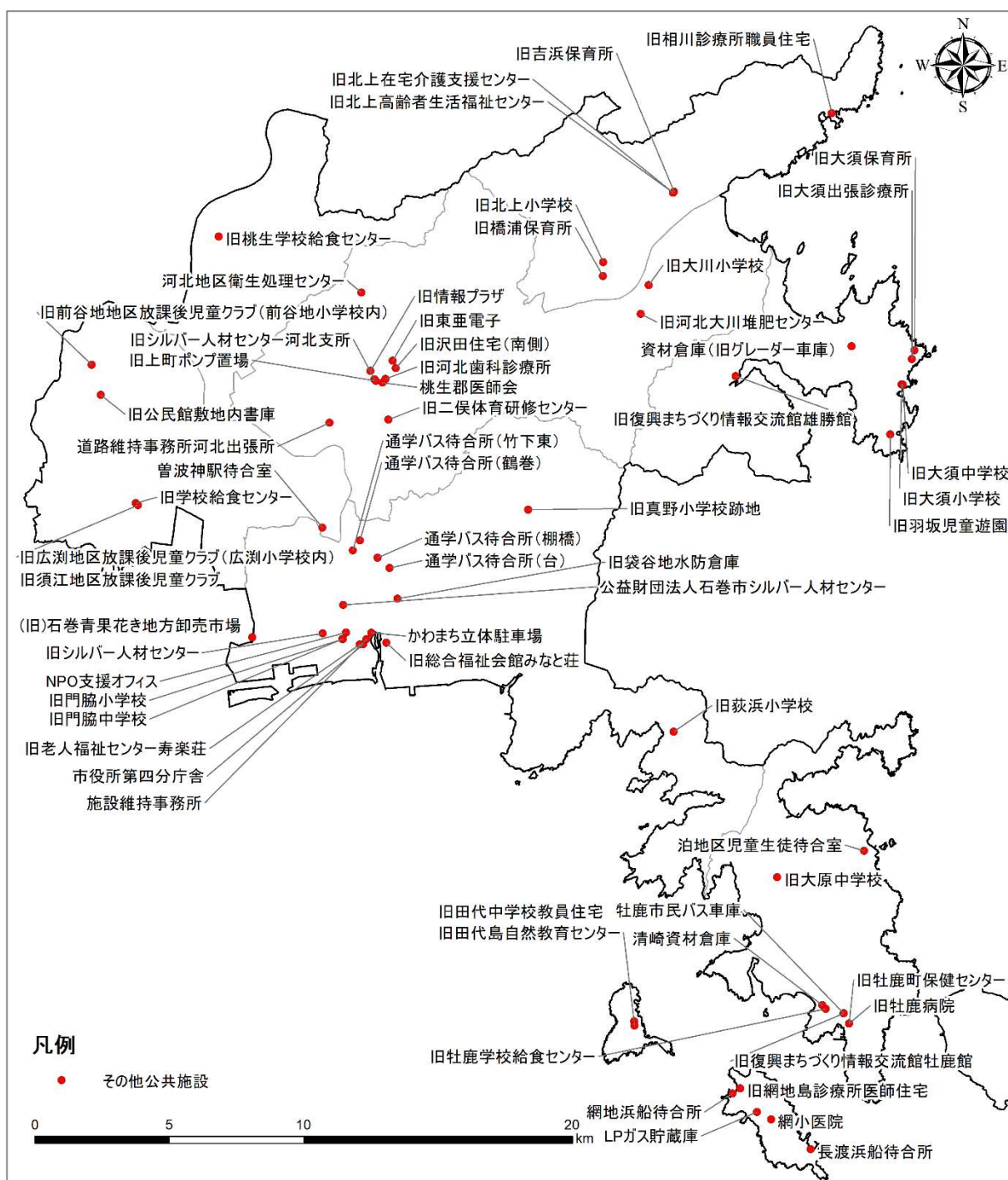
(2) 施設一覧

① 令和2年度末時点の施設

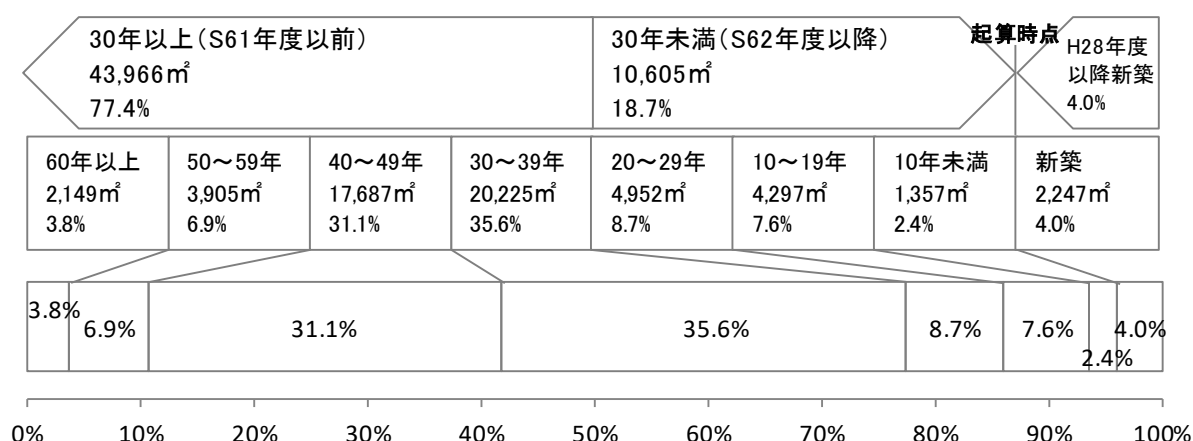
中分類	施設番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築年度	備考
その他公共施設	1	NPO支援オフィス	石巻	403.44	S40	
その他公共施設	2	市役所第四分庁舎	石巻	833.43	S44	
その他公共施設	3	旧田代中学校教員住宅	石巻	213.65	S47	
その他公共施設	4	旧シルバー人材センター	石巻	595.04	S42	
その他公共施設	5	旧田代島自然教育センター	石巻	185.49	S46	
その他公共施設	6	(旧)石巻青果花き地方卸売市場	石巻	8,355.60	S47	
その他公共施設	7	公益財団法人石巻市シルバー人材センター	石巻	379.08	S63	
その他公共施設	8	通学バス待合所(鶴巻)	石巻	12.00	H12	
その他公共施設	9	通学バス待合所(竹下東)	石巻	12.00	H12	
その他公共施設	10	通学バス待合所(棚橋)	石巻	4.86	S56	
その他公共施設	11	通学バス待合所(台)	石巻	4.86	S56	
その他公共施設	12	旧真野小学校跡地	石巻	14.90	S59	
その他公共施設	13	桃生郡医師会	河北	172.31	S47	
その他公共施設	14	道路維持事務所河北出張所	河北	261.41	S47	
その他公共施設	15	旧河北歯科診療所	河北	130.70	H4	
その他公共施設	16	旧東亜電子	河北	857.20	S47	
その他公共施設	17	旧沢田住宅(南側)	河北	51.52	S47	
その他公共施設	18	旧二俣体育研修センター	河北	157.09	S47	
その他公共施設	19	旧大須保育所	雄勝	296.65	S53	
その他公共施設	20	旧大須出張診療所	雄勝	97.20	S46	
その他公共施設	21	資材倉庫(旧グレーダー車庫)	雄勝	29.81	S47	
その他公共施設	22	曾波神駅待合室	河南	22.08	H8	
その他公共施設	23	旧公民館敷地内書庫	河南	29.16	S40	
その他公共施設	24	旧相川診療所職員住宅	北上	94.81	H15	
その他公共施設	25	泊地区児童生徒待合室	牡鹿	14.87	S60	
その他公共施設	26	網小医院	牡鹿	2,255.61	S44	
その他公共施設	27	旧牡鹿病院	牡鹿	267.41	S55	
その他公共施設	28	旧網地島診療所医師住宅	牡鹿	122.55	S62	
その他公共施設	29	旧大原中学校	牡鹿	2,204.27	S51	
その他公共施設	30	旧牡鹿町保健センター	牡鹿		S55	鮎川集会所に用途変更
その他公共施設	31	清崎資材倉庫	牡鹿	158.99	H12	
その他公共施設	32	河北地区衛生処理センター	河北	936.73	H5	R3解体予定
その他公共施設	33	旧シルバー人材センター河北支所	河北	90.72	S47	R4解体予定
その他公共施設	34	旧上町ポンプ置場	河北	119.86	S47	R4解体予定
その他公共施設	35	旧桃生学校給食センター	桃生	516.52	S51	R4解体予定
その他公共施設	36	旧総合福祉会館みなと荘	石巻	1,427.57	S48	R5解体予定
その他公共施設	37	旧学校給食センター	河南	605.28	S47	R6解体予定
その他公共施設	38	LPガス貯蔵庫	牡鹿	15.62	R2	R2建替
その他公共施設	39	旧復興まちづくり情報交流館牡鹿館	牡鹿	129.43	H27	H27新築
その他公共施設	40	牡鹿市民バス車庫	牡鹿	134.27	H28	H28新築
その他公共施設	41	長渡浜船待合所	牡鹿	29.59	H28	H28新築
その他公共施設	42	網地浜船待合所	牡鹿	14.88	H28	H28新築
その他公共施設	43	かわまち立体駐車場	石巻	1,458.72	H29	H29新築
その他公共施設	44	施設維持事務所	石巻	490.95	H30	H30新築

中分類	施設 番号	施設名称	地区	延床面積(㎡)	建築 年度	備考
その他公共施設	45	旧袋谷地水防倉庫	石巻	20.00	H11	廃止済.R4解体予定
その他公共施設	45	旧門脇小学校	石巻	6,442.68	S57	H26廃止済
その他公共施設	46	旧河北大川堆肥センター	河北	694.84	S47	H27廃止済
その他公共施設	47	旧老人福祉センター寿楽荘	石巻	665.55	S44	H28廃止済
その他公共施設	48	旧大須小学校	雄勝	3,843.10	H14	H28廃止済
その他公共施設	49	旧大須中学校	雄勝	1,255.00	S25	H28廃止済
その他公共施設	50	旧吉浜保育所	北上	366.04	S57	H28廃止済
その他公共施設	51	旧牡鹿学校給食センター	牡鹿	336.83	S58	H28廃止済
その他公共施設	52	旧荻浜小学校	石巻	1,820.00	S56	H29廃止済
その他公共施設	53	旧大川小学校	河北	4,475.06	S59	H29廃止済
その他公共施設	54	旧前谷地区放課後児童クラブ(前谷地小学校内)	河南		H16	H29廃止済
その他公共施設	55	旧須江地区放課後児童クラブ	河南	141.12	S58	H29廃止済
その他公共施設	56	旧情報プラザ	河北	1,054.75	H8	H30廃止済
その他公共施設	57	旧羽坂児童遊園	雄勝	6.72	H4	H30廃止済
その他公共施設	58	旧広瀬地区放課後児童クラブ(広瀬小学校内)	河南		S56	R1廃止済
その他公共施設	59	旧北上小学校	北上	2,792.00	S55	R1廃止済
その他公共施設	61	旧門脇中学校	石巻	6,989.00	S52	R2廃止済
その他公共施設	62	旧復興まちづくり情報交流館雄勝館	雄勝	103.19	H28	H28新築.R2廃止済
その他公共施設	63	旧橋浦保育所	北上	463.25	S58	R2廃止済
その他公共施設	64	旧北上高齢者生活福祉センター	北上	997.06	H2	R2廃止済
その他公共施設	65	旧北上在宅介護支援センター	北上	144.14	H11	R2廃止済
その他公共施設		通学バス待合所(金沢)	石巻	4.86	H17	H28売却済
その他公共施設		旧飯野川第二小学校	河北	2,025.03	S60	H30売却済
その他公共施設		寄磯診療所医師住宅	牡鹿	79.02	H6	H27譲渡済
その他公共施設		旧公立深谷病院	河南	8,741.48	S62	H28譲渡済
その他公共施設		明友館石巻市働く婦人の家	石巻	851.18	S47	H27解体済
その他公共施設		旧市立病院内ごみ集積所	石巻	3.80	H9	H27解体済
その他公共施設		旧田代中学校体育館	石巻	400.00	S47	H28解体済
その他公共施設		旧山鳥渡公衆便所	牡鹿	35.75	S47	H28解体済
その他公共施設		建設部車庫	石巻	334.12	S50	H29解体済
その他公共施設		山際資材倉庫	石巻	135.43	S46	H29解体済
その他公共施設		社会福祉協議会ビル	石巻	1,367.24	S37	H29解体済
その他公共施設		通学バス待合所(元船場)	石巻	4.86	S56	H29解体済
その他公共施設		旧大須小学校教員住宅	雄勝	88.00	S35	H29解体済
その他公共施設		旧大須小学校	雄勝	1,105.00	S35	H29解体済
その他公共施設		旧清掃センター	石巻	3,215.64	H1	H30解体済
その他公共施設		旧沢田住宅(1)	河北	33.18	S47	H30解体済
その他公共施設		旧沢田住宅(2)	河北	51.98	S47	H30解体済

(3) 配置図（令和2年度末時点）



(4) 建築年度別延床面積



(5) 建築後60年経過施設

	H28-R7	R8-R17	R18-R27	R29-R37
施設数	2	19	17	7

(6) マネジメント方針

① 基本方針

用途廃止後に使用予定のない施設については、建物を解体し土地を転用又は売却して有効活用等を図ります。

その他の公共施設についても、必要に応じ適切な維持管理に努めます。

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

使用を中断・廃止している施設についても、安全面の確保を図るためや、用途転用等による利用再開の可能性等があるなど、必要性が認められる施設は、適切に点検診断を実施していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

用途廃止後に使用されている施設については、適切な維持管理に努めます。また、今後使用予定のない施設については、建物の解体を推進していきます。

【安全確保の実施方針】

用途廃止した建物の長期放置によって損壊・火災等の事故が生じないように、使用見込みのない建物は解体を推進します。また、立入禁止等の措置を講じる等、安全確保に努めていきます。

【耐震化の実施方針】

各施設等の劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、国の定める耐震基準を遵守して適切な耐震化を実施します。

また、現状において耐震化が未了である施設については、施設の廃止又は存続の方針を策定した上で、耐震化を計画的に実施します。

【長寿命化の実施方針】

今後の長期利用が予定されている施設については、計画的な修繕による長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

行政財産として用途廃止された施設は、老朽化の状況を考慮しながら、原則解体します。

また、施設解体後の跡地を含め、売却が可能な施設については売却を推進します。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

施設等の修繕・更新等を行う際には、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進します。

【脱炭素化の推進方針】

脱炭素社会の実現を目指し、設備更新等を行う場合はLED照明の採用など、省エネルギー対策を検討します。

また、太陽光発電の導入など、再生エネルギーの活用を検討し、脱炭素化を推進します。

第15節 道路

(1) 現状と課題

(道路)

本市の道路総延長は約2千kmにおよび、震災後に復興事業で整備された新市街地や半島部の道路、また県が復興道路として整備した県道の旧道移管により、大幅に路線数や延長が増加しています。

また、異常気象時における避難道の整備や、児童生徒の通学路となっている路線の歩道整備や拡幅要望も多く、今後とも継続的な道路整備が必要となっています。

近年、道路面の舗装や側溝等の老朽化が進んでおり、また、高齢化によりこれまで地域住民で行っていた除草や側溝清掃などの要望も多くなっているため、道路管理のための費用が大幅に増加している状況にあります。

今後も市民の安全、安心な生活を支えるため、定期的な道路パトロール及び調査・点検の実施による現況把握や長寿命化修繕計画の策定による計画的な維持管理が求められておりますが、修繕、補修には大きな財政負担が伴うことから、計画的な実施に向けた財源確保が必要となります。

(橋梁)

本市の橋梁は令和3年3月31日時点で1,069橋が設置されており、そのうち平成31年3月に策定した長寿命化修繕計画での対象となる橋梁は877橋です。建設後50年を経過した高齢化橋梁は現在のところ6%ですが、10年後には約83%に達し、20年後には約91%に達する見込みであり、橋梁の高齢化が急速に進んでおります。これまでの橋梁点検の結果を踏まえ、現在の長寿命化修繕計画を更新し、今後、増大が見込まれる橋梁の修繕や架け替えに要する経費に対し、コスト削減を図りながら、計画的に修繕等を実施して行く事が不可欠となりますが、道路施設同様財源確保が必要となります。

(トンネル)

本市が所有するトンネルは、市で整備したサンファントンネルや、県より移管を受けた牧山トンネル等の他に、令和3年3月には全線開通した渡波稲井線に渡波稲井トンネルが整備され、計7箇所を設置されており、今後も県から2箇所の移管が予定されています。

国では、トンネル内での事故を受け一斉点検を行っており、本市においても、平成29年度に点検を実施し、現状のトンネル本体の健全性評価を実施しました。

点検結果からは、覆工に見られる変状として、ひび割れ、浮き・はく離、漏水等の変状が確認され、修繕が必要な変状か否かを評価しました。

また、投資費用の低減と平準化を図りつつ道路の安全性・信頼性を確保することを目的として、「石巻市トンネル長寿命化修繕計画」が平成31年3月に策定されました。

今後、令和4年度にも点検を行い、その結果に基づき令和5年度に長寿命化計画の更新を行い、計画的な修繕を行うこととしております。

なお、荻浜・牡鹿地区のトンネルについては現在通行止めとなっている状況にあり、使用していないトンネルの閉鎖等の対応も必要となっています。

(2) マネジメント方針

① 基本方針

今後の道路整備等を計画的に進めるほか、国の指針に基づき長寿命化を実施して、施設の長期かつ安全な使用を図ります。

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

主要道路等については、各関係省庁等が作成する点検マニュアル等に基づき、適切な点検診断を実施していきます。

また、地域住民や包括連携協定を締結している郵便局等の協力を得ながら、損傷箇所の早期発見に努めます。

橋梁については、適正に維持管理するため、通常点検・定期点検・異常時点検等の点検を実施しています。

トンネルについては、日常的に巡回によるパトロールを実施し、異常を確認した際には、速やかに安全確保のための措置を行います。

また、5年に一度の定期点検を行います。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

関係省庁等が策定した方針等や点検診断結果を踏まえて、適切な維持管理及び計画的な修繕を実施していきます。

また、本市が管理するトンネルでは適切に管理水準を定め、対処療法的な「事後安全型」の管理から、「予防安全型」の管理へ転換を図ります。

メンテナンスサイクルを確立し、継続的な維持管理を行い、トンネルの健全性を保ちます。

【安全確保の実施方針】

老朽化や被災によって危険性が認められる施設は、通行止めや修繕などの応急措置を行うなど、安全管理に努めていきます。

【耐震化の実施方針】

関係省庁等が策定した方針等に基づき、橋梁等の適切な耐震化を図ります。

【長寿命化の実施方針】

橋梁やトンネルの長寿命化修繕計画等に基づき、計画的な修繕による長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

道路新設、道路改良、維持管理等を踏まえ、統合や廃止の検討を行います。

また、整備計画の策定に当たっては、市民ニーズの把握に努めます。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

道路施設の新設、改良等を計画する際には、障害の有無、年齢等に関わらず、多様な人々が利用しやすい施設となるよう推進していきます。

また、地域の実情や利用状況に応じた整備計画の策定に努めます。

【脱炭素化の推進方針】

トンネル照明設備がナトリウム灯である個所について、LED照明を導入のため、照明器具本体の改修事業に取り組みます。

第 16 節 河川

(1) 現状と課題

本市が指定及び管理している準用河川は 6 つあり、準用河川は地域住民の生活河川として、治水対策、都市環境及び生活環境の保全上重要な役割を果たしています。

今後は、水害防止のための安全点検と維持管理の実施を図る必要があります。

(2) マネジメント方針

① 基本方針

豪雨時における災害防止のため、安全点検と維持管理に努めます。

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

河川施設の適切な点検に努めます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検診断結果を踏まえて、適切な維持管理及び計画的な修繕を実施していきます。

【安全確保の実施方針】

水害防止のため、点検の結果により危険箇所が確認された場合は、早急な措置を講じ、安全確保に努めます。

第 17 節 公園

(1) 現状と課題

公園については、都市公園 86 箇所、農村公園 9 箇所設置しており、その他小規模な開発公園等を数多く所有しています。

総合運動公園は震災時の市民の避難スペースや緊急輸送用ヘリポート等の防災拠点機能を兼ね備えた広場やグラウンドを整備し、復興事業に伴い整備された公園においてもかまどベンチや四阿テント等の防災機能を兼ね備えた施設を整備しました。また、中央地区堤防一体空間や防災緑地など憩いの緑地空間も整備されています。今後は、中瀬公園、土地区画整理事業により設置された公園の施設整備、石巻駅前広場バリアフリー化を進める予定となっています。

公園には、遊具等の様々な工作物が設置されており、老朽化対策や安全性を確保するため、定期点検と平成 28 年度に策定した「石巻市都市公園施設長寿命化計画」に基づく更新・修繕を実施する必要があります。また、清掃、除草等の日常管理については、公園愛護会制度を積極的に活用し、地域と連携した管理運営を進めます。

(2) マネジメント方針

① 基本方針

都市公園長寿命化計画を基に施設の修繕・更新を計画的に進めるとともに、必要な施設の整備を図ります。
--

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

公園については、遊具等を中心に各関係省庁等が作成する点検マニュアル等に基づき、適切な点検診断を実施していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

都市公園長寿命化計画を踏まえて、計画的な修繕及び更新を進めるとともに、地域と連携した効果的な管理運営を推進します。

【安全確保の実施方針】

点検等により、危険箇所と認められた施設については、事故防止の観点から速やかに対応措置を講じ、安全確保に努めます。

【長寿命化の実施方針】

公園長寿命化計画を基に計画的な修繕による長寿命化を図ります。

【統合や廃止の推進方針】

各施設の老朽化や利用状況等を踏まえた適正配置の検討を行っていきます。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

施設整備、修繕等を行う際には、障害の有無、年齢、性別等に関わらず、多様な人々が利用しやすい施設となるよう整備します。

【脱炭素化の推進方針】

脱炭素社会の実現を目指し、施設整備、設備更新等を行う場合は、LED照明の採用など、省エネルギー対策を検討します。

第 18 節 下水道

(1) 現状と課題

(汚水処理施設)

本市の汚水処理は、公共下水道事業として 5 処理区、農業集落排水事業として 6 地区、漁業集落排水事業として 1 地区、浄化槽市町村整備推進事業として 1 地区で実施しています。公共下水道のうち、2 処理区は流域下水道関連公共下水道であり、汚水処理場及び主要管渠については県の管理となっています。

震災により市内沿岸部の污水排水処理施設の多くが被災しました。公共下水道事業のうち、雄勝処理区が廃止となり、漁業集落排水事業の月浦・侍浜地区では、小規模の合併処理施設に変更しています。

これまで農業集落排水事業として整備を進めてきた鹿又地区は、平成 30 年度に流域下水道へ接続しました。

公共下水道の普及率は令和 3 年 3 月末時点で 7 割程度であり、今後は震災の復旧工事と合わせた基盤整備の推進も必要となっています。

施設のほとんどは築 30 年未満であり、生活環境の維持及び使用料の負担軽減を図るためにも適切な管理が求められています。

また、維持管理の実態と課題を整理するとともに、合理的かつ効率的な施設管理のあり方を示すために、平成 30 年度には「石巻市公共下水道ストックマネジメント基本計画」、令和 2 年度には「石巻市漁場集落排水施設保全計画」を策定しています。

(雨水排水処理施設)

雨水排水処理においては、雨水の自然流下のみで排水が困難な地域において排水ポンプ場を設置してきました。震災により、市内沿岸部の雨水排水処理施設が被災し、また、市内全域において大規模な地盤沈下が生じたため、災害復旧と合わせた施設整備を進めています。

雨水排水処理施設のほとんどは、比較的新しい施設ですが、汚水処理施設と同様に市民生活の安全確保ため、適切な管理及び長寿命化への対策を行っていきます。

(2) マネジメント方針

① 基本方針

下水道整備計画の見直しに合わせ、新設と災害復旧の整備のほか、既設の施設に対する長寿命化対策を進めます。さらに収益の確保に努め、健全な下水道経営の実現を目指します。

雨水排水処理施設においては、震災による大幅な地盤沈下に対応するため、強制的に雨水を排水するポンプ場、流入幹線を整備します。

公共下水道の雨水計画について、本市においては震災以前より 5 年に一度の大雨（降雨強度 45.6 mm/hr）に対応する整備を行っており、当面は既整備施設との整合を図るとともに、5 年確率降雨に対応する施設整備を目指します。

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

下水道については、老朽管を中心に適切な点検診断を実施していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検診断結果を踏まえた、施設の改修や補修の早急な実施により、施設機能の健全を維持します。

また、計画的な予防修繕による管理コストの削減や平準化、将来の人口減少に備えた適切な使用料水準について見直しを図ります。

【安全確保の実施方針】

点検診断結果により、危険箇所が認められた下水道施設については、計画的な修繕により、安全確保に努めます。

【耐震化の実施方針】

各施設の劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、適切な耐震化を検討します。

【長寿命化の実施方針】

ストックマネジメント計画により、これまでの「事後保全型」から「予防保全型」に転換し長寿命化を図っていきます。

雨水排水処理施設については、災害復旧で施設の更新を行っているところが多く、大掛かりな更新はなく修繕等で長寿命化を図っていきます。

【脱炭素化の推進方針】

脱炭素社会の実現を目指し、施設整備、設備更新等を行う場合は、省エネルギー対策の推進のため、LED照明の採用を検討します。

第 19 節 漁港施設

(1) 現状と課題

市管理の漁港は 34 施設あり、外郭施設（防波堤、護岸、防砂堤）、係留施設（岸壁、船上場、物揚場）によって構成されています。

震災により、本市にあるすべての漁港において、岸壁などの破損や沈下が生じたため、漁港施設災害復旧事業及び漁港施設機能強化事業が実施されました。これらは令和 3 年 3 月をもって完了しています。

人口減少を踏まえた、漁港施設のあり方の検討や低平地も含めた漁港後背地の有効活用及び適正管理が必要となります。

(2) マネジメント方針

① 基本方針

今後は計画的な修繕を実施して長期的な利用を図ります。今後の人口減少や地域の漁業従事者の動向を踏まえて、施設のあり方についても検討を行うものとします。
--

② 管理に関する基本的方針

【点検診断等の実施方針】

高潮・台風・地震等の自然災害時には損傷の有無や状況を早急に点検し、被害の拡大防止に努めます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検診断結果を踏まえて、適正な維持管理及び計画的な修繕を実施していきます。

【安全確保の実施方針】

点検診断結果により、危険箇所が認められた漁港施設については、計画的な修繕により、安全確保に努めます。

【耐震化の実施方針】

各施設の劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、適切な耐震化を実施します。

【長寿命化の実施方針】

施設等の修繕・更新等を行う際には、予防保全的な修繕を実施していきます。

【統合や廃止の推進方針】

各施設の老朽化や利用状況等を踏まえた適正配置の検討を行っていきます。

【ユニバーサルデザイン化の推進方針】

施設等の修繕・更新等を行う際には、障害の有無、年齢、性別等に関わらず、利用者が利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を推進します。

【脱炭素化の推進方針】

脱炭素社会の実現を目指し、設備更新等を行う場合はLED照明の採用など、省エネルギー対策を検討します。

第5章 計画実現のための財源確保と計画の見直し

(1) 膨大な事業実施に向けた財源確保

本市は、東日本大震災からの復旧・復興のため、市民の生命及び財産を守り、暮らしと生業を再生し、観光交流等を推進すべく、数多くの公共施設等を整備してきました。

今後は実施を延期してきた通常事業（新規整備を含む）に加えて、既存施設の老朽化対策や長寿命化の事業を推進していく必要があります。

しかし、そのための財源が十分に確保されているとは言えず、本市の現状の財政見通しでは、全ての事業を計画的に実施することは困難な状況です。

したがって、今後は計画的に事業を進めていくため、廃止施設等の利活用の推進に加え、維持管理費等の見直しによる財源確保のほか、インフラ及びハコモノ施設の新規整備だけでなく長寿命化や解体を含めた交付金制度の充実を求めるとともに、震災に起因する等の特殊事情による費用等については、国・県の財政支援を継続的に要望していきます。

(2) 計画見直しの検討

公共施設等総合管理計画は、平成28年3月に策定し約7年が経過しました。この間、復興事業はおおむね完了し、復興公営住宅を始め、多くの公共施設等が整備されました。

そのため、今回の改訂において、本計画の更新費用の推計、現状課題の把握、総量に関する数値目標等を見直しました。

今後も、個別計画の策定や、各計画の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、社会情勢等を勘案しながら、不断の見直しを実施し、充実を図っていきます。

巻末資料

(1) 将来更新費用の推計

(1) 共通

① 推計の概要

(ア) 公共施設（ハコモノ）

建築後30年で大規模修繕、同60年で更新を想定しています。大規模修繕及び更新の単価は総務省推奨ソフトにおける施設用途別単価（円/㎡）を採用しました。なお推計時点（平成28年度）より前に更新費用が生じている公共施設については、平成28年度から令和37年度までの40年間に均等に配分して計上しました。

(イ) 公共施設（インフラ）

道路舗装は15年ごとに4,700円/㎡にて更新、橋梁は60年ごとに425千円/㎡にて更新をそれぞれ想定しています。下水道は50年ごとに管径別単価（例：250mm以下は61千円/m）にて更新することを想定しています。

② 推計期間

平成28年度（2016年）を起算時点として令和37年度（2055年）までの40年間としました。

③ 更新期間

更新や大規模修繕に要する工事期間については、考慮しないで推計しています。

④ 財源

更新費用の推計は事業費ベースで算出しており、国庫補助金、各種使用料収入、地方債等は考慮していません。そのため将来の更新時点における一般財源ベースの財政負担とは、必ずしも一致するものではありません。

(2) 公共施設（ハコモノ施設）

更新期間経過後に現在と同種及び同規模にて更新するものと仮定します。また、建物附属設備については躯体と一括して更新するものとします。なお、公共施設の用途分類に対応した更新単価（延床面積に乘じる）及び更新期間は次の表のとおりです。

表6.1.1 公共施設の更新条件

用途分類(大分類)	更新単価	大規模修繕単価
	(建築後60年)	(建築後30年)
行政庁舎	40 万円/㎡	25 万円/㎡
防災施設		
集会所・地域コミュニティ施設		
衛生施設		
産業関連施設		
医療施設		
社会教育施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
保健・福祉施設		
観光施設		
体育施設		
その他公共施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
学校教育施設		
インフラ系ハコモノ施設		
公営住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡

(3) インフラ施設

道路、橋梁及び公共下水道（汚水及び雨水）の更新条件は次の表のとおりです。なお、下水道施設のうち雨水管渠施設については、下表の管径に近似する条件にて設定しました。

表6.1.2 インフラ施設の更新条件

種 別		更新年数	更新単価
道路舗装		15 年	4,700 円/㎡
橋梁	鋼橋	60 年	500 千円/㎡
	その他	60 年	425 千円/㎡
下水道 (管径)	250mm以下	50 年	61 千円/m
	251mm～500mm	50 年	116 千円/m
	501mm～1000mm	50 年	295 千円/m
	1001mm～2000mm	50 年	749 千円/m
	2001mm～3000mm	50 年	1,680 千円/m
	3001mm以上	50 年	2,347 千円/m

(2) 中長期的な経費見込み

(1) 維持管理費の分類

維持管理費は、維持管理・修繕費と事業運営費の2種類に性質別分類しました。

なお、中長期的な経費見込みの推計については、事業運営費は、高額な人件費・光熱費等を含むため除外し、維持管理・修繕費を推計の対象としました。

表6.2.1 維持管理費の分類

費目	細目	該当する費用
維持管理・修繕費	修繕費	経常的な建物の維持管理業務、整備業務における費用
	建物管理委託費	検査手数料、施設清掃委託料、施設警備委託料、機械類保守点検委託料など
	土地・建物賃借料	地代、家賃、建物の賃借料など
	その他維持管理費	上記以外で建物や設備、機械を維持するために必要なコスト
事業運営費	人件費	施設の維持管理・運営に要する人件費
	光熱水費	電気料金、ガス料金、水道料金、下水道使用料、燃料費等
	事業運営委託料	施設におけるサービス提供や業務実施に関連する業務の委託に要する費用
	その他事業運営費	通信費、印刷製本費、備品購入費、機械類の物品リース代、賄材料費、医療材料費、通信運搬費、保管料、広告料、手数料、保険料等

※本改訂では、ハコモノ施設（普通会計）の施設を対象として集計しました。今後はインフラ施設・公営企業会計対象の施設も含めた維持管理費の推計を検討していきます。

(3) 市民アンケートの集計結果

I. 調査目的

「公共施設等総合管理計画」を策定するにあたり、市民の公共施設の利用状況や今後の公共施設に対する考えを把握するために実施しました。

II. 調査方法

アンケート票の郵送による配布・回答（返送）

III. 調査期間

平成27年7月15日（水）から8月5日（水）

IV. 調査対象者

住民基本台帳から無作為に抽出した20歳以上の市民2,700人

V. 回答者数

953人（回答率35.3%）

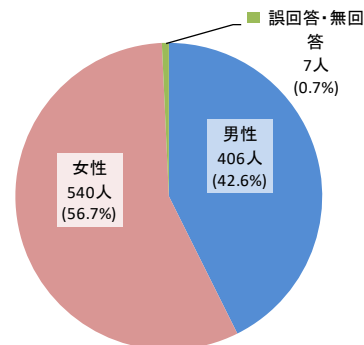
VI. 設問及び回答の集計結果

① 回答者の概要

設問1 あなたの性別を教えてください。

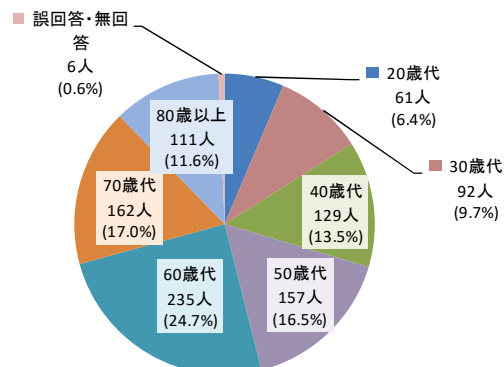
項目名	回答人数	割合(%)
男性	406	42.6
女性	540	56.7
誤回答・無回答	7	0.7
合計	953	100.0

注) 項目名の「誤回答」は一つのみ選択しなければならぬものを複数選択した場合、「無回答」は何も選択がなかった場合をあらわします。



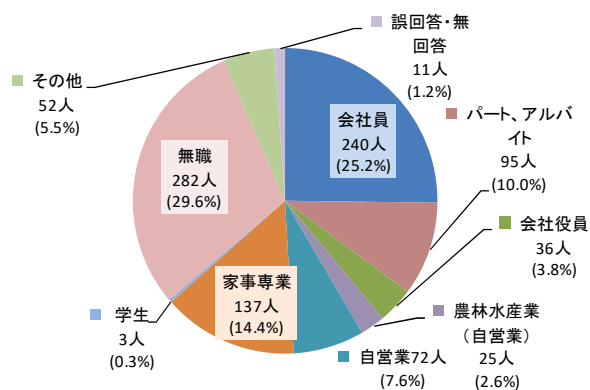
設問2 あなたの年齢を教えてください。

項目名	回答人数	割合(%)
20歳代	61	6.4
30歳代	92	9.7
40歳代	129	13.5
50歳代	157	16.5
60歳代	235	24.7
70歳代	162	17.0
80歳以上	111	11.6
誤回答・無回答	6	0.6
合計	953	100.0



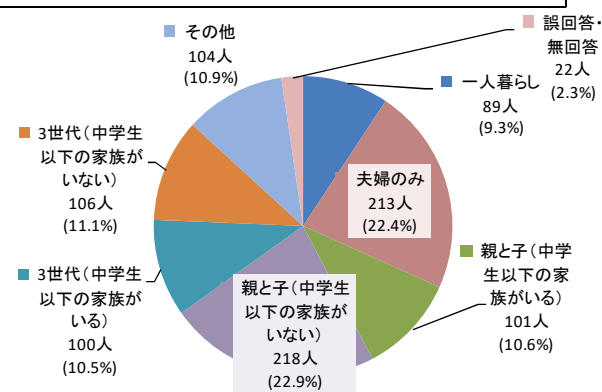
設問3 あなたの職業を教えてください。

項目名	回答人数	割合(%)
会社員	240	25.2
パート、アルバイト	95	10.0
会社役員	36	3.8
農林水産業(自営業)	25	2.6
自営業	72	7.6
家事専業	137	14.4
学生	3	0.3
無職	282	29.6
その他	52	5.5
誤回答・無回答	11	1.2
合計	953	100.0



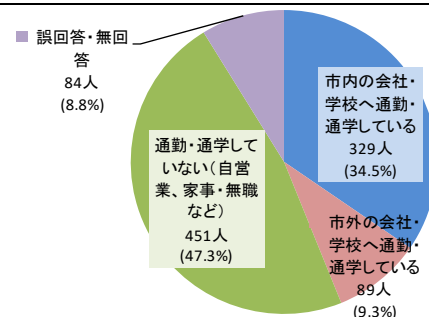
設問4 あなたの世帯構成を教えてください。

項目名	回答人数	割合(%)
一人暮らし	89	9.3
夫婦のみ	213	22.4
親と子(中学生以下の家族がいる)	101	10.6
親と子(中学生以下の家族がいない)	218	22.9
3世代(中学生以下の家族がいる)	100	10.5
3世代(中学生以下の家族がいない)	106	11.1
その他	104	10.9
誤回答・無回答	22	2.3
合計	953	100.0



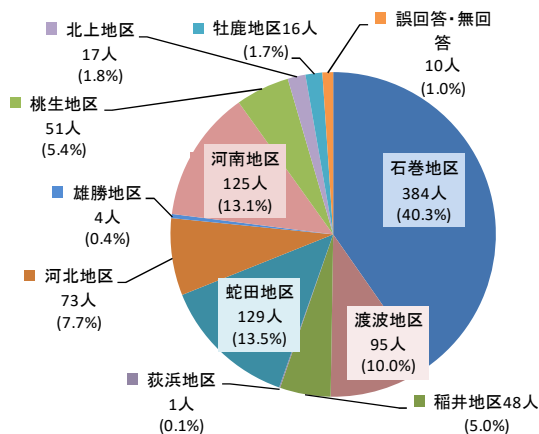
設問5 あなたの通勤・通学先を教えてください。

項目名	回答人数	割合(%)
市内の会社・学校へ通勤・通学している	329	34.5
市外の会社・学校へ通勤・通学している	89	9.3
通勤・通学していない(自営業、家事・無職など)	451	47.3
誤回答・無回答	84	8.8
合計	953	100.0



設問6 あなたが現在お住まいの地区を教えてください。

項目名	回答人数	割合(%)
石巻地区	384	40.3
渡波地区	95	10.0
稲井地区	48	5.0
荻浜地区	1	0.1
蛇田地区	129	13.5
河北地区	73	7.7
雄勝地区	4	0.4
河南地区	125	13.1
桃生地区	51	5.4
北上地区	17	1.8
牡鹿地区	16	1.7
誤回答・無回答	10	1.0
合計	953	100.0



② 公共施設（ハコモノ施設）の利用状況

設問7 以下の①から⑫の公共施設（ハコモノ施設）の種類ごとに、あなたの利用状況について1から10の中で最も近い番号の1つに○をしてください（「ほぼ利用しない」場合は該当する「理由」のうちから1つを選んでください）。

項目名	利用する		ほぼ利用しない								誤回答・無回答
	よく利用する（月に数回）	時々利用する（年に数回）	い施設の存在やサービス内容を知らない	利用する必要（機会）がない	震災により施設が無くなった	交通アクセスが不便である	利用時間帯が合わない	サービス内容や利用料金に不満がある	市外の公共施設（ハコモノ施設）を利用している	民間施設を利用している	
①集会所・地域コミュニティ施設	66	213	57	455	9	14	23	2	2	12	100
②公民館・公民館分館	35	153	39	549	17	14	25	2	1	10	108
③図書館・図書館分館	29	92	37	561	6	59	35	2	4	5	123
④その他社会教育施設	24	146	63	508	5	55	25	2	4	3	118
⑤保健施設	9	159	64	562	2	19	18	0	0	3	117
⑥老人福祉施設	28	24	52	703	2	12	7	0	1	16	108
⑦児童福祉施設	45	18	30	719	1	10	7	1	0	4	118
⑧観光施設	71	413	18	289	0	38	11	5	1	2	105
⑨医療施設	83	243	14	284	19	37	11	3	7	147	105
⑩学校	26	31	65	677	2	5	13	0	0	1	133
⑪体育施設	45	133	56	554	6	17	17	3	3	6	113
⑫庁舎・総合支所・支所	62	537	14	204	3	14	11	0	0	0	108
合計	523	2,162	509	6,065	72	294	203	20	23	209	1,356

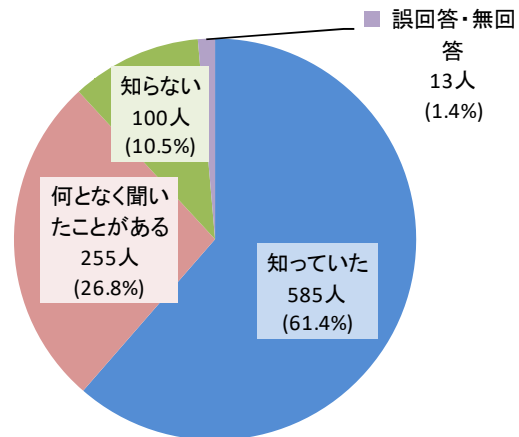
◆ 傾向等

- ・全体的にほぼ利用しない人の割合が高い。
- ・観光施設と庁舎・総合支所・支所は時々利用する人が多い。
- ・ほぼ利用しない施設として、児童福祉施設、老人福祉施設、学校の順に最も高い。
- ・ほぼ利用しない理由として、利用する必要（機会）がないが最も高く、次いで施設の存在やサービス内容を知らない、交通アクセスが不便である、の順となっている。
- ・医療施設は民間施設を利用している人の割合が高い。

③ 公共施設に関する情報の認知度

設問 8 「公共施設等を適切に点検したり改修しないと、橋が壊れて落ちてしまったり道路が陥没して穴があいてしまったりという事故が起こるので公共施設等の管理を適正に行うべきである」という話題についてご存知でしたか。

項目名	回答人数	割合 (%)
知っていた	585	61.4
何となく聞いたことがある	255	26.8
知らない	100	10.5
誤回答・無回答	13	1.4
合計	953	100.0

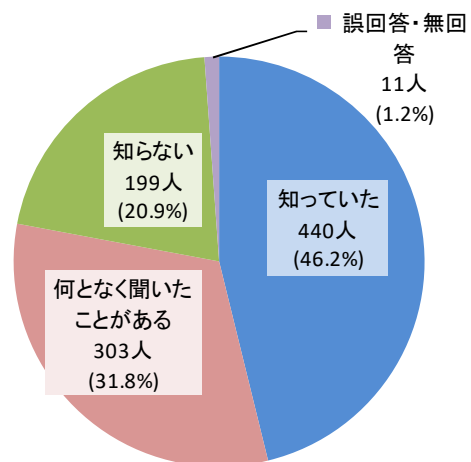


◆ 傾向等

知っていた、何となく聞いたことがある人の割合が約 9 割で、知らない人は約 1 割である。

設問 9 高度経済成長をきっかけに、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけて造られた多くの公共施設等が、今後いっせいに建替えや改修の時期を迎える」という話題についてご存知でしたか。

項目名	回答人数	割合 (%)
知っていた	440	46.2
何となく聞いたことがある	303	31.8
知らない	199	20.9
誤回答・無回答	11	1.2
合計	953	100.0

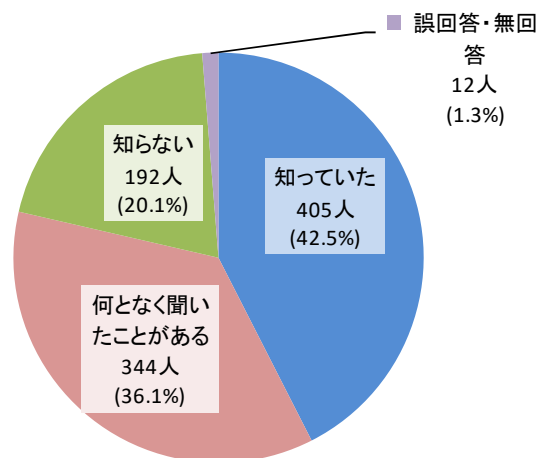


◆ 傾向等

知っていた、何となく聞いたことがある人の割合が約 8 割で、知らない人は約 2 割である。

設問 10 「少子高齢化が今後とも進み総人口も減少する見込みであるため、公共施設等の種類によっては統廃合や縮小が進められている」という話題についてご存知でしたか。

項目名	回答人数	割合 (%)
知っていた	405	42.5
何となく聞いたことがある	344	36.1
知らない	192	20.1
誤回答・無回答	12	1.3
合計	953	100.0

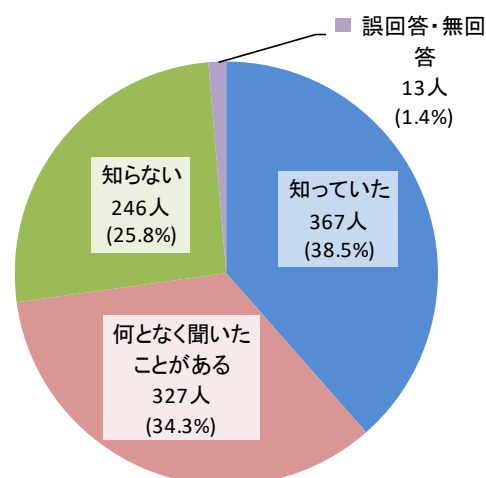


◆ 傾向等

知っていた、何となく聞いたことがある人の割合が約 8 割で、知らない人は約 2 割である。

設問 11 「全国の市町村では景気低迷や人口減少等にもなって厳しい財政事情に直面しており、公共施設等への支出を極力削減する動きが出ている」という話題についてご存知でしたか。

項目名	回答人数	割合 (%)
知っていた	367	38.5
何となく聞いたことがある	327	34.3
知らない	246	25.8
誤回答・無回答	13	1.4
合計	953	100.0



◆ 傾向等

知っていた、何となく聞いたことがある人の割合が約 75%で、知らない人は約 25%である。

④ 厳しい財政状況の下で公共施設（ハコモノ施設）を維持していくための方策

設問 12 以下の①から⑩までの方法ごとに、1 から 4 の中からあなたの考えに最も近い番号 1 つに○をしてください。

項目名	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	誤回答・無回答
①1つの建物で色々な使い方ができるようにする。	564	300	23	18	48
②近隣自治体と共同で施設を建設・運営する。	331	365	111	61	85
③施設の建替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する。	314	386	100	63	90
④地域活動に密着した施設は、地域住民等が所有し、維持・管理を行う。	149	344	251	114	95
⑤施設を補強し長持ちするようにして、しばらくの間、建替えないでおく。	193	396	194	75	95
⑥施設を減らす代わりに民間施設(会議室、スポーツ施設等)の利用に対して助成する。	222	421	147	66	97
⑦利用していない市の土地や建物を売却・賃貸して収入を得る。	555	271	31	16	80
⑧施設におけるサービスの水準を引き下げる。	114	211	353	188	87
⑨利用料を徴収できる施設の料金(使用料や入館料)を引き上げ、利用者が負担する。	108	280	336	150	79
⑩増税を行うなど、市民全体で負担する。	27	89	374	384	79
合計	2,577	3,063	1,920	1,135	835

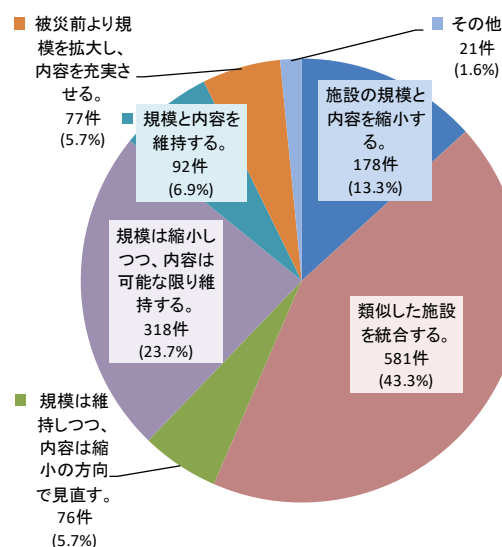
◆ 傾向等

- ・全体として実施すべき割合が高い。
- ・⑨の施設の料金引き上げは、どちらかといえば実施すべきでない、⑩の増税を行うなどは、実施すべきでない割合が最も高い。その反面、⑨の施設の料金引き上げについては、積極的に実施すべき、或いはどちらかといえば実施すべき割合も比較的高い。
- ・⑧、⑨及び⑩は、どちらかと言えば市民が我慢する或いは負担する場合であり、これらは実施すべきではない割合が高い。

⑤ 石巻市における東日本大震災で被災した公共施設（被災公共施設）への対応

設問 13 ①被災前と再建後の施設を比べた際の規模（面積）と内容（設備や職員配置等のサービス）について（複数選択可）

項目名	回答数	割合 (%)
施設の規模と内容を縮小する。	178	13.3
類似した施設を統合する。	581	43.3
規模は維持しつつ、内容は縮小の方向で見直す。	76	5.7
規模は縮小しつつ、内容は可能な限り維持する。	318	23.7
規模と内容を維持する。	92	6.9
被災前より規模を拡大し、内容を充実させる。	77	5.7
その他	21	1.6
合計	1,343	100.0

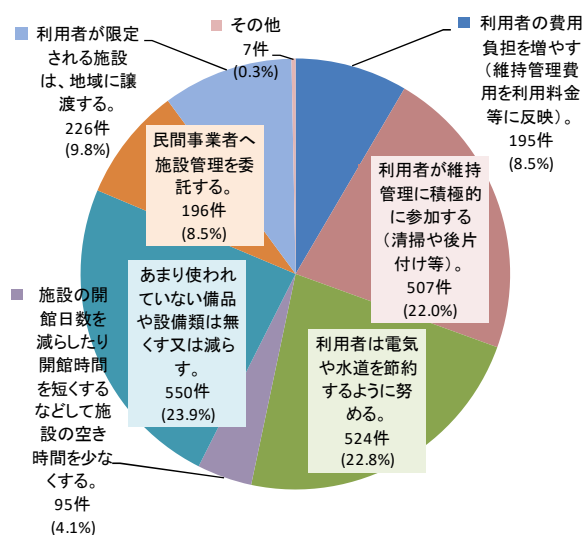


◆ 傾向等

「類似した施設を統合する」が最も高く、全体の4割であり、次いで「規模は縮小しつつ、内容は可能な限り維持する」、「施設の規模と内容を縮小する」の順である。「その他」の記述は、将来の総人口や年齢構成、施設の規模や内容ごとに個別的な検討を求める意見が多かった。

設問 13 ②再建後の施設の維持管理経費を軽減することについて（複数選択可）

項目名	回答数	割合 (%)
利用者の費用負担を増やす（維持管理費用を利用料金等に反映）。	195	8.5
利用者が維持管理に積極的に参加する（清掃や後片付け等）。	507	22.0
利用者は電気や水道を節約するように努める。	524	22.8
施設の開館日数を減らしたり開館時間を短くするなどして施設の空き時間を少なくする。	95	4.1
あまり使われていない備品や設備類は無くす又は減らす。	550	23.9
民間事業者へ施設管理を委託する。	196	8.5
利用者が限定される施設は、地域に譲渡する。	226	9.8
その他	7	0.3
合計	2,300	100.0

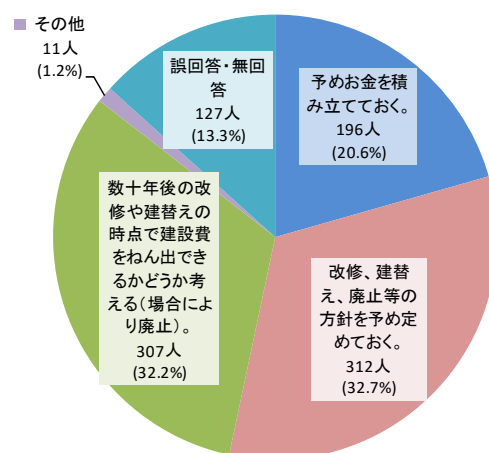


◆ 傾向等

「あまり使われていない備品や設備類は無くす又は減らす」、「利用者は電気や水道を節約するように努める」、「利用者が維持管理に積極的に参加する（清掃や後片付け等）」の順で割合が高く、これらを合わせて全体の約7割を占める。「その他」の記述は、運営主体の積極的な経費削減の取り組みを求める意見が多かった。

設問 14 被災により再建した施設は数十年後の同時期に改修や建替えの時期が来ます。それに向けた対応について、次の選択肢のうちあなたの考えに最も近い番号 1 つに○をしてください。

項目名	回答人数	割合(%)
予めお金を積み立てておく。	196	20.6
改修、建替え、廃止等の方針を予め定めておく。	312	32.7
数十年後の改修や建替えの時点で建設費をねん出できるかどうか考える(場合により廃止)。	307	32.2
その他	11	1.2
誤回答・無回答	127	13.3
合計	953	100.0



◆ 傾向等

「改修、建替え、廃止等の方針を予め定めておく」、「数十年後の改修や建替えの時点で建設費をねん出できるかどうか考える(場合により廃止)」の順で割合が高く、これらを合わせて全体の 6 割以上を占める。「その他」の記述は、将来の社会情勢等を踏まえた詳細な検討を望む意見、選択肢に挙げられた複数の対応が必要となりうるという意見があった。

改修や建替えの時期が来ることに対するクロス集計の結果

「改修・建替え」×「年齢」

【年齢】

項目名	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳代	
	回答人数	割合(%)	回答人数	割合(%)	回答人数	割合(%)	回答人数	割合(%)	回答人数	割合(%)	回答人数	割合(%)	回答人数	割合(%)
予めお金を積み立てておく。	13	23.2	19	22.4	22	19.8	39	27.9	45	21.2	36	26.1	20	24.7
改修、建替え、廃止等の方針を予め定めておく。	28	50.0	37	43.5	51	45.9	50	35.7	71	33.5	46	33.3	29	35.8
数十年後の改修や建替えの時点で建設費をねん出できるかどうか考える(場合により廃止)。	14	25.0	28	32.9	37	33.3	49	35.0	93	43.9	55	39.9	30	37.0
その他	1	1.8	1	1.2	1	0.9	2	1.4	3	1.4	1	0.7	2	2.5

注) 誤回答と無回答は除く。

◆ 傾向等

60 歳代、70 歳代、80 歳代と年齢層が高い方が「数十年後の改修や建替えの時点で建設費をねん出できるかどうか考える(場合により廃止)」の割合が高いが、20 歳代と年齢層が低いほどその割合が低い。

⑥ 石巻市におけるインフラ施設（道路・橋・下水道・漁港・公園等の施設）の整備

設問 15 以下の①から⑧までの方法ごとに、1 から 4 の中からあなたの考えに最も近い番号 1 つに○をしてください。

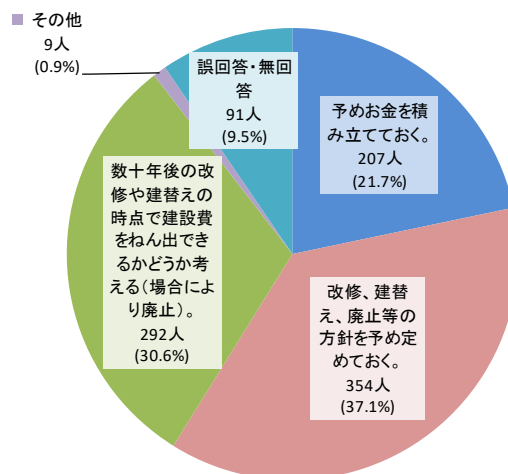
項目名	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	誤回答・無回答
①インフラ施設の整備は、積極的に進める。	422	386	48	12	85
②利用率の低いものを廃止し、インフラ施設の総量を減らす。	311	412	105	31	94
③民間に管理運営を任せるなど、民間の技術・資金を活用する。	239	433	126	51	104
④地域に密着しているインフラ施設（小規模な公園等）は、地域住民等が維持・管理を行う。	221	393	163	76	100
⑤インフラ施設を補強し、今あるインフラ施設を長持ちするようにして、できるだけ長く使用する。	304	445	90	17	97
⑥機能していない道路や水路の土地を売却・貸付することによって収入を得る。	433	344	60	17	99
⑦利用料を徴収できる施設の料金（下水道使用料等）を引き上げ、利用者が負担する。	85	226	351	194	97
⑧増税を行うなど、市民全体で負担する。	26	103	365	368	91
合計	2,041	2,742	1,308	766	767

◆ 傾向等

- ・全体として実施すべき割合が高い（ハコモノ施設と類似する）。
- ・⑦の施設の料金引き上げは、どちらかといえば実施すべきでない、⑧の増税を行うなどは、実施すべきでない割合が最も高い。その反面、⑦の施設の料金引き上げについては、どちらかといえば実施すべき割合も比較的に高い（ハコモノ施設と類似する）。

設問 16 被災により復旧・復興を進めるインフラ施設は、数十年後の同時期に改修や再建設の時期が来ます。それに向けた対応について、次の選択肢のうちあなたの考えに最も近い番号 1 つに○をしてください。

項目名	回答人数	割合(%)
予めお金を積み立てておく。	207	21.7
改修、建替え、廃止等の方針を予め定めておく。	354	37.1
数十年後の改修や建替えの時点で建設費をねん出できるかどうか考える(場合により廃止)。	292	30.6
その他	9	0.9
誤回答・無回答	91	9.5
合計	953	100.0



◆ 傾向等

「改修、建替え、廃止等の方針を予め定めておく」の割合が最も高く、将来に備えての意識も高いと考えられるが、逆に「数十年後の改修や建替えの時点で建設費をねん出できるかどうか考える」割合も次に多い。「その他」の記述は、インフラ施設の中でも公園は生活に直結しないため改修や再建設を積極的に実施しなくてもよいのではないかという意見、インフラ施設は国全体で対応を検討すべき課題であるとの意見があった。

インフラ施設の改修や再建設におけるクロス集計の結果

「インフラ施設の改修・再建設」×「年齢」

【年齢】

項目名	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳代	
	回答人数	割合(%)	回答人数	割合(%)	回答人数	割合(%)	回答人数	割合(%)	回答人数	割合(%)	回答人数	割合(%)	回答人数	割合(%)
予めお金を積み立てておく。	19	32.8	22	25.3	24	20.7	40	27.0	44	20.4	33	22.3	24	27.9
改修、建替え、廃止等の方針を予め定めておく。	26	44.8	38	43.7	55	47.4	56	37.8	84	38.9	60	40.5	35	40.7
数十年後の改修や建替えの時点で建設費をねん出できるかどうか考える(場合により廃止)。	12	20.7	26	29.9	35	30.2	51	34.5	86	39.8	53	35.8	27	31.4
その他	1	1.7	1	1.1	2	1.7	1	0.7	2	0.9	2	1.4	0	0.0

注) 誤回答と無回答は除く。

◆ 傾向等

・若年層(20歳代)において、他の年代に比べ「予めお金を積み立てておく」割合が最も高く、逆に「数十年後の改修や建替えの時点で建設費をねん出できるかどうか考える」割合が最も低いことから、将来に備えての意識が高い傾向がうかがえる。

石巻市公共施設等総合管理計画

発行日：平成２８年３月

改訂日：令和　５年３月

発　行：石巻市

編　集：総務部行政経営課

住　所：〒９８６－８５０１

宮城県石巻市穀町１４番１号

電　話：０２２５－９５－１１１１（代表）

FAX：０２２５－２２－４９９５